

**平成25年度「生涯学習施策に関する調査研究」
土曜日等における地域の教育支援体制及び効果に関
する調査研究 報告書**

平成26年3月20日

MRI株式会社三菱総合研究所

目次

要旨

本編

1. 調査の概要	1
1.1 調査の目的	1
1.2 実施概要	1
1.2.1 土曜日等における地域の教育活動の効果等に関する調査	1
1.2.2 土曜日等における地域の教育活動の実施状況及び効果に関する調査	1
1.2.3 今後の子供たちの土曜日等のより望ましい学習環境の検討	1
2. 土曜日等における地域の教育活動の効果等（ヒアリング調査）	2
2.1 事例調査対象・方法	2
2.2 調査項目	9
2.3 調査結果	10
2.3.1 釧路市（北海道）	10
2.3.2 三戸町（青森県）	14
2.3.3 大槌町（岩手県）	17
2.3.4 仙台市（宮城県）	21
2.3.5 さいたま市（埼玉県）	24
2.3.6 江東区（夢職人）（東京都）	30
2.3.7 江東区（東京都）	33
2.3.8 品川区（土曜授業）（東京都）	37
2.3.9 品川区（すまいるスクール）（東京都）	40
2.3.10 杉並区立和田中学校（東京都）	44
2.3.11 杉並区立富士見丘中学校（東京都）	49
2.3.12 板橋区（東京都）	52
2.3.13 横浜市（NPO教育支援協会）（神奈川県）	55
2.3.14 新潟市（新潟県）	58
2.3.15 名古屋市（愛知県）	61
2.3.16 京都市（京都府）	64
2.3.17 池田市（大阪府）	68
2.3.18 津山市（岡山県）	73
2.3.19 矢掛町（岡山県）	75
2.3.20 東かがわ市（香川県）	77
2.3.21 産山村（熊本県）	81
2.3.22 豊後高田市（大分県）	85
2.3.23 那覇市（沖縄県）	91
2.4 取組の特徴、課題、効果及び効果的かつ持続的な運営のための仕組みの分析	94
2.4.1 調査結果概要	94

2.4.2 取組の特徴と課題、効果及び効果的かつ持続的な運営のための仕組み	96
2.4.3 効果	105
3. 土曜日等における地域の教育活動の実施状況及び効果（アンケート調査）	107
3.1 調査概要	107
3.1.1 調査対象・方法	107
3.1.2 調査時期	107
3.1.3 配布・回収状況	107
3.1.4 調査項目	107
3.2 調査結果	108
3.2.1 教育委員会	108
3.2.2 学校	125
3.2.3 保護者	145
4. 今後の子供たちの土曜日等のより望ましい学習環境の検討	153
4.1 基本的な考え方	153
4.2 土曜日等の学習環境の提供における課題等	154
4.3 効果的なプログラムの提案	166
参考資料	参考資料－1

要旨

1 調査概要

■ 目的:

土曜日を中心に、平日の放課後、日曜日、長期休業(以下、土曜日等)等における、子供たちの望ましい学習環境を今後検討するにあたっての基礎情報として、土曜日等に学校の協力を得ながら、子供たちの生きる力を育むために、地域人材の参画を得た取組について、その実態、課題、効果、効果を生み出すための工夫等について整理する。

■ 実施内容:

①土曜日等における地域の教育活動の効果等に関する調査

全国20地域を抽出し、土曜日等に地域人材の参画を得た効果的な取組のプログラム内容、仕組み、予算、課題、工夫等について、ヒアリング調査を実施

②土曜日等における地域の教育活動の効果等に関する調査

土曜日等における地域の教育活動に関する実施状況等を定量的に明らかにするため、全国の都道府県・市町村教育委員会、学校(小学校、中学校、高校)、保護者を対象に実施

③今後の子供たちの土曜日等のより望ましい学習環境の検討

後の子供たちの土曜日等のより望ましい学習環境の検討に向けた基本的な考え方や、課題等を整理したうえで、効果的なプログラムを提案

1

2 土曜日等における地域の教育活動の実施状況及び効果に関する調査

■ 調査対象

自治体名	取組名称
釧路市(北海道)	高校進学希望者学習支援プログラム「Zっと! Scrum」
三戸町(青森県)	三戸土曜塾
大槌町(岩手県)	大槌臨学舎
仙台市(宮城県)	土曜朝塾支援事業
さいたま市(埼玉県)	土曜チャレンジスクール
江東区(東京都)	NPO法人夢職人「土曜学習」、ウイークエンドスクール・こうとう、げんきっず/江東きっずクラブ
品川区(東京都)	土曜授業、すまいるスクール
杉並区(東京都)	【和田中学校】土曜寺子屋(ドテラ)、夜スベ、英語Sコース、【富士見丘中学校】土曜日学校
板橋区(東京都)	いきいき寺子屋プラン事業
横浜市(神奈川県)	土曜学校
新潟市(新潟県)	土曜学習ルーム
名古屋市(愛知県)	トワイライトスクール/トワイライトルーム
京都市(京都府)	土曜学習、みやこ子ども土曜塾
池田市(大阪府)	【池田中学校MTP】DJ(土曜授業)、【石橋中学校】どてら(土曜寺子屋)
津山市(岡山県)	放課後子ども教室
矢掛町(岡山県)	土曜日学習会
東かがわ市(香川県)	土曜日授業
産山村(熊本県)	土曜授業、わいわいヒゴダイ土曜塾
豊後高田市(大分県)	学びの21世紀塾「いきいき土曜日事業」
那覇市(沖縄県)	壺屋小放課後子ども教室

2

2 土曜日等における地域の教育活動の実施状況及び効果に関する調査

結果概要

項目	概要
実施目的	●「平日放課後の居場所提供」「土曜日の居場所提供」「学習機会の提供／学力向上」に大別された。
実施主体・体制	●「行政機関主体（教育委員会、子育て支援主管課、公民館等）」「学校主体」「地域団体主体（学校支援地域本部、学校運営協議会、地域の任意団体、社会教育関連団体NPO等）」に大別された。
プログラム内容	●「自学自習型」「教科指導型」「体験学習型」及び「これらの組合せ型」に大別された。
予算	●多くの活動が行政予算で実施される一方、利用者からの会費徴収、地域住民からの会費徴収、助成金の獲得、物販等による活動費の捻出（地域の祭り等への出店等）がみられた。 ●教材費は実費負担としている事例が多い。
活動の質の担保	●「学校の関与（実施主体としての参画のほか、参加者募集等の間接支援）」「人材確保（大学生、教員OB／OG、地域住民・企業等の協力確保）」「プログラム改善にむけた継続的な検討」「広報・普及（学校便り、マスメディアの活用等）」がみられた。
効果	●「子供の対する効果」：学力向上、土曜日における生活習慣の維持・向上、医学年交流や地域住民との交流等を通じたコミュニケーション能力やリーダーシップの向上等 ●「関係者に対する効果」：活動に参加する地域住民の生きがいづくり、教員志望の大学生に対する指導力向上 等

3

3 土曜日等における地域の教育活動の実施状況及び効果に関する調査

調査概要

- 対象：全国の都道府県・市町村教育委員会、学校（小学校、中学校、高等学校）、保護者
- 実施時期：平成26年1月～平成26年2月
- 配付・回収結果：
 - 教育委員会：配布1,789票、回収1,111票（回収率62.1%）
 - 学校：配布1,452票、回収792票（回収率54.5%）
 - 保護者：配布13,590票、回収5,519票（回収率40.6%）
- 調査項目：

教育委員会	学校	保護者
<ul style="list-style-type: none"> ● 基本情報 ● 基本方針等の策定状況 ● 活動内容・体制等 ● 活動上の工夫点、効果、課題、今後の方針等 ● 子供の教育に関する意識 	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本情報 ● 活動内容・体制等 ● 活動上の工夫点、効果、課題、今後の方針等 ● 子供の教育に関する意識 	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本情報 ● 活動内容・体制等 ● 活動上の工夫点、効果、課題、今後の方針等 ● 子供の教育に関する意識

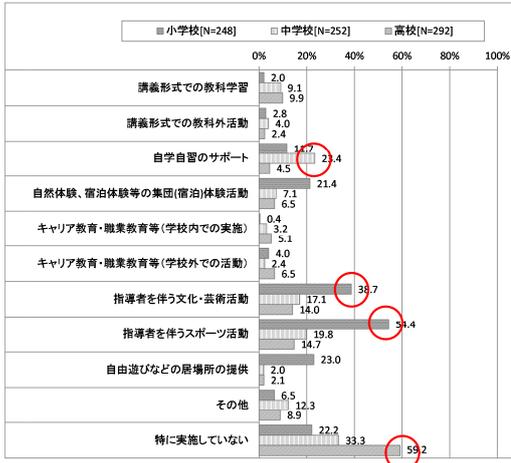
4

3 土曜日等における地域の教育活動の実施状況及び効果に関する調査

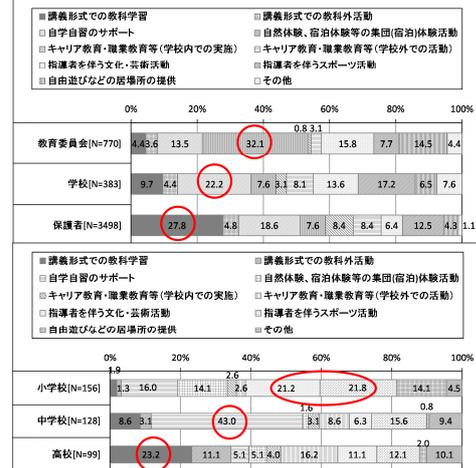
結果概要

- 小学校で指導者を伴うスポーツ活動や文化活動、中学校で自学自習のサポートが多く、高校は特に実施していない学校が多い
- 今後ももっとも力を入れたい（もっとも充実して欲しい）活動は、主体（教育委員会、学校、保護者）や学校種により異なる

図表 活動内容（学校種別）

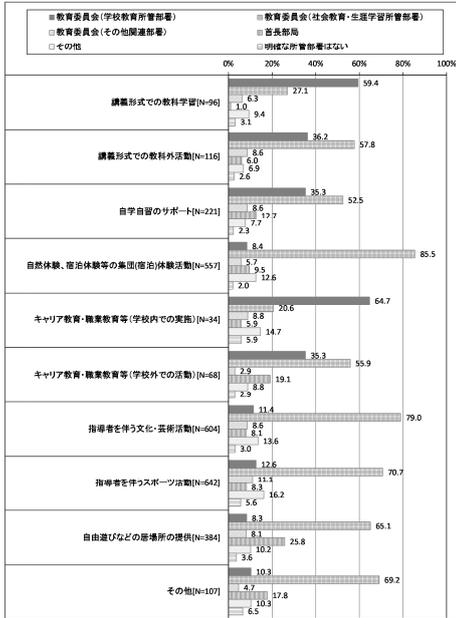


図表 今後もっとも力を入れたい活動（上：主体別、下：学校種別）



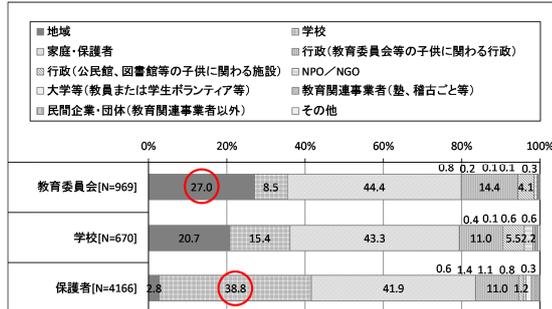
3 土曜日等における地域の教育活動の実施状況及び効果に関する調査

図表 所管部署



- 教育委員会の所管部署は、教科学習やキャリア教育で学校教育所管部署、その他の教科外学習や体験学習等においては社会教育・生涯学習所管部署が所管している教育委員会が多い
- 土曜日等の活動にもっとも積極的に関わるべき主体は、「家庭・保護者」がもっとも多いが、教育委員会は「地域」、保護者は「学校」と認識に相違がある

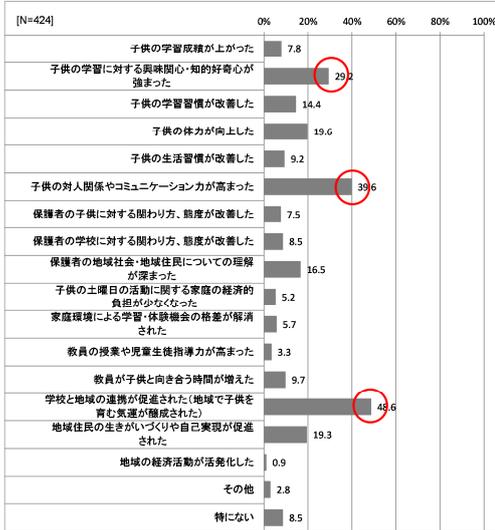
図表 もっとも積極的に関わるべき主体



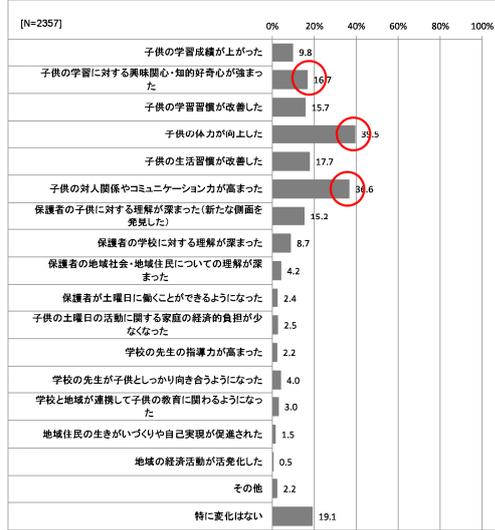
3 土曜日等における地域の教育活動の実施状況及び効果に関する調査

- 学校は、「学校と地域の連携促進」「コミュニケーション力向上」「学習に対する興味関心等の向上」を効果と認識
- 保護者は、「体力向上」「コミュニケーション力向上」「学習に対する興味関心等の向上」を効果と認識

図表 活動の効果（学校）



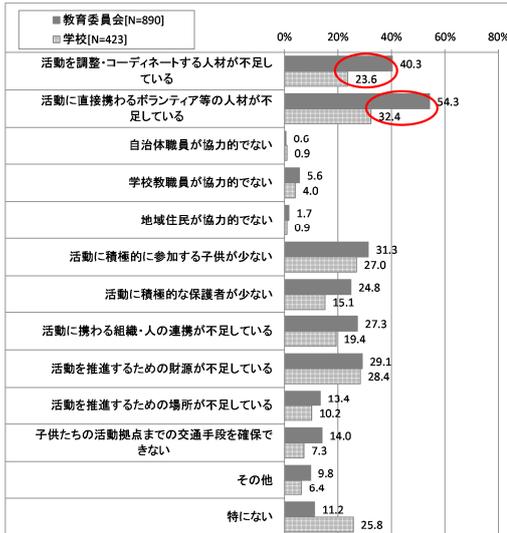
図表 活動の効果（保護者）



3 土曜日等における地域の教育活動の実施状況及び効果に関する調査

- 「ボランティア等やコーディネーターの不足」「活動に積極的に参加する子供が少ない」が課題の上位
- 課題認識は主体（教育委員会、学校）や学校種により異なるが、全体的に学校段階が低いほど課題が多い傾向

図表 実施上の課題（主体別）



図表 実施上の課題（学校種別）



4 今後の子供たちの土曜日等のより望ましい学習環境の検討

■ 基本的な考え方

観点	概要
①地域の実情にあった取組の選択	<ul style="list-style-type: none"> ●教育／子育てに関する行政上の課題への配慮 ●保護者のニーズへの配慮 ●土曜日等における施策、事業の実施経緯や現状への配慮 ●子供の土曜日の過ごし方の現状への配慮 ●学校の取組を支援できる資源への配慮
②土曜日らしさを活かせる活動への注目	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者、地域の参加可能性 ●時間と場所の自由度の向上 ●平日とは異なる子供たちの意識
③教員の負担増への配慮	

4 今後の子供たちの土曜日等のより望ましい学習環境の検討

■ 課題等の整理

観点	概要
①実施体制・資金面	<ul style="list-style-type: none"> ●講師・スタッフの確保（ボランティア及びコーディネーター） ●講師・スタッフの選定・育成 ●教育委員会内部の連携（学校教育所管部署と社会教育・生涯教育所管部署） ●関わるべき主体に対する認識の共有と「地域」の役割に対する保護者の理解の向上 ●活動資金の確保
②参加者	<ul style="list-style-type: none"> ●参加者数：活動に積極的に参加する子供の確保 ●参加者層：学校が参加を期待する層への働きかけ
③実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ●実施時間帯：部活動との重複 ●実施頻度：実施頻度が高い場合の内容の精選 ●実施内容：各主体（教育委員会、学校、保護者）のニーズの相違を踏まえた内容設定

4 今後の子供たちの土曜日等のより望ましい学習環境の検討

効果的なプログラムの提案

タイプ	概要	特徴	想定される課題	課題への対応策
自学 自習 型	<ul style="list-style-type: none"> ・自学自習を基本として、子供の学習を必要に応じて地域住民あるいは大学生等が支援する 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営の負担が少ないため、放課後対策の一環として実施することも可能である ・子供の居場所づくりとしても機能する ・実施頻度を高くしやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加のきっかけづくりあるいは参加者のモチベーション維持が難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経由での参加者への広報や勧誘を行う ・子供の話し相手となる大学生を講師として採用するなど、子供の居場所づくりとしての機能を重視する ・プログラム型、教科指導型と組み合わせる
教科 指導 型	<ul style="list-style-type: none"> ・教科指導を中心とした講義型の活動を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い学習活動が提供できる ・学校主催あるいは学校が全面的に参画して実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員、教育関係者が講師となる必要があり、確保が困難である ・教員が参加する場合、勤務の取り扱いが課題となる ・正規の授業とのすみわけが課題となる 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の勤務保障のため、実施地域において独自に予算を確保する ・NPO、塾等の民間教育機関と連携する ・資格試験対策、補充的あるいは発展的な学習等、指導内容を明確にする
プロ グラ ム 型	<ul style="list-style-type: none"> ・教科指導以外の広義の学習活動あるいは体験活動を実施する ・1種または複数の活動を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子供たちのニーズに応じて、自由なプログラムを展開できる ・地域人材の活躍の場としても機能する ・学校以外を会場とすることも考えられる 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画運営の負担が大きい ・プログラムの実施に際して、多様な人的資源が必要にある ・プログラムの質の担保が求められる 	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO、社会教育関連団体、社会教育施設と連携する ・プログラムの企画や評価を組織的にを行う

本編

1. 調査の概要

1.1 調査の目的

学校・家庭・地域が連携し、役割分担しながら社会全体で子どもを育てるという基本理念の下、完全学校週 5 日制が全国の公立学校等で実施され、10 年余りが経過している。この間、学校週 5 日制導入の契機となった平成 8 年の中央教育審議会答申の提言等に沿って、各地では土曜日における様々な学習・体験活動等が行われてきた。

しかしながら、これらの様々な取組についてはその効果が評価されているものがある一方で、必ずしもそうではない取組があるとの認識から、土曜日を活用した授業に対する保護者の期待があるとの報告もある。

このような中、教育再生会議で学校週 5 日制の見直しが今後の検討課題とされるなど、教育行政分野において、土曜日の子供の過ごし方を改めて考え、これを今後の教育行政に反映していくことが求められている。

以上を踏まえ、本調査研究では、土曜日を中心に、平日の放課後、日曜日、長期休業（以下、土曜日等という）等における、子供たちの望ましい学習環境を今後検討するにあたっての基礎情報として、土曜日等に学校の協力を得ながら、子供たちの生きる力を育むために、地域人材の参画を得た取組について、その実態、課題、効果、効果を生み出すための工夫等について整理することを目的とした。

また、土曜日等におけるこれらの活動を推進してきた学校と地域の連携施策（学校支援地域本部事業、コミュニティ・スクール、放課後子ども教室推進事業等）の今後のあり方について、これらの実態、課題、効果等の把握を踏まえて検討した。

1.2 実施概要

1.2.1 土曜日等における地域の教育活動の効果等に関する調査

全国 20 地域を抽出し、土曜日等に地域人材の参画を得た効果的な取組のプログラム内容、地域人材の参画により効果的な学習内容を提供するための仕組み、予算等の状況、費用対効果、課題、持続的な取組のための工夫等について、ヒアリング調査を行った。

1.2.2 土曜日等における地域の教育活動の実施状況及び効果に関する調査

土曜日等における地域の教育活動に関する実施状況等を定量的に明らかにするため、全国の都道府県・市町村教育委員会、学校（小学校、中学校、高等学校）、保護者を対象として、紙媒体によるアンケート調査を行った。

1.2.3 今後の子供たちの土曜日等のより望ましい学習環境の検討

ヒアリング調査及びアンケート調査結果を踏まえ、今後の子供たちの土曜日等のより望ましい学習環境の検討に向けた基本的な考え方や、課題等を整理したうえで、効果的なプログラムの提案を行った。

2. 土曜日等における地域の教育活動の効果等(ヒアリング調査)

2.1 事例調査対象・方法

土曜日等に地域人材の参画を得た効果的な取組を実施する仕組みを有している市区町村または学校を全国から 20 か所選定し、事例調査対象とした。選定にあたっては人口規模、地域ブロック、具体的な活動状況等を考慮し、できるだけ偏りのない多様な対象を含めることとした。事例調査対象は以下のとおりである。

図表 2-1 訪問調査対象地域

自治体名	自治体情報※	取組名称	種別	活動概要
北海道 釧路市	人口:181,169 公立小学校数:29 公立中学校数:17	高校進学希望者学習支援プログラム「Zっと! Scrum」	土曜学習	<ul style="list-style-type: none"> 高校進学希望者学習支援プログラム「Zっと! Scrum」は、生活保護受給世帯の子供を対象とした主に高校進学を目的とした勉強会で、釧路市生活福祉事務所より委託を受け、NPO が開催している。 毎週火曜日～金曜日の放課後 16～18 時、長期休暇中各 7 日間、毎月第一、第三土曜日に開催している。
青森県 三戸町	人口:11,299 公立小学校数:3 公立中学校数:2	三戸土曜塾	土曜学習	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度から開催している。 原則として 7 月～3 月の毎週土曜日に、学校の勉強を補完する学習指導日として、三戸町中央公民館にて年 40 回程度実施している。
岩手県 大槌町	人口:15,276 公立小学校数:2 公立中学校数:2	大槌臨学舎	土曜学習	<ul style="list-style-type: none"> 認定 NPO 法人カタリバが実施する放課後の学校「コラボ・スクール」は、平成 23 年 7 月、宮城県女川町に「女川向学館」、2 校目として同年 12 月、岩手県大槌町に「大槌臨学舎」を開校させた。 大槌臨学舎は、中学 2 年生～高校 3 年生を対象とし、中学生には授業形式、高校生にはインターネットを通じて外国人と話す英会話を展開し、自習室は学年問わず自由に提供している。
宮城県 仙台市	人口:1,045,986 公立小学校数:131 公立中学校数:72	土曜朝塾支援事業	土曜学習	<ul style="list-style-type: none"> 地域との連携や子供の学習習慣づけを目的に、土曜朝塾を実施しており、うち、2 校で学力向上に特化して実施している。 地域本部が運営に携わり、仙台市教育委員会が近隣の各大学に対して、「学生サポートスタッフ事業」として学生を募集し、主に教員志望の学生が講師を務めている。
埼玉県	人口:1,222,434	土曜チャレン	土曜	<ul style="list-style-type: none"> さいたまチャレンジスクール推進事業として

自治体名	自治体情報※	取組名称	種別	活動概要
さいたま市	公立小学校数：107 公立中学校数：66	ジスクール	学習	<p>「さいたま放課後チャレンジスクール」と「さいたま土曜チャレンジスクール」とを一体的に整備している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校に学校地域連携コーディネーターを配置し、地域から様々なボランティアを募り、実行委員会を設置している。 原則的に土曜日の午前中を想定して実施しており、各学校のチャレンジスクール実行委員会がプログラム内容や活動時間等についてすべて決定している。 小学校では、「宿題や自主学習」と「地域の特性を活かした取組」を行い、中学校では基本的に学習に特化した内容で活動している。
東京都 江東区	人口：460,819 公立小学校数：44 公立中学校数：25	NPO 法人 夢職人「土曜学習」	土曜学習	<ul style="list-style-type: none"> 「土曜学習」は平成 17 年から開始した事業である。基礎学力の強化の一環として土曜学習を位置付け、教員とNPOとPTAとで分担して学習指導を行っている。 全校生徒の 8 割の参加があり、扱う教科は国語と算数のみとし、学力別のクラス分けを行って児童の理解度や進捗に合わせて対応している。
		ウイークエンドスクール・こうとう	土曜学習	<ul style="list-style-type: none"> 学校完全週五日制の実施に伴う週末等を活用して、子供たちの自主性・社会性・創造性を養い、子供たちの健全育成に寄与することを目的として、平成 15 年度から取り組んでいる。 学校休業日（土曜日、日曜日、祝日）等において、学校の施設を使用して「スクール」を開設し、地域人材を活用したボランティア講師等による遊びや自然体験、社会体験等の活動を展開している。
		げんきっず / 江東きっずクラブ	土曜学習	<p>（げんきっず）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 17 年度から全児童対応の放課後または土曜日の子供の居場所政策として「げんきっず」という名称で展開している。区内 7 箇所の小学校で実施しており、保護者の就労要件に関わらず誰でも参加できる形態である。 宿題などの学習、自主的な遊び、スポー

自治体名	自治体情報※	取組名称	種別	活動概要
				<p>ツ、文化活動を主な活動内容としている。(江東きッズクラブ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年に江東区における放課後子どもプランを作成して立ち上げた事業が「江東きッズクラブ」である。平成 31 年度までに区内全小学校で展開する計画である。 宿題や読書を行った後、スポーツや工作、伝統遊びといった、各きッズクラブが用意したプログラムを行っている。
東京都品川区	人口:365,302 公立小学校数:38 公立中学校数:21	土曜授業	土曜授業	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度から区内の小中学校において、原則として一律に第 1 土曜日と第 3 土曜日を授業日としている。 土曜日授業は原則的に公開授業として位置付けており、保護者が来校しやすいよう、各種発表会や防災訓練等の実施日として充てることもある。
		すまいるスクール	土曜学習	<ul style="list-style-type: none"> 平成 13 年度に、全児童を対象とした放課後の事業としてスタートし、平成 16 年度からは学童保育を包括した形で事業運営を行い、平成 18 年度より区内すべての小学校で実施している。平成 19 年からは「放課後子どもプラン」として実施され、学校と一体となって教育部分も加えた放課後や土曜日、夏季休暇等の長期休暇に学校施設等を活用した様々な対応を行っている。 年間をとおして、月曜日から土曜日まで(日曜、祝日、年末年始は休み)としている。
東京都杉並区	人口:549,569 公立小学校数:44 公立中学校数:32	【和田中学校】 土曜寺子屋(ドテラ)、夜スぺ、英語 S コース	土曜学習	<ul style="list-style-type: none"> 地域本部主催により、主として大学生ボランティアや地域の方(約 30 名)による補習を提供する「土曜寺子屋」(年間 30 回)、英検合格を目指す「英語 S コース」(年間 28 回)、3 年生を対象とした受験対策「夜スぺ」(土曜日の他、平日夜間週 3 回実施)を実施している。
		【富士見丘中学校】 土曜日学校	土曜学習	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室等の政策の流れを踏まえて土曜日学校を立ち上げた。当初は管理職主体で補習授業を行っていたが、現在は学校支援地域本部事業の一つとして実施している。 土曜日に年間 20 数回開催しており、通常は、学校支援本部が保有する教材、生徒が

自治体名	自治体情報※	取組名称	種別	活動概要
				持参する教材を利用した自習であるが、年間数回はテーマを決めて全員が同じ教科を学ぶレベルアップ講座を実施している。
東京都板橋区	人口:535,824 公立小学校数:54 公立中学校数:29	いきいき寺子屋プラン事業	土曜学習	<ul style="list-style-type: none"> 完全学校週5日制の実施による子供の居場所の必要性から、放課後や土日の学校休業日に平成14年度から開始している。 地域住民が主体となって「学校開放協力会」を設立し、地域の特色を活かした活動を展開している。 小学校では料理、スポーツ、パソコン、囲碁、植栽活動など選択できる「クラブ活動」形式と、子どもまつり、親子スポーツ大会、お楽しみ会などの「イベント」形式とがある。 中学校では、学校の教材を使った補習・学習教室等を、地域住民が講師となって土曜日に行っている。
神奈川県横浜市	人口:3,688,773 公立小学校数:547 公立中学校数:277	土曜学校	土曜学習	<ul style="list-style-type: none"> 長期休業以外に実施する土曜学校では、算数・国語を主な対象に基礎基本の充実を目的とした「個別学習」と、外部講師も活用しながら社会の仕組み等を学ぶ「社会講座」を年間25回開催している。 夏休み、冬休み、春休みには北海道、長野、群馬、沖縄などでの自然体験活動を行っている。
新潟県新潟市	人口:811,901 公立小学校数:115 公立中学校数:62	土曜学習ルーム	土曜学習	<ul style="list-style-type: none"> 「土曜学習ルーム」開始のきっかけは、厚生労働省による生活保護世帯の子供の進学支援として平成22年度から無料学習会が開始されたことにあり、誰でも参加でき、学べる場の選択肢の1つになっている。 頻度や実施時間等は各学校で異なるが、主に市内の大学生が学習サポーターとして希望する生徒に対して個別に学習の支援・助言を行っている。
愛知県名古屋市	人口:2,263,894 公立小学校数:268 公立中学校数:126	トワイライトスクール/トワイライトルーム	土曜学習	<ul style="list-style-type: none"> 市では、放課後等に学校施設を使って、学年の異なる友達と自由に遊んだり、学んだり、体験活動に参加したり、地域の人々と交流できる教育事業「トワイライトスクール(放課後学級)」を、年間を通して平日の放課後及び土曜日(9時~18時)に、市内全校で実施している。 活動は、学びの活動(英語遊び等)、体験

自治体名	自治体情報※	取組名称	種別	活動概要
				<p>活動(スポーツ、工作等)、地域交流、自由遊びがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ トワイライトスクールに、留守家庭児童等に配慮した就労支援機能を加えた「トワイライトルーム」を市内 14 校で実施(有料)している。
京都府 京都市	人口:1,474,015 公立小学校数:186 公立中学校数:102	土曜学習	土曜学習	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土曜学習は、学習活動と体験活動という 2 つの枠組みで実施している。学習活動は補習、外部の検定試験に向けた学習会等であり、特に中学校では進路を見据えた学習会、定期試験に向けた学習会等である。また、体験活動は自然体験、歴史・伝統文化などである。 ・ 実施日時は、土日・祝日等の学校休業日であり、実施頻度は、年回 6 回～24 回の学校が多い。
		みやこ子ども土曜塾	土曜学習	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1. 企業や大学、博物館、神社仏閣、NPO 法人などが実施する子供向けの企画についての相談を受けて事業を推進すること、 2. 情報誌「GoGo 土曜塾」を発行すること、 3. 主催事業の実施、の 3 種の取組を展開している。 ・ 2は年 8 回、13 万部発行し、全小中学生に配布するほか、市役所、区役所・支所、図書館等の窓口でも配布する。 ・ 主催事業は、京都の特色を活かした伝統文化等の体験活動であり、地域の方から学ぶ。
大阪府 池田市	人口:104,229 公立小学校数:12 公立中学校数:6	【池田中学校 MTP】 DJ(土曜授業)	土曜学習	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 20 年度、「学校支援地域本部事業」の一環として、池田中学校、石橋中学校で土曜日の授業が開始された。土曜日開催になったのは、地域住民が通いやすいという背景もあった。 ・ 子供が各自の希望で、池田中学校の視聴覚室に土曜日の午前に集まり、現役の教員が教えている(教員の参加は自由である)。 ・ 1 コマ 90 分のうち、30 分を教員が説明し、残り 60 分は生徒がプリント学習する。90 名が定員。プリント学習では、地域住民や大学生など毎回約 10 名がアシスタントティーチャー(AT)として授業をサポートしている。

自治体名	自治体情報※	取組名称	種別	活動概要
		【石橋中学校】 どてら(土曜 寺子屋)	土曜 学習	<ul style="list-style-type: none"> 石橋中学校では、中学 3 年生に自学自習力を身につけてもらうために、毎週金曜日の放課後、数学・英語の補完学習を行っていた。その流れが「どてら」につながり、平成 20 年度から学校地域支援本部事業として開始した。 毎週土曜日、午前 9 時～10 時 30 分までの開催で、学年別に 3 つの教室を設けている。教材は学校でプリントも用意しているが、基本的に生徒が持参した教材を使用し、わからない箇所を地域住民のボランティアが教えている。
岡山県 津山市	人口：106,788 公立小学校数：28 公立中学校数：8	放課後子ども 教室	土曜 学習	<ul style="list-style-type: none"> 放課後や土日に地域の人たちが中心になり、子供たちと、公民館、図書館などを活用して行っている。開催日時は、平日に行うもの、土曜日に行うもの、毎週行うもの、隔週行うものなど様々である。 活動内容は、体験活動が中心で、学習活動は行っていない。体験活動には、自由遊び、囲碁・将棋指導、ハイキング、伝統行事、読み聞かせ、パソコン教室、自然観察など多様である。
岡山県 矢掛町	人口：15,092 公立小学校数：7 公立中学校数：1	土曜日学習会	土曜 学習	<ul style="list-style-type: none"> 公民館で「土曜日学習会」として、漢字検定の実施や漢字検定に向けての学習会等を平成 25 年度より開催している。 漢字検定は、11 月～2 月にわたり各公民館で 1～2 回、学習会は、おおむね 8 月～2 月の間に 5 回程度、土曜日の午前 9 時～11 時に行っている。
香川県 東かがわ市	人口：33,625 公立小学校数：6 公立中学校数：3	土曜日授業	土曜 授業	<ul style="list-style-type: none"> 土曜日の過ごし方の現状や新学習指導要領の実施による学習量増加への対応が課題となるなか、「土曜日授業モデル運営事業」を実施、4 小学校で教育課程の枠にとられない課外授業を実施している。 土曜日の 3 時間、月に 2 回程度、年間 20 回を目安に実施。自由参加となっているが、全校児童の約 90%が参加を申し込んでいる。講師は、希望する教職員と地域住民のボランティア、地元の三本松高等学校生徒、鳴門教育大学の教授や学生、スポーツ推進委員等である。

自治体名	自治体情報※	取組名称	種別	活動概要
熊本県 産山村	人口：1,606 公立小学校数：1 公立中学校数：1	土曜授業	土曜 授業	<ul style="list-style-type: none"> 土曜日に教育課程に位置付けられた授業（1～4限）を、小中学生対象に年10回程度（中学校10日、小学校3日）実施している。 授業内容は「小中一貫教育に関わる特色ある授業」「学校と教育委員会連携した授業」「学校と保護者、地域住民と連携・協力を図った授業」「保護者・地域住民等への公開授業」等である。
		わいわいヒゴ ダイ土曜塾	土曜 学習	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室の中で、地域で学ぶことで人と関わる力を育てたり、文化や芸術に触れることで感動する心を育てたりすることを目的として、実施している。 平成24年度は8回開催し、250名の参加があった。小学生～中学生が対象で、四季折々の星空観察等夜を中心に、主に公民館で開催している。
大分県 豊後高 田市	人口：23,906 公立小学校数：11 公立中学校数：6	学びの21世紀塾「いきいき土曜日事業」	土曜 学習	<ul style="list-style-type: none"> 都市部と地方部における教育機会の格差、家庭の経済的な背景による教育機会の格差を是正し、誰もが充実した教育・学習機会を得られるようにすることが教育行政の責務であるとの考えに立ち、12年前から土曜日事業等を開始した。 寺子屋講座として毎月第1・3・5土曜日に実施し、全33講座を71教室で運営している。具体的な活動は、教科学習支援や英会話、パソコン、そろばん講座等であり、講師は現役の教員、教員OB・OG、地域住民等が務めている。
沖縄県 那覇市	人口：315,954 公立小学校数：37 公立中学校数：20	壺屋小放課後 子ども教室	土曜 学習	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に学校区内の空手教室に協力を仰いで放課後子ども教室に取り組み始め、現在は学習支援、空手、ハンドメイド、ドッジボール・バドミントン、パソコン、習字の学習を展開している。 このうち、空手は毎週土曜日午後に学校の体育館で、ハンドメイドは夏休みに学校の学習室で、学習支援は毎週木曜日放課後に学校の学習室で実施している。

※各自治体の人口及び公立小学校数・公立中学校数は、下記より抜粋。

人口：平成22年国勢調査

http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/index.htm?utm_source=twitterfeed&utm_medium=twitter

公立小学校数・公立中学校数：学校基本調査（平成25年度）

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do>

2.2 調査項目

以下の調査項目について訪問調査を行った。調査結果は、次項以降に記載した。

- 地域・学校の状況
- 取組開始のきっかけ、実施経緯
- 実施体制
- 効果的な学習内容を提供するための仕組み
- 実施しているプログラム内容・頻度、参加者数
- 予算、参加費等
- 子供、保護者、地域への効果
- 課題・持続的な取組のための工夫 等

2.3 調査結果

2.3.1 釧路市(北海道)

1) 土曜日等に実施されている事業の経緯・状況について

- ・ 釧路市は、生活保護受給世帯が多く、生活保護受給者に占める母子家庭の比率も高く、生活保護受給世帯の高校進学者について進学後の中退率が高いという特徴があった。また、大人向けの自立支援プログラムを全国に先駆けて取り組んでいたものの、生活保護受給世帯出身者が定職を得られず、生活保護の受給を抜けだせないという世代間連鎖を断ち切ることを考えると、子供向けの自立支援プログラムが不足していた状況であった。
- ・ 中学 3 年生は学力が低いと釧路市内の高校に進学できず、釧路管内の高校に通うことになるが、通学時間が長くなるためささいな遅刻が欠席や不登校につながったり、中学校時代の友達がおらずに孤立して学校に馴染めなかったりするというケースもあった。その結果、単位未修得、留年、中退につながっていた。就職させ自立させるために、高校中退を食い止め、高校を卒業させるという観点に立つと、中学校段階で孤立している子供の仲間づくり、居場所づくりが必要との考えに至った。
- ・ さらに、生活保護受給世帯の母子家庭の母親からは、子供の学力に不安がある、生活保護費から塾費用や教材費用を捻出できない、との学習支援のニーズを聞いていた。また、生活保護を受けている母子世帯の母親の学歴は中卒、高校中退の方が 6 割ほどで、母親が中学生に勉強を教えられないという背景もあった。
- ・ 学習支援開始当時の状況として、生活保護受給世帯の中学生は大人との接点を持つ機会が少ないなどの課題があった。また、不登校がちな子供や、同年代との人間関係をうまく構築できない子供も含まれており、中学生の居場所を作りたいと考えた。そこで、中学 3 年生を対象とした高校進学に向けた学習支援を打ち出しつつ、居場所づくりに重点を置いた取組として、平成 19 年度より勉強会を開始した。
- ・ 実施にあたり、もともと地域の子供の困りごと相談をしていた NPO 法人地域生活支援ネットワークサロンに相談したところ、NPO 法人所有の施設「コミュニティハウス冬月荘」において「Zっと！Scrum」という勉強会が実現した。当初は冬休みに 9 日間実施し、その後、高校入試まで受け入れを行ったが、現在では平日放課後、土曜日及び長期休業期間中に開催している。当初は参加者を中学 3 年生に限定していたが、兄弟姉妹のいる参加者も多いので、平成 22 年度より参加対象を中学生に広げ、その後さらに小学生にも対象を広げている。

2) 事業の内容・頻度・参加状況について

①高校進学希望者学習支援プログラム「Zっと！Scrum」

- ・ 毎週火曜日～金曜日の放課後 16～18 時、長期休暇中各 7 日間、毎月第一、第三土曜日が開催日である。平成 25 年度よりコミュニティハウス冬月荘に加え、市内の地区会館を利用し、2 拠点で実施している。
- ・ 平日火曜日と金曜日は中学 3 年生対象、木曜日がそれ以外の生徒対象、水曜日は誰でも受け入れている。また、土曜日と夏季休暇は中 3 のみが対象である。
- ・ 車で送迎をしており、火曜日と金曜日は送迎対象となる中学校をわけている。

- ・ 学習内容は基本的に生徒が学校の教材を持ち込むが、スタッフが作成することもある。
- ・ 誕生会、食事会、スポーツ等を実施することもある。また、北海道教育大学釧路校から講師を招き、理科の実験授業を行ったこともある。
- ・ 中学3年生は夏休み前、冬休み前に募集をかける。平成25年度の登録者は中学3年生15名、中学3年生以外8名である。小学生、高校生も必要に応じて受け入れる。平成22年度からは、定時制高校を中退した生徒の学習支援も行っている。参加者は、長期休業中は10名ほど、週2回のもは各回3～5名ほどで、毎年10～20名ほどの参加がある。
- ・ 生活保護のケースワーカーが家庭訪問をする中で、生活保護受給世帯の中学3年生の学力、生活状況、進学先を確認し、その状況をもとに対象者を参加者候補としてリストアップする。毎年度、対象の中学校3年生約100名に案内を送付し、子供自らの判断で申し込むことにしている。
- ・ ケースワーカーは、塾に通っていたり、勉強会に参加しなくても高校進学が見込まれたりする子供には強い声かけは行わないが、必要な子供には初回の参加に同行する。
- ・ ケースワーカーが声をかける主対象は、不登校、いじめ、引きこもり等、居場所が必要あるいは学習の遅れが見られる中学生である。ただし、参加を希望しない子供に無理強いしても、他の参加者に対する悪影響もあるので、基本的に子供の自主性を重視している。
- ・ なお、当該生徒の友達あるいは生活保護受給世帯以外でコミュニティハウス冬月荘という場を必要としている子供は、NPOとしての理念から、生活保護受給の有無にかかわらずNPO法人の負担で受け入れている。
- ・ 実態は、保護者から言われて参加する子供がほとんどである。親本人が子供に勉強を教えられない学力がなく、塾に行かせる余裕もないため、保護者としての期待は勉強にある。しかし、参加者のニーズによって、勉強をさせる割合と居場所提供としての割合は個々に変えており、勉強を無理強いすることはない。

②釧路管内における学習支援事業

- ・ 平成22年に北海道庁保健福祉部からも学習支援の話があり、郡部には塾や地域資源がそもそも少ないことから、釧路管内（釧路市近郊の町村）において学習支援のモデル事業を開始した。北海道庁保健福祉部の委託事業は、平成22年度～平成24年度までは釧路管内と後志管内とでモデル事業として実施し、平成25年度より全道で展開している、NPO法人では、釧路管内の町村を対象とした学習支援を受託している。
- ・ 第二、四土曜日の月2回及び長期休業中に7日間、学習支援を実施している。委託事業における対象者は、生活保護世帯の中学校1年生～高校3年生であるが、生活保護世帯以外もNPO法人としては受け入れる。
- ・ 10時～15時に地区会館で勉強会を実施しており、釧路市の事業と同様に、送迎と食事とを提供している。
- ・ 地区会館への送迎が困難な場合には、通信教材のやりとりや家庭訪問による個別指導などで、個別に対応している。参加者は16名である。

3) 事業の実施体制・資金について

- ・ 釧路市の学習支援プログラムは、生活保護受給者の自立支援プログラムの一環として実施しており、釧路市福祉事務所からNPO法人が業務委託を受けている。

- ・ 国によるセーフティネット支援対策等事業費補助金を活用し、自立支援プログラムの運営委託費として今年度は 500 万円を計上している。スタッフの人件費、教材費、送迎のガソリン代等である。ただし、長期休業期間中の昼食費は委託費に含んでいないため、NPO の自主事業として厚意で昼食を提供している。
- ・ スタッフは NPO 法人職員、大学生・ボランティア、アルバイトが必ず参加し、他に、生活保護受給者、ケースワーカーの参加もある。また、この勉強会を経て進学した高校生など様々な方が参加している。

4) 事業を進める上での工夫について

- ・ カリキュラムを組んで勉強を行っているわけではなく、中学校 3 年生に対して小学校段階の内容を教えることもあるなど、対象者に応じた勉強を行っている。塾費用を捻出できる家庭でも、学習についていけないこともあるため、学力に応じて指導するコミュニティハウス冬月荘が有効である。
- ・ 土曜日、夏休み、冬休みの勉強会では昼食を提供している。
- ・ 現在、教育委員会からはコミュニティハウス冬月荘への登校日数を出席扱いとできるように連携したいという話があったが、出席扱いとするためにはカリキュラム準拠の教育を行わなければならない。子供の居場所づくりと進学とを目的に始めていることから、高校進学に当たっての学力向上のためにも、今後は教育委員会との連携することも視野にダブルスタンダードな取り組みを進めて行こうと考えている。

5) 事業の効果について

- ・ 本事業は、学力向上ではなく、「居場所を作り、孤立させないこと」が主目的であるが、コミュニティハウス冬月荘で友達ができると高校進学を希望して学習意欲が向上したり、結果的に遠方の高校に通うことになってもコミュニティハウス冬月荘で面識がある仲間が同じ高校にいることで通学が継続したりという例もみられる。
- ・ コミュニティハウス冬月荘という居場所の確保により、生活保護受給世帯の高校中退者が減少した。
- ・ 生活保護受給世帯の子供の中には、ネグレクトや親の仕事の都合から子供の昼食を用意できない家庭もあるが、コミュニティハウス冬月荘に行くことで昼食を食べることができる。
- ・ 高校入学後に、この勉強会に参加していた子供がチューターとして教えに来ることもある。支援を受けていた者が支援する側に回るという、循環する環境ができている。
- ・ 中学生には、学校と家庭以外の第三の場所が保障され、学校とは違い学力等で評価及び差別をされることもなく、自分のペースで過ごせるのが良い点である。また、卒業生にとっても、コミュニティハウス冬月荘は居場所の一つとなっている。
- ・ チューターとして生活保護受給者が勉強を教えることがあり、コミュニティハウス冬月荘での活動が生活保護受給者の自立支援プログラムの一つになっている。その結果として、生活保護受給者が社会復帰を果たし、NPO 法人スタッフとして就職したケースもある。
- ・ プログラム参加者 4 名が、高校卒業後に NPO 法人のスタッフとして就職した。

6) 事業の方向性について

①高校進学希望者学習支援プログラム「Zっと！Scrum」

- ・ 釧路市は東西に細長く、広域のため、将来的には市内数か所で勉強会を立ち上げたいが、指導者の確保、地区会館等の会場の確保及び使用料等が課題となっている。
- ・ 今後は、コミュニティハウス冬月荘に来ていない子供へのアプローチを検討していく必要がある。訪問して、週1回程度、話をする機会を持つなどの取組が考えられる。
- ・ 生活保護受給世帯には学力の低い子供が少なからず存在するため、本支援は必要である。学習支援については、今後とも継続していく。

②釧路管内における学習支援事業

- ・ 釧路市内は生活保護受給世帯の割合が高いため、それらの世帯を対象とする事業への抵抗が少ない。しかし、釧路市以外の釧路管内では、生活保護受給世帯であることを近隣住民や子供に明らかになることを恐れて事業に参加しない、という保護者もいる。広く参加を呼び掛けていくことが今後の課題となっている。

7) (参考) コミュニティハウス冬月荘について

- ・ コミュニティハウス冬月荘を運営する NPO 法人地域生活支援ネットワークサロンは、障がい者福祉をはじめ、様々な地域づくりに関わってきた法人である。2000年に法人を設立し、2007年に地域の課題を地域で解決するためのモデル事業を受託した際に、電力会社の研修施設であったコミュニティハウス冬月荘を購入した。現在、NPO 法人のスタッフは180名ほどで、グループホーム、ケアホーム等も運営している。
- ・ コミュニティハウス冬月荘は、「新しい地域福祉拠点」として、「誰でも来ることができる場所」、「役立ち循環する場所」という2つの特徴を打ち出している。一つ目については、福祉制度の仕組みの狭間の人も含め、誰でも受け入れている。二つ目については、特定の人が支援を受け続けることで、意欲を失ったり、うしろめたさを感じたりすることがあるため、支援する／支援されるという上下関係を固定しないということである。
- ・ コミュニティハウス冬月荘は、地域の方や関係機関から持ち込まれる課題に対して、多様な担い手のもと解決することで、日中活動事業の実施、居住スペースの提供、仕事づくり等の事業を展開している。
- ・ 日中活動事業としては、Zっと！Scrum の他、平日に予約制でパスタ提供も行っており、子育て世代に親子ランチとして居場所を提供している。また、地域サークルによる利用もある。
- ・ 居住スペースは、2階の個室6部屋をスクールソーシャルワーカーや児童相談所など外部の相談機関から紹介を受けた方に提供している。児童養護施設の年齢制限を超えた方等、若い世代のニーズが高かった。スタッフは生活指導員ではないので、特に生活に制限はない。また、利用期間の制限もない。スタッフの手助け、託児や中学生の話し相手等を行う。
- ・ 仕事づくりの一環として、軽度障がいの方が館内の清掃、法人内事業所の給食作りの補助等を担っている。

2.3.2 三戸町(青森県)

1) 土曜日等を実施されている事業の経緯・状況について

- ・平成 23 年度末、元校長を含む元教員を中心に、「三戸土曜塾」開催の要望が教育委員会あてに寄せられた。教育委員会も同意し、平成 24 年度から開催した。平成 25 年度で 2 年目である。
- ・三戸町の教育史を紐解くと、教員の慈善活動によって運営された特別な塾は、以前からあったことが分かっている。明治期の「暇修塾」や昭和期の「三戸塾」があげられるが、いずれも地域の子供の学力向上や人材育成を目指した学習塾で、その運営は、教員たちの善意のもと、自分たちの少ない余暇を利用してのものであった。
- ・このように、当塾は、歴史的な背景と地域の熱心な教員らによって、今なお受け継がれている。
- ・平成 23 年度に土曜塾開催の動きがあった背景には、団塊世代の退職教員が増えたことも考えられる。
- ・三戸町では、小中一貫教育の取組で「立志科」を新設した。立志科は、ふるさとに誇りを持ち次世代を担う児童生徒の育成をねらいとし、「道徳」「特別活動」「総合的な学習の時間」を融合した三戸町独自の教科である。各学校では、地域との交流を行うメニューとして、自然や伝統文化の体験、農作業・職業体験、地域活動等が行われている。地域住民で技術をもった人が講師として学校に来ることもある。「立志科」の推進に伴い町独自の予算がついており、予算枠は学校規模に応じて 10～30 万円程度である。講師謝金、体験活動に伴う諸経費に使っている。

2) 「三戸土曜塾」(以下、土曜塾)の内容・頻度・参加状況について

- ・原則として 7 月～3 月の毎週土曜日に、学校の勉強を補完する学習指導日として、三戸町中央公民館にて年 40 回程度実施している(中学 3 年生クラスの夏季・冬季休業中における特別講習会を含んでいる回数)。中学 3 年生の部活動(大会含む)が 6 月までであるため、それに合わせて 7 月～3 月を開催期間にしている。平成 24 年度の参加者は、延べ 514 名であった。
- ・対象は、小学校 5 年生～中学 2 年生クラス(個別の課題対応)と、中学 3 年生クラス(受験)とに分かれている。定員は各 20 名。平成 25 年度は、中学 3 年生クラスは 20 名で、小学校 5 年生～中学 2 年生クラスは 11 名である。後者は土曜日が部活動等の活動と重なる傾向にあり参加者が少ない状況となっている。男女比は半々である。
- ・小学校 5 年生～中学 2 年生クラスは人数が少ないものの、各児童生徒のそれぞれの課題に一对一に近い形で対応できるので、密度の濃い内容となっている。
- ・土曜日のスケジュールは、午前 9 時～9 時 30 分「立志科または国語科」、午前 9 時 40 分～午前 10 時 45 分「英語科(数学科)」、午前 10 時 55 分～午後 0 時「算数・数学科(英語科)」、午後 0 時～0 時 10 分「清掃」(カッコ内は、中学 3 年生の科目)。
 - ・小中一貫教育の導入に伴い「立志科」が新設されたが、土曜塾でも月はじめに 1 回「立志科」を設けている。何のための勉強するのか考えてもらうために、「三戸土曜塾の約束」として、授業開始前に「あいさつをします」「夢に向かって勉強します」「故郷三戸に誇りを持ちます」を唱和している。

3) 事業の実施体制・資金について

- ・ 会長と事務局長とが声をかけて、趣旨に賛同するメンバー12名が会員になり「土曜塾の会」を組織している。60～70代の退職教員が多いが、教員以外（神職、会社員）が2名、塾講師経験者もいる。20～40代の若いメンバーもいて、若手人材の参加希望もある。
- ・ 任意団体であるが、会の規約を整えて総会も開催している。役員会（7名）は年4回程度実施しているが、主だったメンバーは毎週土曜塾で会って必要な話をしている。
- ・ 講師になる条件は設定していない。中学3年生クラスは、中学校教員経験者が中心となり指導している。指導はローテーションを組んで行っている。授業の中身は各担当者が考えるが、算数・数学科と英語科には教科主任がおり、そこでカリキュラムの決定をしている。メンバーは教育経験のある人がほとんどなので、研修は行っていない。
- ・ 小学校5年生～中学2年生クラスは、児童生徒がわからないことを個別に質問する形式が基本のため、講師の数が足りない時もある。昨年度は三戸高等学校の高校3年生がボランティアで対応してくれた。しかし、高校3年生は受験勉強もあるので、途中から参加が少なくなってしまった。
- ・ 学校長・教頭や教員は参加しておらず、学校では土曜塾の募集チラシを配布するのみである。児童生徒の参加は任意だが、今年は成績上位の子供がさらに勉強したいという理由で参加するケースが増えた。
- ・ 町長の方針で土曜塾には予算はつけず、自力でやっていくことを前提に開始した。参加費は無料であるが、一部を除き受験用教材が実費となり、1教科1,000円程度である。
- ・ 初期費用として、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会による「土曜朝塾支援事業」の助成金を利用した。年間50万円程度である。支出は、外部講師の謝金、配布資料の印刷費、一部教材代等である。平成25年度も活用している。

4) 事業を進める上での工夫について

- ・ 運営面に必要な事務や各所調整は、教育委員会の職員が勤務時間内に行っており、土曜塾の会長名で教育長宛てに後援依頼文書を出している。
- ・ 中央公民館の利用は無償（減免申請）であり、土曜塾の会長名で後援依頼文書を出している。
- ・ 土曜塾に通う児童生徒の中には、遠い所で約20km離れた地域に住んでいる子供がおり、保護者が送迎している。
- ・ 地元の新聞は二紙あり、支局長には必ず土曜塾の関連情報を送っている。両方の新聞が土曜塾の活動について何度も取り上げているため、地域住民にも周知されている。また、行政紙にも関連内容が掲載された。

5) 事業の効果について

- ・ 子供の参加理由は、初年度は保護者に促されての参加が多かったが、2年目は、高評価の口コミもあり、子供による自主的な参加が増え、成績上位の子供も来るようになっている。
- ・ 参加している児童生徒は、学校とも塾とも異なる土曜塾の内容・形態を評価している。「楽しく学ぶことができた」「新しい興味・関心が広がった」「わかりやすく教えてもらい、できないことができるようになった」「この塾に来てよかった」等の感想がある。

- ・ 土曜塾に通って、子供の勉強に取り組む姿勢が変わってきたようだ。5教科合計で最高 100点アップした子供の例があり、学力向上につながった生徒も多い。
- ・ 土曜塾の講師は「子供に教える」ことが好きな人ばかりであり、土曜塾に関わることはメンバーの生きがいの場になっている。
- ・ 現役教員が入らないことで子供にとっては学校以外の「非日常」の場となり、学校では見せない部分を土曜塾で出せるので、子供にとっては気分転換や居場所の効果があると思われる。

6) 事業の今後の方向性について

- ・ 現在、教育委員会の職員が事務面を担っているが、数年後に異動する可能性がある。事務面の仕事を地域住民がボランティアで担えるようにして、継続可能な体制づくりをしていく。
- ・ 国の土曜授業のあり方・動向によって、三戸土曜塾のあり方・存続も見極めなければならない。三戸町は人口の割に学校統廃合が進み、その結果、児童生徒 1 人当たりの教員数が少ない地域となり、現在、教員は長期休暇中も休暇がとりにくい状況である。地域住民の活用は「立志科」限定で、それ以外は難しいだろう。土曜授業を開始して教員の負担を増やさないためには、代替教員を町で雇用する必要がでてくる。国や県でも、小中一貫教育での相互乗り入れ授業をするための教員加配や人件費の一部負担があればよいと思う。

2.3.3 大槌町(岩手県)

1) 土曜日等を実施されている事業の経緯・状況について

- ・ 認定 NPO 法人 NPO カタリバは、平成 13 年設立、主に高校生対象のキャリア学習支援を行っている団体である。代表が、平成 23 年 4 月、東日本大震災の被災地へ行った際に地元の女子高校生と接し、「子供たちが安心して学べる場をつくることで、東北復興を担うリーダーを育てたい」と思い立ったことがきっかけである。
- ・ 同年 4 月「ハタチ基金」を創設し、放課後学校「コラボ・スクール」を開設した。「ハタチ基金」は、東日本大震災の被災地の子供を対象に、心のケア、学び・自立の機会を継続して提供する基金である。被災時に 0 歳だった子供が無事に 20 歳になるまでサポートを行うもので、NPO カタリバを含む 4 つの団体で運営されている。
- ・ 「コラボ・スクール」開設にあたり、被災各地の教育委員会に声を掛け、平成 23 年 7 月、宮城県女川町に「女川向学館」が開校した。2 校目として同年 12 月（準備開校、平成 24 年 1 月本開校）、岩手県大槌町に「大槌臨学舎」が開校した。
- ・ 大槌町では、当初は公民館などを借りて行っていたが、企業 10 社からの寄附や現物支給（プレハブの建物、机・椅子等）を受け、現在、専用の建物で運営できるようになっている。

2) コラボ・スクール「大槌臨学舎」の内容・頻度・参加状況について

- ・ 当初は中学 3 年生のみが対象であったが、徐々に対象を広げ、現在は中学 2 年生～高校 3 年生を対象としている。中学生には授業形式、高校生にはインターネットを通じて外国人と話す英会話（スカイプ）を展開し、自習室は学年問わず自由に提供している。
- ・ 中学生の登録者数は現在 123 名となっているが、100 名程度が授業形式に参加し、20 名程度が自習室を利用している。登録条件はなく、通う意思と月謝の支払いがあれば誰でも参加できる。半数の子供が仮設住宅から通っている。
- ・ 高校生には、「高校生 My Project」など、課題をみつけて挑戦するキャリア・プロジェクト学習を行っている。約 20 名が参加している。

①中学生対象

<主に授業形式の学習>

- ・ 月曜日から金曜日の放課後に、授業形式で、中学 2・3 年生を対象に実施している。午後 5～7 時が中学 3 年生、午後 7～9 時には中学 2 年生が来ている。教科は英語と数学に限り、レベル別に設定されたクラスに参加する。1 クラス 10 名前後の定員であり、3 年生は約 80 名で 9 クラス、2 年生は 20 名強で 3 クラスある。生徒は、週 2 回、自分のレベルに合わせて参加している。
- ・ レベルは、「基礎」「応用」「発展」の 3 つのクラス分けされている。学力診断テストの結果、苦手科目を重視して分けるが、各中学校の教員にも相談してクラス分けをしている。
- ・ 基本的には各クラス、学校の進度に合わせた学習と、苦手な分野を克服するための戻り学習を行い、学力の定着を目指している。
- ・ 受験前の 1、2 か月は、少人数制の自習室も開放しており、より各生徒に合わせた学習ができるよう工夫している。

- ・平成25年8月から、月5,000円の月謝とし、有料化に踏み切った。英語と数学の2教科、週2回で5,000円。

<キャリア・プロジェクト学習>

- ・3月に、卒業した中学3年生が東京に出向き、4泊5日の「やくそく旅行」を行う。これまで、平成24年3月、平成25年3月、平成26年3月に実施している。協賛企業等支援者に感謝を伝えるとともに職場体験やワークショップを行い、地域の復興や将来について考え、発表をする。

②高校生対象

<自主的な学習や英会話>

- ・自習室を開放している。特に試験前は利用者が多い。
- ・高校生向けに、スカイプを使って英語のネイティブスピーカー（フィリピン人）と会話ができる。週1~2回利用で、月2,000円である。週1回90分、または週2回各30分があり、前者は前半の30分で日本人のスタッフが簡単なウォーミングアップやレクチャーを行う。

<キャリア・プロジェクト学習>

- ・高校生には、地域課題を解決する等のプロジェクト学習として、「ガイド」や「My Project」を行っている。「ガイド」は「My Project」の前段階に行われており、地域の課題や魅力を学びながら町を訪れた人々にいろいろな情報を伝える活動である。「ガイド」の実績を踏まえて、「My Project」として「自分のやりたいこと」をみつけて挑戦するキャリア教育を行っている。2週間に1度ミーティングを実施し、スタッフが各チームについてサポートしている。
- ・「My Project」では、既に「復興木碑」設置や、高齢者を集めたお茶会等、町や住民を元気にするプロジェクトが進行している。
- ・高校生が東京に赴き、首都圏の高校生と交流しながら復興や震災について語り合い「復興の未来図」を描く「キズナハイスクール」を、夏季休暇中、4泊5日で実施している。

③その他

- ・「自習室」は、無料で自由に使える場所として登録した子供に開放している。時間帯は、月曜日~金曜日は午後5~9時、入試前のみ土・日も開放している（土・日曜日は午後1時~7時）。高校生もあわせて約170人。

3) 事業の実施体制・資金について

- ・町教育委員会と協働し、小中学校とも連携をとりながら、カリキュラムを設計している。
- ・スタッフは約15名いる。正規職員11~12名、インターン2名（常駐）で、ボランティアが2~5名である。インターンは3か月~1年、ボランティアは約1か月単位である。ボランティアは授業面のサポート面や自習室に携わっているが、学生に限らず社会人経験者の人も多く来ている。
- ・正規職員のうち、もともと大槌町に住んでいたスタッフは3名、うち2名は塾講師である。スタッフは全国から来ており、多くは20代~30代である。JICAで活動していた人や教職を

目指して勉強中の人もいる。職種は、教務と事務とがあり、事務系は一般企業勤務経験者が多い。

- ・ 本年度から、スタッフ 1 名が教育委員会実施の学校支援地域本部のコーディネーターになっている。
- ・ 生徒たちは学校の授業終了後、送迎バスでコラボ・スクールまで通学する。帰りは 3 つの方向別に送る。受験時期には、手作りの合格祈願のお守りや夕飯を作るなど協力的な保護者に支えられている。
- ・ 教員には、生徒指導面やレベル分けで相談をしているが、送迎バスの時間調整もあり、日頃からコミュニケーションをとっている。英語と数学担当の教員と学期ごとに打ち合わせをして学校側の要望を聞き、各教科の指導内容に反映している。
- ・ 費用面では、1 校の運営に年間約 6,000 万円かかる。現在 5,000 円の月謝だが、すべてを賄うには他の資金が必要である。現在は前述の「ハタチ基金」の助成金、バンクオブアメリカ・メリルリンチを中心に企業や個人からの寄附金で成り立っている。
- ・ 支出の内訳は、人件費 47%、移動・活動日 28%、教材・備品・消耗品費 16%、その他運営費 9%となっている。
- ・ 大学との連携では、岩手大学教育学部の教授を通じて、定期考査前の土・日曜日に大学生が高校生の勉強をみに来ている。

4) 事業を進める上での工夫について

- ・ クラスのレベル分けは、一人ひとりの子供に合ったレベルで学習ができ、よいようだ。
- ・ 入会申し込みは通年、受け付けている。
- ・ 3 か月ごとに保護者向けの説明会を行うが、チラシ・申込書を学校で配布してもらい、ひろく周知している。
- ・ 月謝の有料化については、保護者や地域の方からも声があがった。保護者にはアンケートやヒアリングで意向・要望を確認し、有料化を実施した。震災直後から平成 24 年頃までは無料のサービスが多かったが、平成 25 年位から店舗等が復旧する中で、被災地であっても無料でサービスを提供し続けることへの違和感もあった。
- ・ NPO カタリバのこれまでの活動ノウハウが、随所に活かされている。例えば、子供に目標を書かせる「約束カード」、ボランティア採用やスタッフ育成面などである。
- ・ 被災地ゆえに気をつけているのは、スタッフは、子供が自ら話す以外は家族や震災当時の話を聞かないようにしていることである。自然に接するように気を配っている。
- ・ 正規職員は心のケアに関する研修を受けている。

5) 事業の効果について

- ・ 平成 23 年 8 月時点と比べて 1 週間の勉強時間が約 9 時間増加して約 2.8 倍になり、保護者アンケートでは、76%が「勉強に対して前向きになり、勉強する習慣が身についた」、66%が「成績が向上したと思う」と回答している。
- ・ 特に仮設住宅に住む子供達は、家ではなかなか勉強に集中できないので、こちらに来て落ち着いて学習することができている。

- ・ 子供達は「友人と会える・話ができる」という理由で参加するケースが多いようだ。学校以外に、友人と会える場がなかなかないことが背景にある。保護者アンケートでは、98%が「全国から集まったスタッフと接する事は、子供達にとって大切だと思う」、96%が「子供達にとって重要な居場所となっている」と回答している。
- ・ 同世代との交流や先輩との対話を通じて、大震災の後の子供達の精神的なケアに役立っている。少し年上の先輩との「ナナメの関係」の対話が、子供達にとって将来を考えるきっかけとなっている。

6) 事業の今後の方向性について

- ・ 当初3年を予定していたが、平成27年度末までは継続する方針である。しかし、今後については検討中である。
- ・ 子ども阪神淡路大震災の時、3年～5年後に心の面で震災の影響が現れた子どももあったと聞く。今後、注意深く見守っていきたい。
- ・ 過疎地のモデルとして、被災地でなくてもこのような事業の展開の方法もあるので、今後は新しい教育の一つの形となっていく可能性もある。

2.3.4 仙台市(宮城県)

1) 土曜日等を実施されている事業の経緯・状況について

- ・ 仙台市教育委員会では平成 20 年度から「仙台自分づくり教育」を最重点事項として教育施策に位置付け、学校、家庭、地域が総力をあげて子供の社会的な自立を目指す教育を展開していた。いわば、文部科学省の「キャリア教育」の仙台版である。
- ・ 「仙台自分づくり教育」の推進母体である「自分づくり教育研究会」が、地域との連携や子供の学習習慣づけを目的に、平成 23 年度、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会の「土曜朝塾支援事業」委託を受け、事業を開始した。平成 23 年度～25 年度、年 50 万円の委託事業として継続している。
- ・ 仙台市には 5 つの区（青葉区、宮城野区、若林区、太白区、泉区）があるが、南部の太白区にある西中田小学校と富沢中学校は、以前より土曜日の学習支援活動を行っていたため、その 2 校で、学力向上に特化した形で「土曜朝塾」を実施している。

2) 「土曜朝塾支援事業」（以下、事業）の内容・頻度・参加状況について

- ・ 仙台市教育委員会が近隣の各大学に対して、「学生サポートスタッフ事業」として学生を募集し、学生が講師を務めている。宮城教育大学、東北学院大学、東北福祉大学、仙台大学、東北大学など 6～7 校の大学から、主に教員志望の学生が参加している。

① 西中田小学校

- ・ 西中田小学校の児童数は、平成 25 年 5 月 1 日現在、633 名である。
- ・ 平成 20 年度から学校支援地域本部（以下、地域本部）が設置された。土曜日開催の特別講座の 1 つとして、「土曜スタディ」と名付けて平成 20 年度より事業を実施している。
- ・ 小学 2～6 年生対象に、土曜日の午前、2 時間程度、算数中心の授業形式で取り組んでいる。
- ・ 平成 24 年度は、年 25 回実施、参加児童は延べ 658 名、月 2～3 回程度の頻度で実施。講師の学生は延べ 190 名参加。1 回単位の参加数で見ると、児童は 20 名以上、学生は少ない時で 4 名、多い時で 14 名である。
- ・ 夏休みには、全学年対象の「夏休みスタディルーム」を開催し、普段「土曜スタディ」に参加していない児童も含め 30～40 名集まった。夏休み期間中の宿題など算数以外の学習も支援した。大学生の紹介も兼ねた機会となった。

② 富沢中学校

- ・ 富沢中学校の生徒数は、平成 25 年 5 月 1 日現在、960 名である。
- ・ もともと学校や地域活動に協力的な住民が多い地域である。学校では、校長先生のリーダーシップのもと地域連携に熱心に取り組み、本事業を「土曜寺子屋」と呼び平成 21 年度より開始している。
- ・ 教科を特定せず、個別指導の学習形式である。平成 24 年度は、年 22 回実施、参加生徒は延べ 386 名（1 年生 80 名、2 年生 158 名、3 年生 148 名）、講師の学生は延べ 109 名参加。1 回単位の参加数で見ると、生徒は 20～30 名、学生は 4～5 名である。
- ・ 参加する生徒は、当初、土曜日の午前中に「土曜寺子屋」、午後は部活動に参加する流れとな

っていたが、今年度は、寺子屋だけの参加になっている。

3) 事業の実施体制・資金について

- ・ 西中田小学校と富沢中学校の両学校とも地域本部が運営に携わり、学校の教室で行っている。運営母体の名称は、前者は「西中田こみこみスクール」、後者は「サポーTo かしわ」である。地域本部の地域コーディネーターが学生をサポートしているが、地域住民は講師をしていない。
- ・ 学生に対する研修は、地域本部のボランティアと同様、実施中の注意点などについて各学校で説明会を行っているが、日頃は地域本部と学生が相談しながら実施している。
- ・ 事業予算は、前述の委託事業費が全体で 50 万円、そのうち共通リーフレット作成費 10 万円を引いて、各校 20 万円となっている。
- ・ 講師の学生には「弁当代」として、1 回 800 円を支払っている。交通費がでないため、学校と居住地の距離が近い学生の希望が多い。消耗品費や教材費、光熱費等は地域本部との絡みもあり、必要な経費は学校が負担している。現在は、20 万円の予算内におさまっている。
- ・ 教員の関わりについて、西中田小学校では地域との信頼関係もあり教員の参加がない時もあるが、富沢中学校では部活動との関係で部活動の顧問教員や、地域連携担当教員など、毎回 1 名は現場に来ている。
- ・ 富沢中学校では、「土曜寺子屋をするから集まって」と生徒に呼びかけてもなかなか参加しないため、部活動顧問の教員が生徒に働きかけ、「土曜寺子屋」への参加を促していたが、現在は、学級担任からの呼び掛けと掲示物等で広報している。

4) 事業を進める上での工夫について

- ・ 西中田小学校では、地域本部のスーパーバイザーや地域コーディネーターが、事業を進める上で大きな力を発揮している。スーパーバイザーの役割は、コーディネーターを育成することと仙台市教育委員会との連絡にあたることであり、仙台市の方針で設置している。スーパーバイザーは、PTA 役員経験者が就くことが多い。
- ・ 富沢中学校では、校長先生のリーダーシップと判断で、地域連携担当の専門教員（学年担当なし）を設置している。その他、各学年、兼務の地域連携担当教員が 3 名おり、教員の関わりが大きい。
- ・ 子供の参加は学校側で呼びかけているが、西中田小学校では地域本部が発行するお便りに「土曜スタディ」の情報を掲載し、学校はもとより地域住民にも配布している。お便りには、「土曜スタディ」に限らず様々な地域本部の活動を掲載している。
- ・ 小学校では小学 4～6 年生がなかなか集まらなかったため、一昨年末、学生と児童の交流を深める機会として、「ゲーム大会」を開催した。2～3 年生には学校の授業に合わせたプリントを用意し、4～6 年生は学校から推薦のあったドリルに取り組んだ。学生と児童とが顔見知りになることで学生の意欲を高めるとともに、学生から児童へ参加の声かけをすることができ、その結果として参加児童数も増加した。
- ・ 西中田小学校のある地域では、児童の有無にかかわらず、町内会費の中から 1 世帯あたり年 50 円の資金を町内会単位で集めている。その代わりに、地域本部が実施する事業への参加が無

料となる。学区の世帯数は約 4,300 世帯である。

5) 事業の効果について

- ・ 土曜日に仕事がある保護者からみると、土曜日に小学生の子供が家にいるより学校にいる方が安心して助かるという声がある。また、土曜日の午前には子供が早起きして学校で勉強し、午後は家族との時間にあてるなど、土曜日の生活にメリハリがついて良いという声も保護者から聞く。
- ・ 中学校では、すべての教科を指導してもらえるので苦手な教科がある生徒にとってメリットがあり、不得意教科の克服につながっているようだ。
- ・ 年齢の近い学生が講師なので、子供は親近感がわくようでコミュニケーションが円滑になっている。進路相談も学生にしており、学生の話は子供が実感できてよい。
- ・ 講師の学生にとっては、活動に参加し様々な経験を積むことで自分の成長につながり、得るものが大きいと感じているようだ。
- ・ 東北大学との仙台市の協働事業で、市内在住の子供を対象に「仙台市生活学習状況調査」を実施し、生活習慣・状況と学力の相関を分析している。学力上位層に朝食習慣や早めの就寝など、きちんとした生活をしている子供が多い傾向がみられた。ただし、土曜朝塾参加者に絞った結果は出していない。

6) 事業の今後の方向性について

- ・ 本事業とは別に、卒業生が無償ボランティアで講師となり、土曜日や休暇中に学習支援している学校が市内に数校ある。休暇中に集中的に実施することが多い。そこでは高校生も講師として活躍している。卒業生の活用は、講師を確保する上で良い方法であり、今後、活用が増えると考えられる。
- ・ 平成 26 年度も、「土曜朝塾支援事業」の受託を継続する方向である。

2.3.5 さいたま市(埼玉県)

(1) さいたま市教育委員会

1) 土曜日等を実施されている事業の経緯・状況について

- ・ さいたまチャレンジスクール推進事業として「さいたま放課後チャレンジスクール（放課後子ども教室）」と「さいたま土曜チャレンジスクール」とを一体的に整備しており、前者を子ども未来局子ども育成部青少年育成課が、後者を教育委員会がそれぞれ所管し、市長部局と連携し推進してきた。
- ・ 教育基本法の改正を受け、本市では、教育総合ビジョンを策定し、学校・家庭・地域に行政を加え、4者での連携による教育の推進に取り組んでいる。
- ・ 土曜チャレンジスクールは、地域の方々の参画を得て、児童生徒の学ぶ意欲に応える取組であり、基礎学力の向上や学習習慣の定着等を目的として実施したものである。土曜チャレンジスクールの実施に当たっては、すでに放課後子ども教室が地域の方々の参画を得て実施していたこともあり、地域の方に別々に協力をお願いすることを避けるため、土曜日の活動を「さいたま土曜チャレンジスクール」、平日の放課後の活動を「さいたま放課後チャレンジスクール」と改名し、一つの実行委員会が両事業を運営できるよう一体的に整備してきた。
- ・ 各学校に学校地域連携コーディネーターを配置し、学校地域連携コーディネーターが学校と地域とのパイプ役として地域から様々なボランティアを募り、実行委員会を設置してきた。運営主体である実行委員会は地域の方々であり、地域人材の特色を活かした活動を展開している。
- ・ 実行委員会のスタッフは、代表者である「教室コーディネーター」や学習のサポート役である「学習アドバイザー」、児童生徒の安全を見守る「安全管理員」のいずれかの役割を担い、チャレンジスクールの運営に携わっている。実行委員会を構成する地域の方々には、参加児童の保護者やPTA（役員）、元教員、民生委員・児童委員、自治会、青少年育成地区会、スポーツ少年団等に所属されている方、大学生等である。

① さいたま放課後チャレンジスクール

- ・ 放課後や週末等に様々な体験活動や学習活動を行うことにより、子供達の社会性、公共性、創造性等の豊かな人間関係が育まれる環境づくりを推進することを目的としている。
- ・ 週1回から3回、平日の放課後から17時頃までを目安に活動をしている。また、週末や長期休業日の午前中に実施しているところもある。内容は、学習、体験活動、工作、スポーツ、ボール遊び、レクリエーション等である。

② さいたま土曜チャレンジスクール

- ・ 土曜日等を実施し、希望する児童生徒達の自主的な学習（宿題、課題、ものづくり等）をサポートし、学ぶ楽しさを教え、基礎学力の向上や学習習慣の定着を図ることを目的としている。
- ・ 月2回程度で、時間は9時から12時までを目安としている。
- ・ 内容は主に自主的な学習の補助であるが、体験活動を実施するところも多い。

2) 「さいたま土曜チャレンジスクール」の内容・頻度・参加状況について

- ・ 原則的に土曜日の午前中を想定して実施しており、各学校のチャレンジスクール実行委員会が学校側との調整を図りながらプログラム内容や活動時間等について決定している。
- ・ 小学校では、「宿題や自主学習」と「地域の特性を活かした取組」とを組み合わせで行っている。盆栽や書道、折り紙等といった地域の方々の持ち味を生かした体験活動が特徴である。また、中学校では基本的に学習に特化した内容で活動し、生徒が各教科について、自学自習をする中で躓いた箇所をアドバイザーに支援してもらう形で実施しているが、卒業生による講話などを取り入れるところも増えてきている。
- ・ 平成 24 年度の小中学校（160 校）での実施回数は延べ 1,859 回で、参加児童生徒数は延べ 50,783 名（1 校 1 回あたり約 27 名）、参加ボランティア数は延べ 17,700 名であった。

3) 事業の実施体制・資金について

- ・ 原則として、参加する児童生徒は無料である。保険料や教材に関わる費用は実費負担となる。
- ・ 各チャレンジスクールの運営に係る経費については、教育委員会が予算措置し、業務は NPO 法人に委託している。平成 24 年度の予算額は、57,460 千円である。
- ・ 学習アドバイザーについては、教員免許の有無等の資格による制限は設けていないが、元教員や、地域の塾講師、教職を目指す学生、地域にある大学の学生等が多い。中学校の土曜チャレンジスクールでは、学習内容にある程度の専門性が求められるため、学習アドバイザーを確保することが難しい。
- ・ 大学生については、教室コーディネーターが広報を行って募集している場合もあるが、コラボレーション協定を結んでいる大学やさいたま市のコンソーシアムとして交流している大学もあるので、会合等の機会を活用して教育委員会からも大学側に協力を依頼している。
- ・ 地域の方々が運営主体であるため、基本的に運営や活動に教員は関わらない。また、学校施設の施設管理等については、学校地域連携コーディネーターが行っている。
- ・ 障がい者を有する児童生徒の参加については、各実行委員会が受け入れ可能か判断をしている。

4) 事業を進める上での工夫について

- ・ 中学校では、部活動との兼ね合いもあり、土曜チャレンジスクールへの参加が難しい面もある。各チャレンジスクール実行委員会では、生徒のニーズに合わせた形で運営を行うために、土曜日の午前午後で二部制を設ける場合や、土曜日に固執せず定期試験前の部活動が休止している期間に開設して、生徒が参加しやすい環境を作る等の活動をしている。
- ・ チャレンジスクールにとって学校地域連携コーディネーターの存在は大きい。学校と地域とのパイプ役として、人の繋がりや調和を取ることが非常に重要な要素である。地域との絆は一朝一夕では築けないので、学校地域連携コーディネーターの配置に当たっては、ある程度の期間在籍できるように配慮している。
- ・ 多くのチャレンジスクールでは、ボランティアスタッフの確保に苦勞している。
- ・ ボランティアスタッフの採用に当たっては、各実行委員会を中心にっており、実行委員会や校長、学校地域連携コーディネーターが面談等を通して採用について検討している。
- ・ 教育委員会でもインターネット（ボランティアシティさいたま web）上で募集をかけている。

応募者に対する研修や面接等を NPO に委託している。

- ・ 委託を受けている NPO は、土曜日を活用したプログラムを従来独自に提供していた教育分野に関するノウハウを有する組織であり、応募者に対して基礎的な講習や土曜チャレンジスクールの現場での実習を行い、応募者と学校とのマッチングを図っている。また、土曜チャレンジスクールの実施内容に関する報告は、委託先の NPO が取りまとめて教育委員会に報告される。定期的に NPO が学校を巡回し活動に関する報告書の作成も行っている。

5) 事業の効果について

- ・ 平成 24 年度に、土曜チャレンジスクールについてのアンケート調査を実施した。児童生徒へのアンケートでは「土曜チャレンジスクールに参加してよかったか」という質問に対し、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答した児童生徒の割合は、小学校が 91.9%、中学校が 92.6%であった。「土曜チャレンジスクールに参加して、今までより勉強が分かる（できる）ようになったか」という質問に対し、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答した児童生徒の割合は小学校が 78.3%、中学校が 81.8%であり、参加している児童生徒にとって一定の効果が現れていると考えている。また、保護者向けのアンケートでは、「チャレンジスクールの活動は、充実しているか」という質問に対し、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答した保護者の割合は小学校が 96.4%、中学校が 88.1%であった。「チャレンジスクールは、学習意欲の向上に役立っているか」の質問に対し、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答した保護者の割合は小学校が 80.0%、中学校が 84.1%であり、「チャレンジスクールは、基礎学力の向上に役立っているか」の質問に対し、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答した保護者の割合は小学校が 68.3%、中学校が 78.7%と、保護者からもチャレンジスクールの活動に対して理解を得られていると考えられる。
- ・ ボランティアスタッフへのアンケートでは、「チャレンジスクールにやりがいを感じているか」の質問に対し、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答したスタッフの割合は小学校が 99.4%、中学校が 96.3%であった。「今後も活動に協力したいか」の質問に対し、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答したスタッフの割合は小学校が 97.9%、中学校が 92.9%と、地域の方々の意欲的な姿勢が表れており、チャレンジスクールは地域の方々にとって子供と接する有意義な機会として捉えられているようである。

6) 事業の今後の方向性について

- ・ チャレンジスクール（土曜日・放課後）は、子供が土曜日や放課後を有意義に過ごすための選択肢の一つであり、すでに有意義に過ごしている児童生徒を無理に参加させるものではない。しかし、少なからず有意義に過ごせていない子供がいることも事実であることから、今後も、土曜日や放課後に有意義な環境を提供することを目的として、活動を進めていきたいと考えている。
- ・ すべての小中学校で土曜日や放課後にチャレンジスクールに参加できる環境が整ったので、今後は子供達のニーズを捉えた内容を充実させ、地域と協力した子供達の活動の場の創造に努めていきたい。

(2) さいたま市立木崎小学校

1) 木崎小学校チャレンジスクールについて

- ・平成21年の3学期から放課後チャレンジスクールの前身である放課後子ども教室が開設され、土曜チャレンジスクールは平成23年の4月から開始された。
- ・放課後子ども教室の開設に当たり、平成20年に、校長、教頭、青少年育成地区会、PTA会長、自治会長（10町会）による協議を行い、運営については、地域の子供の健全育成に関わる団体である「青少年育成地区会」が中心となり行うこととなった。
- ・放課後チャレンジスクールは、全児童を対象として週1回（木曜日）、月3回以上の実施を目指し、活動時間は放課後から17時までである。実施場所としては、体育館を主とし、参加人数により、校庭・特別教室で行っている。内容は学習、遊び（紙飛行機、折り紙、かぶと作り、バトミントン、ブーメラン、ビーチボール、長短縄跳び等）である。教室コーディネーター・学習アドバイザー・安全管理員が運営し、学校地域連携コーディネーターが運営を支援している。また、参加にあたっては基本的に無料（保険料：500円、材料費等は受益者負担）としている。
- ・土曜チャレンジスクールは、全児童を対象として第2及び第4土曜日の9時30分から11時30分に実施している。祝日の場合は、実施していない。実施場所は特別教室等だが、低学年、中学年、高学年ごとに活動している。主な内容は、自学自習（宿題、自由勉強、自分の好きな本の持ち寄り）、もの作り、英会話、将棋、郷土かるた、あやとり等の昔遊び体験を中心として、レクリエーション（トランプ、オセロ、五目並べ、なぞなぞ、）も行っている。教室コーディネーター・学習アドバイザー・安全管理員が運営し、学校地域連携コーディネーターが運営を支援している。また、参加にあたっては基本的に無料（保険料：500円、材料費等は受益者負担）としている。

2) 事業の内容・頻度・参加状況について

- ・土曜チャレンジスクールについては、夏季休暇は実施せず、月2回程度を基本とし、月に最低1回は実施している。
- ・土曜チャレンジスクールでは、低学年、中学年、高学年と3つのグループに分けて活動しており、「自学自習」「ゲーム・レクリエーション」「英語活動」で時間割りを構成している。英語に堪能な地域人材を活用し、すべての学年を対象に英語活動の時間を設けていることが特徴である。
- ・レクリエーションの時間は3つのグループで同時に設定されているため、学年を超えた交流があり、土曜チャレンジスクールならではの光景である。
- ・さいたま市青少年宇宙科学館への見学等も実施し、また、PTA行事である「ふれあいまつり」や青少年育成地区会による「たこあげ、もちつき大会」等の行事へも参加するなど、各種催し物との連携を図っている。また、土曜チャレンジスクールでは、夏祭り、クリスマス会等の季節行事も実施している。
- ・土曜及び放課後チャレンジスクールへの登録児童数は、1年生43人、2年生38人、3年生33人、4年生15人、5年生6人、6年生4人で合計139人である。
- ・放課後チャレンジスクール及び土曜チャレンジスクールには、毎回平均35人の児童が参加している。現在のスタッフの数を考えると、適度な参加人数である。

3) 事業の実施体制・資金について

- ・ スタッフは土曜チャレンジスクールに 11 名、放課後チャレンジスクールに 13 名おり、その内 7 名が兼務している。スタッフは約 2 年半前から変わっておらず、家族的で良好な組織を築いている。
- ・ 平成 24 年度の運営に係る経費については、スタッフへの謝金、消耗品、印刷製本費、通信運搬費であり、放課後チャレンジスクールが約 28 万円、土曜チャレンジスクールが約 21 万円である。必要な経費については、市及び教育委員会が負担している。
- ・ 運営主体が地域の方々なので、普段の活動の中で相互に接する機会が多いため、運営や計画等の様々なことについて日常的に協議をしている。また、土曜チャレンジスクールには、必ず実行委員の代表や学校地域連携コーディネーターも参加するため、すぐに連絡が取りあえる事も成功している要因の一つである。

4) 事業を進める上での工夫について

- ・ 参加児童の保護者も協力的であり、送迎についても遅延することもなく、問題も起きていない。安全安心に子供を預かるため、学年ごとに色を変えた個人利用カードを活用し、保護者が特別教室や体育館に子供を預ける際と迎えに来た際に、受け渡しの確認を保護者側と実行委員会側との相互で行う方法を取り入れている。
- ・ 土曜及び放課後チャレンジスクールの予定については、2 か月に 1 回お知らせを作って配布しており、急遽予定が変更になった場合については迅速に連絡して対応している。
- ・ 学校地域連携コーディネーターが放課後や土曜日における児童の状況等についての情報を教員に提供することで、学校側との接点を持たせながら、連携して児童の育成に取り組んでいる。

5) 事業の効果について

- ・ 保護者や児童とコミュニケーションをとり、土曜チャレンジスクールに不登校の児童の参加を促し、楽しく学ぶことを経験させたことにより、これをきっかけに学校に通い出すようになった事例もある。
- ・ 土曜チャレンジスクールでの子供同士の交流を通じて、子供の成長を実感できているとの声が保護者からあがっていると同時に、保護者や地域の方から、計画や内容についての苦情はこれまで一切出ていないことから、皆様方に御理解いただき、円滑に活動できていると感じている。

6) 事業の方向性について

- ・ 体験的な活動として、陶芸や書道等の活動を取り入れたいと考えているが、活動スペースの問題や指導を行うことができる地域人材の確保が課題となり、実現できていないのが現状で

ある。また、スポーツや企業との連携による活動、保護者との交流を持てる活動、他の土曜チャレンジスクールとの交流等、活動内容の充実に向け、今後も検討する必要があると感じている。

2.3.6 江東区(夢職人)(東京都)

1) 特定非営利活動法人夢職人について

【組織概要】

- ・ もともと小学生を対象としたキャンプ等の子供会の体験活動が盛んな地域であり、設立メンバーが学生時代にこれらの活動に従事していたことが組織発足の経緯である。
- ・ 体験活動を中心に活動していたため、現在も学習支援を中心としているわけではない。

【組織体制・活動概要】

- ・ キッズクラブとして子供達に会員登録してもらい、週末や長期休業に自然体験、工作、文化芸術に接する等の活動を行っている。200名弱が登録しており、年間を通じて毎月様々な活動に参加している。例えば、春休みキャンプ、アイススケート、プロのデザイナーによるキャラクター作り等を実施している。
- ・ 120名程度のボランティアスタッフが在籍している。学生3割に社会人7割という構成で、20代が多いが40代まで各年代がそろっている。外国人のボランティアスタッフもいる。
- ・ ボランティアスタッフとして年間300名のエントリーがある。説明会、一次選考会を経て、二次選考として実際に活動に参加してもらい、最後に面談で選考している。300名のエントリーの中から年間30~40人程度を採用するが、夢職人側が絞るというよりは、長期プログラムへの参加や障がいを持つ子と向き合うことができる等の様々な負荷に耐えられることが求められるため、選抜過程を通じて申込者側が活動に携われるかどうかを判断している面もある。
- ・ 教職志望者がボランティアスタッフとして応募してくる割合が必ずしも多いとは限らず、通える範囲から幅広い年齢層や職種の方々が応募してくる。
- ・ ボランティアスタッフには活動の案内をし、参加意向を聞き、参加希望者には説明会を開き、合わせて子供への指導法について伝えている。ボランティアスタッフの参加上限はなく、これまで不足したことはない。
- ・ 活動後には自己評価と責任者評価を行い、指導方法の改善を行っている。
- ・ デイプログラムの場合、事前の説明会等は3時間で、そのうち2時間は当日の進め方と安全確認、残り1時間は前回の申し送りを踏まえた対応の確認、ファシリテート研修等を行っている。
- ・ ボランティアスタッフにはプログラムの実費を負担してもらっているが、謝礼は出していない。
- ・ ボランティアスタッフの参加動機としては、教育への課題意識、社会的意義や貢献度、自己成長等が多い。
- ・ 年間のプログラム数は、宿泊含めて約20本である。年間子供参加者数は延べ800~900人程であり、年間ボランティアスタッフ参加者数は500~600人程である。
- ・ 職員は3名のため、ボランティアスタッフと協力して運営している。役割分担については、基本的に受付業務、全体マネジメント、情報発信、渉外、法務・税務等を職員が行っており、企画運営や当日運営、当日のサポートをボランティアスタッフが行っている。組織の意思決定には、ボランティアスタッフも加わるような体制となっている。
- ・ 事業収入が8割で、基本は参加費であるが、その他として講演料なども含まれている。事業規模は、平成24年度で1700万程度である。

- ・ 国の事業と直接関係したものはない。江東区でも放課後子ども教室の委託を行っているが、事業規模等の応札条件があるので参加できない。関心はあるが、情報がないというのもあり、「知らない」「知っていても条件にあわない」というのが現状である。

2) 土曜日等を実施されている事業の経緯・状況について

- ・ 「土曜学習」は平成 17 年から開始した事業である。NPO 法人夢職人の代表理事である岩切氏が学校評議員を務めている小学校において、土曜日の過ごし方に関する調査を行ったところ、子供達が有意義に過ごせていないことが明らかになった。これに注目した当時の校長が岩切氏や当時の PTA 会長と相談し、土曜日に教員は出せないが学校施設は使えるということで、夢職人と小学校が協働で土曜学習を行うことになった。
- ・ 実際に始めると教員からも取り組みたいとの声があがり、教員と夢職人と PTA とで分担して行うこととなった。もともと基礎学力の強化に力を入れていた学校であったため、その一環として土曜学習を位置付けている。

3) 事業の内容・頻度・参加状況について

- ・ 土曜学習への参加は任意であるが、全校児童の 8 割の参加があるため、学校側で事前に人数を把握している。
- ・ 年 8 回程度開催しており、学期中に学校側の行事と調整しながら年間を通じて行っている。
- ・ 教科は国語と算数のみとし、プリントでの学習指導や講義形式での指導など、実施方法は教科や学力別クラスによって様々である。
- ・ 授業は午前 8 時半頃から午前 11:30 頃（3 時限）まで行っている。その後、自主的に残って学習する子供もいる。
- ・ 基本的には算数、国語を各 1 時間程度ずつ行い、苦手な科目や 1~2 時限目で終わってない科目を 3 時限目に充ており、個人の理解度や進捗に合わせて対応する場合もある。
- ・ 土曜学習は、各クラスを 2~3 名のボランティアスタッフが受け持つことが多い。
- ・ 参加率については、高学年が少なく低学年から中学年までが高い傾向である。
- ・ 土曜学習では、11 月 1 日から翌年 10 月 31 日で 1 年度としている。平成 23 年度（平成 23 年 11 月 1 日~平成 24 年 10 月 31 日）は 8 回実施し、延べ従事者は 54 人、延べ受益者は 1,245 人、平成 24 年度（平成 24 年 11 月 1 日~平成 25 年 10 月 31 日）は 7 回実施（インフルエンザにより、1 回中止）し、延べ従事者は 56 人、延べ受益者は 1,067 人、平成 25 年度（平成 25 年 11 月 1 日~平成 26 年 10 月 31 日）は 3 回の実施（年度途中）で、延べ従事者は 25 人、延べ受益者は 409 人であった。

4) 事業の実施体制・資金について

- ・ 学校側で参加人数を把握し、開催の 1~2 週間前に実施内容を決めて、夢職人に連絡が入る。内容は学校での授業の内容に紐付けたものとなっている。夢職人でスタッフを手配し、当日は教員と担当スタッフの打ち合わせを行い、終了後に反省と必要に応じ今後の対応を考えている。

- ・ 参加する子供の学力層で中間から上をスタッフ（夢職人と PTA）が担当し、中間より下の学力層を教員が担当する習熟度別で行っている。PTA のスタッフは低学年の子供の親が中心であり、クラス分けは日常の子供の様子を知っている教員が行っている。
- ・ 学校側の窓口は副校長が担っており、当日は 12～13 人の教員の参加がある。学校側の勤務の扱いや活動に関わる予算については、夢職人側では把握していない。
- ・ 教材費は学校負担であり、夢職人側は活動に関わるボランティアスタッフの交通費のみ学校から貰っている。
- ・ 東京都内に多数の民間教育事業者がすでにあり、夢職人では学習に特化した塾的な活動までは考えていない。
- ・ 地域のスポーツクラブとの関係は良好であり、夢職人の年間計画を学校側から事前に伝え、スポーツクラブ側が調整してくれるなど、特に問題になっていない。そのような調整の場として、学校の評議員会が上手く機能している。

5) 事業の効果について

- ・ 平成 25 年度に土曜学習の効果について保護者アンケートを行った際、学力の定着に対して「役立っている」が 33%、「どちらかといえば役立っている」が 50%と、活動に対して 83%の保護者が肯定的であり、有効性が認められている。

6) 事業の今後の方向性について

- ・ 土曜学習のような活動では、若い人材の参画によって子供の理解にも繋がり、次の親世代の育成にも寄与するため、積極的に取り入れるようにしている。
- ・ これまで社会教育分野で事業を行ってきたが、土曜学習は学校教育の理解になると考えている。運営に必要なコストが持ち出しとなっており、拡大展開については、これ以上は難しいと感じている。
- ・ 株式会社が学校支援に入ると、一部の特定の人（株主など）への利益に寄与することになり、地域人材や自治会等は手を引いていく傾向が強い。法人のタイプを考慮すると、利益分配を禁じられている NPO であれば比較的理解を得やすいと考えている。

2.3.7 江東区(東京都)

1) 土曜日等を実施されている事業の経緯・状況について

①ウィークエンドスクール・こうとう

- ・ 「ウィークエンドスクール・こうとう」を、学校完全週五日制の実施に伴う週末等を活用して、子供たちの自主性・社会性・創造性を養い、子供たちの健全育成に寄与することを目的として、平成 15 年度から取り組んでいる。
- ・ 実施にあたっては地域の協力が必須であるが、12 校が現在も活動をしている。
- ・ 実施されている学校は比較的地域活動が活発な傾向がある。

②放課後子ども教室（げんきっず）

- ・ 平成 17 年度から全児童対応の放課後等の子供の居場所政策として「げんきっず」という愛称で展開している。区内 7 つの小学校で実施しており、保護者の就労要件に関わらず誰でも参加できる形態である。
- ・ 開設されている 7 校のうちの 2 校は公設公営で運営されており、残りの 5 校は公設民営での運営となっている。

③江東きっずクラブ

- ・ 平成 19 年の国の放課後子どもプラン創設を受け、平成 21 年に江東区における放課後子どもプランを作成して立ち上げた事業が「江東きっずクラブ」である。平成 31 年度までに区内の全小学校で展開する計画である。
- ・ 「江東きっずクラブ」は、「放課後子ども教室」の機能も包括する事業であるため、最終的に「げんきっず」は「江東きっずクラブ」として一本化される予定である。そのため、現在は「江東きっずクラブ」に移行するための過渡期となっている。
- ・ 「江東きっずクラブ」には「放課後子ども教室」の機能を持つ A 登録と、学童クラブの機能を持つ B 登録とがある。
- ・ A 登録（放課後子ども教室機能）の目的は、安全で安心な、児童の放課後等の遊びの場・学びの場の提供であり、対象は実施する小学校に在籍する 1～6 年生である。開設は日曜日、祝日、年末年始を除く毎日で、土曜日については近隣の児童館内での実施となる。学校休業日以外の利用時間は、4 月～9 月は放課後から午後 5 時まで、10 月～3 月は放課後から午後 4 時 30 分までとするが、希望により午後 5 時までの利用も可能である。学校休業日の利用時間は 4 月～9 月は午前 8 時 30 分から午後 5 時まで、10 月～3 月は午前 8 時半から午後 4 時 30 分までとするが、希望により午後 5 時までの利用も可能である。さらに延長を希望する場合は延長登録が必要となる。この場合、保護者が就労している世帯等の児童が対象で、週 3 日以上、保護者が午後 5 時 30 分までに帰宅できない世帯等の場合は午後 6 時まで延長できる。指導員の配置は主任指導員（きっずクラブの全体統括）が 1 名、指導員 2 名（公営の場合は非常勤職員）、補助指導員、介助指導員（障がい児対応に関わる加配）である。また、利用予定児童の人数により補助指導員を加配する。
- ・ B 登録（学童クラブ機能）は、保護者の就労等により、放課後等に家庭において適切な保護を受けられない児童に対し、遊びの場・学びの場・生活の場を提供し、保護者に代わって健全な育成を図ることを目的としている。対象は実施小学校に在籍する児童で、保護者が就労している世帯等の 1～3 年生である。開設は日曜日、祝日、年末年始を除く毎日で、土曜日に

については児童館内での実施となる。学校休業日以外の利用時間は、放課後から午後 5 時までだが、保護者の就労状況等により午後 6 時または午後 7 時までの延長も可能である。学校休業日の利用時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時までだが、保護者の就労状況等により午後 6 時または午後 7 時までの延長登録も可能である。指導員の配置は主任指導員（きっずクラブの全体統括）が 1 名、指導員 2 名、補助指導員（おやつ担当 1 名）、介助指導員（障がい児対応に関わる加配）である。また、利用予定児童の人数により、指導員等を加配する。

2) 事業の内容・頻度・参加状況について

①ウィークエンドスクール・こうとう

- ・ 学校休業日（土曜日、日曜日、祝日）等において、学校の施設を使用して「スクール」を開設し、地域人材を活用したボランティア講師等による遊びや自然体験、社会体験等の活動を展開している。
- ・ 参加者には開設校の児童だけではなく卒業生、隣接校の児童や保護者等もいる。
- ・ 平成 24 年度、25 年度ともに区内にある全 44 の小学校のうち 12 の小学校で実施している。
- ・ 実施日時や活動内容については各実施校の運営委員会が独自に決定しているため、頻度や内容については実施校によって異なる。
- ・ 平成 24 年度の実績として、12 の小学校における年間実施回数は 28 回から 63 回まで小学校によって回数のバラツキはあるものの、全体で延べ 554 回実施され、小学生の参加は延べ 10,086 人、その他の参加は延べ 2,173 人、合計延べ人数は 12,259 人であった。また、講師としての参加は 544 人、助手としての参加は 1,122 人であり、合計延べ人数で 1,666 人の地域人材を活用したボランティア講師等の参加があった。

②放課後子ども教室（げんきっず）

- ・ 平成 25 年度に実施されている区内 7 つの小学校のうち、5 校は公設民営で運営されている。公設民営の 5 校のみ平日から土曜まで開設されており、英語やサッカー等の各事業者の特色を出しながら運営されている。公設公営の 2 校は平日のみの開設となっている。
- ・ 放課後子ども教室（げんきっず）の対象は、実施校に在籍し、参加を希望する 1～6 年生であり、月～土曜日（公設公営の 2 校は平日のみ）の開設となっている。宿題などの学習、自主的な遊び、スポーツ、文化活動を主な活動内容としている。
- ・ 平成 25 年度保護者負担額は登録時参加費 3,000 円/年、保険料 600 円/年（4 月から利用の場合）、その他教材費実費である。
- ・ 平成 24 年度の実績として、8 つの小学校における年間運営回数は、平日が 1,948 回、土曜日が 288 回、全体で延べ 2,236 回実施されている。平日の小学生の参加は延べ 136,165 人、土曜日の小学生の参加は延べ 2,653 人、合計延べ人数は 138,818 人であった。また、「げんきっず」への登録率は 8 校全体で 57.2%である。

③江東きっずクラブ

- ・ 平成 25 年度は、全 44 の小学校のうち、21 の小学校で展開されている。
- ・ 子供たちの放課後の居場所づくりを目的とした A 登録と、保護者の就労等により、放課後等家庭において適切な保護を受けられない児童に対し、遊びの場・学びの場・生活の場を提供し、保護者に代わって健全な育成を図ることを目的とした B 登録とがある。

- ・ A・B 登録共に活動内容は、宿題や読書を行った後、スポーツや工作、伝統遊びといった、各きっずクラブが用意したプログラムを行っている。
- ・ B 登録は学童クラブ機能を有するため、おやつを提供がある。
- ・ 平成 24 年度の A 登録の利用状況としては、平日の在籍児童数は 8,263 人、登録児童数は 3,343 人で登録率は 40.4%である。平均の登録参加児童数は 860 人で、平均登録参加率は 25.7%となる。土曜日については、登録児童数は 919 人、平均参加児童数は 60.9 人で、平均参加率は 6.6%である。
- ・ 平成 24 年度の B 登録の利用状況としては、平日の在籍児童数は 4,436 人、登録児童数は 780 人で登録率は 17.5%である。平均の登録参加児童数は 642.4 人で、平均登録参加率は 82.3%となる。土曜日については、登録児童数は 168 人、平均参加児童数は 68.2 人で、平均参加率は 40.5%である。
- ・ 平成 25 年度の A 登録保護者負担額は、利用料 3,000 円/年と保険料 600 円/年（4 月から利用の場合）である。同年の B 登録保護者負担額は、育成料（利用料）として午後 5 時及び午後 6 時までの延長を含む利用で 4,000 円/月、午後 7 時までの延長を含む利用で 5,000 円/月、さらに保険料 600 円/年（4 月入会の場合）と間食費 1,500 円/月である。

3) 事業の実施体制・資金について

①ウィークエンドスクール・こうとう

- ・ 実施主体は、各学校に設置される運営委員会である。運営委員会は、町会・自治会、青少年対策地区委員、青少年委員、PTA、子供関係団体、学校長及び副校長、その他（運営委員会が必要と認めた者）で構成されている。
- ・ 各学校の運営委員会には事務局長を置き、企画や日時の調整等のコーディネート機能を担っている。
- ・ 区の独自事業であり、年間約 580 万円の予算で実施している。講師への謝礼が経費の中心である。
- ・ 1 校あたりの活動に関わる年間予算は、講師や助手の謝礼金である報償費が 365,000 円（1 回 7,300 円×5 講座×10 ヶ月）と消耗品費が 50,000 円となっている。

②江東きっずクラブ

- ・ 平成 25 年度の事業全体に関わる予算は約 1 億 4,800 万円である。
- ・ 指導員については、主任指導員 1 名、指導員 2 名、補助指導員、介助指導員（障がい児対応に関わる加配）である。また、利用予定児童の人数により補助指導員を加配する。
- ・ 公設民営で実施されている小学校には現在 2 つの事業者が受託している。単年度契約だが、毎年、運営委託事業者選定委員会を行い、委員会の承認を得て次年度も継続する形をとっている。

③江東きっずクラブ

- ・ 事業全体に関わる予算は約 7 億 4,800 万円である。
- ・ 各きっずクラブには A、B 登録の両方を統括する主任指導員が必ず 1 名おり、A、B 登録共に専属の職員が 2 名以上就いている。障がいを有する児童がいる場合には介助指導員を適宜配置している。

- ・ 各きっずクラブの主任指導員が、活動に関する内容について企画や調整を行っている。
- ・ B 登録は学童クラブの機能を有するため、生活の場としての専用スペースでの活動が基本となる。
- ・ 公設民営での活動では、事業者の得意分野があるが、公設公営でも様々な企画を練り、工夫して事業を展開している。
- ・ 地域のボランティアの方の参画については、各学校で状況が異なる。
- ・ 土曜日のみ活動場所が学校ではなく、区内 13 箇所の児童館での実施となっている。

4) 事業の効果について

①ウィークエンドスクール・こうとう

- ・ 成果を発表する発表会を行っている実施校もある。囲碁・将棋等に対する興味関心の向上や、スキルの上達等の効果があげられる。
- ・ 事務局長会を毎年度 2 回行っており、2 回目（毎年 3 月頃実施）に各実施校からの事業実施報告を行っている。

②江東きっずクラブ

- ・ 遊びの場、学びの場の提供または生活の場の提供事業であり、放課後の居場所や生活の場としての効果は充分あがっていると思われる。
- ・ 保護者向けのアンケートは毎年行っているが、8~9 割が肯定的な回答をしている。子供からもアンケートをとっており、同じく 8~9 割は楽しいとの回答が得られている。

5) 事業の今後の方向性について

①ウィークエンドスクール・こうとう

- ・ 学校支援地域本部との事業が重複すると思われる部分もあるため、今後、検討を行う必要がある。
- ・ まずは、江東きっずクラブの区内全小学校への展開が最優先である。
- ・ 放課後における業務が所管のため、土曜授業の実施となれば、土曜日の活動についての検討が必要である。

2.3.8 品川区(土曜授業)(東京都)

1) 土曜日等を実施されている事業の経緯・状況について

- 品川区では、小中一貫教育要領と国から示される学習指導要領の完全実施による授業時数の増加を受け、平成 24 年度から区内の小中学校において、原則として一律第 1 土曜日と第 3 土曜日を授業日(半日)としている。
- 学校によって時間数は異なるが、通常の日曜日から金曜日に行っている教科に関する授業を土曜日にも実施している。
- 今年度は、一律に土曜日授業として 60 時間/年を確保し、各学校の校長等は土曜日授業の時間数も含めて教育課程を編成している。細かい時間数までの規定はないが、必ず第 1 土曜日と第 3 土曜日に授業を実施してもらい、教育課程の授業時数として反映させている。また、土曜日授業の内容については、教育課程の範囲内であれば自由に使うことができるが、基本的には平日に行っている教科に関する授業が中心である。
- 土曜日の午後まで授業を行いたい場合は、区の支援として年 3 回まで区費で給食を出すことを可能としている。また、土曜日授業で非常勤講師を区費で雇うことにより、講師の確保も行っている。
- 土曜日授業は原則的に公開授業として位置付けており、保護者が来校しやすいよう、各種発表会や防災訓練等のなどの実施日として充てることもある。
- 平成 22 年度以前も品川区では、学校によっては特色づくりを進める一環で土曜日授業を個別に実施していた経緯もあり、区内の小中全校で一律に土曜日授業を実施することに対する反対はなかった。むしろ学校側としては、一律に定められている方が活動しやすく、保護者としても兄弟姉妹で異なる学校に通学している場合等に家庭内での予定を立てやすくなり、地域の方からも地域行事等に対する調整が行いやすい等の声があった。
- 土曜日授業時の活動内容については、必ずしも学力向上を目的としたものだけではないが、せっきく授業時数が確保できるので、基本的に「行事」ではなく「授業」を行うよう教育委員会から指導を行った経緯もある。また、学校選択制や品川区独自の学力調査も実施していることから、各学校とも土曜日授業では、主に教科に関する授業が行われており、学力面に対する比重が大きい傾向にある。

2) 「土曜日授業」の内容・頻度・参加状況について

- 土曜日授業の内容として教科に関する授業の実施が多いが、「市民科」という教科をまとめ取りするケースもあれば、「ステップアップ」として児童の理解度に合わせた学習ができる時間を設け、授業の枠の中で補充学習や発展学習に活用しているケースもある。
- 品川区では、国の標準時数よりも小学校 1 年生で 60 時間/年、中学校は 35 時間/年の授業時数を年間を通じて増やしている(最低値)。授業時間数を年間で 35 時間増やすためには、週に 1 時限増やすことによって確保することは可能であるが、6 時限授業を行う日が増えて教員の会議が満足に行えない等の弊害が生じてしまう。このような事情もあり、平成 24 年度以前から土曜日に授業を行っていた学校が多く存在していた。
- 他の自治体等では土曜日に地域人材を活用した活動を行っている事例もあるが、品川区では、通常の授業時数を増やすことで教育活動にゆとりを持たせる方針としている。

3) 事業の実施体制・資金について

- ・ 東京都からの通知に基づき、土曜日における教育課程に位置づけられた授業の実施は、各月 2 回を上限とされているので、その中での運用を区として明確に定めて徹底している。そのため、現状として東京都とは特に調整等を行っていない。
- ・ 土曜日授業を行うことで、学校によっては週の授業時数を純粹に増やしている学校もあれば、平日の授業時数を減らして土曜日に時数を回している学校もある。
- ・ 品川区では、各学校において特色ある学校づくりを進めてきた中で、学校側から土曜日授業への要望があり、学校間で差異はあるが平成 24 年度以前から土曜日に授業を実施していた学校もあった。また、当時は、教育委員会から一定の線引きをするために、土曜日授業は年間 5 回までとする通知を出したこともある。現在では学習指導要領が変わったことによる時数増加を受けて、教育委員会として方向性を出すために第 1 土曜日と第 3 土曜日を一律に授業日と決定した。
- ・ 土曜日授業で行事等を行った際には教育委員会に報告が入るが、通常の教科に関する授業を行った場合については、都度報告を受けておらず、年間の総時間数で管理している。また、基本的には品川区の教員が通常の教科に関する授業を行うことが多い。

4) 事業を進める上での工夫について

- ・ 第 1 土曜日と第 3 土曜日の授業日を変更するには、教育課程を教育委員会に届け出る際に教育委員会と学校とで協議を行って決定している。平成 24 年度は、原則として地域の祭礼行事等と重なるなど、子供達が地域行事に参加できなくなる時だけ認めていたが、平成 25 年度からは運動会の重なり等も考慮して変更できるようにしている。
- ・ 保護者や子供以外に、スポーツ大会等で学校施設を利用する地域の方々もいるので、町会等の地域の方に対して年間のスケジュール等の説明や広報も丁寧に行い、地域行事との調整も行いやすいように配慮している。

5) 事業の効果について

- ・ 保護者に対する土曜日授業についてのアンケート調査では、小学校では 75%、中学校では 83%の保護者の方が「良い取り組み」と回答している。現状では、土曜日授業を開始したことによる学力への反映等を検証するのはまだ難しい状況であるが、土曜日授業の実施体制については、今のところ大きく見直すことは予定していない。
- ・ 土曜日授業について、子供へのアンケート調査は行っていないが、子供達は他の自治体等の状況を知らないので、土曜日に授業があることを受け入れており、土曜日授業に対する抵抗感は大人に比べて低いように見受けられる。

6) 事業の今後の方向性について

- ・ 土曜日授業については、今の教員の勤務体系を考えると月 2 回が限界である。教育に関わる勤務体制への何らかの打開策をもって進めないと厳しい。
- ・ 品川区では教育改革に取り組んでいるが、小学校から中学校へ進級する際に約 3 割の児童が私立中学校に進んでしまうのが現状である。このような状況の中で、私立中学でなく公立中学を選んだ保護者から「遜色ない」と言ってもらえる行政サービスを目指すための手段としても、土曜日授業の必要性はある。保護者や児童生徒、地域の方々からのニーズをしっかりと受けとめられる体制整備が重要である。

2.3.9 品川区(すまいるスクール)(東京都)

1) 土曜日等に実施されている事業の経緯・状況について

- ・平成13年度に、全児童を対象とした放課後の事業として、品川区立第二延山小学校で「すまいるスクール」がスタートした。平成16年度からは主に児童センターで行われていた学童保育を包括した形で事業運営されるようになり、平成18年度には区内すべての小学校で実施されるに至った。平成19年からは文部科学省と厚生労働省の「放課後子どもプラン」として実施され、学校と一体となって教育部分も加えた放課後や土曜日、夏季休暇等の長期休暇に学校施設を活用した様々な対応を行っているのが特徴である。
- ・対象は品川区立小学校に就学する全児童と、品川区在住で私立・国立及びその他の小学校（特別支援学校及び各種学校を含む）に在学の児童である。
- ・年間として月曜日から土曜日まで実施しているが、祝日・年末年始は休みとしている。
- ・利用時間は、学校のある日は放課後から午後6時まで、学校が休みの土曜日や夏休み・冬休み等は午前9時から午後6時までである。
- ・小学生が帰宅する時間として、学校の指導する午後5時を基本とするが、保護者が働いているなどの事情がある場合は午後6時まで参加可能としている。
- ・すまいるスクール専用のスペースや、授業で使用していない時間に校庭、体育館、特別教室等を利用している。
- ・登録時に費用として1,200円/年（登録料550円、団体総合補償制度費用保険掛金650円）、その他、勉強会参加費として週1回の学年は500円/月、週2回の学年は800円/月が必要で、さらに教室（講座）によっては教材費（実費）が必要な場合もある。
- ・すまいるスクールでは「勉強会（学力の底上げ）」「教室（可能性の発掘等）」「フリータイム（社会性の習熟等）」を事業運営の三つの柱として位置付けており、学校と同様に児童に対する健全育成を目指して各学校での教育目標をすまいるスクール事業へ反映させるように努めている。
- ・品川区は学校選択制を敷いており、各学校が魅力的で特徴的な事業を展開する中で、すまいるスクールも学校の特徴的な要素の一部となっている。保護者が学校を選ぶ上で、すまいるスクールの充実度を注視することもある。

2) 「すまいるスクール」（以下、事業）の内容・頻度・参加状況について

- ・平成25年3月末現在の学年別登録率は、1年生が98.8%、2年生が94.7%、3年生が85.5%、4年生が69.1%、5年生が44.0%、6年生が25.0%となっている。また、全学年の登録率は、平成22年度が69.8%、平成23年度が70.7%、平成24年度が70.4%となっている。
- ・平成25年度の参加児童数の学年別の割合は、1年生が36.8%、2年生が27.7%、3年生が17.8%、4年生が10.2%、5年生が4.8%、6年生が2.7%である。
- ・平成22年度の延べ利用児童数は703,983人、一日平均2,403人、一校平均63人で、全児童に対する参加比率は18.4%であった。平成23年度の延べ利用児童数は前年度から約9,000人増えて713,346人、一日平均2,430人、一校平均64人で、全児童に対する参加比率は18.4%であった。平成24年度の延べ利用児童数はさらに約13,000人増えて726,736人、一日平均

2,481人、一校平均65人で全児童に対する参加比率は18.8%である。

- ・ すまいるスクールへの登録者については、平均すると全児童の70%であるが、高学年になるほど減少傾向にある。区内全小中学校で小中一貫教育を導入してことによる参加率への大きな影響は、現在のところ見られない。
- ・ すまいるスクールでは、帰宅してからの参加は原則的に認めていない。第1土曜日と第3土曜日の授業日は給食が出ないため、すまいるスクールにお弁当を持参しなければならないが、土曜日授業後の参加児童数についても大きな変化は見られない。
- ・ 料理教室は、どのすまいるスクールにおいても人気のある教室である。生け花、茶道、囲碁、将棋も児童から根強い人気があり、各教室への参加児童の男女差はほとんど見られない。基本的に活動内容については各すまいるスクールによって様々であり、タグラグビーやハンドベル、生け花、野球教室、英会話教室等の多様な活動が行われている。日本ラグビー協会の育成コーチの方がタグラグビーの講師として協力していただくことや、囲碁教室では日本棋院にも協力をいただいております、品川区内にあるアマチュア連盟の方やプロの方が指導に当たることもある。
- ・ 運営者委員会を年2回開催しており、委員会には業務の受託業者や協働として参画している2つの大学の先生や学生も加えている。履修した科目の授業としてすまいるスクールに参加した学生から「すまいるスクールに通っている子供たちが地域の方々から色々な協力を得て活動を行っているが、子供たちから何か地域に還せないか」との意見があった。これを受け、地域の方からの誘いで子供が協力できるものについては、すまいるスクールとして参画し、地域の清掃や花植え、地域の祭礼行事でのお神輿の担ぎ手、高齢者施設への訪問、その他様々な地域の催し等にすまいるスクールの時間の中で参加する活動も開始されている。
- ・ すまいるスクールの職員は、土曜日の子供たちをどのように楽しく過ごさせるかを工夫してきた。平成24年度から第1土曜日と第3土曜日が学校の授業日になったことを受け、土曜日授業後のすまいるスクールでの過ごし方をどうするかを模索し、土曜日授業に合わせてプログラムの変更を行っている。
- ・ 土曜日は、平日と異なりまとまった時間を活用できるため、料理教室や工作（細かい作業有り）等の取り組みを実施している。
- ・ 参加者の多数が低学年児童のことが多いため、長時間の教室活動は集中力が続かないので難しい。また、低学年と高学年では技量も異なることから、午前と午後で参加児童の対象を分けて行う等の配慮をしている。
- ・ すまいるスクールへの参加者数は、土曜日は平日に比べて減少する傾向にある。しかし、第1土曜日と第3土曜日の授業がある日とその他の土曜日での参加者数に差異は見られず、特に土曜日授業の影響は出ていない。
- ・ 平日と土曜日のすまいるスクールでの大きな違いは、平日はどのすまいるスクールでも学校と連携して宿題を行わせたり本を読ませたりすることで、子供たちを落ち着かせる時間を設けており、学習を意識して活動していることが多い。一方、土曜日は一部の学校や保護者からの要望もあり、基本的に教科の学習はせずに、のびのびと子供を遊ばせるようにしている。
- ・ 土曜日に勉強会を行うことは人材的には問題ないが、平日に行った方が学校との連携も図りやすく、人数も集まるので実施していない。土曜日は平日に比べてまとまった時間が確保できるので、どのすまいるスクールにおいても教室活動の充実に力を入れている。
- ・ 教室に関わる地域の方々には高齢な方が多く、仕事も第一線から身を引いていて、比較的時間に余裕がある方が多いため、土曜日や平日にも協力を得やすい。また、スポーツ等に関わる活動について指導を行うことができる若い指導者は、仕事の関係もあり土曜日に協力をいた

だくことが多い。

- ・ 実施内容については特に曜日に対する意識はなく、すまいるスクールや協力していただける指導者の都合で決まることが多い。参加人数が多いすまいるスクールでは、同じ時間に様々な教室を実施しているケースもあり、学校、すまいるスクール、地域の方々が上手く参画して成り立っている。また、品川区内の企業からの提案で、企業活動の一環として工作を中心としたフラワーアレンジメント教室を実施したところもある。
- ・ 品川区の教育委員会庶務課文化財係が毎年区内の文化財ツアーを催していたが、新たな試みとして、子供たちに地域の歴史等を学んでもらおうとすまいるスクールに呼びかけて文化財ツアーを実施している。今年度は、6つのすまいるスクールに呼びかけ32名の参加者があった。

3) 事業の実施体制・資金について

- ・ 運営は、一部外部への業務委託はあるが、基本的に品川区直営である。
- ・ 平成25年5月1日現在で、スタッフは正規職員（現場指導員）41名（再任用短時間職員含む）、非常勤職員（勉強会等）64名（教員免許所持者）、委託スタッフ（児童指導等）299名（登録者数）となっている。なお、平日のスタッフ配置人数は、約230名である。
- ・ 予算総額は約11億円で、内訳は正規職員給与費が約3億3千万円、運営費が約7億7千万円（このうち、委託料は約5億8千万円）である。
- ・ 各すまいるスクールに正規職員1名を必ず配置しており、運営についての問題は発生していない。保護者や学校、地域の方々にとって、区の正規職員が配置されていることは、安心面で大きい。
- ・ 経費については、そのほとんどが人件費である。現在、公募により区内のNPOの3法人に11校を委託しており、民間企業も含めると全体で7つの事業者運営を外部委託している。契約は1年ごとで最高5年間まで契約更新が可能であり、原則、同じ事業者が継続的に運営を行う事ができる。
- ・ すまいるスクールからのお知らせは、毎月20日前後に全児童に配布しているため、毎月10日前後に企画等を委託業者と行い、翌月の内容について検討することが多い。地域の方々への調整は委託事業者ではなくすべて正規職員が行っている。委託事業者は決められた場所での子供対応や独自の教室の実施等を中心に行っている。土曜に行われるすまいるスクールは、参加人数が少ないので、平日とは違った人数配置で対応しているため、委託業者からの土曜日に特化した要望等はない。

4) 事業を進める上での工夫について

- ・ すまいるスクールに参加する子供の中には、土曜日にしか来ることができない子供もいれば、平日はすまいるスクールに参加できるが土曜日は参加できない子供もいる。児童や保護者からは平日、土曜日問わず教室を実施してほしいとの要望があり、土曜日と同様に平日においても教室を実施している。なお、平日に行われる教室の時間は概ね1時間であり、まとまった時間が活用できる土曜日の教室と、指導者の実施可能日等の都合にもよるが、その内容の差別化に配慮している。

5) 事業の効果について

- ・ すまいるスクールが設置された前後の効果については、「すまいるスクール」という言葉が地域の方々からも聞こえるようになり、すまいるスクールの活動が地域に認知されてきた点が挙げられる。
- ・ すまいるスクールは、学童保育としての機能も含んでいるため、就労している保護者の方もそうでない保護者の方にもサービス面に差はなく、保護者の就労状況に関係なく安心して利用していただいている。保護者側は学童保育としてのサービスも享受できると捉えており、他の自治体等に見られるような教室のみの運営を行っているところとは状況が異なる。
- ・ 土曜日には、PTA 主催の行事が多く、その場合はすまいるスクールにお祭り等の出店依頼があったりする。PTA 主催の土曜日行事で、普段のすまいるスクールでの活動に関する成果発表やブースの出展を行うなど、土曜日における PTA との繋がりはずまいるスクールとしても大事にしており、連携を密にしている。

6) 事業の今後の方向性について

- ・ 土日にすまいるスクールとしての活動を学習面で深めていくなれば、「学習」というものを「友達と仲良くする」「ルールを守る」といったことも含めた広義なものとして捉える必要がある。学校が休みだからこそ、すまいるスクールで「じっくり物事にとりくむ」「しっかり遊びこむ」といった子供たちが普段できないようなニーズを拾って展開し、1日使えるダイナミックさを有する土曜日という環境の中で追求することで、充実した土曜日が過ごせ、広い意味での「学習」につながっていくことを期待している。

2.3.10 杉並区立和田中学校(東京都)

1) 土曜日等を実施されている事業の経緯・状況について

- ・ 地域本部は平成 25 年に 9 年目を迎えた。きっかけは、元校長の藤原和博氏が就任時に「学校運営は教員だけでは回らないため、外部、特に地域の方々の協力が必要である」と呼びかけたことである。
- ・ 現在、地域本部の組織は 20 名ほどからなり、常に活動に参加しているのは 15 名ほどである。藤原氏の呼びかけにより、学区域に住んでいない方も参加している。
- ・ 土曜日の各コースに、委員長、副委員長を決めており、その方々が運営の責任を持つ。スタッフは自身の子供が「土曜寺子屋（以下、ドテラ）」等本部の活動に参加していた方が多く、特に募集は行っていない。
- ・ 「ドテラ」「英語 S コース」「夜スペ」（3 年生のみ対象）が土曜日の地域本部による学習活動である。夜スペと英語 S コースは外部講師による授業であり、ドテラは学生ボランティアによる補習である。学校の教員は、一切参加していない。
- ・ いずれも午前中に行くため、土曜日の午前中は対外試合等を除いて部活動を実施していない。いずれも同じ時間帯に行くため、どのコースに参加するかは生徒と保護者との相談による。

2) 事業の内容・頻度・参加状況について

- ・ 3 コースで 150 名ほどが登録しており、全校生徒の 1/3 がいずれかに登録している状況である。
- ・ 多くの生徒は保護者の勧めで参加している。保護者の反応として土曜日の午前中に学校にいつていること、生活ペースが保たれることに安心している様子である。保護者に年に 1 回アンケートをとっているが、概ね好評である。

①ドテラ

- ・ 杉並区が土曜日学校を奨励しており、その一環としてドテラを実施している。9:30 から 12:05 まで、45 分授業（和田中学校は 45 分授業のため）で 3 コマを実施している。
- ・ 登録者数は平成 24 年度で約 70 名、年間の活動日数は、連休や学校行事のある土曜日等を除く年間 30 回である。数年前には、1 年生の 70%が参加していたこともある。
- ・ ドテラは自習の場で、生徒が自分で勉強したい教材を持参し、学生ボランティアが教える。試験前には試験範囲を学生ボランティアに渡して、1 年生を対象とした授業を行うこともある。
- ・ 学生ボランティアは、近隣の学生に限らず、有名大学や国立大学を含む様々な大学の教育学部を中心に参加している。各大学の学生課を通じて、大学内で募集をかけることもあるが、現在のボランティアからの口コミがベースになっている。
- ・ ボランティアのほとんどが教員志望で、3、4 年生が多く、登録は 30 名ほどである。頻繁に参加する学生は 15~16 名である。社会人の学生ボランティアは 4 名ほどである。うち 1 名は地域の方で塾長をしているため、3 年生の受験対策を中心に見ている。学生ボランティアをしながら通信教育で教員免許を取得し、東京都の教員となった方、一般企業に就職後も参加する方などがおり、ボランティアもそれぞれ主体的に集まっている。

- ・ 学生ボランティアの中に責任者を設け、学生ボランティアの主体性に任せた運営となっている。学生が定期試験前の授業の実施等、内容や運営方法を考えて取り組んでいる。
- ・ 学生ボランティアは、1部屋4名ほどで対応する。通常1部屋に20名弱の生徒がいるので、4名に1名ほどの学生ボランティアで対応する。
- ・ 図書室を2、3年生の教室、被服室と美術室の2クラスを1年生の教室としている。1年生はクラス分けを行っており、同じクラスの生徒が同じ教室に固まらないようにしている。また、生徒とボランティアが1年間密に付き合えるよう、学生ボランティアも対応する教室を割り当てている。
- ・ 2、3年生はドテラが居場所になっていて、勉強したいという意思を持って来ている生徒が多いが、1年生は英語Sコースを次年度に受講するための足慣らしとして受講する生徒が多い。
- ・ 3年生であっても学生ボランティアと受験対策をしたいという生徒は、夜スペではなくドテラを選んでいる。ドテラが気に入って3年間通う生徒もいる。学生ボランティアは、保護者とは異なる年齢層、立ち位置なので、ボランティアに相談したり、話をしたりするのを楽しみにしている生徒も数多くいる。

②英語Sコース

- ・ 英検の3級、準2級の合格を目標として英語の授業を行うコースである。平成24年の参加者は約70名で、2年生が中心である。
- ・ 開催日はドテラと同じ日だが、1月の英語検定後は休みとし、現在は年間28回である。
- ・ 和田中学校は英語に力を入れており、月曜から金曜に通常の授業が4コマあり、英語の先生も多くいるが、さらに英語Sコースで45分授業を3コマ受けられることになる。
- ・ 3級だけでなく、5級や4級を受ける生徒もいるが、反対に2級にチャレンジする生徒もいる。高校受験においても有利になることがあるため、和田中学校では学校全体で英検取得を推進している。
- ・ 英検合格という目標に特化したプログラムであるため、学校の授業との進度調整は行っていない。
- ・ 4年ほど前までは2年生のみを対象としていたが、今は全学年対象としている。3年生の多くは夜スペ、ドテラ、一般の塾に参加しているため、英語Sコースは1、2年生が中心である。
- ・ 3名（うち1名はネイティブ）の講師が担当する。日本人の先生には文法を中心に英検準備の授業を行い、ネイティブの講師は発音と語彙を中心に授業を行う。3クラスを3名の講師が交代で担当する。教材は英検用のものを生徒が購入する。クラスは4級～5級クラス、3級クラス、それ以上のクラスである。
- ・ 講師は派遣会社より3名が派遣されている。
- ・ 平成25年度より、ネイティブの講師による授業を取り入れた。以前から年2回ほど取り入れていたが、今年度より毎回である。ネイティブの講師に教わる機会を1コマでも増やし、少しでも英語が好きになったり、興味を持ったりしてくれることを期待している。
- ・ クラス分けは申し込みの際に現在の級と目標とする級をもとに分けているが、授業を受けてからのクラス変更も可能にするなど柔軟に対応している。4級に受かって3級クラスに入ってもついていけない生徒が4級クラスで授業を受けることもあり、その際には講師に伝えている。参加者数は多くはないため、丁寧に対応している。

③夜スペ

- ・ 夜スペは、3年生を対象に主に受験指導として、月曜日、水曜日、金曜日の夜に45分×3コマの授業、土曜日の午前中に3コマの授業を行うもので、平成24年度の参加者数は3年生24名である。
- ・ 平日は、1コマ目は全体授業、2コマ目は個別に分かれてのグループ指導、3コマ目が演習・小テストという時間割である。ただし、全員が授業についてこられるわけではないため、習熟度の低い生徒に対しては最初から個別指導を行うこともある。土曜日は平日のおさらいとして、演習問題を行う。
- ・ 部活の後にそのまま学校にいて、夜スペが受けられるというメリットがあり、夕食として仕出し弁当を提供する仕組みもある。
- ・ 講師は、一般の塾に依頼しており、現在の会社で3社目である。開始当初は受験に特化し、特に優秀な生徒が上を目指するための仕組みとして設定してきたが、公立中学校としては様々な学力の子供に幅広く対応する必要があるため、現在は一般的な受験対策に近い内容になっている。

④ドテラジュニア

- ・ 入学前に小学校、中学校の文化の違いに触れ、スムーズに中学校生活になじめるようにすることを目的として、毎年、2、3月に入学を予定している小学校6年生向けにドテラジュニアを実施している。
- ・ 事前に学校施設に慣れ、友達作りもしてもらおうとともに、ドテラ、学生ボランティアを紹介する。
- ・ 6～7年前から実施しており、当初は勉強中心で計算問題等を中心に5日間実施してきたが、徐々に部活動を見せたり、ゲームを取り入れたりして友達作りの活動も内容に取り入れるようになった。
- ・ 実施の案内は、学区内の小学校に配布し、申し込み制である。

3) 事業の実施体制・資金について

- ・ 地域本部は任意団体で、法人格は持っていない。NPOを検討したこともあるが、時間もかかるため、実施しなかった。これまで、会社等との契約に不都合は生じていない。
- ・ 学校側は地域本部担当、副校長、校長などが担当しており、非常に協力的で、スタッフと先生方の関係はとてもよい。
- ・ 地域本部には成績を含む個人情報が多いため、現役の保護者は参加しないことになっている。ただし、保護者の会の会長、副会長には地域本部の月1回の会議に参加する。
- ・ スタッフ以外の手が必要な場合は、参加者の保護者に活動してもらおう。英語Sコースに参加している生徒の保護者がシフトで後片付けを担当したり、ドテラに参加している生徒の保護者が受付をしたりという状況である。
- ・ 杉並区からの予算及び参加費を含め、予算規模は年間1100万円弱ほどである。任意団体であるため、参加費の余剰金は各コースで独立採算とし、寄附金等を除いて余剰金が出た場合には返金している。これまで発生していないが、どうしても経費が不足した場合には保護者から追加徴収することになる。
- ・ 杉並区は学校支援本部を全校で立ち上げ、その活動に対して補助金を出している。ボランテ

ィア交通費として、1人1日2,200円まで支出できる。

- ・ 杉並区からは学校支援本部の事務局経費として、当本部には約40万円の補助がある。杉並区の補助から紙代等、共通の経費を支出している。もしも、参加費で支出が賄えないコースが出た場合にはそこから補填することになる。
- ・ 「早寝早起き朝ごはん」全国協議会による「土曜朝塾支援事業」に応募して、約50万円の補助を得たことがある。
- ・ ドテラは年間9,000円、英語Sコースは年間50,000円、夜スペは月額24,000円の参加費である。ドテラの参加費が格安な理由は学生ボランティアの費用に対して、杉並区から補助があることと、基本的に講師がボランティアだけのためである。夜スペと英語Sコースについては、講師の費用と参加者数から採算がとれるように予算を組んでいる。

4) 事業を進める上での工夫について

- ・ 教員志望者の育成の場として機能しており、学生ボランティア同士で生徒の様子や指導方法について入念な打ち合わせを行い、対応についても振り返りをしている。
- ・ 学生ボランティアによる対応の工夫だけでなく、受講開始後にコース変更の希望がある場合には参加後も対応するなど、できるだけ生徒個別に対応している。
- ・ スタッフの熱意により、これまでスタッフはあまりメンバーの入れ替わりがなく続けてきた。仕組みはできており、これまでのノウハウの積み重ねや規約も整備されているため、今後、スタッフが変わる際にも引き継ぐ内容はあまり多くないだろう。本部長は3代目で、PTAの元会長が担っていたこともある。
- ・ 施設管理はスタッフが行い、責任も地域本部が負う。施設管理については、土曜日は主事が泊まり込んでいるため、利用教室を事前に伝えておくことで主事が行う。
- ・ ボランティア保険は杉並区のものを利用している。参加者の保護者の緊急連絡先は本部として収集している。
- ・ 教員との連絡は本部長または副本部長が週1回、学校の運営委員会（校長、副校長、各学年の学年主任、生活指導、教務主任が参加）に参加し、必要な内容を報告している。教員から個別の生徒の土曜日の様子を聞かれることもある。守秘義務の範囲内で、相互に情報交換は密にしている。
- ・ 学生ボランティアの発案により平成25年度よりドテラ通信を作成している。生徒、保護者、学生ボランティアの通信手段である。保護者や教員にみてもらう目的で、活動内容と学生ボランティアとを紹介している。
- ・ 通常の授業では各日に何を学んだのかを生徒に記入させ、保護者に学期ごとに渡して内容を確認してもらっている。
- ・ 関係者の熱意が重要である。仕組みができていてもやる気がないと、組織がうまく機能しない。生徒は卒業し、教員も5年程度で異動があり、変わらないのは地域本部だけであるが、関係者の熱意の面でも地域本部が継続的にサポートをする素地が整っている。
- ・ 地域本部のスタッフは近隣住民なので、緩やかに代わっていくことになるだろう。仕事や時間的な制約があるため、無理をせずにボランティアを楽しんでもらうことが重要である。

5) 事業の効果について

- ・ ドテラの卒業生がボランティアとなった例がある。
- ・ 3年生2学期の定期試験において、英語で高得点者が非常に多く、学校の授業と英語Sコースやドテラの相乗効果がみられるのではないかと考えられる。
- ・ 月曜日から金曜日の学校とは異なるペースではあるものの、土曜日にも登校することになり、土曜日に参加した方が月曜日に学校に来やすいという生徒もいるようである。
- ・ 土曜日学校は生徒の勉強の場ではあるが、学生ボランティアの教員としての勉強の場でもある。大学の授業と教育実習だけでなく、中学生の相手をするという経験を積んでから教員になることは教員志望者にとって利点大きい。大学が実践教育の場を探しているため、互いにメリットのある取組である。ボランティア参加者の多くは中学校の先生になる。

6) 事業の方向性について

- ・ 引き続き継続していく。しかし、杉並区は平成26年度から土曜日授業を月に1、2回目安として行うという計画があり、その分、実施回数は減ることになる。現在の予定では、ドテラは21回、夜スペ及び英語Sコースも回数は減少する見込みである。少ない回数でいかに内容を充実させていくかが課題である。また、ドテラジュニアやサマスペ（ドテラの夏休みバージョン）を充実していくことが考えられるが、これらの事業には杉並区の補助がでない等の課題がある。

2.3.11 杉並区立富士見丘中学校(東京都)

1) 土曜日等を実施されている事業の経緯・状況について

- ・ 生徒に自習場所を提供する土曜日学校を開催している。
- ・ 土曜日学校の開催は平成 25 年度で 6 年目である。当時の校長が放課後子ども教室等の政策の流れを踏まえて土曜日の居場所づくりの観点から土曜日学校を立ち上げた。当初は管理職主体で補習授業を行っていたが、その後、活動を統括する立場の人材が必要ということで、元保護者で、現学校支援本部「JOINT」本部長が調整を担当するようになった。その後、富士見丘中学校において学校支援本部が立ち上がったため、学校支援本部事業の活動の一つとして位置付けた。
- ・ 「JOINT」という名称は、生徒と大学生、地域と学校など、これまで離れていた関係のつながり目になるという意味である。

2) 事業の内容・頻度・参加状況について

- ・ 土曜日学校は、各年度の学校の行事予定表に合わせて、土曜日に年間 20 数回開催している。参加費は無料で、参加者数は多い時で 30 名ほどである。
- ・ スケジュールは、前年度の 2 月に決定する。土曜日学校の広報のため、入学式の際に保護者に伝えており、生徒には毎学期、たよりで日程を知らせ、校内にポスターを掲示している。
- ・ 学習する教科は生徒の自主性に任せており、通常は学校支援本部が保有する教材、生徒が持参する教材を利用し自習を行う。
- ・ 2 校時分の自習を行う。特に休み時間は設定していないが、各自で、途中で 1 回ほど休憩時間をとることが多いようである。
- ・ 定期試験直前は多くの生徒が参加するが、それ以外の日程についてもほぼ毎回来る生徒が多い。場の雰囲気が気に入った生徒、大学生に会うのが楽しみな生徒など、1 年生の時から 3 年間参加する。
- ・ 年間数回、テーマを決めて全員が同じ教科を学ぶレベルアップ講座を開催する。生徒の習熟度に個人差が出やすい数学や英語を対象として開催する。レベルアップ講座の開始の発端は、数学科の教員から依頼があったことである。
- ・ 土曜日学校は、基本的には申し込み不要だが、レベルアップ講座を行う際には、当該教科が得意な講師を手配する都合上、参加人数把握のために、参加申し込みを行った。また、参加者の顔ぶれに応じて、学力に応じた数学の教材と解答を教員に準備してもらった。ただし、申し込みしなくても参加可能で、レベルアップ講座については直前にも再度、案内を出している。

3) 事業の実施体制・資金について

- ・ 学校支援本部の運営に現役の保護者が関わることはない。学校支援本部の体制は、学校地域コーディネーターとして区の研修を受けた方が 3 名、それ以外の当日支援のスタッフが 4 名、ほかに会計と書記である。コーディネーターは 3 名とも元 PTA 会長である。
- ・ 先生の関わりは、レベルアップ講座開催時の教材提供のみである。
- ・ 土曜日学校講師は大学生を中心としており、多くは卒業生や地域在住者である。

- ・ 土曜日学校の講師には、区が 1 回 2,200 円のボランティア謝礼を支払う。講師登録人数は平成 25 年度は 7 名である。事前に提出する年間の計画書に基づいて、区が予算をつけており、現在の実施頻度・講師の人数の場合は全額区費から拠出できる。また、活動の損害賠償保険は区が一括して加入している。
- ・ 単発の講師等には、学校支援本部の活動費から同額の謝金を支払っている。
- ・ また、紙、ネームカード、教材等の物品は年間約 37 万円の学校支援本部の予算から購入している。学校支援本部の予算は消耗品費以外に、環境整備ボランティアの謝礼、授業支援ボランティアの謝礼、教育活動ボランティア謝礼に使われる。

4) 事業を進める上での工夫について

- ・ 学校が毎月発行する行事予定表や、年間行事予定表に土曜日学校の日程を掲載して頂くなど、学校とは協力体制が構築できている。
- ・ 養護教諭や担任から生徒個人に対して、土曜日学校への参加を呼び掛けて貰うが、参加の有無は生徒自身の意思による。たまたま参加して気に入った場合、それ以降も継続的に参加する生徒が多い。
- ・ 学習内容については、生徒に具体的な要望がある場合は、それに沿った教材を用意している。
- ・ ボランティア確保について、特に募集は行っていないが、地域の方からの紹介や口コミで、確保できている。大学生のボランティア採用にあたっては、複数の科目を指導出来ることが必要で、特に数学の指導が出来ることを条件にしている。
- ・ 地域の方がボランティアに応募してきた際には、校長・副校長が面接を実施した上でボランティアに採用した。大学生については、本校の卒業生や地域在住の方など、面識がある方の紹介を受けており、面接は実施していない。
- ・ レベルアップ講座等、単発で講師を集める際には学校支援本部のメンバーにメールを流して、学校支援本部のメンバーのネットワークを活用して近隣の大学生などを探す。
- ・ 講師に対しては、初回及び当日にコーディネーターから説明を行う。特に、一対一で指導した方がよい生徒はコーディネーターから講師に伝える。
- ・ 夏休みに学校主催でパワーアップスクールという補習講座を実施しており、支援本部で講師手配のお手伝いをしている。講師として、卒業生の保護者、卒業生の大学生、地域の方が協力してくれている。パワーアップスクール講師が、土曜日学校の講師になることが多い。
- ・ パワーアップスクールは区内全中学校で夏休みに実施しており、本校では終業式の翌日から 5 日間開催される。全教員が担当し、英数国語の 3 教科を学ぶ。大学生や地域の方などの講師を各教室 2～3 名配置している。学校支援本部は学校に協力する形で、講師の得意教科にあわせて、人数配置を含め、講師確保を担当している。
- ・ 土曜日学校では、自習として検定の勉強をする生徒もいる。漢字検定、英語検定が年 3 回ずつ本校を準会場として開催され、学校支援本部が運営している。漢字検定は各回 90 名ほどが受検するが、近隣の高井戸小学校、富士見丘小学校にも案内を出しており、各回 30 名ほどの小学生の参加がある。また、兄弟、保護者、地域の方の受検も受け入れている。英検は各回 40 名ほどが受験し、小学生の受験も受け入れている。
- ・ 出欠は名簿で確認しているが、遅刻や早退は厳しくとっておらず、自主性を尊重している。生徒には、年度始めにネームカードを作らせ、講師もネームをつけることで、より良い人間関係が築けるようにしている。こうした取組により、土曜日学校が居場所となっている生徒

もいる。

- ・ なお、土曜日学校以外の学校支援本部事業の主な活動として、漢字検定と英語検定の実施（参加者募集、当日運営、結果配付）、生徒や町会とともに行う校内の花植え、図書支援活動（図書室の蔵書点検、廊下の本棚の管理）、廊下のコルクボードの掲示の整備（時々の特ピックや季節を感じられる内容（オリンピック招致等）を掲示）、授業支援活動などがある。これらを通じて、生徒は **JOINT** という名称を認知している。また、学校・地域コーディネーターは週 3 回ほど平日来校し、土曜日学校及びその他の学校支援本部の活動の準備を行う。

5) 事業の効果について

- ・ 参加率の高い生徒は学力がついている可能性があるが、把握はしていない。
- ・ 平日は不登校傾向にある生徒が土曜日学校に通い、講師とマンツーマンで数年分の学習を行ったことで、高校に合格した例がある。
- ・ 中学校 3 年生の半ばで転校してきて、友人関係になじめない生徒が土曜日学校に来て、講師との人間関係がよかったことで居場所ができた例がある。
- ・ 大人数での授業を苦手とする生徒が土曜日学校に参加することで、落ち着いて学習ができ、講師が一人ひとりにあわせて指導するため、理解しやすい様子である。
- ・ 参加人数は少ないが、人数で評価するのではなく、個々の生徒への効果を見ていくべきであると考えている。
- ・ 教室に行けない生徒が、保健室登校のように **JOINT** の部屋に登校していたことがあり、教員とも連携して対応したことがある。また、昼休みにおしゃべりに来る生徒は日常的にいる。

6) 事業の今後の方向性について

- ・ レベルアップ講座のように、テーマを設定すると参加人数が増加するようである。
- ・ 定期試験前は明確な目的があるため参加も多いが、それ以外の日程については部活や塾に参加する生徒が多いため、何回かに 1 回は数学や英語などのテーマを決めている。その方が生徒の参加するきっかけになる。
- ・ 来年度は入学直後に算数の復習の日を設定して、1 年生の参加を呼びかける予定である。また、入学直前の小学 6 年生を対象として、土曜日に中学校で小学校の復習を行う機会を計画している。

2.3.12 板橋区(東京都)

1) 土曜日等に実施されている事業の経緯・状況について

- ・ 「いきいき寺子屋プラン事業」は、完全学校週 5 日制の実施にあわせ、放課後や土日の子供の居場所づくりを目的として平成 14 年度から実施している。保護者や地域住民等により組織された「学校開放協力会」が主体となって、地域の特色を活かした活動を展開している。
- ・ 土曜日の学校公開のうち、振替休業日なしの土曜授業を「土曜授業プラン」として平成 25 年度から開始し、取組としては端緒についているところである。各学期 1 回程度で、年間 3 日以上、学力向上を目指した授業を公開している。平成 26 年度より、土曜授業プランの日数を拡充する予定である。
- ・ 「土曜授業プラン」の実施は、保護者、地域住民から「普段の授業をみたい」との要望があったことが契機になった。区教育委員会は、「地域に開かれた学校づくり」の推進の一環として、また学力向上を目的に、区立小・中学校の土曜日の授業を保護者や地域住民に公開を始めた。
- ・ 「子どもの遊び場事業」は、土日の午後、小学校の校庭を開放して、子供たちが安全に楽しむのびのびと遊ぶことができる場を提供している。子供たちへの安全指導のため、地域住民に学校開放指導員を依頼している（謝礼有り）。

2) 「いきいき寺子屋プラン事業」（以下、寺子屋）の内容・頻度・参加状況について

- ・ 各学校単位で、保護者や地域ボランティアが中心となり「学校開放協力会」を組織し、学校の校庭・体育館や教室などを活用して、土日や放課後にさまざまな事業を展開している。
- ・ 寺子屋事業は、平成 24 年度は、63 校で実施した（小学校 53 校、中学校 8 校、幼稚園 2 園）。実施校のうち年間を通じて 10 回程度、定期的に活動する学校を「推進校」としている。推進校については、区が学校開放協力会と委託契約(年間 25 万円)を結んでいる。その他の学校は「一般校」とし、開催回数が年 1~2 回と少ないため、事業実施に関わる消耗品費として 1 校あたり 25,000 円程度を支出している。
- ・ 小学校については、平成 25 年度より全校が推進校となっている。
- ・ 事業の実施形態は、料理、スポーツ、パソコン、囲碁、植栽活動など選択できる「クラブ活動」形式と、子どもまつり、親子スポーツ大会、お楽しみ会などの「イベント」形式とがある。
- ・ 開催頻度は、月に 1 回程度から、スポーツ等では毎週実施しているところもある。夏休み等の学校休業日には、キャンプなども行っており、様々な体験活動を展開している。
- ・ 実施にあたっては、学校を通じて子供たちに周知している。
- ・ 平成 24 年度は、小学校 53 校で延べ 1,139 回、55,772 人の参加、中学校 8 校で延べ 110 回、4,877 人の参加、幼稚園 2 校で延べ 14 回、713 人の参加があった。
- ・ 学習支援面では、読み聞かせ、図工、そろばん、英語、漢字検定、パソコン、書道、調理等を行っており、小学校 38 校・年間 261 回、中学校 3 校・年間 24 回の活動があった。スポーツは、小学校 44 校・年間 587 回、中学校 4 校・年間 30 回の活動があった。

3) 事業の実施体制・資金について

- ・ 学校開放協力会（以下「寺子屋」）は、PTA、町会・自治会、おやじの会、青少年委員等の地域関係者がボランティアで参画している。
- ・ プログラム内容は、各寺子屋で検討・決定し、年間の予定をたてている。内容は寺子屋によって異なっており、子供たちが意欲を持って取り組めるよう工夫をしている。
- ・ 子供の参加費は、無料も有料もあり、また有料の場合の金額も一定ではない。創作用の材料費や調理用の食材費等は一部受益者負担となっている。
- ・ 保険は、事業参加者に対して委託料とは別に、区で傷害保険に加入している。また、寺子屋役員については損害賠償保険にも加入している。
- ・ 寺子屋事業の講師は、基本的にボランティアとして依頼している。寺子屋役員及びスタッフは、すべて無償である。

4) 事業を進める上での工夫について

- ・ 教育委員会主催による「寺子屋会議」が年3回開催され、寺子屋の会長又は役員が出席し、事業説明、安全管理、協力者の状況、活動報告等、情報の共有化を図り、活動内容の向上に活かしている。また、グループ討議を行い、意見・情報交換の場として有効に活用している。
- ・ 教育委員会は、各寺子屋の事業内容の把握し、特色あるイベントの紹介をHP等で行っている。

5) 事業の効果について

- ・ 平成14年度から開始し10年以上経ているので、寺子屋事業は、学校及び地域にとって定着してきている。地域の人材やボランティアの協力を得て、子供たちが生きる力を育む体験活動や、様々な交流活動を行うことで、子供たちの居場所づくりを推進するとともに、地域・家庭の教育力向上に役立っている。
- ・ 参加している保護者からは、地域住民の1人として自分の子供以外の地域の子供と接することができ、活動への協力もしやすくなる、という声が聞かれる。保護者同士のつながりもできる。

6) 事業の今後の方向性について

- ・ 当初の全小学校が推進校になるという目標は、25年度に達成された。区としては、今後も引き続き事業の充実を図っていく。
- ・ 寺子屋間の連携を図り、情報交換・交流を深め、活発な事業実施に取り組んでいく。
- ・ 当初からの子供の居場所づくりという役割とあわせ、学校支援ボランティアとして学校に関わり、学校・家庭・地域の連携を推進する役割を担っていく。

7) (参考) 放課後対策事業、土曜日等に実施されている事業の状況について

<いたばし放課後子ども教室>

- ・ 平成 20 年度から、平日の放課後、小学校の校庭や体育館などを利用して、在学する 1～6 年生の児童を対象に、のびのび元気に遊べる場を提供する「放課後子ども教室」を実施している。
- ・ 4 月～9 月及び 3 月は授業終了後から午後 5 時まで、10 月～2 月は授業終了後から午後 4 時 30 分までで、児童が利用したい時間に自由に利用できる。

<あいキッズ>（板橋区版放課後対策事業）

- ・ 平成 21 年度から「放課後子ども教室」と「学童クラブ」を一体化した「あいキッズ」を開始した。平成 25 年度は、小学校 53 校のうち 33 校で実施している。残り 20 校は、「放課後子ども教室」を実施し、児童は校庭で自由に遊んでいる。
- ・ 放課後対策事業であり、土日には開催していないが、あいキッズは、夏休み等の学校休業日は終日実施している。
- ・ あいキッズでは、「自主学习」の時間と場あり、宿題などを行っている。自由時間には、校庭や室内での遊びや読書をしている。
- ・ 地域住民や保護者の協力を得て、遊びや文化・スポーツを通じた体験交流活動なども行っている。「サポーター事業」を、有償ボランティアで実施し、学習支援活動も行っている。現在、地域住民や学生等のサポーターがいる。フィードバック学習の教材を利用し、宿題の指導などを行っている。
- ・ サポーター自体の研修はないが、指導員の人材育成については、委託法人及び区で行っている。
- ・ 平成 26 年度から「学童」と「一般」の登録を統合した新制度を展開する予定であり、平成 27 年度にはすべての小学校で新制度を実施する。

2.3.13 横浜市(NPO 教育支援協会)(神奈川県)

1) 土曜日等を実施されている事業の経緯・状況について

- ・ 横浜市教育委員会では、教員免許状を有する教員志望者を対象に教師の養成を行う「よこはま教師塾」(平成 23 年度よりよこはま教師塾『アイ・カレッジ』)を実施していた。この取組に、地域の教育事業等を行ってきた NPO 教育支援協会が横浜市から委託を受け参加し、つつじが丘小学校を舞台に、よこはま教師塾の塾生である教員志望者をスタッフとした土曜学校を開始した。
- ・ 横浜市からの指導研修の委託終了後に、同校校長から継続的な取組の依頼を受け、2006 年から同校において土曜学校を引き続き実施することとなった。
- ・ なお、横浜市では、放課後の居場所の提供等を行う「放課後キッズクラブ」「はまっ子ふれあいスクール」や「放課後児童クラブ(学童保育)」といった事業を行っており、つつじが丘小学校での取組は放課後の学びの活動の延長線として実施されている。

2) 事業の内容・頻度・参加状況について

- ・ 土曜学校は、つつじが丘小学校の児童の参加希望者を対象に、長期休業を除く期間で、年間 25 回開催している(平成 25 年度)。長期休業である夏休み、冬休み、春休みには北海道、長野、群馬、沖縄などへの自然体験活動が行われる。
- ・ 長期休業以外の土曜学校では、基礎基本の充実を目的とした「個別学習」と社会の仕組み等を学ぶことを目的とした「社会講座」が行われている。個別学習は年間 21 回、社会講座は年間 4 回、その他は新規参加説明会などにあてられる。
- ・ 各回 10 時~11 時 50 分まで学校の教室で開催され、参加者は 30 名程度である(平成 25 年度)。参加児童は 2、3 年生が比較的多い。つつじが丘小学校の学区は教育熱心な家庭が多く、中学受験率も高い。高学年の児童は塾通いをするものが多く、そのことが土曜の活動への参加率の低さにつながっているものと推測されている。
- ・ 個別学習は、算数・国語の 2 教科を基本とし、50 分×2 コマの個別学習形式で、基礎・基本の定着を図る。児童は教育支援協会が用意した、教材を自らの学力に応じ選択し、自学自習で学ぶ。教材は、文章題や記述式の問題を多く含むものが選ばれ、考える力を養うことを重視している。スタッフは児童からの質問にアドバイスを与える。質問に対しスタッフが回答できない場合は、一緒に参考書を見て考えたり、後日、学校の教師に聞いてもらうことで対応している。これは地域市民が子供たちとともに学び互いが成長することを目的としていることがうかがえる。
- ・ 社会講座では、早い段階から大人に触れ、社会の仕組みに触れることにより、自分や社会を考える機会を提供することを目的に、様々なユニークな講座を実施している。具体的には、弁護士を招いて実施する「模擬裁判」、演じることを通じ自分を見つめ、他者を認める考え方を学ぶ「演劇ワークショップ」、買い物の疑似体験を通じて消費行動と環境問題の関係を学ぶ「日常の買い物から地球環境を考える」などが行われた。また、社会講座では国際理解を深めることにも主眼を置いており、日本への留学生や在日外国人等を招き、外国の文化・生活を紹介する講座も行っている。
- ・ このほかつつじが丘小学校では、「放課後キッズクラブ」の平日の活動の中で「放課後イングリッシュ」を行っている。講師は、NPO 小学校英語指導者認定協議会と連携し、同協議会が

実施する英語指導者資格を有した人材を活用している。講師にとっては、英語教育の実施訓練機会として捉えられている。

3) 事業の実施体制・資金について

- ・ 土曜学校自体は、教育支援協会の自主事業とし実施されており、現在実施されているのはつつじが丘小学校のみとなっているが、今後社会教育の一環として各地域で土曜の学びの活動を展開していく予定である。
- ・ 横浜市が実施する「放課後キッズクラブ」は国・県・市がそれぞれ財源負担をし、横浜市の小学校約 345 校のうち、約 90 校程度が放課後キッズクラブの実施校であり、教育支援協会はそのうち 7 校を運営している。
- ・ 土曜学校の参加費は全学年共通で各期 5,000 円を徴収している。各期 7～9 回程度の開催で、年間 3 期開催される。
- ・ 土曜学校では、児童 30 名に対しスタッフ 6 名が配置される。スタッフは元保護者等の地域の人材が担う。このほか現場の責任者として教育支援協会の職員が 1 名配置される。
- ・ スタッフには運営主体である教育支援協会の規定に基づき、時間当たりで謝礼を支払っている。
- ・ 学校は教室を提供する以外、運営には携わらないが、毎月学校との連絡会議を開催し、活動報告とともに地域に開かれた放課後の運営について連携を取っている。関心のある教員は土曜日に子供の様子を見に訪れることもある。

4) 事業を進める上での工夫について

- ・ 個別学習では、「何がわかって、何がわからない・できないのかはっきりわかる工夫をすること」を目標として掲げ、この目標は勉強の心構えや教室でのルールなどとあわせて「土曜学校の約束」という 1 枚の資料にまとめ参加児童に配布している。また、子供たちが学習の目的意識を持てるように、その日の学習達成目標やその日の到達状況を「今日の記録表」に記入させている。
- ・ スタッフとして学校や子供に関わることに関心を持つ地域の人材に対し、年 2 回程度、説明会を実施している。その際、子供たちに接する際の指導の原則や、具体的な運営や指導方法を記載した「土曜学校運営スタッフ確認事項」を用いて、具体的な説明を行っている。
- ・ 土曜学校やキッズクラブの月間スケジュールは「つつじが丘小放課後キッズクラブ通信」として学校経由で全児童に配布している。

5) 事業の効果について

- ・ 子供の成長を定量的に計測するのは難しいが、地域の中等教育学校への進学者が増えるなど、総合的に考え判断したり、表現する力がついているものと考えている。
- ・ 土曜学校では、わからない問題にぶつかったときに、まわりの友達に聞くなど、子供同士の教えあいが生まれている。教えあいは、教える側にとってもとてもいい学習機会になっている。
- ・ スタッフを地域の人材に担ってもらうことを通じ、地域の人材が学校にどんどん入ってくる

ようになった。これにより以前より学校が地域に開かれてきたと考えられる。また、運営に参加するスタッフにおいては、社会参加の満足感が得られていると感じる。

6) 事業の今後の方向性について

- ・ 放課後の子供たちに豊かな学びと生活を提供すること、社会教育活動として市民参加による良質な学びの活動を提供していくことを理念に、引き続き活動を実施していく。

7) (参考) 放課後キッズクラブについて

- ・ すべての子供たちを対象に、小学校施設を活用して「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた安全で快適な放課後の居場所の提供を目的に実施。
- ・ 対象児童：原則として、当該実施校に通学する1～6年生で、参加を希望する児童
- ・ 開設日：毎週月曜日から土曜日まで（日曜、祝日、年末年始を除く）
- ・ 開設時間：
 - 平日：授業終了後～午後7時まで
 - 土曜日、長期休業期間中：午前8時30分～午後7時まで
- ・ 参加料等：
 - 障害見舞金制度負担金：年額500円
 - 参加料：午後5時まで（無料）、午後5時以降（月額5,000円、1回800円）
 - おやつ代：実費

2.3.14 新潟市(新潟県)

1) 土曜日等を実施されている事業の経緯・状況について

- ・ 平成 19 年度「新潟市地域と学校パートナーシップ事業」を市単独予算で開始した。同時に、教育委員会内に「地域と学校ふれあい推進課」を設置し、平成 20 年度より学校支援地域本部を実施した。
- ・ 平成 18 年 3 月に策定した「新潟市教育ビジョン」では、「地域と学校パートナーシップ事業」を中核に据え、平成 26 年度までに地域教育コーディネーター（以下、コーディネーター）を配置すること目標にしていたが、1 年前倒しして、平成 25 年度に達成した。新潟市の特徴として、コーディネーターには、教員 OB/OG ではなく地域活動のリーダーや PTA の OB/OG が多いことである。なっている。
- ・ 「地域と学校パートナーシップ事業」では、コーディネーターを学校に配置し、次の 4 つの柱で事業を推進している。「1. 学校、社会教育施設、地域活動を結ぶネットワークづくり」「2. 学校の教育活動・課外活動における地域人材の参画と協働」「3. 学校における地域の学びの拠点づくり」「4. 学校の教育活動の様子を地域に発信」である。
- ・ 上記「3」の部分で、教育委員会は平成 23 年度から学力向上対策事業として「学習支援員（学習サポーター）」派遣事業を、平日（放課後、長期休業中）と土曜日に中学生を対象として実施している。平日は「学校支援課」、土曜日は「地域と学校ふれあい推進課」が担当している。土曜日に開催する事業が「土曜学習ルーム」であり、地域本部が実施主体となって平成 23 年度からモデル事業として開始。初年度 3 校、平成 24 年度 6 校、平成 25 年度は 8 校で、各区 1 中学校で 8 区を網羅した。
- ・ 「土曜学習ルーム」は、厚生労働省による生活保護世帯の子供の進学支援として平成 22 年度から無料学習会が開始したことを踏まえ、教育委員会としても希望する生徒は誰でも参加でき、自主学習や学習習慣の定着の場を提供することとした。その他、土曜日等の活動として、小学生を対象に行っている「新潟市子どもふれあいスクール事業」（放課後子供教室）は、自由遊び、自主学習、物づくりや体験活動等の季節行事を、地域コミュニティ協議会との共催で行われている。平成 14 年度から 3 校で市単独予算で開始した。現在、小学校全 113 校のうち 62 校で実施しており、その中で 41 校では土曜日にも実施している。

2) 「土曜学習ルーム」の内容・頻度・参加状況について

- ・ 土曜学習ルームは、午前または、午後の 2～3 時間に学校施設を使って、数学・英語・国語などの教科を、希望する生徒に対して個別に学習の支援・助言を行う。中学 3 年生には高校入試対策も行っている。対象学年は実施校によって異なるが、参加費は無料である。
- ・ 指導をしているのは、学習支援員の「学習サポーター」（以下、サポーター）である。サポーターは、主に市内の大学生が担っている。原則、平成 25 年 6 月上旬～平成 26 年 3 月 10 日の期間中に、各中学校 1 回につき 2～5 名のサポーターを派遣している。
- ・ 開始が 6 月である理由は、4、5 月を準備期間に充てることもあるが、部活動の最盛期を終え土曜日に通うことができる中学 3 年生が増えるためである。
- ・ 学生のサポーターには「教員志望」「教育実習済み」等の採用条件はないが、地域住民のサポーターには「教員免許状保有」を条件にしている。

- ・平成 24 年度では、5 大学から 35 名の学生と、地域住民（教員 OB/OG）2 名の合計 37 名がサポーターであった。教員志望の学生も多いが福祉系の大学等からも参加しており、「生徒の役に立ちたい」という意識で参加している。
- ・平成 24 年度の実績は、実施校 6 校の合計で、年間実施回数 118 回、延べサポーター数 323 名、延べ参加生徒数 1,564 名となっている。ちなみに平日では、年間実施回数 73 回、延べサポーター数 93 名、延べ参加生徒数 2,146 名となっている。

3) 事業の実施体制・資金について

- ・本事業の実施とサポーター派遣の手順は、以下のとおりである。
 - ✓ 4 月：協力大学や実施校へは実施内容の説明会を行う。
 - ✓ 5 月：サポーター募集（希望する大学生、地域住民は派遣希望の中学校に連絡する）
 - 実施校がサポーター希望者との面談・決定（人物審査、条件等確認）
 - 実施校が書類作成し、教育委員会担当課に提出
 - 実施校は、土曜学習ルーム及びサポーターの受け入れ体制をつくる
 - 希望する生徒を募り、ボランティア保険の加入などの登録手続きをする。
 - ✓ 6 月～3 月：実施開始（各校によって開始時期は異なるが、3 か月以上継続する）
 - 実施校では、毎月「月別活動報告書」を作成して教育委員会担当課に提出
 - 教育委員会では報告書に基づき、連絡調整費をサポーターの口座に振り込み
 - 年度末には、「年間活動報告書」を教育委員会担当課に提出
- ・参加を希望する生徒は登録を行い、開催する土曜日に毎週通う。欠席の際は、欠席届を提出する。
- ・実施校のかかわりは基本的に施設開放のみであるが、校長・教頭の多くは土曜日に学習ルームの様子を見に来ている。当日の教員のかかわりはない。
- ・実施校では、担当教員を決めて事前の準備やサポーターとの連絡調整等をするが、概ね教頭が担当している。土曜日は、コーディネーターが学校施設の出入口の開閉などの準備、サポーターとの連絡調整、安全管理・運営を担っている。コーディネーターは通常勤務の時間とは別枠で報償費（1 時間当たり 1,200 円）が学校支援地域本部から支給されている。
- ・「土曜学習ルーム」は実施校の PTA と教育委員会との共催であり、参加する生徒は PTA 加入の活動保障制度が適用される。
- ・サポーターには、1 人 1 回、連絡調整費として 1,000 円が支払われる。1 人につき、年間で平日 20 回、土曜日 26 回が上限となっている。
- ・実施に伴う教材や事務用品は実施校で用意するが、土曜日分については、地域と学校ふれあい推進課から、1 校当たり 10,000 円が教材購入・消耗品費として支給される。

4) 事業を進める上での工夫について

- ・初年度実施校の 3 校は、大学が近くにあること、近隣に学習塾がない地域を選んだ。現在 8 校で実施しているが、小規模校から大規模校まで網羅するようにしている。
- ・各学校での活動内容・成果を研修等で伝えることが刺激となり、他の学校・地域でも活動が

広がっている。

- ・ 参加生徒数が多く、サポーターの数が少ない学校では、個別指導ができないため一斉指導を実施している。ここでのサポーターである学生 2 名は、土曜学習ルーム以外の時間を使って打ち合わせをするなど、人数が少ないことを補う工夫をしている。
- ・ サポーターには「ボランティア保険」が適用されている。土曜日分は、地域と学校ふれあい推進課で加入している。
- ・ 教育委員会は、サポーターを募集する大学に訪問し、大学・学生への働きかけを、きめ細かく行っている。校内でのポスター掲示、大学の地域貢献・ボランティア関連の窓口への訪問・説明会の開催を実施している。大学の教員がゼミ等の学生を連れてくるなど学生との橋渡しをすることがあり、大学の教員とのつながりも大事である。
- ・ サポーターの研修は行っていないが、学生向けの説明会では実施上のマナーや留意点を伝えている。
- ・ 地域住民のサポーターは、実施校管理職からの直接の働きかけで確保している。

5) 事業の効果について

- ・ 学校支援地域本部の事業を基盤に、コーディネーターの活躍により、生徒の学習意欲の高まりや学習習慣の定着などの成果を実感している。土曜日の学習機会が選択肢として増えたことにより、参加する生徒にとっては生活リズムが崩れず、休日を有効に利用している等の声を聞く。保護者からの評価も高まっているようだ。
- ・ 生徒からは、年齢が近い学生が指導するので話がしやすく、楽しく勉強できると好評である。
- ・ 学生は、教員志望の場合、直接現場を体験でき、生徒の学ぶ姿や成長していく変化にやりがいを感じている様子である。
- ・ 1 度実施した学校は継続して事業を実施している。意識の高い学校では、プログラム内容をよく検討し、学力向上に積極的に結び付けている。
- ・ 休日、積極的に学習指導に取り組んでいる学校をみて、地域からの信頼が向上したと感じているコーディネーターもいる。
- ・ 地域の子供が成長して、地域貢献に戻る循環が垣間見られる。例えば、「土曜学習スクール」では、卒業生がサポーターとして母校で後輩の学習支援を行っている。「ふれあいスクール」では、小学校の活動に中学生がボランティアとして参加している。小学校の運動会に中学生がボランティア（運動用具の出し入れなど）として活躍し、保護者に喜ばれている。

6) 事業の今後の方向性について

- ・ サポーターが不足しており、今後、教職免許状を保有している地域住民や教員 OB/OG をより多く発掘していく予定である。
- ・ 教育委員会として、生徒、保護者、サポーター、教員等にアンケートを実施し、事業の成果や課題を検証する予定である。

2.3.15 名古屋市(愛知県)

1) 土曜日等を実施されている事業の経緯・状況について

- ・ 市では、放課後等に学校施設を使って、学年の異なる友達と自由に遊んだり、学んだり、体験活動に参加したり、地域の人々と交流することなどを通じて、子供たちの自主性・社会性・創造性を育むことを目的とする教育事業として「トワイライトスクール（放課後学級）」を実施している。実施の背景に、地域の教育力を有効に活用したいという狙いがあった。
- ・ また、トワイライトスクールと留守家庭児童等に配慮した就労支援等としての役割を担う事業とを一体的に実施するものとして、「トワイライトルーム」を実施している。
- ・ トワイライトスクールは平成 9 年に 2 校で開始した。平成 25 年度で市の 263 校全校実施となった。トワイライトルームは、トワイライトスクール実施校のうち 14 校で行われている。
- ・ トワイライトスクールとトワイライトルームの大きな違いは、対象児童と利用料にある。前者は原則として実施校に在籍または当該学区に在住する小学生を対象に無料で実施し、後者は同小学生のうち保護者が家庭にいないことなどにより子育てへの援助を希望する家庭の児童を対象に有料かつ登録制で実施している。トワイライトルームの利用料は、18 時までで 1,500 円/月、19 時までで 6,500 円/月である。
- ・ このほか、地域の方々と土曜日に交流することを目的とした「地域ふれあいサタデー」を実施している。

2) 「トワイライトスクール」の内容・頻度・参加状況について

- ・ 活動は、大きく以下の 4 種類がある。
 - ✓ 学びの活動（学びの講座）：英語遊び、漢字しりとり、数字遊び、自習タイム、質問タイムなど
 - ✓ 体験活動：地域のボランティアによる指導（工作、手芸、囲碁・将棋、サッカー、ドッジボール、グランドゴルフ、自然観察、園芸など）
 - ✓ 地域の人との交流：地域清掃活動、盆踊り、福祉施設の訪問など
 - ✓ 自由な遊び：ブロック、オセロゲーム、フラフープ、一輪車など
- ・ 活動は、学校内に用意される放課後学級プレイルームの 1～2 教室を使って行われる。
- ・ 参加者は、毎月運営連絡会から出される「トワイライトたより」にある月間スケジュールを見て参加している。

3) 事業の実施体制・資金について

- ・ 平成 18 年度に子ども青少年局ができ、平成 24 年度からは、トワイライトスクール等に加えて、厚生労働省所管の「放課後児童クラブ」についても、放課後事業推進室が担当することになった。補助執行を子ども青少年局が担い、事業の位置づけ等の検討は教育委員会が担っている。
- ・ ほとんどの学校において運営は市の外郭団体である（公益財団法人）名古屋市教育スポーツ協会が実施している。運営主体は学校ごとに公募により選定し、4 年ごとに見直している。

- ・ トワイライトスクールでは各学校に運営指導者（1名）、地域協力員（児童数に応じて配置）が、トワイライトルームにはこれに子ども指導員（1名）が配置される。ここに体験活動講師や学生ボランティアが加わる。
- ・ 学校と地域とのコーディネートは、運営指導者が担う。運営指導者は市の教育スポーツ協会が配置する。教員OB/OGの方々がが多い。
- ・ 地域協力員は、運営指導者のみでは手がまわらない安全管理や指導補助を担う。ボランティア謝金として850円/時が支払われる。
- ・ 体験活動講師は、地域で得意技を持っている方に、有償または無償で依頼している。謝礼について、市として規定は用意していない。
- ・ おおよそ1校あたり約800万円/年の行政予算を拠出している。うち9割程度が運営指導者や地域協力員等への人件費になる。運営指導者には、約20万/月を支払っている。

4) 事業を進める上での工夫について

- ・ スポーツ協会では、バスケットボール教室には実業団の選手が参加し、サッカーボール遊びではサッカー協会とプログラムを共同開発するなど、魅力を高める工夫をしている。
- ・ スポーツ協会では、運営指導者には、業務に就く前に研修を実施し、その後も定期的な研修を行っている。教員OB/OGが中心であるため、教育課程の仕組みや子供への対応方法を理解している点が円滑な運営につながっている背景にある。
- ・ トワイライトルームは、民間の放課後児童クラブ（学童保育）の行われていない地域からニーズ調査を実施したうえで拡大してきている。
- ・ 地域の協力を得ながら進めるものであるため、住民とのコミュニケーションを丁寧に行いながら進めていくことが重要である。

5) 事業の効果について

- ・ トワイライトスクールについては、市内全域に定着し、多くの地域の方が放課後事業に参加されていることで、子供達が地域の人々に見守られていると感じ、地域の大人も地域総ぐるみで子育てに取り組んで行こうという機運が高まっていることが、大きな効果と考えられる。
- ・ 様々な体験活動や交流活動の中で児童の「自主性」「社会性」「創造性」を伸ばしていくことによって、子供たちに必要な「生きる力」の習得に大きな効果があると考えているが、学力とは違い測定が難しく、短期間で成果がでるものではないため、成果の把握は今後の課題である。

6) 事業の今後の方向性について

- ・ トワイライトスクールは、地域の教育力を高める事業として開始されたが、18時まで実施していることから、一定程度就労支援の役割を果たしている。
- ・ 現在、国の「放課後子どもプラン」に沿った一体型のトワイライトルームも14校で実施しており、それぞれの小学校区で保護者のニーズを調査しながら順次拡大する方向で事業を進めている。
- ・ 保護者の要望や就労支援のニーズについては、地域ごとにかかなりの違いがある中で、事業を

支えている地域の方々の理解も得ながら実施していくには、丁寧な対応が求められている

- また運営主体を公募することにより、事業の活性化を目指しているが、地域によって事業運営上で重視する点が異なるため、その調整にも多くの困難がある。
- 様々な課題があるが、今回、文部科学省においても土曜日を始めとする児童・生徒の放課後を様々な取組みにより、より豊かなものにしていくとの方針が示されている
- 名古屋市においても、今年度から全校で実施ができたことから、従来の数の拡大から、今後は、多様なニーズを持った児童が参加しやすい仕組みを確立することや、より多くの地域の人やNPO、各種団体の力を借りて、多様なプログラムが実施できるようにして、子供たちにとってより魅力的な事業となるよう充実を図っていきたいと考えている。

2.3.16 京都市(京都府)

1) 土曜日等に実施されている事業の経緯・状況について

- ・平成4年度に土曜日が休業日となってから、京都市では地域でふれあい活動推進協議会を組織し、土日・祝日や夏休みに、子供たち同士の遊び場や地域の特色を活かした体験、文化・スポーツ活動の充実を図る「ふれあい活動推進事業」などの体験活動をはじめ、学校週5日制の趣旨を踏まえた様々な取組を進めてきた。また、平成18年度からは、授業日数を年間205日以上確保するなど学力向上に向けて積極的に取り組んできたが、平成19年度には20校程度の小・中学校において、朝学習や放課後、長期休業期間中等の補充学習に加え、自学自習形式での学習会や、各種検定試験を活用した学習等が土曜日を活用して行われていた。
- ・このような経緯を踏まえ、平成20年度から学力のさらなる定着や一層の深化を図るため、学校運営協議会や保護者、地域の方やボランティア等の参画の下、土日・祝日等の学校休業日の有効活用を図り、学習機会の充実、家庭学習や自学自習の習慣の育成に取り組む「土曜学習」を開始した。平成23年度より全小中学校、及び総合支援学校で実施している。
- ・その一方で「ふれあい活動推進事業」を発展させ、「大人みんなが先生に」を合言葉とし、「まち全体を学びと育ちの場に」を目標に、土曜日をはじめ学校休業日に京都ならではの多様な学習資源を活かした様々な学びの場を提供し、子供たちを育んでいこうという市民ぐるみの取組「みやこ子ども土曜塾」を平成16年10月より実施している。

2) 事業の内容・頻度・参加状況について

① 土曜学習

- ・実施日時は、土日・祝日等の学校休業日である。
- ・実施頻度は、月1~2回程度の学校が多い。
- ・実施主体は教育委員会だが、指導者は地域の保護者、学生、ボランティア等、学校が選定している。また、学校運営協議会が主催している場合もある。
- ・平成24年度の延べ参加人数は、小学校は約17万人、中学校は約3万3000人であり、全学校の全取組回数で割ると、1回あたり、小学校55人、中学校42人となる。なお、実参加人数は統計を取っていない。
- ・土曜学習は、学習活動と体験活動という2つの枠組みで実施している。主な取組例としては、学習活動は自学自習を中心とした補充学習、各種検定試験に向けた学習会等や、特に中学校では進路を見据えた学習会、定期試験に向けた学習会等がある。また、体験活動は茶道教室、生け花教室等の伝統文化体験などがある。
- ・平成25年度から中学校については学習活動のみとしている。

② みやこ子ども土曜塾

- ・事業内容は大きく3つあり、企業や大学、博物館、神社仏閣、NPO法人などが実施する子供向けの体験活動を促進すること、市民等による子供向けの取組を情報誌「GoGo 土曜塾」やホームページで情報発信すること、主催事業を実施することである。
- ・「GoGo 土曜塾」は、年8回、13万部発行している。10・11月号(20ページ)に掲載され

た団体数は約 170 団体、夏休みにあたる 7・8 月号（24 ページ）は約 200 団体である（年間を通じて開催される情報を除く）。全小中学生に配布するほか、市役所、区役所・支所、図書館等の窓口でも配布する。

- ・ 主催事業は、主に京都の特色を活かした体験活動である。例えば、本来、祇園祭は町内の祭りなので通常は町外の子供たちは参加できないのだが、別途機会を設けていただき、一般の子供たちも祇園祭のお囃子を体験させていただいている。主催事業の講師は地域の方だが、日程調整等をみやこ子ども土曜塾で実施する。ほかに、能楽体験、京念珠、和ろうそく、京鹿の子絞り、京組紐等の伝統産業に関わる体験などがある。
- ・ みやこ子ども土曜塾に登録できる体験活動の種類は、特に制限はない。登録基準は、体験を主にした内容であること。ただし、営利目的、進学目的、宗教や思想に偏りがあるものは登録しないが、例えば、神社仏閣が主催する囲碁教室やコンサートについては登録事業としてしている。「GoGo 土曜塾」には、京都市の加盟団体が主催するものや、京都市・京都市教育委員会が後援するものなどを掲載している。市外での実施であっても、京都市の子供が参加できるものは登録できる。また、習い事の体験講座を登録していることもある。
- ・ 平成 24 年度の「GoGo 土曜塾」掲載企画数は 2,285 企画（純企画数、実施日数ではない）、参加者数は 61,104 人（参加者数が 100 名を超える企画は除いて集計）である。
- ・ 参加者は小学校低学年が中心である。その理由として、高学年の子供は塾、習い事、スポーツなどの予定が入ること、中学生は部活動が中心となっていることなどが挙げられる。ただし、中学生が友人同士で参加する例はある。また、中学生は支援側の方が向くのではないかという意見もある。コンピューター講座、模擬裁判等、中学生以上を対象とした講座もある。また、学校や学童クラブ、PTA などを対象とした出前講座もある。

③ その他

- ・ 京都市教育委員会が保有するキャリア教育施設「京都まなびの街生き方探究館」では、土日や夏休みに「京（みやこ）少年モノづくり倶楽部」事業を実施している。平成 25 年度は 36 名の小・中学生が登録し、年間を通じて、電子・木工作、機械の分解・組立て、プログラミング、伝統工芸など様々な体験（全 20 講座）を通してモノづくりの技術や知識を学んでいる。
- ・ 京都市青少年科学センターでは、土日や夏休みに「未来のサイエンティスト養成講座」事業を実施しており、大学や企業等の専門家の助言を受けて自ら研究したり、最先端の技術を体験できたりする実験教室を実施している。

3) 事業の実施体制・資金について

① 土曜学習

- ・ 毎年、年度初めに事業の実施要項を学校に示し、学校が各校の実情を踏まえて、計画を教育委員会に提出、それを踏まえて教育委員会が予算を配分する。
- ・ 平成 25 年度の予算は約 8,300 万円である。予算に含まれるのは、謝礼、材料費、交通費等である。また、参加者の保険は教育委員会にて一括してかける。各種検定の受験料は保護者の実費負担である。
- ・ 指導者への謝礼は 1 名 1 日 2,000 円を上限としている。
- ・ 指導者は学校が選定する。体験活動は地域性を活かした伝統文化の体験が多く、地域に在住する専門家が指導者を担当することもある。講師は、地域の回覧板で募集したり、教育実習

を体験した学生がボランティアに入ったり、元教授、技術職等が実施していることもある。特に、教員を目指す学生については、京都市教育委員会と大学とで学生派遣に関する協定を結んでおり、毎年 2000 名の学生が「学生ボランティア」（1 時間 1,000 円の謝礼支払い）として活動しているため、それらの学生が土曜学習の指導に参加することもある。

② みやこ子ども土曜塾

- ・ 年間の予算は、約 2000 万円であり、教育委員会の担当者は 3 名である。
- ・ みやこ子ども土曜塾登録事業等は、それぞれの主催者が参加費を設定している。
- ・ みやこ子ども土曜塾主催事業への参加費用は原則実費のみであり、講師の方への謝礼も無料である。
- ・ 「GoGo 土曜塾」掲載事業の主催者の例として、NPO 法人や大学が主催する伝統文化体験、実験工作、野外活動等の子供向けイベント等がある。また、市立工業高校主催で、高校生が指導するはんだ付け講座等もある。学校教員の研究会主催事業もある。図画工作研究会が絵の鑑賞や絵の描き方を指導したり、音楽研究会がコンサートを実施したり、英語研究会、茶道研究会なども事業を実施している。企業が CSR の観点から子供向けに講座を開催することもある。

4) 事業を進める上での工夫について

① 土曜学習

- ・ 学校が地域の事情と子供の事情を踏まえて土曜学習の内容等を検討しているため、学校の実情に応じた効果的な活動が可能である。
- ・ 教育委員会からの予算措置があることにより、学校としては取り組みやすくなっている。

② みやこ子ども土曜塾

- ・ 市民や団体の代表者、学校関係者、行政関係者からなる「みやこ子ども土曜塾運営会議」（※ H26.2～名称変更）を設置しており、現在、年 1 回ほど開催し、事業の方向性や課題等について協議している。
- ・ 「GoGo 土曜塾」掲載団体には完成冊子を送付している。
- ・ 主催者、参加者のアンケート意見や運営委員会での意見を踏まえ、情報誌の読みやすさ、見やすさを工夫している。主な改善点として、種別に分類、実施場所を掲載、親子向けの情報にマークを表示したこと、等がある。
- ・ 京都市が任命するジュニア京都観光大使が事前に企画に参加して、その様子を「GoGo 土曜塾」の 1 面で紹介する特集を組むこともある。
- ・ 情報誌作成の委託業者が広告をとっており、収入は委託業者が受領し委託額を補填している。
- ・ 「みやこ子ども土曜塾」のロゴは登録事業の広報に利用できるが、学校側で一定の信頼の基準となっている。例えば、学校でのイベント案内等の配布物について、ロゴが付いているものは配布されやすい傾向がある。

5) 事業の効果について

① 土曜学習

- ・ 学校休業日の有効な活用を進めている一方で、地域と学校とをつなぐ開かれた学校づくりとして、京都市教育委員会では様々な取組を進めていて、その中の重要な取組のひとつと位置付けている。
- ・ 任意参加であるが、保護者の反応は歓迎的であり、一層の充実を求める声もある。

② みやこ子ども土曜塾

- ・ 当初は情報が集まらず事務局で団体に対して働きかけてきたが、最近では多くの情報をいただけるようになってきている。
- ・ 「GoGo 土曜塾」は多くの保護者も目を通しており、認知度も高く、配布がきっかけで体験活動に参加するようになったという保護者もいる。
- ・ 体験を通じて学ぶ部分は大きいと考えている。
- ・ 小学生の参加は保護者の申し込みによる部分が大きいので、熱心な保護者は自分自身で情報収集して参加するが、冊子が学校で全員に配布されることで、積極的に情報収集してまでは参加しなかった層の子供にも体験活動の機会を提供できるようになった。
- ・ 主催者と参加者のマッチングのきっかけとなっている。
- ・ 団体からは「GoGo 土曜塾」に掲載すると参加者数が多いとの評価を受けている。

6) 事業の今後の方向性について

- ・ 京都市では、今後も「土曜学習」を推進していく方向である。また、土曜授業の在り方等については今後も本市の児童生徒実態等を踏まえ、引き続き必要性の有無について検討していく。
- ・ みやこ子ども土曜塾についても、今後も引き続き様々な情報を発信していく。京都市のもつ風土を活かし、市民の取組と子供たちを積極的につないでいきたい。
- ・ みやこ子ども土曜塾のホームページは、スマートフォンの普及によって閲覧が増えてくることが想定される。これまでは冊子のニーズが高かったが、平成 26 年 3 月にスマートフォン向けに、検索機能等の改修を行ったところである。

2.3.17 池田市(大阪府)

1) 土曜日等を実施されている事業の経緯・状況について

- 池田市は「ラーメンのまち（チキンラーメン発祥地）」、「落語のまち（桂文枝居住地）」、「卓球のまち」そして「教育のまち」として地域のセールスポイントを打ち出していた。平成 24 年度に 12 年間（平成 35 年まで）を展望した「池田市教育ビジョン」を策定し、地域全体で子供を守り育てる体制づくりを掲げている。
- 池田市では「地域の子供は地域で育てる」という考え方が古くからあり、各中学校区には、地域住民が地域の子供を見守る「すこやかネット」というネットワークが平成 12 年度より存在している。このようなネットワークは「学校支援地域本部」や地域の教育支援活動の基盤になった。
- 平成 20 年度、「学校支援地域本部事業」の一環として、池田中学校、石橋中学校で土曜日の授業（学習支援）が開始された。土曜日開催になったのは、地域住民が通いやすいという背景もあった。
- 上記 2 校以外の 3 校では、放課後や始業前に教育支援活動を行っている。北豊島中学校では、母親が中心になり、「自伸館」という放課後学習支援での「マルつけ隊」や学校図書館整備等のサポートをしている。渋谷中学校では、「放課後学び舎」として、現役の教員と学校支援ボランティアが放課後学習支援をしている。細河中学校では「OSP (Our School PROJECT)」という名称で、平日、午前 8 時から始業前まで国語中心（漢字の書き取り、長文読解等）に教頭が力を入れて、学校支援ボランティアとともに指導している。
- 平成 17 年頃、池田市内の中学校ではいじめ・不登校・暴力などの様々な課題があった。池田中学校では、当事の校長が中心になり、「学力」に「人間関係をつくる力」を含めた広い学力観を提示し、教員は「子供の話をよく聴く」ことに努めた。
- 平成 20 年が転換の年であった。池田中学校では、元杉並区立和田中学校長の藤原和博氏の訪問とアドバイスにより、地域の教育活動が加速化した。平成 21 年には池田中学校 MTP 事務局の著書「ご通行中のみなさまへ ちょっと学校に力を貸して下さい」が発行され、全国的に話題になった。
- 平成 20 年度から小中一貫教育の研究事業が開始し、現在、連携型として実施しており、全国から視察もきている。平成 26 年度からは、全市で小中一貫教育を本格実施する。小中一貫教育と教育コミュニティづくりの 2 つの柱で教育改革を展開している。

2) 「池田中学校区での取り組み」の内容・頻度・参加状況・実施体制について

① MTP (My Town Project)

- 池田中学校では、平成 17 年から「まなべや」という自学自習支援を開始、大学生や地域住民がスクールサポーターとして学校に関わり始めた。平成 19 年、職業体験の受け入れ先を地域限定にしたことをきっかけに、「子供たちが将来の夢を育むこと」を目的として、地域、家庭、学校が連携し、地域の子供を応援する取り組みが始まった。これを MTP と呼んでいる。
- MTP のねらいは「子供たちの学力向上」であるが、年に 1 度の「MTP フェスティバル」をはじめ、日頃から様々な活動を行っている。「阪大ツアー」「畑プロジェクト」「よのなか科（公

開授業)」「DJ (土曜授業)」「体験教室」「コンサート」など、「子供のためになることなら何でも行う」というスタンスで、楽しさを忘れず、工夫を凝らした活動をしている。

- DJ の終了後、地域住民が参加する文化活動の教室（絵画、詩吟、生花、編物、語学、珈琲、着付け等）が同じ場所を使って始まった。教員や地域住民が自主的に主催し、地域住民や子供に教えている。頻度は毎週～年1回、不定期など様々である。
- MTP の実施体制は、中学校が事務局を務める実行委員会形式であるが、「〇〇に力を貸して下さい」という学校の呼びかけに地域の人が自発的に集まっている。総会や組織図もない、ゆるやかな組織であり、約 300 名のスタッフがいる。地域のおやじ倶楽部や卒業生である高校生・大学生が「学校のために何かしたい」という動機で参加している。
- 池田中学校区には自営業者が多く、助け合いの精神がある地域であり、中学校の開校は昭和 22 年と歴史がある。MTP の前身として「ふれあい教育推進委員会」があり、地域住民と教員の関係も良い。卒業生の口コミからスタッフが徐々に増えている。
- 当初、MTP は池田中学校のみでの事業であったが、現在は「池田中学校区」の事業となっている。また、3 年前に池田市公益活動促進協議会（いけだ NPO センター）に認可された NPO 団体となっており、池田中学校区以外の地域でも活動可能である。

② DJ (土曜授業)

- DJ は、学校支援地域本部事業の一環として平成 20 年度から実施している。主催・運営は MTP である。
- 課題のある子供、もっと勉強したい子供が、各自の希望で、池田中学校の視聴覚室に土曜日の午前 8 時 30 分～10 時に集まる。現役の教員が教えるが、教員の参加は自由である。
- 1 コマ 90 分のうち、30 分を教員が説明し、残り 60 分は生徒がプリント学習する。90 名が定員。プリント学習では、地域住民や大学生約 10 名程度がアシスタントティーチャー (AT) として授業をサポートしている。AT には約 100 名の登録がある。
- 授業内容は、主に数学・理科・社会の単元から 1 問だけを解くなど、短時間集中型で教える。カリキュラムは各教員に任されているが、プレゼンテーションやわかりやすさなどに工夫をこらした授業を行っている。
- 学期によって内容が異なる。1 学期は、中学 1 年生を対象に、「DJB (土曜授業ベーシック)」として小学校算数の復習を小学校の教員が来て実施した。参加生徒が 50 名を超えることもある。2 学期から 1 月にかけては、全学年を対象に「DJ」を実施、2、3 月は、中学 3 年生を対象に「ジョイント DJ」を受験に向けて実施している。
- 「ETC (英検トライコース)」では、英検合格をめざして、塾講師 (家庭教師のトライ) が指導している。
- DJ 開始前に、教員と AT とが打ち合わせを行う。DJ 終了後は校長室でお茶を飲みながら、教員は地域住民から感想を聞く。これが教員の刺激にもなっている。
- DJ では中学校教員が授業を行い、その後のプリント学習では小学校教員も手伝うという形で進行している。
- 学習支援については、土曜日以外の取組 (平日放課後、長期休業中の活動等) はない。
- 参加費は無料で、ほぼ毎週実施している。

③池田小学校での土曜スクール

- ・ 約 10 年前から月 1 回土曜日に、小学校の教室や体育館を使って実施している。参加費は無料で、地域住民や卒業生である中学生がボランティアとして講師やサポートに来ている。
- ・ 「おもしろ算数教室」「ひろこ先生の英語教室」「図書館開放・お話タイム」「バスケットボール教室」「こくごきょうしつ」などが、地域住民の主導で行われている。
- ・ 学習支援については、土曜日以外の取組（平日放課後、長期休業中の活動等）はない。

3) 「石橋中学校校区での取り組み」の内容・頻度・参加状況・実施体制について

①土曜寺子屋（以下、どてら）

- ・ 石橋中学校では、中学 3 年生に自学自習力を身につけてもらうために、毎週金曜日の放課後、数学・英語の補完学習を行っていた。その流れが「どてら」につながり、平成 20 年度から学校地域支援本部事業として開始。杉並区立和田中学校で実施していた「どてら」を参考にした経緯もある。地域住民中心の運営で、教員の参加は少ない。
- ・ 地域住民による主催で、「石中校区教育推進協議会（教育コミュニティづくり推進委員会）」という組織をつくり、運営している。
- ・ 毎週土曜日、午前 9 時～10 時 30 分までの開催で、学年別に 3 つの教室を設けている。教材は学校でプリントも用意しているが、基本的に生徒が持参した教材を使用し、わからない箇所を地域住民のボランティアの人が教えている。
- ・ 漢字検定、数学検定、英語検定に向けた学習内容もあり、時には携帯ゲーム機を使ったクイズ形式等、工夫して行っている。参加生徒数は 30 名前後であるが、試験前は増加する。
- ・ 毎回保護者が 10 名程度参加する。午前 8 時 30 分に受付を開始し、8 時 40 分から学校支援コーディネーターの進行で、校長室を使って役割分担などの打ち合わせを行っている。校長・教頭は必ず出席し、終了後、反省会を 30 分程度実施している。
- ・ 「どてら通信」（A4、1 枚）を月数回発行し、全生徒に配布している。主に「どてら」の開催予定や注意事項が中心の内容だが、ボランティア募集、ミニ知識などが掲載されている。
- ・ 参加を希望する生徒は、受付の保護者が渡す名札を受け取ってから参加することになっている。
- ・ 参加人数は、定期テスト前には増加する傾向があるが、通常は 20～30 人前後である。参加費は無料となっている。

②上記①以外の活動

- ・ 年間を通して、次のようなイベントも実施されている。「箕面川清掃」「ふれあいグラウンドゴルフ」「ふれあい子育てフォーラム」「オープンスクール」等。

4) 事業の資金について

- ・ 5 中学校区共通で、「子どもの学びサポート推進事業」（池田市の事業費・単費）の学習支援分が 1 中学校 135,000 円（@750 円×180 時間）、「教育コミュニティづくり推進事業」（大阪府・2/3 補助）が 1 中学校区 306,000 円（@750 円×408 時間）、後者は学校支援コーディネーターの報償金となっている。以前に比べて 1/4 程度に縮減している。
- ・ 池田市には地域分権制度があり、小学校区でそれぞれの課題を解決するために市民税を還付

する仕組みで、1 小学校区 800 万円程度ある。そこから MTP フェスティバルに 1 小学校あたり約 20 万円～40 万円（×2 校分）でしており、チラシの印刷代等に使っている。この資金を使っているのは、池田中学校区にある MTP だけであり、地域分権制度の会員が MTP のメンバーにすることが大きい。

- ・ MTP フェスティバルの屋台等の売上も、MTP の収入の 1 つになっている。

5) 事業を進める上での工夫について

- ・ 学校側から地域住民に協力を求めることが重要である。教員が地域に遠慮している面もあったが、学校から具体的な主旨・内容で呼びかければ、地域住民は応えてくれる。地域に卒業生が多く住んでいることもある。
- ・ 池田中学校では、平成 20 年に「すべてがわかる池中ガイド」を作成し、保護者に配布した。
- ・ 新任教員の研修では、コミュニティの大切さや市内の教育活動の話もしている。教員は地域のことを良く知らないことが多い。
- ・ 学習支援面で各中学校区の横のつながりはないが、「教育コミュニティづくり推進連絡会」で情報共有やワークショップなどを実施している。この会には、地区代表者、校長、市の地域担当者等が参加する。
- ・ 平成 23 年度の「教育コミュニティづくり推進連絡会」は、教育委員会主導で運営したが、平成 24 年度からは内容を見直し、地域住民から委員長・副委員長を据え、学識経験者によるアドバイスも入れた。委員長は若い世代の保護者、副委員長は地域の役職に多数つく大ベテランとしたところ、バランスが良いコンビになった。委員長・副委員長の人選は重要である。「池田市での一体的な取り組み」という雰囲気作りを重視した。
- ・ 教育コミュニティづくりの研修会は、これまで大学教員や地域コーディネーターから必要なスキル等の話をするなどの内容で何度も行ってきた。しかし、平成 25 年 6 月 24 日に、学校、家庭、地域が一堂に会して「今までしてきたこと」「これからできること」等を本音ベースで話し合い、KJ 法を使ってグループワークをしたところ、参加者の意欲が高まった。
- ・ 事業の認知度向上と学校支援ボランティア募集を目的としたポスターを作成し、学校、公民館、商店街など、地域の各所に掲示している。各中学校での取り組みをそれぞれパンフレットにして配布するなど、広報活動にも力を入れている。

6) 事業の効果について

- ・ 池田中学校の DJ は「しなければいけない」ことはなく、教員から「行きなさい」と言われることもない。AT のフォローもあり、生徒にとっては、わからない箇所がわかるようになる場として位置づけている。
- ・ DJ では科目を超えた複数の教員がかかわり、教材を作成するので、内容に深みや面白みがでてくる。「教え方」を学びたい教員の学びの場にもなり、許可を得て DJ の授業を映像に収める教員もいる。小学校の教員が中学生に教えているが、中学生になっても算数ができない子供を目の当たりにして、小学校の指導について教員が反省する場にもなっている。
- ・ 池田中学校、石橋中学校、その他の取り組みでも、地域住民の活躍の場となり、生きがい・やりがいにつながっている。

- ・ 教員は、地域住民との交流があることで、地域との信頼関係を築くことができる。

7) 事業の今後の方向性について

- ・ 現在、小学校教員が DJ に来ているが、今後、中学校教員が小学校へ行くこともあると思う。
- ・ 池田中学校区 MTP の取組について、地域住民の認知度を調査したところ、「知っている」人は 34.8%であり、予想以上に認知度が低かった。「知っている」という人でも、実際に何をしているかあまり理解されていないことがわかり、ポスターの作成・掲示、ケーブルテレビで 1 日 4 回放映やシンポジウムの開催などで啓発に努めている。

2.3.18 津山市(岡山県)

1) 土曜日等を実施されている事業の経緯・状況について

- ・ 地域で子供の居場所を作る必要性から、国の放課後子ども教室推進事業が開始された平成 19 年度より取り組みを始めた。現在、市内 15 ヶ所で放課後子ども教室を実施している。
- ・ 放課後子ども教室では、放課後や土日に、地域の人たちが中心になり、子供たちと活動を行っている。
- ・ 会場、開催日時、活動内容は各教室により異なる。会場は、公民館、コミュニティセンター、図書館などを活用している。開催日時は、平日に行うもの、土曜日に行うものや、毎週行うもの、隔週行うものなど様々である。
- ・ 活動内容は、体験活動が中心で、学習活動は行っていない。体験活動は、自由遊び、囲碁・将棋指導、ハイキング、伝統行事、読み聞かせ、パソコン教室、自然観察など様々である。

2) 「河辺・高野(親子)自然教室」の内容・頻度・参加状況について

- ・ 取組のひとつに「河辺・高野(親子)自然教室」がある。同教室では、地域の集会所周辺の自然環境を活かし、生物観察、自然観察、作物の栽培などを行っている。活動は、第一、第三土曜と夏休み中の毎週土曜の午前 9 時～11 時に行っている。
- ・ 地域の里山、川、畑などでの自然観察や、自然素材を使った工作、知らない生き物を探してその生態についての学習を行っている。里山には休耕田等があるので、その変化を毎年観察させ、地域の環境の変化を子供達に理解させている。
- ・ 作物を収穫するプログラムは人気がある。みんなで一緒に食べられるというのが子供達に魅力があるようだ。
- ・ 指導者は高校の理科教員だった教員 OB であり、自然活動に通じているため、その経験を活かした内容となっている。同氏の高校退職後に理科離れが社会的に指摘され、なにか役に立ちたいと地域の複数の学校に働きかけて、放課後子ども教室推進事業の開始以前の平成 14 年から活動を開始した。その後、教育長より同事業の紹介を受け、同事業の枠組みの中で実施するに至った。
- ・ 登録者は 20 名前後で、各回の参加者は十数名程度である。近年は、低学年の児童が多い傾向がある。保護者も一緒に参加できるようにしているが、熱心な保護者が多い。

3) 事業の実施体制・資金について

- ・ 各教室には、指導者数名とその支援を行う数名が配置されている。指導者は地域住民が中心で、退職された方や自営業の方が主に担っている。「河辺・高野(親子)自然教室」では、教員 OB、現役の高校教諭、養護教諭 OB の 3 名で実施している。
- ・ 費用は、国及び県の補助を 2/3 使用し、残りの 1/3 は市の費用で実施している。岡山県では、おかやま子ども応援事業という県の事業が行われており、家庭教育支援、学校支援、放課後子ども教室の 3 事業が行われており、この取組は本事業の放課後子ども教室の一環として行われている。

- ・ 放課後子ども教室全体の予算は、16ヶ所全体で500万円程度である。各教室への配分は、開催日数などに応じて定めている。
- ・ 「河辺・高野（親子）自然教室」では、参加費（教材費）として年間3,000円を徴収している。

4) 事業を進める上での工夫について

- ・ 継続的に活動を実施していくため、指導者の負担が過度にならないように、無理のない範囲で実施している。
- ・ 野外活動では、まむし等に遭遇することがあるので、細かい注意を行うなど、子供の安全には特に注意している。

5) 事業の効果について

- ・ 子供達は自然観察を通じ、地域の生態系を理解するようになった。また、環境保護に対する意識も芽生えている。耕作放棄地にゴミが投棄されている様子を見て、道徳的に問題であることに加え、隣接する田畑の環境への悪影響まで考えが及ぶ子供もでてきた。
- ・ 高学年の児童が低学年の児童を世話することにより、ある種のリーダーシップを育成する機会になっている。

6) 事業の今後の方向性について

- ・ 地方都市においては、地域の人間関係の豊かさが住みやすさにつながる。こうした活動を通じて、地域の人間関係をより豊かにし、地域の後継者づくりや、地域の歴史や文化を理解し、地域を愛する心を育てていきたい。

2.3.19 矢掛町(岡山県)

1) 土曜日等を実施されている事業の経緯・状況について

- ・ 以前より地域住民が学校に関わる風土があり、開かれた学校がかなり浸透していた。また、教育委員会の重点方針として「家庭学習の定着」がある中、すべての子供が必ずしも土曜日に充実した活動ができていないのではないかという問題意識があった。これらの背景のもと、小学校区数と同じ数が配置されている公民館で平成 25 年から土曜学習を実施するに至った。
- ・ 家庭教育は本来保護者が家庭で教育するものだが、その後押しを図るべく、地区の公民館を使って、学校の教育課程とは別のものとして学習機会を提供することとした。

2) 「土曜日学習会」の内容・頻度・参加状況について

- ・ 公民館で「土曜日学習会」として、漢字検定の実施や漢字検定に向けての学習会等を開催している。町内 7 つの公民館で活動が行われている。うち 4 つの公民館で漢字検定と漢字検定に向けた学習会が、1 つの公民館では漢字検定と理科教室、1 つの公民館では漢字検定と宿題やドリルを持参しての学習会、残りの 1 つの公民館では宿題やドリルを持参しての学習会のみが行われた。
- ・ 学習習慣の定着や学習意欲の向上に主眼を置きながら、漢字検定という目標を示し、それに向けた学習会を用意することで、成功体験を積み重ね、更なる学習意欲の創出につなげることも狙いとしている。
- ・ 漢字検定は、11 月～2 月に渡り、これを実施する公民館で各 1～2 回開催している。
- ・ 漢字検定に向けた学習会については、開催時期は各地区で異なるが、おおむね 8 月～2 月の間に 5 回程度、土曜日の午前 9 時～11 時に行っている。
- ・ 学習会では、教員 OB/OG や地域の方々にサポーターを担ってもらい、見守りや子供の質問への対応などを行っている。漢字検定の過去の問題集などのテキストは、公民館で用意している。そのほか、自習をしたい子供は、宿題やドリルを持参している。
- ・ 直接指導するよりも、学習する環境を用意し、学習意欲を高めることに主眼を置いている。
- ・ 参加者はほとんどが小学生であり、学年は様々である。毎回 5～20 名程度が参加した。
- ・ 参加したい児童生徒は年間登録を行い、参加できるときに参加する。参加費は無料である。

3) 事業の実施体制・資金について

- ・ 体制は、各公民館にサポーター 2 名を配置している。サポーターは、平成 23 年から県の委託事業として行っている夏季休業中の自学自習支援の取組（ほりでーわくわく）に協力しているサポーターを中心に、教員 OB/OG、公民館につながるのある地域の方々などをお願いした。教員 OB/OG は子供の扱いになれているので安心できる。
- ・ 学校教員は任意で当日見学にくる程度であり、負担を強くないようにしている。
- ・ 費用はサポーターの謝金（時給 1,000 円）と過去問題等の印刷費程度で、平成 25 年度の事業費は 20 万円程度であり、費用対効果は高いと考えられる。

4) 事業を進める上での工夫について

- ・ 町内ではスポーツ少年団の活動が活発であり、これらは土曜日に活動するため、土曜日学習と重ならないよう、日程調整の際にはスポーツ少年団の活動スケジュールを確認している。
- ・ 会場を公民館としているが、各公民館は小学生が歩いて通える範囲にあること、学校以外の場で開催することにより学校側に負担をかけないことで、利点が生じている。
- ・ 募集に際しては、学校経由で広報チラシを配布してもらっている。
- ・ 公民館の主事同士で毎月会議を行っており、状況や課題、工夫などを共有している。

5) 事業の効果について

- ・ 土曜日学習の取組参加者へのアンケート調査結果からは、「自分が計画していた学習が十分できた、またはできた」の回答が91%、「来年度も参加したいと思う、やや思う」の回答が97%であり、子供に好評だったと理解している。保護者からも継続して実施して欲しいとの要望があがっている。
- ・ 静かな環境で集中して学習できており、学習習慣の定着や学習意欲の向上につながっていると感じる。
- ・ わからない問題に対し、指導者が教える場合もあるが、子供同士で教えあう状況も見られ、学びあう雰囲気醸成されている。
- ・ こうした機会を通じ、子供の頃から公民館に親しみを持ってもらい、継続的に公民館活動に関心を持ち、参加してくれるようになることを期待している。公民館利用者には高齢者が多いが、子供が集まることで高齢者にとって刺激になるという効果もある。

6) 事業の今後の方向性について

- ・ 現在の取組を継続するとともに、参加者を増やすため広報活動を充実させていきたい。また、スポーツ少年団等に働きかけ、より参加者が集まるような日程調整を行う予定である。
- ・ 国の事業などを活用し、公民館の意向を尊重しながら、実施回数を増やしていきたい。

2.3.20 東かがわ市(香川県)

1) 土曜日等に実施されている事業の経緯・状況について

- ・平成14年度から実施の完全学校週5日制は、ゆとりある生活の中で子供の「生きる力」を育む目的で行われたが、一方で、授業時間の減少に伴う学力や体力の低下が懸念されていた。土曜日の実態として、テレビ・ゲーム等、家で過ごす子供が多くみられ、必ずしも目的に沿った有意義な過ごし方がされているとはいえない現状にあった。
- ・教育現場では、このような土曜日の過ごし方の現状や、平成23年度からの新学習指導要領の実施による学習量増加への対応が課題となっていた。
- ・そこで、市教育委員会の発案により、「土曜日授業モデル運営事業」を実施することになった。事前にアンケート調査を行い、賛同を得られたことで、平成23年には本町小学校をモデル校に指定して事業を開始した。翌年には、白鳥小学校、福栄小学校を加えた3校で行った。平成25年度からはモデル事業から正規の事業へと移行し、三本松小学校を加えた4校で「土曜日授業運営事業」を行っている。

2) 「土曜日授業」(以下、事業)の内容・頻度・参加状況について

- ・土曜日の3時間(午前8時30分～11時30分)、月に2回程度、年間20回を目安に実施。自由参加となっているが、全校児童の約90%が参加を申し込んでいる。
- ・教育課程の枠にとらわれない課外授業として、通常の授業とは異なる様々な取組がなされている。講師は、希望する教職員と地域住民のボランティア、地元の三本松高等学校生徒、鳴門教育大学の教授や学生、スポーツ推進委員である。

①本町小学校

- ・本町小学校は、学力と体力の向上を主な目的とし、教職員による国語・算数のドリル学習や、スポーツ推進委員によるスカットボール等のニュースポーツ、ボランティアによる体験活動等のほか、三本松高校の生徒を講師に招く英会話の授業も行っている。海外での語学研修を終えた高校生の体験談は、子供達にとって新鮮で興味深い話となっている。
- ・実施日数は、平成23年度11日(4日は悪天候等により中止)、平成24年度17日(2日は悪天候等により中止)、平成25年度19日(予定)となっている。
- ・参加状況をみると、平成25年度では、全校児童270名のうち241名(89.3%)が参加申し込みをした。

②白鳥小学校

- ・白鳥小学校では、国語・算数に加えて、鳴門教育大学との連携で、空間認知力を伸ばす授業を実施している。大学生を講師に、正20面体づくりやブロック遊びのほか、大学教授による特別授業も行っている。
- ・大学生のボランティア講師へは謝金を支払っていないが、大学生にとっては、土曜日の取組に参加することで在籍している大学での単位認定に関わる一つの要素としている。
- ・実施日数は、平成24年度18日(1日は悪天候等により中止)、平成25年度20日(予定、うち4日は夏季休業中に実施)となっている。大学生による授業は年間10日程度実施する。

- ・ 参加状況をみると、平成 25 年度では、全校児童 115 名のうち 109 名（94.8%）が参加申し込みをした。

③福栄小学校

- ・ 福栄小学校は、学習の基礎的な内容の定着と、運動能力や表現力の向上を目的とし、土曜日と夏休みの一部を使って授業を実施している。子供達は、琴の演奏や合唱を地域のイベントで披露したり、地域の田植えを手伝ったりなど、土曜日授業を通して、地域行事に積極的に参加している。
- ・ 実施日数は、平成 24 年度 20 日（うち 9 日は夏季休業中に実施）、平成 25 年度 20 日（予定、うち 9 日は夏季休業中に実施）となっている。
- ・ 参加状況をみると、平成 25 年度では、全校児童 48 名のうち 41 名（85.4%）が参加申し込みをした。

④三本松小学校

- ・ 三本松小学校は学力向上に特化した取組を実施している。教職員による、文章を書き写す視写を中心とした国語学習や 100 マス計算などの授業を行っている。このほか、学年に応じた学習では、低学年は読み聞かせ、中学年は珠算学習、高学年はパソコンを使った情報教育を実施している。
- ・ 実施日数は、平成 25 年度で 20 日（予定、うち 4 日は夏季休業中に実施）となっている。
- ・ 参加状況をみると、全校児童 209 名のうち 187 名（89.5%）が参加申し込みをした。

3) 事業の実施体制・資金について

- ・ 実施希望校は、各学校で学期ごとの時間割を決め、地域住民等の協力を得ながら土曜日授業を運営している。教職員や保護者、ボランティアなど、地域住民の理解と協力がこの事業を支えている。
- ・ 予算は全て市の単独予算で、平成 23 年度（1 校）は 196 万 3000 円、平成 24 年度（3 校）は 477 万 3000 円、平成 25 年度（4 校）は 632 万 9000 円となっている。
- ・ 土曜日授業に従事する教職員、地域ボランティア及びスポーツ推進委員については、1 回単位で報償等を支払っている。教職員は 3,500 円、地域ボランティア 1,000 円、スポーツ推進委員 1,000 円である。
- ・ 学習のテキスト、活動に必要な物品等の予算については、市教育委員会事務局学校教育課で計上している。

4) 事業を進める上での工夫について

- ・ 各小学校の特色や学校課題に対応した実施形態をとっており、以下、i～ivの 4 つのタイプに分類される。
 - i 地域連携型（本町小学校）
 - 教職員のほか地域ボランティア、地元の高等学校及びスポーツ推進委員等、地域内の人材を積極的に活用し、学校と地域が連携して子供達の学力、体力、運動能力の向上

に取り組む土曜日授業

ii 大学連携型（白鳥小学校）

平成 24 年 2 月 1 日に締結した「国立大学法人鳴門教育大学と東かがわ市教育委員会との連携に関する協定書」に基づき、教員養成機関である大学と連携し、子供達の学力の向上に取り組む土曜日授業

iii 長期休業併用型（福栄小学校）

土曜日と夏季休業等の長期休業を併用し、土曜日授業実施における年間授業日数及び連続した授業日の確保、ならびに教職員の勤務体制への影響の軽減を図り、子供達の学力、運動能力、表現力等の向上に取り組む土曜日授業

iv 教職員運営型（三本松小学校）

子供達の学力向上のため、国語、算数（読み・書き・計算）を中心とした授業を教職員のみにより取り組む土曜日授業

- ・ 指導者は、事故・ケガに備えて、市教育委員会事務局において全員傷害保険に加入している。児童の事故・ケガは、災害共済給付制度の適用範囲となっている。
- ・ 土曜日の登下校は、安全確保のために集団登下校を原則とし、服装も通常の日と同じにしている（制服、黄帽、体操服等）。

5) 事業の効果について

- ・ 平成 24 年 12 月～平成 25 年 2 月にかけて、児童と保護者とを対象にアンケート調査を実施した。その結果は、概ね満足度が高く、「授業が楽しい」「来年度も続けてほしい」等の意見が寄せられた。
- ・ 学校別の調査結果では、「土曜日授業が楽しかった」（児童）という回答が本町小学校 75.2%、白鳥小学校 80.7%、福栄小学校 85.3%、「来年度の実施に賛成」（児童）という回答が本町小学校 80.5%、白鳥小学校 84.1%、福栄小学校 95.1%と、いずれも高い数値となっている。また、「子供にプラス」（保護者）の回答が本町小学校 94.0%、白鳥小学校 67.8%、福栄小学校 100.0%、「来年度の実施に賛成」（保護者）の回答が本町小学校 96.5%、白鳥小学校 83.5%、福栄小学校 100.0%であった。
- ・ 本町小学校と福栄小学校では、児童より保護者の評価が高く、白鳥小学校では、保護者より児童の評価が高くなっている。福栄小学校の保護者の評価は 100%となっており、極めて高い評価を得ている。

6) 事業の今後の方向性について

- ・ 事業は来年度以降も継続の予定で、現在、実施校の拡大が検討されている。
- ・ 学校や地域住民の協力によって初めて実現できるため、地域とのつながりをさらに密にして、よりよい取組にしていきたいと考えている。
- ・ 地域住民の中からあらゆる分野の専門家を発掘し、事業への協力依頼ができるようにしたいと教育委員会では考えている。
- ・ これまでの実績、学校行事及び地域行事との調整等を勘案し、各校において特色ある授業を実施する。

- ・ 夏季休業日の短縮による授業日数の増加を勘案し、授業内容を検討していく。

2.3.21 産山村(熊本県)

1) 土曜日等に実施されている事業の経緯・状況について

- ・ 産山村の教育の特徴として、3本の柱がある。まず「うぶやま学」として小学1年～中学3年にわたって地域の現状・課題を地域の人から学び、中学3年生時には「子ども議会」を開催、村長に村の将来に関わる提案をする。次に、タイとの国際交流に向けた「ヒロダイ・イングリッシュ」、さらに「チャレンジ学習」として数学検定、漢字検定等行っている。
- ・ 土曜日には、平成14年度より「わいわいヒゴダイ土曜塾」を開始し、第1・3土曜日を使って地域での体験学習等を実施していた。この取組で、家庭や地域で「地域の子供は地域で育てる」という機運が高まった。
- ・ わいわいヒゴダイ土曜塾は、新たな事業導入にともなって、平成16年には「地域子ども教室事業」へ、また、平成19年度からは「放課後子ども教室（及び土曜塾）」へ移行し、火曜日と木曜日の放課後及び週末（土日）に行うことになった。
- ・ 平成20、21年度、コミュニティ・スクールの調査研究の指定を受け、平成21、22年度には、学校地域支援本部事業を教育委員会で取り組んだ。後者は、「われら学校の応援隊」とのコンセプトで地域住民が4つの応援隊（広げ隊、暮らし隊、伝え隊、学び隊）に参画する等、現在も継続しており、「放課後子ども教室」の実施もこの事業の枠組みの中で行われている。
- ・ 平成23年度から、熊本県内で初めて土曜授業がスタートした。平成23年度は試行、平成24年度から本格実施している。
- ・ 子供は送迎バスで学校に通っており、放課後や土・日曜日に子供同士で遊ぶことが極めて難しい環境であるため、何もしなければ家でゲームをして過ごす子供が多い状況にある。

2) 「放課後子ども教室」「わいわいヒゴダイ土曜塾」「土曜授業」の内容・頻度・参加状況について

①放課後子ども教室（以下、教室）

- ・ 平成19年度から開始し、当初は火曜日と木曜日の放課後に実施していたが、平成23年度から現在まで火曜日のみとなっている。小学校1～3年生対象で、全員参加である。学校の空き教室や、近くで自然観察ができる「学びの森」を使って行っている。
- ・ 放課後の1～2時間を使うが、夏は15:30～17:30、冬は15:30～16:30に開催している。スクールバス通学のため、終了後にバス送迎がある。
- ・ 小学1、2年生（約30名）には、子供達が安心して楽しいと感じる居場所を目指して「わくわく楽しい居場所」を実施。「放課後の達人（学校支援ボランティア登録者）」による、科学遊び、外遊び、創作書道、折り紙等各種創作、おにぎりづくりなど、主に遊びや創作・体験活動を中心に行っている。
- ・ 小学3年生（12名）は「こつこつ努力する教室」として、年間を通して、そろばんの学習をしている。集中する力を育て、基礎学力の1つである計算力を高めるため、学校の学力充実の取組と連携して実施している。以前、そろばん塾を営んでいた地域住民が講師である。

- ・ 小学 4～6 年生では、放課後に部活動があるため対象としていない。部活動はシーズン制で、男女別に様々なスポーツに取り組んでいる。
- ・ 教室の開催時には、講師、社会教育主事、交通安全指導員、地域の見守りボランティアが、小学校 1～2 年生では 6 人、小学校 3 年生では 3 人程度が参加している。
- ・ 教室は、6 月～3 月の間、平成 24 年度は 31 回実施した。平成 25 年度は 29 回開催予定である。
- ・ 平成 24 年度には、地域住民が教室に延べ 329 名参加した。

②わいわいヒゴダイ土曜塾（以下、土曜塾）

- ・ 前述の「放課後子ども教室」の中で、特に週末及び休日の活動を「わいわいヒゴダイ土曜塾」として開催している。地域住民の協力を得て、地域で学ぶことで人と関わる力を育てたり、文化や芸術に触れることで感動する心を育てたりすることが目的である。
- ・ 小学生～中学生と子供全般対象で、学年の限定はない。四季折々の星空観察等夜を中心に、主に公民館で開催している。平成 24 年度は 8 回開催し、250 名の参加があった。平成 25 年度は 8 回開催予定であるが、現時点で 4 回の開催となっている。
- ・ 平成 24 年度には、地域住民が土曜塾に延べ 250 名参加した。

③土曜授業

- ・ 平成 23 年度から、土曜日に教育課程に位置付けられた授業（1～4 限）を、小中学生対象に年 10 回程度（中学校 10 日、小学校 3 日）実施している。授業内容は「小中一貫教育に関わる特色ある授業」「学校と教育委員会連携した授業」「学校と保護者、地域住民と連携・協力を図った授業」「保護者・地域住民等への公開授業」等である。
- ・ 小中学校での土曜授業では、教師だけでなく地域住民が講師となり授業を実施する教科もある。

④その他

- ・ 小学校 1～6 年生を対象に、毎週金曜日の 8:15～8:30、15 分間の「読み聞かせ」を保護者中心の会が行っており、保育園でも実施している。

3) 事業の実施体制・資金について

- ・ ①②については、「うぶやま地域教育協議会」（以下、協議会）を設置し、会議、普及啓発活動、ボランティアの確保等を実施している。「放課後子ども教室」の計画・運営は、協議会内にある「地域コーディネーター」（1 名）が担当し運営に携わっている。
- ・ 協議会は、小中学校教頭・教務主任・PTA 会長（各 2 名）、学識経験者、地域ボランティア（5 名）、地域コーディネーター（2 名、学校支援と放課後で各 1 名）、教育委員会（2 名）の計 16 名で構成されている。教育委員会が事務局を務め、会議の招集、進行・調整などを行っている。
- ・ 事業の企画内容は、地域コーディネーターと、放課後担当の学習アドバイザーが相談して決

めている。地域コーディネーターは、以前から実施の土曜塾等でボランティアをしていた人材である。

- ・ 平成 21、22 年度に、学校支援ボランティアを募集し、現在 60 名の人材登録（人材バンク）があり、様々な支援をしてもらっている。60 名の内訳は、老人会や文化芸能保存会、食育推進委員等の団体で 40 名、個人では国際交流支援の方や農家の方など 20 名となっている。ボランティアは、授業への支援にも来てもらっている。
- ・ 地域住民の見守りボランティアは 17 名。放課後子ども教室に参加し、特に低学年ではグループに 1 名ずつ就いてサポートをしている。地域コーディネーターがローテーションを組んでいる。
- ・ 地域住民と子供達との交流事業を年 1、2 回開催しており、高齢者団体等を通じて参加を呼び掛けたり、学校支援の地域コーディネーターが広報活動を行ったりしている。
- ・ 保護者は、社会科授業の校外学習時の付き添い、読みきかせの会等に参加しているが、特に登録はせず、必要に応じて協力してもらっている。
- ・ 教員は、低学年の場合、最初は様子を見に来たり話をしたりすることもあるが、基本は、講師や地域コーディネーターに任せる形になっている。
- ・ 講師への謝金は、時給 1,200 円以内で、県の補助金規程をもとに支払っている。ボランティアは村の予算で 1 回、日当（交通費含む）として 1,000 円、ただし作業量に応じて変動する。会議は 3,000 円となっている。
- ・ 放課後子ども教室の予算は年 150 万円で、県の補助金を使っている。支出は報償費 80 万円、旅費（日当含む）40 万円、需要費（教材、消耗品等）20 万円、研修費 5 万円、保険代 5 万円である。

4) 事業を進める上での工夫について

- ・ 人口の少ない地域であり地域住民の協力を得て円滑に活動していくには、教育委員会が積極的に動く必要があり、協議会の設営・運営、研修、予算面の管理、準備等なことを様々行っている。社会教育主事が担当となり毎回教室に出向き、地域コーディネーターと調整しながら事業を運営している。
- ・ 人材育成面では、現在は、読み聞かせの人材にレベルアップに力を入れており、専門の研修会への参加を支援している。

5) 事業の効果について

- ・ 小学校 3 年生対象のそろばんの反復学習では、計算力がついたと思われる。
- ・ 地域住民には学校へ協力するという意識の下地が以前からある。加えて放課後子ども教室等の開催で常に活躍の場ができ、地域ぐるみで子供を育てる意識の醸成や関わる活動の定着が図られている。
- ・ 全国学力調査に「地域の人から注意を受けたり話しかけられたりしたことがあるか」という

設問に対して、全国平均の 50%に対して、村の生徒では 100%が「はい」という結果であった。地域住民の皆の目で、地域の子供達が育てられていることがわかる。

- ・ 「土曜授業」により平日の学習時間が確保でき、その結果、学力が向上しているため、保護者の評価は高い。中学校の教員は、もともと土曜日に部活動があったため土曜日に授業をすることに負担感は少ないようだ。土曜授業の後は代休取得が必須のため、教員の年休消化率が上がった。

6) 事業の今後の方向性について

- ・ 保護者からは「遊びも大事だが、学力をつけてほしい」という要望が多く、今後、学習的なプログラムを放課後や土曜日の事業の中で取り入れていく必要がある。
- ・ 例えば、豊後高田市の例を参考にして、教科の範囲を広げて地域住民が講師になって教えるような公的な塾のシステムを検討したいと考えている。

2.3.22 豊後高田市(大分県)

1) 土曜日等に実施されている事業の経緯・状況について

- ・ 都市部と地方部における教育機会の格差、家庭の経済的な背景による教育機会の格差を是正し、誰もが充実した教育・学習機会を得られるようにすることが教育行政の責務であるとの考えに立ち、12年前から土曜日事業等を開始した。
- ・ 開始当時は、ちょうど完全学校週5日制の導入と時期が重なったこともあり、「ゆとり」に逆行する取り組みとして批判的な見方も強かったが、豊後高田市としては子供のためになると信じて取り組んできた。
- ・ その結果、着実に活動を続けて確かな成果を出す中で、4年前からメディアで取り上げられるようになり、直近では下村文部科学大臣にも訪問していただき、豊後高田市の活動が全国的にも認められるようになってきたと感じる。

2) 「学びの21世紀塾」(以下、事業)の内容・頻度・参加状況について

- ・ 12年間にわたって活動内容を広げてきたが、平成25年度は以下の事業を展開している。

① いきいき土曜日事業

- ・ 毎月第1・3・5土曜日に実施し、全33講座を71教室で運営している。具体的な活動は以下のとおりであり、講師は現役の教員、教員OB/OG、地域住民等が務める。

<寺子屋講座>

- ・ 毎月第1・3・5土曜日、5歳児・小学生・中学生を対象に下記5教科の講座を実施(長期休暇中も休まず実施)。各講座の実施に当たっては、207名がボランティアとして受付や会場準備等を担当している。
 - ✓ 土曜日講座：中学校1・2・3年生を対象に、国語・数学・英語の学習を8小学校、4中学校、1学園、1公民館、1センターで実施。全7講座を14教室で実施し、参加登録者は288名、指導者は24名。
 - ✓ 英会話講座：5歳児・小学生を対象に、身近な歌やゲーム等で親しみながら英会話を習得する取り組みを2小学校、1公民館、1センターで実施。全3講座を7教室で実施し、参加登録者は135名、指導者は8名。
 - ✓ パソコン講座：小学生を対象に、パソコン学習の講座を5小学校、1センターで実施。全6講座を13教室で実施し、参加登録者は222名、指導者は9名。
 - ✓ そろばん講座：小学校1・2・3年生を対象に、3年間で日本珠算検定6級程度まで習得することを目指した講座を1公民館で実施。全1講座を3教室で実施し、参加登録者は61名、指導者は2名。

- ✓ 少年少女合唱団：小学生・中学生を対象に、合唱団活動を教育会館で実施。全 1 講座を 1 教室で実施し、参加登録者は 40 名、指導者は 3 名。

<水曜日講座>

- ・ 毎週水曜日の 6 時間目（課程外）、中学校 1・2 年生を対象に数学・英語の講座を実施。
- ・ 会場は 6 中学校。
- ・ 全 6 講座を 12 教室で実施し、参加登録者は 189 名、指導者は 12 名。

<夏季・冬季特別講座>

- ・ 夏休み・冬休み期間中、中学校 3 年生を対象に英語・数学・国語の受験対策講座を実施。
- ・ 会場は教育会館及び公民館であり、高校教員 OB や塾経営者等も指導に当たる。
- ・ 全 6 講座を 18 教室で実施し、参加登録者は 350 名、指導者は 18 名。

<ステップ・アップ講座>

- ・ 夏休み期間中、小学校 1～6 年生を対象に算数・国語を中心とした学習講座を実施している。講師は、保護者・教職員 OB 等の地域の方をお願いしている。

<放課後寺子屋講座>

- ・ 毎週水曜日を除く月曜日から金曜日までの 4 日間、小学校 4 年生以上を対象に宿題等の学習支援を実施している。
- ・ 会場は地域施設（昭和館、プラチナ館等）であり、退職校長や高校生等も指導に当たる。
- ・ 全 3 講座を 3 教室で実施し、参加登録者は 86 名、指導者は 5 名である。

<テレビ寺子屋講座>

- ・ 毎週水曜日・木曜日・土曜日・木曜日、小学生・中学生を対象に英会話・国語・算数・数学・英語・理科・社会の講座をケーブルテレビで放映（ケーブルテレビ加入率は約 90%）。
- ・ 講座を収録した DVD のほか、テキスト内容を製本し、各学校等へ配布。
- ・ ALT や予備校講師も講師を務める。

② わくわく体験活動

- ・ 毎月第 2・4 土曜日、子供が様々な体験をできるように以下の取組を実施している。

<週末こども育成活動>

- ・ 日頃できないようなものづくり、料理教室、太鼓教室、スポーツレクリエーション教室、環境美化教室等、地域の大人と子供が触れ合いながら体験活動を実施している。
- ・ 放課後子ども教室事業と併せて実施するため、放課後児童クラブと合同で活動し、子供の健やかで安全な居場所づくりを目指す。
- ・ 会場は 10 公民館、1 小学校であり、これまで延べ 156 回、参加者延べ 3,194 人が参加している。
- ・ 指導者 93 人、安全管理員 17 人、協力団体 15 団体、ボランティア 31 人が実施に当たる。

<ステップアップ・スクール>

- ・ 自主性や協調性・思いやりの心を養い、心豊かでたくましく過ごすための「生きる力」を養うことを狙い、家庭や地域社会の大切さを実感する機会を提供するとともに、保護者に対しても今後の家庭教育を見直す機会を提供している。
- ・ 具体的には、冬季休業中に青少年の家で3泊4日の体験活動を実施している。
- ・ 市内の小学校6年生を対象としている。平成25年度は、参加者34人、中学校の授業体験で講師として中学校校長6人、小学校長1人、看護師1人その他特別講座の講師（プロのスポーツチーム）、スタッフとして社会教育係が主に実施に当たる。

③ のびのび放課後活動

- ・ 子供たちのスポーツに関わる指導に適切な支援を行うことを目的に、スポーツ少年団を中心とした小学生の所属する団体に用具等購入のための費用を支給するほか、市のホームページやケーブルネットワークで各団体の紹介を行う。
- ・ 支援対象団体は、15競技30団体（うち野球10団体、バレーボール4団体、剣道3団体、ソフトテニス2団体）。参加している児童生徒は575人で、開催頻度は団体により異なる。

④ まなびのひろば

- ・ 毎週第1・3土曜日、発達障がいを含む特別な支援を必要とする児童生徒を対象に、遊び、運動、ものづくりの機会を提供している。
- ・ 会場は健康交流センター花いろである。
- ・ 登録児童生徒は15名、講師7名、講師補助スタッフ39名で実施している。

⑤ 学びの21世紀塾市民講座

- ・ 子供だけでなく大人も対象とした市民講座として、ボランティアスキルアップ講座、ライフプラン講座、親子講座、健康講座、人権講座、働くお母さんの学習講座、パソコン教室、デジカメ講座親子学習講座等を実施している。
- ・ 会場は市立図書館で、実施講座28回、参加者815名である。

⑥ 高校生のための学びの21世紀塾

- ・ 高校生が互いに切磋琢磨し学び合うことで、学習意欲と進学力を向上させることを目指し、長期休暇中、高田高校及び豊後高田市在住の高校2・3年生を対象に英語・数学の学習に加え、進路等に関する講演を実施している。
- ・ 会場は県立高田高等学校である。

3) 事業の実施体制・資金について

- ・ 実行委員会を組織し、そこで各活動の方針（例えば、寺子屋講座での学習内容について学校

での学習事項より進んだ内容を教えない)等について決定し、実際に事業を動かす担当者や施設に伝達している。

- ・ 実行委員会は、地域住民(会社役員等)や退職校長、現役の学校管理職・教員、社会教育施設館長等の計13名からなり、教育委員会が事務局を務める(学校教育課長が事務局長を担当)。実際には、事務局である教育委員会が方針等を作成し、実行委員会での意見を踏まえながら最終的に確定させ、委員の協力を得ながら活動現場との調整を行う。
- ・ 各活動の指導者について、市の職員や教職員(OB/OG)以外では、人材バンクのようなシステムは整備せず、基本的には教育委員会担当者が構築してきたネットワークを活用しながら、口コミベースで確保している。また、自身が寺子屋講座を受けて育ち、大きくなってから支援者として協力するようになった人もいる。
- ・ 指導者の質保証については、研修等を実施するのではなく、最初の面接時に能力や適性を教育委員会が判断している。
- ・ 指導者の活動場所は、教育委員会が本人からの希望も踏まえた上で、地理的な近さや専門性等を勘案して配置する。
- ・ 指導者の報酬については、市役所職員や教職員は無給、一般市民は時給1,500円、そのうち高校受験対策というレベルの高い内容を扱う夏季・冬季特別講座については時給3,000円としている。
- ・ 教職員については、年度はじめに希望をとり、協力意志のある人のみ協力してもらっている。現在、全小中学校教員の6~7割程度が指導者あるいはボランティアとして関与している。
- ・ 受講者の交通については、各自に任されており、自転車で移動する子供もいれば、親に車で送迎してもらおう子供もいる。
- ・ 学びの21世紀塾に係る平成24年度の決算額(収入)は、総額14,626,174円であり、うち県の補助金が7,405,000円(うち「大分県新しい公共の場づくりのためのモデル事業補助金」3,580,000円(テレビ寺子屋講座に活用)、「地域「教育力」向上支援事業費補助金」2,851,000円(いきいき土曜日事業に活用)、「地域「教育力」向上支援事業費補助金」974,000円(わくわく体験活動に活用))、市債が4,100,000円(うち「学びの21世紀塾推進事業債」3,400,000円(いきいき土曜日事業に活用)、「学びの21世紀塾推進事業債」700,000円(わくわく体験活動に活用))、一般財源が3,121,174円である。
- ・ 受講者からは費用を徴収せず、完全無料で実施している。
- ・ 学びの21世紀塾に係る平成24年度の決算額(支出)は、総額14,626,174円であり、うちケーブルテレビを利用した教育のまちづくり推進事業委託料が3,580,000円、学びの21世紀塾事業委託料が7,642,947円(いきいき土曜日事業、のびのび放課後活動に活用)、学びの21世紀いきいきサポート事業委託料(臨時雇用費)が1,500,000円、学びの21世紀塾事業委託料が1,903,227円(わくわく体験活動に活用)である。

4) 事業を進める上での工夫について

- ・ 事業開始当初、一番大きな課題だったのは教員の意識(改革)である。子供の学びに関する

活動を進める上で、子供と日々生活を共にしている教員の積極的な協力は不可欠であるが、最初は必ずしも十分な協力を得られなかった。これに対し、居住地域や家庭的背景の違いによらず充実した学習機会を用意し、子供の学びを促進することが重要であり、そのためには土曜事業等が肝要であることを教育委員会から学校現場へ伝達し、共感を得る努力をした。具体的には、まず管理職を対象として想いを伝え、そこから各教員へ広げてもらった。

- ・ 実行委員には、学校関係者や社会教育施設関係者、地域住民に入っただくことで、実際の取組を進める上で円滑に諸調整（実行委員会の方針伝達や活動場所の確保）できるよう配慮している。
- ・ 教育委員会担当者は、随時活動現場を視察し、実行委員会の方針に沿って円滑に活動が進められているか確認しているほか、自らも指導者として子供たちの学習を直接支援している。
- ・ 教室が異なっても同質の学習機会が提供できるよう、講座での学習内容・方法については、事前に教育委員会担当者や各教室の指導者が協議をすることですりあわせている。
- ・ 各講座では指導者を複数名配置し、仮に誰かの都合が悪くなった場合でも、活動が滞ることのないように体制を構築している（これまで、寺子屋講座等が開かれなかったことはない）。

5) 事業の効果について

- ・ 学習面では、県内で下から 2 番目であった学力レベルが、現在は県内トップの成績となっている。また、土曜日に頑張っている姿を教員や保護者、地域住民が認めてくれるため、やる気を一層高めている子供も多い。
- ・ 運動面では、野球教室を経験した子供が活躍する市内中学校野球部が全国大会で優勝したり、同じくバレーボールクラブが全国大会に出場したりなど、各種スポーツ大会で好成績を収めている。これらのスポーツで活躍している子供たちは、寺子屋講座等で土曜日の午前中は勉強し、午後はスポーツをするといった生活を送る中で、自身の生活をマネジメントする段取り力を身につけており、文武両道を見事に体現している。
- ・ 保護者からは、土日 2 日間完全に休むよりも、土曜日に本事業のような学習をすることで、次の週の学習に向けて子供がしっかり準備できるので嬉しい、との声が聞かれている。また、すべて無料で提供しているため、家計の負担軽減につながっているようだ。
- ・ 地域住民からは、地域と連携した活動を通じて、地域住民が元気をもらい、生きがいづくりにつながっていると評価を得ている。こうした効果を通じて、より多くの地域住民が子供の学習に関心を寄せるようになり、結果として良い意味で学校への監視が強まり、教員としても平日の授業も一層力を入れて取り組むようになっている。
- ・ このような目に見える効果や変化を感じることで、教員自身も活動の意義を改めて感じ、更なる取組に向けて意欲を高めているように思われる。
- ・ 塾経営者等にとっては、本事業への支援が利益相反になることも考えられるが、事業に協力することで自社の宣伝にもなっているようだ。実際、本事業ではそろばん教室の対象が小学校 3 年生までであるため、小学校 4 年生になってから引き続きそろばん指導者の私塾へ通うようになった子供もいる。

6) 事業の今後の方向性について

- ・ 活動当初に比べて、取組内容が広がってきたため、今後それらをどのように調整しながら効果のある活動を展開していくか考える必要がある。
- ・ 事業に対する第三者評価機関として「検討チーム」を作り、これまでの活動による成果や課題を検証している（検討チームは、学びの21世紀塾に関するチーム以外に、コミュニティ・スクールに関するチーム、学力・体力向上に関するチームの計3組織ある）。この検討チームは、現役の教頭を主査、若いミドルリーダー（主幹等）を委員とし、教育委員をスーパーバイザーとして配置し、客観的な立場から事業を評価する。その結果は今年度末までに取りまとめる予定であり、基本的には現状の取組を維持することになると思われるが、検討の結果として事業を縮小・廃止する必要があると判断されたり、活動の体制や内容を修正する必要があると判断されたりした場合には、その方針に従って改善することになる。

2.3.23 那覇市(沖縄県)

1) 土曜日等を実施されている事業の経緯・状況について

- ・ 壺屋小学校では、平成 19 年度に学校区内の空手教室に協力を仰ぎ、放課後子ども教室（壺屋小放課後子ども教室）に取り組み始めた。
- ・ 活動当初は、空手教室に加えて、各種スポーツ、学習、パソコン、英語、三線等を実施していたが、指導者の継続的な関与を得られない活動もあり、英語や三線は取りやめた。
- ・ 現在はドッジボール・バドミントン、パソコン、学習、空手、ハンドメイド、習字を放課後子ども教室の中で展開している。
- ・ これらの活動は、一部の実費（材料費）と保険（全国子ども会共済会、スポーツ安全保険のいずれかまたは両方）を除いて基本的に無料で提供している。

2) 事業の内容・頻度・参加状況について

- ・ 本事業では、以下のとおり 6 つの活動に取り組んでいる。なお、各事業の対象者について、予め学年を定めているが、状況に応じて（参加者の兄弟姉妹など）他の学年の参加も拒まない方針を採用している。

① ドッジ&バド

- ・ 小学校 4 年生から 6 年生を対象とし、月曜日の 15 時から 16 時 45 分に学校の体育館で、5 月から 7 月はドッジボール、8 月から 12 月はバドミントン、1 月から 2 月はマット運動を実施している。（平成 25 年 2 月末日現在で 23 人が登録・参加）

② パソコン

- ・ 小学校 2 年生から 6 年生を対象とし、月曜日・火曜日・金曜日の 14 時 30 分から 16 時 30 分のうち 1 時間、学校のパソコン室でタッチタイピング、インターネット活用（検索等）、アートづくり等を実施している。（平成 25 年 2 月末日現在で 78 人が登録・参加）

③ 学習支援

- ・ 小学校 1 年生から 6 年生を対象とし、木曜日の 14 時 30 分から 16 時 30 分に学校の学習室で、学習計画づくり（個人目標設定）の支援や宿題の支援等を実施している。（平成 25 年 2 月末日現在で 41 人が登録・参加）

④ 空手

- ・ 幼稚園児から高校生を対象とし、土曜日の 13 時 00 分から 15 時 00 分に学校の体育館で、空手のトレーニングを実施している。（平成 25 年 2 月末日現在で 10 人が登録・参加）

⑤ ハンドメイド

- ・ 小学校 1 年生から 6 年生を対象とし、夏休みの一定期間（1 年生から 4 年生は 8 月上旬、5 年生・6 年生は 7 月末から 8 月頭）、9 時 00 分から 11 時 30 分に学校の学習室で、絵を描いたりエコクラフトを作成したり、自由研究の支援をしたりしている。（平成 25 年度は 16 人が登録・参加）
- ・ この活動については、参加者が実費（材料費）を 500 円程度負担している。

⑥ 習字

- ・ 小学校 1 年生から 6 年生を対象とし、10 月末から 1 月中旬にかけて、火曜日の 14 時 30 分から 16 時 30 分に（主に書き初め展に向けた）習字のトレーニングを実施している。（平成 25 年度は 16 人が登録・参加）
- ・ この活動についても、半紙や墨汁などの一部実費は参加者が負担している。
- ・ 以上に加えて、中学生を対象としたバドミントンも実施していたが、場所の確保や参加者の調整が難しかったため、平成 25 年度現在は中止している。

3) 事業の実施体制・資金について

- ・ 基本的には、子供とのコミュニケーションが好きで、スキルと時間と意欲がある地域人材や保護者が各活動を支えており、空手については、学区内の空手教室の指導者が指導している。
- ・ 学習支援は、定年退職した教員 OB が指導員として活動を統括し、その他に数名のボランティアが支援に当たっている。ボランティアは 1 回当たりの活動人数よりも多い人材がプールされており、シフトを組んで対応している。
- ・ 習字は、かねてより学校の教育課程で習字を指導していた人（80 代半ば）に依頼し、継続的・定期的に活動している。
- ・ これらの指導者等は、学校でお付き合いのある方や、本事業の代表者の知人、PTA の紹介等、既存の人的ネットワークを活用して発掘している。なお昨今は、自分自身が放課後子ども教室でお世話になり、高校進学後、今度はボランティアとして支援してくれる若者もいる。
- ・ 各活動につき、講師（1 名）は 1 回 1,000 円、安全管理（見守り）スタッフ（2 名）は 1 回 500 円の謝礼を市の事業予算の中から支弁しており、その他の支援者については制度上、無給のボランティアとなる。（本事業にかかる市予算は 34 万円）
- ・ しかし、本事業においては、毎年学校で開催される「陶器まつり」で放課後子ども教室が主体となって食品販売を実施し、その収益をボランティアへの謝礼や他の活動費（材料費や子供への文具支給等）に充てている。
- ・ なお、市全体では 37 小学校区のうち 30 小学校区で放課後子ども教室に取り組んでおり、中学校区も含めると全 42 教室が展開されている。これらに係る市全体の予算は約 960 万円であり、複数の学校区ごとに、活動全体を把握し情報共有や諸調整を行うコーディネーター（有給・年度契約）を配置（計 6 名）している。

4) 事業を進める上での工夫について

- ・ 学習支援の実施に際しては、活動を統括している教員 OB が、学校での指導・学習状況を把握した上で、例えば学校で未履修の事項については本事業で取り扱わない等、本事業における学習内容を調整している。
- ・ 子供の参加状況を確実に把握するため、「出席カード」を作成し、毎回子供に記入させているほか、当該カードにおいて欠席傾向が見られた場合は、保護者にメールベースで連絡を取り、子供の状況を共有している。
- ・ 活動が長続きするよう、支援スタッフ等が義務感や疲労感、ストレスを溜めこまないように、厳格過ぎない運営を心掛けている。また、支援対象者も、学年の設定はしているものの、兄弟を連れてきた場合には一緒に受け入れる等、柔軟に対応している。

5) 事業の効果について

- ・ 事業当初に狙っていたように、本事業を通じて子供の状況に対する保護者の理解や関心が深まっているように思われる。(ただし、全ての保護者に見られる効果ではない)
- ・ 学習支援を通じて、学力向上の前提として、学習習慣が身につけてきた子供が多い。
- ・ 放課後等に、どこへ行ってしまったか分からない子供が減り、保護者の仕事が終わるまで放課後子ども教室で過ごす子供も増加してきた。
- ・ パソコンなど一部の活動は、子供たちが指導内容について習得するだけでなく、純粹に時間と空間を使う「居場所」としての機能も果たしている。
- ・ 習字の指導者は 80 代半ばであるが、指導者自身が子供たちと接することで元気をもらっている。

6) 事業の今後の方向性について

- ・ 今後も、現在の活動内容を基本としつつ、高齢者も含めて子供が好きで素養がある人材を発掘して体制を充実させながら、活動を展開していきたいと考えている。
- ・ 全市的な観点からは、必ずしも土曜日の活動に注力したり新たな事業を立ち上げたりするのではなく、地域的な特性（土曜日に子供の学習支援に携われる人材や場所が必ずしも十分でないこと等）も踏まえつつ、現行の放課後の活動をより充実させる方向で検討する予定である。

2.4 取組の特徴、課題、効果及び効果的かつ持続的な運営のための仕組みの分析

2.4.1 調査結果概要

事例調査対象の特徴は以下のとおりである。

地域名	自治体情報※	取組名称	実施体制・主体	種別	事業主体	予算	土曜日のプログラム内容	「学習活動」の実施方法	参加費	年間土曜日実施回数	実施日	対象
北海道 釧路市	人口:181,169 公立小学校数:29 公立中学校数:17	高校進学希望者学習支援プログラム「Z っと! Scrum」	NPO	土曜 学習	行政(福祉事務所)	行政	学習活動(イベントあり)	自習・個別指導型	無料	20回～	土曜日、放課後、長期休業中	小～中
青森県 三戸町	人口:11,299 公立小学校数:3 公立中学校数:2	三戸土曜塾	地域協力者からなる団体	土曜 学習	任意団体	助成金	学習活動	プログラム型	無料、中学3年生のみ実費	20回～	土曜日	小・5～
岩手県 大槌町	人口:15,276 公立小学校数:2 公立中学校数:2	大槌臨学舎	NPO	土曜 学習	NPO	寄附・基金・参加費	学習活動	自習・個別指導型(プログラム型は平日のみ)	有料(プログラム型)	～11回	土曜日、放課後、長期休業中	中・高
宮城県 仙台市	人口:1,045,986 公立小学校数:131 公立中学校数:72	土曜朝塾支援事業	学校支援地域本部	土曜 学習	行政(教育委員会)	助成金・地域	学習活動	自習・個別指導型	無料 (地域の世帯が負担)	20回～	土曜日	小、中
埼玉県 さいたま市	人口:1,222,434 公立小学校数:107 公立中学校数:66	土曜チャレンジスクール	地域協力者からなる団体、NPO	土曜 学習	行政(教育委員会、子供未来局)	行政	小学校:学習活動・体験活動 中学校:学習活動	自習・個別指導型	実費	20回～	土曜、放課後、長期休業中	小、中
東京都 江東区	人口:460,819 公立小学校数:44 公立中学校数:25	NPO 法人夢職人「土曜学習」	NPO、学校、PTA	土曜 学習	NPO、学校、PTA	行政、NPO	学習活動	プログラム型・自習・個別指導型	無料	～11回	土曜日	小
東京都 江東区	人口:460,819 公立小学校数:44 公立中学校数:25	ウイークエンドスクール・こうとう	運営委員会	土曜 学習	行政	行政	体験活動	—	無料	20回～	土曜日	小
東京都 江東区	人口:460,819 公立小学校数:44 公立中学校数:25	げんきっず/江東きっずクラブ	行政(教育委員会)	土曜 学習	行政(教育委員会)	行政	学習活動・体験活動	自習・個別指導型	有料	20回～	土曜日、放課後	小
東京都 品川区	人口:365,302 公立小学校数:38 公立中学校数:21	土曜授業	学校	土曜 授業	学校	—	学習活動(課程内)	課程内の授業	—	20回～	×	小、中
東京都 品川区	人口:365,302 公立小学校数:38 公立中学校数:21	すまいるスクール	行政(子育て支援課)	土曜 学習	行政(子育て支援課)	行政・参加費	学習活動・体験活動(土曜日は体験中心)	自習・個別指導型	有料	20回～	土曜日、放課後、長期休業中	小
東京都 杉並区	人口:549,569 公立小学校数:44 公立中学校数:32	【和田中学校】土曜寺子屋(ドテラ)、夜スベ、英語Sコース	学校支援地域本部	土曜 学習	学校支援地域本部/行政(教育委員会)	行政・参加費・助成金	学習活動(イベントあり)	自習・個別指導型(ドテラ)、プログラム型(夜スベ、英語Sコース)	有料	20回～	土曜日、放課後(夜スベのみ)、長期休業中	小(一部)、中
東京都 杉並区	人口:549,569 公立小学校数:44 公立中学校数:32	【富士見丘中学校】土曜日学校	学校支援地域本部	土曜 学習	学校支援地域本部/行政(教育委員会)	行政	学習活動	自習・個別指導型	無料	20回～	土曜日	小(一部)、中
東京都	人口:535,824	いきいき寺子屋プラン事	学校	土曜	行政(教育委員)	行政	学習活動・体験活動	自習・個別指導型、プロ	実費	12～19回、	土曜日、放課後	小、中

地域名	自治体情報※	取組名称	実施体制・主体	種別	事業主体	予算	土曜日のプログラム内容	「学習活動」の実施方法	参加費	年間土曜日実施回数	実施日	対象
板橋区	公立小学校数:54 公立中学校数:29	業		学習	会)			グラム型		20回～(学校による)		
神奈川県横浜市	人口:3,688,773 公立小学校数:547 公立中学校数:277	土曜学校	NPO	土曜学習	行政	行政、参加費	学習活動・体験活動	自習・個別指導型、プログラム型	有料	20回～	土曜日、長期休業中	小
新潟県新潟市	人口:811,901 公立小学校数:115 公立中学校数:62	土曜学習ルーム	学校支援地域本部	土曜学習	行政(教育委員会)	行政	学習活動	自習・個別指導型、プログラム型	無料	12～19回	土曜日、放課後、長期休業中	中
愛知県名古屋市	人口:2,263,894 公立小学校数:268 公立中学校数:126	トワイライトスクール/トワイライトルーム	公益財団法人、企業等	土曜学習	行政(教育委員会/子供青少年局)	行政、参加費	学習活動・体験活動	自習・個別指導型、プログラム型	無料/実費/有料(ルーム)	20回～	土曜日、放課後、長期休業中	小
京都府京都市	人口:1,474,015 公立小学校数:186 公立中学校数:102	土曜学習	学校/学校運営協議会等	土曜学習	行政(教育委員会)	行政	小学校:学習活動・体験活動 中学校:学習活動	自習・個別指導型、プログラム型	無料	20回～	土曜日	小、中、特別支援
京都府京都市	人口:1,474,015 公立小学校数:186 公立中学校数:102	みやこ子ども土曜塾	団体、企業、NPO、行政等	土曜学習	行政(教育委員会)	実施主体、参加費	体験活動	—	無料/有料(プログラムによる)	20回～	土曜日、休日、放課後、長期休業中	幼、小、中、高
大阪府池田市	人口:104,229 公立小学校数:12 公立中学校数:6	【池田中学校 MTP】DJ(土曜授業)	学校支援地域本部(NPO 法人格あり)	土曜学習	行政(教育委員会)	行政、地域分権制度予算、屋台売上	学習活動(DJ 終了後、体験活動あり)	プログラム型	無料	20回～	土曜日	中
大阪府池田市	人口:104,229 公立小学校数:12 公立中学校数:6	【石橋中学校】どてら(土曜寺子屋)	学校支援地域本部	土曜学習	行政(教育委員会)	行政	学習活動	自習・個別指導型、プログラム型	無料	20回～	土曜日	中
岡山県津山市	人口:106,788 公立小学校数:28 公立中学校数:8	放課後子ども教室	行政(教育委員会)	土曜学習	行政(教育委員会)	行政、参加費	体験活動	—	有料	20回～	土曜日、放課後、長期休業中	小
岡山県矢掛町	人口:15,092 公立小学校数:7 公立中学校数:1	土曜日学習会	公民館	土曜学習	行政(教育委員会)	行政	学習活動	自習・個別指導型	無料	～11回	土曜日	小、中
香川県東かがわ市	人口:33,625 公立小学校数:6 公立中学校数:3	土曜日授業運営事業	学校	土曜授業	行政(教育委員会)	行政	学習活動・体験活動	プログラム型	無料	12～19回	土曜日、長期休業中	小
熊本県産山村	人口:1,606 公立小学校数:1 公立中学校数:1	土曜授業	学校	土曜授業	学校	—	学習活動(課程内)	課程内の授業	—	～11回	×	小、中
熊本県産山村	人口:1,606 公立小学校数:1 公立中学校数:1	わいわいヒゴダイ土曜塾	地域教育協議会	土曜学習	行政(教育委員会)	行政	体験活動	—	無料	～11回	土曜日、休日	小、中
大分県豊後高田市	人口:23,906 公立小学校数:11 公立中学校数:6	学びの21世紀塾「いきいき土曜日事業」	行政(教育委員会)	土曜学習	行政(教育委員会)	行政	学習活動・体験活動	プログラム型	無料	20回～	土曜日、放課後、長期休業中	5歳児、小、中
沖縄県那覇市	人口:315,954 公立小学校数:37 公立中学校数:20	壺屋小放課後子ども教室	行政(教育委員会)	土曜学習	行政(教育委員会)	行政	学習活動・体験活動	自習・個別指導型	実費	20回～	土曜日、放課後、長期休業中	幼、小、中、高

2.4.2 取組の特徴と課題、効果及び効果的かつ持続的な運営のための仕組み

土曜日等の活動は、その活動の実施目的、実施主体が多様であり、それに応じて活動内容、頻度や地域人材の関与の状況も多様であった。それぞれの特徴は以下のとおりである。

(1) 実施目的

1) 平日放課後の居場所提供

主として平日の放課後の居場所提供を目的として開始され、土曜日も居場所提供の観点から活動するようになった取組がみられた。主に放課後対策事業における取組が発展し、多様な活動を実施するようになった事例が多くみられた。

全児童対応及び学童保育機能を有する放課後または土曜日の子どもの居場所政策として、「江東きつずクラブ」を平成 31 年までに区内の全小学校での展開を計画している。
(東京都江東区：「江東きつずクラブ」(土曜学習))

学習活動、は平日に行った方が学校との連携も図りやすく行いやすい。特に実施内容についての縛りはないが、土曜日は平日に比べてまとまった時間が確保できるので、どのすまいるスクールにおいても体験活動等の充実に力を入れている。
(東京都品川区：「すまいるスクール」(土曜学習))

2) 土曜日の居場所提供

主として学校週 5 日制導入時に土曜日の午前中の居場所提供を目的として開始され、地域の教育資源を活用し、対象となる子供の発達段階に応じたプログラムを提供している例がみられた。

完全学校週 5 日制の実施による子どもの居場所の必要性から、放課後や土日の学校休業日に実施している。地域住民が主体となって「学校開放協力会」を設立し、地域の特色を活かした活動を展開している。
(東京都板橋区：「いきいき寺子屋プラン事業」(土曜学習))

当時の校長が土曜日の居場所づくりの観点から土曜日学校を立ち上げた。その後、学校支援本部が立ち上がり、学校支援本部事業の活動の一つとして位置付けた。
(東京都杉並区：富士見丘中学校「土曜日学校」(土曜学習))

3) 学習機会の提供／学力向上

学習機会の提供あるいは学力向上の要請から開始された取組が多数みられた。学習活動を中心として活動しており、学習内容については、基礎学力の向上、幅広い教育内容の提供、目的を絞ったものまで様々であった。

なお、土曜授業として実施する場合、本目的を中心として実施する事例が見られた。

都市部と地方部における教育機会の格差、家庭の経済的な背景による教育機会の格差を是正し、誰もが充実した教育・学習機会を得られるようにすることが教育行政の責務であるとの考えに立ち、土曜日事業等を開始した。

(大分県豊後高田市：学びの21世紀塾「いきいき土曜日事業」(土曜学習))

東かがわ市では、土曜日の過ごし方の現状や、平成23年度からの新学習指導要領の実施による学習量増加への対応が課題となっていたことを踏まえ、4小学校で「土曜日授業運営事業」を実施している。年間20回を目安として、教育課程の枠にとらわれない課外授業として、通常の授業とは異なる様々な取組がされている。

(香川県東かがわ市：「土曜日授業運営事業」(土曜授業))

品川区では、小中一貫教育要領の完全実施と国から示される学習指導要領での授業時数の増加を受け、平成24年度から区内の小中学校において、原則として一律に第1土曜日と第3土曜日を授業日としている。学校によって時間数は異なるが、通常の月曜日から金曜日に行っている教科に関する授業を土曜日にも実施している。

(東京都品川区：「土曜日授業」(土曜授業))

主に高校生対象のキャリア学習支援を行っている認定NPO法人NPOカタリバは「被災した子どもたちが安心して学べる場をつくることで、東北復興を担うリーダーを育てたい」と、東日本大震災の被災地の子どもを対象に、心のケア、学び・自律の機会を継続して提供する基金として「ハタチ基金」を創設し、放課後の学校「コラボ・スクール」を開設した。

(岩手県大槌町：コラボ・スクール「大槌臨学舎」(土曜学習))

生活保護受給世帯出身者が定職を得られず、生活保護の受給を抜けだせないという世代間連鎖を断ち切るため、子ども向けの自立支援プログラムとして、高校進学に向けた学習支援と居場所づくり等を主な目的に、平日放課後、長期休業期間中及び土曜日に勉強会を実施している。

(北海道釧路市：高校進学希望者学習支援プログラム「Zっと! Scrum」(土曜学習))

(2) 実施主体・体制

1) 行政

教育委員会、子育て支援主管課、公民館等の行政機関が主体となり、放課後子ども教室事業のように、行政の事業として実施している。運営は行政が担った上で、地域の人材を講師として活用していた。

実行委員会を組織し、そこで各活動の方針等について決定し、実際に事業を動かす担当者や施設に伝達している。実行委員会は、地域住民や退職校長、現役の学校管理職・教員、社会教育施設館長等からなり、教育委員会が事務局を務めている。

(大分県豊後高田市：学びの21世紀塾「いきいき土曜日事業」(土曜学習))

人口の少ない地域であり地域住民の協力を得て円滑に活動していくには、教育委員会が積極的に動く必要があり、協議会の設営・運営、研修、予算面の管理、準備等様々行っている。社会教育主事が担当となり毎回教室に出向き、地域コーディネーターと調整しながら事業を運営している。

(熊本県産山村：「わいわいヒゴダイ土曜塾」(土曜学習))

2) 学校

土曜授業の場合に加えて、土曜学習の場合であっても、教育委員会の事業を学校が主体となり実施している例がある。企画・運営は学校が担った上で、地域の人材を講師として活用していた。

実施主体は教育委員会だが、学校が地域の事情と子どもの事情を踏まえて土曜学習の内容等を検討しているため、学校の実情に応じた効果的な活動が可能である。指導者は地域の保護者、学生、ボランティア等、学校が選定している。また、学校運営協議会が主催している場合もある。

(京都府京都市：「土曜学習」(土曜学習))

実施希望校は、各学校で学期ごとの時間割を決め、地域住民等の協力を得ながら土曜日授業を運営している。教職員や保護者、ボランティアなど、地域住民の理解と協力がこの事業を支えている。

(香川県東かがわ市：「土曜授業運営事業」(土曜授業))

3) 地域団体

学校支援地域本部、学校運営協議会、地域の協力者からなる任意団体など、学校とつながりの深い地域団体が実施する場合と、学校とは直接関係のない社会教育関連団体や NPO などが実施する場合とが見られた。地域の人材を講師として活用するだけでなく、地域の人材が企画あるいは運営を中心的に担っていた。

運営委員会は、町会・自治会、青少年対策地区委員、青少年委員、PTA、子ども関係団体、学校長及び副校長、その他（運営委員会が必要と認めた者）で構成されている。各学校の運営委員会には事務局長を置き、企画や日時の調整等のコーディネート機能を無償で担っている。

（東京都江東区：「ウィークエンドスクール・こうとう」（土曜学習））

各学校に学校地域連携コーディネーターを配置し、学校地域連携コーディネーターが学校と地域とのパイプ役として地域から様々なボランティアを募り、実行委員会を設置している。実行委員会の運営主体については地域の方々となり、地域人材の特色を活かした活動を展開している。

（埼玉県さいたま市：「チャレンジスクール」（土曜学習））

企業や大学、博物館、神社仏閣、NPO 法人など、170 団体以上が実施する子ども向けの体験活動を、情報誌「GoGo 土曜塾」やホームページで情報発信している。平成 24 年度の年間の掲載企画数は 2,285 企画であり、それぞれの企画は各実施主体が独自に企画したものである。

（京都府京都市：「みやこ子ども土曜塾」（土曜学習））

(3) プログラム内容

土曜授業では、発展的な学習や補足的な学習、地域の方を講師とする授業などの特色ある授業が行われているほか、学校公開日とするなどの活動が行われていた。

土曜学習の場合には、学習活動のみを提供している事例と、学習活動と体験活動とを提供している事例があった。また、学習活動を提供している場合であっても、年間を通じて体系だったプログラムを実施している地域は多くなく、単発のプログラムの組み合わせや自習・個別指導型の活動が中心であった。

そのなかでも、体系だったプログラムを実施している場合、その教育目的は資格試験の受験対策等であった。また、単発のプログラムの内容として、定期試験対策を目的としたプログラム、つまずきやすい教科を対象としたプログラム、講師の得意な分野や時事の話題に関する特別講座などの例がみられた。

中学生を対象とした英語検定受験用のプログラムを実施。英検 5～4 級、3 級、準 2 級以上を目指す 3 クラスにグループ分けし、土曜日に 3 時間の講義を行っている。うち 1 クラスはネイティブ講師が教えている。

(東京都杉並区：「杉並区立和田中学校 英語 S コース」(土曜学習))

漢字検定という目標を示し、それに向けた学習会を用意することで、成功体験を積み、更なる学習意欲の創出につなげることを狙いとしている。小学校区数と同じ数が配置されている公民館で「土曜日学習会」として、漢字検定の実施や漢字検定に向けての学習会等を開催している。

(岡山県矢掛町：「土曜日学習会」(土曜学習))

国語・算数に加えて、鳴門教育大学との連携で、空間認知力を伸ばす授業を実施している。大学生を講師に、正 20 面体づくりやブロック遊びのほか、大学教授による特別授業も行っている。

(香川県東かがわ市：白鳥小学校「土曜日授業運営事業」(土曜授業))

バスケットボール教室には実業団の選手が参加し、サッカーボール遊びではサッカー協会とプログラムを共同開発するなど、魅力を高める工夫をしている。

(愛知県名古屋市：「トワイライトスクール／トワイライトルーム」(土曜学習))

基礎基本の充実を目的とした「個別学習」と、社会の仕組み等を学ぶことを目的とした「社会講座」とが行われている。個別学習は、算数・国語の2教科を基本とし、個別学習形式で、基礎・基本の定着を図る。社会講座では、早い段階から大人や社会の仕組みに触れることにより、自分や社会を考える機会を提供することを目的としている。具体的には、弁護士を招いて実施する「模擬講座」、演じることを通じ自分を見つめ、他者を認める考え方を学ぶ「演劇ワークショップ」、買い物の疑似体験を通じて消費行動と環境問題の関係を学ぶ「日常の買い物から地球環境を考える」などがある。

(神奈川県横浜市：「土曜学校」(土曜学習))

(4) 予算

土曜授業の場合にはもとより、土曜学習の場合にも多くの活動が行政による予算で実施されていた。放課後対策事業の発展型の場合には、利用者から一定の会費を取る事例がみられる。また、外部の助成金を獲得したり、全額を参加者からの会費で賄ったりしている事例もある。

予算を補うため、地域住民からの会費徴収や、地域の祭り等に出店し、売上を活動費にあてているケースもある。また、教材費については実費負担としている事例が多い。

なお、活動の講師を担う地域人材は無償ボランティアだけでなく、交通費／食費相当分を支給する有償ボランティアとしている事例も複数みられた。経費の多くは人件費であり、他に教材費、資料等の印刷費、送迎のガソリン代などが挙げられた。

各コースで独立採算とし、寄附金等を除いて余剰金が出た場合には返金している。ドテラは杉並区から補助があることと、基本的に講師がボランティアのため、参加費が安くなっている。夜スペと英語Sコースについては、講師の費用と参加者数から採算を出した上で、費用を決定している。ドテラは年間9,000円、英語Sコースは年間50,000円、夜スペは月額24,000円の参加費である。

(東京都杉並区：「和田中学校 土曜寺子屋、英語Sコース、夜スペ」(土曜学習))

児童の有無にかかわらず、町内会費の中から1世帯あたり年50円の資金を地域本部の運営費として収集している。その代わりに、当該町内会の児童は、地域本部が実施する事業への参加が無料となる。

(宮城県仙台市：「土曜朝塾支援事業」(土曜学習))

毎年学校で開催される地域の祭りでは、放課後子ども教室が主体となって食品販売を実施し、その収益をボランティアへの謝礼や他の活動費(材料費や子どもへの文具支給等)に充てている。

(沖縄県那覇市：「壺屋小放課後子ども教室」(土曜学習))

(5) 活動の質の担保

1) 学校の関与

土曜授業の場合には学校が実施主体となって実施しているものの、土曜学習の場合には学校の関与は、実施主体となっている場合から、特にかかわりがない場合まで様々である。地域団体等が実施主体となっている取組であっても、活動の質の担保や参加者募集の点で学校が協力している例が見られた。

具体的には、取組を必要とする児童生徒の参加を促すため、養護教諭や担任から個別に呼びかけを行ったり、教材の提供を受けたり、土曜日等の児童生徒の様子を学校教職員に共有している例があった。

現在は、学級担任からの呼び掛けと掲示物等で広報している。

(宮城県仙台市：富沢中学校「土曜朝塾支援事業」(土曜学習))

養護教諭や担任から生徒個人に対して、土曜日学校への参加を呼び掛けてもらう。また、数学・英語のレベルアップ講座については、参加者の顔ぶれに応じて、学力に応じた数学の教材と解答を教員に準備してもらった。

(東京都杉並区：富士見丘中学校「土曜日学校」(土曜学習))

本部長または副本部長が週1回、学校の運営委員会(校長、副校長、各学年の学年主任、生活指導、教務主任が参加)に参加し、必要な内容を報告している。教員から個別の生徒の土曜日の様子を聞かれることもある。

(東京都杉並区：「和田中学校 土曜寺子屋、英語Sコース、夜スペ」(土曜学習))

学校地域連携コーディネーターが放課後や土曜日における児童の状況等についての情報を教員に提供することで、学校側との接点を持たせながら、連携して児童の育成に取り組んでいる。

(埼玉県さいたま市：「チャレンジスクール」(土曜学習))

2) 人材確保

活動を担う地域人材については、大学生、教員 OB/OG、地域住民・地域企業、教員などであった。地域人材については、教員免許保有を条件としたり、事前に面接を行ったりすることにより、質の担保を図っている例も複数みられた。

ボランティアスタッフの採用に関する審査等は、各実行委員会を中心に行っており、実行委員会や校長、学校地域連携コーディネーターが面談や面接通して採用について検討することが多い。また、教育委員会でもインターネット（ボランティアシティさいたま web）上で募集をかけている。応募者については NPO に講習や面接等を委託しており、委託を受けている NPO は、応募者に対して基礎的な講習や土曜チャレンジスクールの現場での実習を行い、応募者と学校とのマッチングを図っている。

（埼玉県さいたま市：「チャレンジスクール」（土曜学習））

土曜学習ルームでは、数学・英語・国語などの教科を、希望する生徒に対して個別に学習の支援・助言を行っている。指導をしているのは、学習支援員の「学習サポーター」であり、サポーターは、主に市内の大学生が担っている。大学生を確保するため、教育委員会はサポーターを募集する大学に訪問し、大学・学生への働きかけを、きめ細かく行っている。校内でのポスター掲示、大学の地域貢献・ボランティア関連の窓口への訪問・説明会の開催を実施している。また、地域住民のサポーターには「教員免許状保有」を条件にしている。

（新潟県新潟市：「土曜学習ルーム」（土曜学習））

「国立大学法人鳴門教育大学と東かがわ市教育委員会との連携に関する協定書」に基づき、教員養成機関である大学と連携し、子ども達の学力の向上に取り組む。大学生、大学教授を講師としており、大学生は土曜授業での活動が単位として認められる。

（香川県東かがわ市：「土曜授業運営事業」（土曜授業））

3) プログラム改善

プログラムの質を担保するための取組として、事前に学校の授業の進捗を把握してプログラム内容を調整、終了後の反省会開催などの例がみられた。

使用する教材については、教員負荷が増えないように普段使っているものを復習ベースで扱っている。開催の1~2週間前に学校側が授業の内容に紐付た実施内容を決め、NPOに連絡がくる。事前に教員とNPOやPTAの担当スタッフが打ち合わせを行い、終了後には反省と必要に応じて今後の対応を検討している。

(NPO 法人夢職人：「土曜学習」(土曜学習))

教員志望者の育成の場として機能しており、学生ボランティア同士で生徒の様子や指導方法について入念な打ち合わせを行い、生徒一人ひとりに対する対応についても終了後に反省会を設け、振り返りを行っている。

(東京都杉並区：「杉並区立和田中学校 土曜寺子屋」(土曜学習))

4) 広報・普及

取組に関するたよりの発行、入学時の案内等は多くの事例において取り組まれていた。

また、地域住民に対する認知度向上のため、認知度調査を実施し、広報を充実させたり、新聞を使った広報を行ったりしている例が見られた。

土曜日学校の広報のため、入学式の際に保護者に伝えており、生徒には毎学期、たよりで日程を知らせている。

(東京都杉並区：富士見中学校「土曜日学校」(土曜学習))

池田中学校区 MTP の取組について、地域住民の認知度を調査した。その結果、認知度が低く、実際に何をしているかあまり理解されていないことがわかり、ポスターの作成・掲示、ケーブルテレビで1日4回放映やシンポジウムの開催などで啓発に努めている。

(大阪府池田市：池田中学校 MTP (DJ (土曜授業)) (土曜学習))

地元の新聞は2紙あり、支局長には必ず土曜塾の関連情報を送っている。新聞が土曜塾の活動について何度も取り上げているため地域住民に周知されている。

(青森県三戸町：「三戸土曜塾」(土曜学習))

2.4.3 効果

(1) 子供に対する効果

子供に対する効果として、学力向上、土曜日における生活習慣の維持・向上など、実施するプログラムに応じた効果が指摘されている。また、異学年交流や地域住民との交流等を通じた、コミュニケーション能力やリーダーシップの向上も指摘されている。

講師を務める大学生が児童生徒の良き相談相手となることにより、不登校生徒が土曜日等の活動には参加する例など、特に、平日の学校生活に馴染めない子供の居場所としての効果が指摘されている。

保護者や子どもと上手くコミュニケーションをとることで、土曜チャレンジスクールに不登校の児童の参加を促し、楽しく学ぶことを経験させることによって、土曜チャレンジスクールへの参加をきっかけに学校に通い出すようになった児童もいる。

(埼玉県さいたま市：「木崎小学校チャレンジスクール」)

平日は不登校気味で、教室に行けない生徒が土曜日学校に来ており、講師とマンツーマンで、数年分の学習を支援したことで、高校受験に合格した例がある。また、中学校3年生の途中で転校してきて、友人関係になじめない生徒が土曜日学校に来て、講師との人間関係がよかったことで居場所が見つけられた例もある。

(東京都杉並区：「富士見丘中学校 土曜日学校」)

参加して友達ができることで、高校進学を希望し、学習意欲が向上した。学校と家庭以外の居場所ができ、面識がある仲間が同じ高校にいて遠方の高校であっても通学が継続し、高校の中退者が減少した。

(北海道釧路市：「Zっと! Scrum」)

高学年の児童が低学年の児童を世話することにより、リーダーシップを育成する機会になっている。

(岡山県津山市：「放課後子ども教室」)

(2) 関係者に対する効果

講師として参加する地域住民には生きがいづくりなどの効果が見られる。また、特に、教員志望の大学生を講師としている取組では、子供への対応力向上、自己の適性の把握、指導技術の向上などの効果が指摘されている。土曜日等の活動の卒業生が卒業後にボランティアとしてかかわるなど、将来的に社会教育の担い手となる効果も指摘されている。

なお、学校選択制を導入している地域の場合、取組の充実度が学校選択の材料の一つとなっている例がみられた。

池田中学校、石橋中学校、その他の取組でも、地域住民の活躍の場となり、生きがい・やりがいにつながっている。

(大阪府池田市：「池田中学校D J」「石橋中学校土曜寺子屋」)

講師の学生（教員希望者）にとっては、活動に参加し様々な経験を積むことで自分の成長につながり、得るものが大きいと感じている。

(宮城県仙台市：「土曜朝塾支援事業」)

子どもの頃から公民館に親しみを持ってもらい、継続的に公民館活動に関心を持ち、参加してくれるようになることを期待している。公民館利用者には高齢者が多いが、子どもが集まることで高齢者にとって刺激になるという効果がある。

(岡山県矢掛町：「土曜日学習会」)

卒業した生徒がサポーターやボランティアとして様々な活動に参加しており、地域の子どもが成長して、地域に戻る循環が垣間見られる。

(新潟県新潟市：「土曜学習ルーム」)

科目を超えた複数の教員が係わり教材を作成するので、内容に深みや面白みがでてくる。「教え方」を学びたい教員の学びの場にもなっている。小学校の教員が中学生に教える機会もあるため、小学校の指導について教員が反省する場にもなっている。

(大阪府池田市：「池田中学校D J」)

品川区は学校選択制を敷いており、各学校が魅力的で特徴的な事業を展開する中で、すまいるスクールも学校の特徴的な要素の一部となっている。保護者が学校を選ぶ上ですまいるスクールの充実度を注視することもある。

(東京都品川区：「すまいるスクール」)

3. 土曜日等における地域の教育活動の実施状況及び効果(アンケート調査)

3.1 調査概要

3.1.1 調査対象・方法

土曜日等における地域の教育活動に関する実施状況等を定量的に明らかにするため、全国の都道府県・市町村教育委員会、学校（小学校、中学校、高等学校）、保護者を対象として、紙媒体によるアンケート調査を行った。

3.1.2 調査時期

平成 26 年 1 月下旬から平成 26 年 2 月下旬にかけて調査を実施した。

3.1.3 配布・回収状況

配布・回収状況は、以下のとおりである。

図表 3-1 アンケート調査 配布・回収状況

	教育委員会	学校	保護者
配布数	1,789	1,452	13,590
回収数	1,111	792	5,519
回収率	62.1%	54.5%	40.6%

3.1.4 調査項目

調査項目は、以下のとおりである。

図表 3-2 アンケート調査項目

教育委員会	学校	保護者
<ul style="list-style-type: none">基本情報基本方針等の策定状況活動内容・体制等活動上の工夫点、効果、課題、今後の方針等子供の教育に関する意識	<ul style="list-style-type: none">基本情報活動内容・体制等活動上の工夫点、効果、課題、今後の方針等子供の教育に関する意識	<ul style="list-style-type: none">基本情報子供の土曜日の活動状況活動による効果土曜日の活動に係る要望子供の教育に関する意識

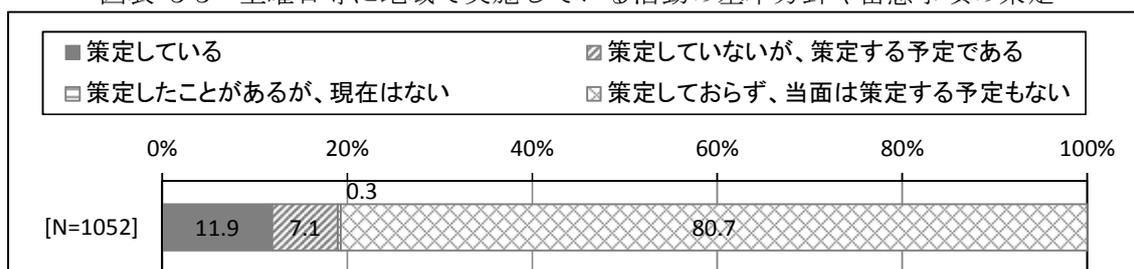
3.2 調査結果

3.2.1 教育委員会

- 土曜日等に地域で実施している子供たちの学習・体験活動について基本方針や留意事項を策定しているか

「策定しておらず、当面は策定する予定もない」が最も多く（80.7%）、次いで「策定している」（11.9%）、「策定していないが、策定する予定である」（7.1%）であった。

図表 3-3 土曜日等に地域で実施している活動の基本方針や留意事項の策定

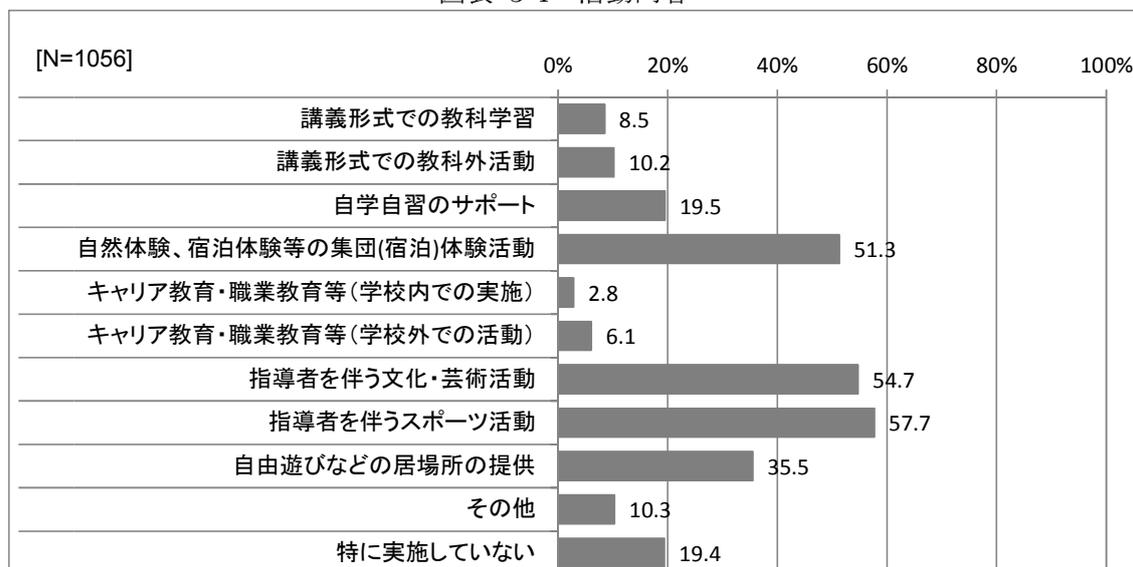


- 土曜日等に地域で実施している子供たちの学習・体験活動

①活動内容

土曜日等に地域で実施している子供たちの学習・体験の活動内容としては、「指導者を伴うスポーツ活動」が最も多く（57.7%）、次いで「指導者を伴う文化・芸術活動」（54.7%）、「自然体験、宿泊体験等の集団（宿泊）体験活動」（51.3%）であった。

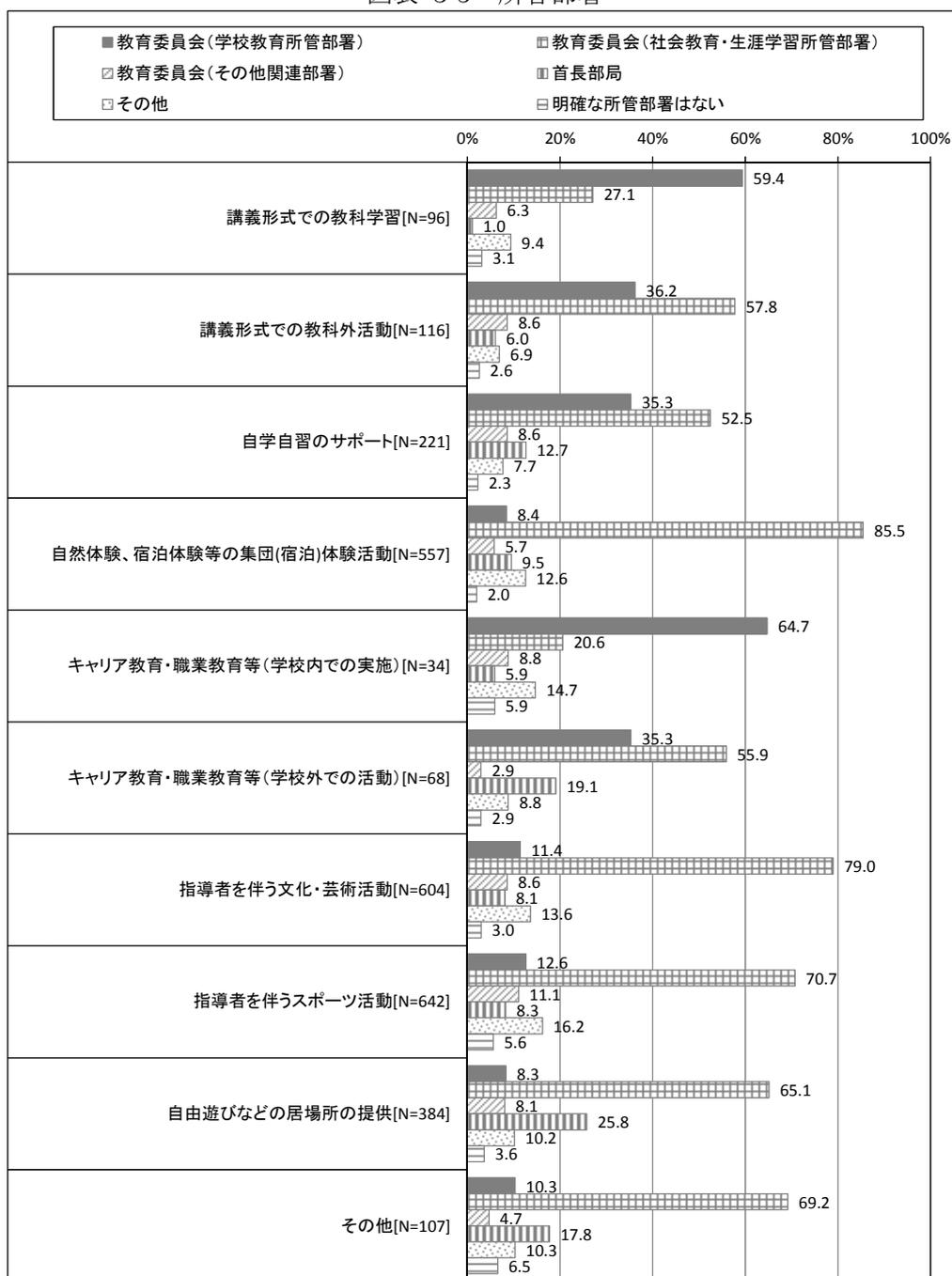
図表 3-4 活動内容



②所管部署

活動の所管部署として「教育委員会（学校教育所管部署）」と回答した割合が最も多い活動は、「キャリア教育・職業教育等（学校内での実施）」（64.7%）、「講義形式での教科学習」（59.4%）であり、「教育委員会（社会教育・生涯学習所管部署）」と回答した割合が最も多い活動は、「自然体験、宿泊体験等の集団(宿泊)体験活動」（85.5%）、「指導者を伴う文化・芸術活動」（79.0%）、「指導者を伴うスポーツ活動」（70.7%）、「自由遊びなどの居場所の提供」（65.1%）、「講義形式での教科外活動」（57.8%）、「キャリア教育・職業教育等（学校外での活動）」（55.9%）、「自学自習のサポート」（52.5%）であった。

図表 3-5 所管部署



① 参加団体

活動の参加団体として「教育委員会」と回答した割合が最も多い活動は、「自然体験、宿泊体験等の集団(宿泊)体験活動」(54.3%)、「キャリア教育・職業教育等(学校外での活動)」(50.0%)、「講義形式での教科学習」(46.9%)、「指導者を伴う文化・芸術活動」(40.8%)であり、「学校」と回答した割合が最も多い活動は、「キャリア教育・職業教育等(学校内での実施)」(76.5%)、「講義形式での教科学習」(55.2%)、「講義形式での教科外活動」(50.4%)、「キャリア教育・職業教育等(学校外での活動)」(41.2%)であり、「放課後子供教室」と回答した割合が最も多い活動は、「自由遊びなどの居場所の提供」(46.3%)、「指導者を伴う文化・芸術活動」(34.1%)であった。

大きな傾向としては、全体的に教育委員会が参加する活動が、「講義形式での学習(教科内外)」「キャリア教育(学校内外)」で学校の参加が、「自学自習のサポート」「指導者を伴う文化・芸術/スポーツ活動」「居場所の提供」で放課後子供教室の参加が、「自然体験、宿泊体験等」で地域の既存組織や公民館の参加が多い結果となった。

図表 3-6 参加団体

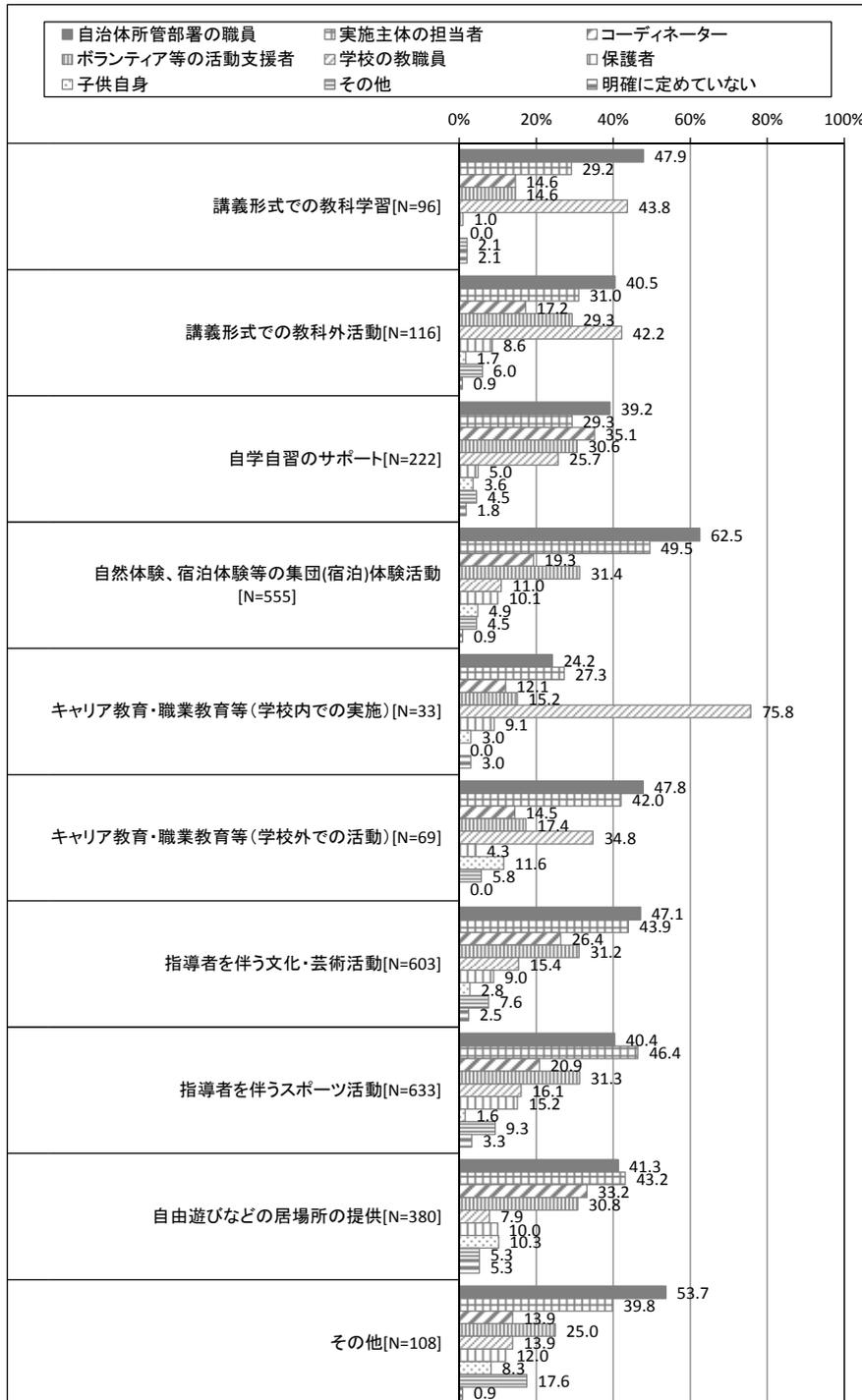


② 企画・立案

企画・立案者として「自治体所管部署の職員」と回答した割合が最も多い活動は、「自然体験、宿泊体験等の集団(宿泊)体験活動」(62.5%)、「講義形式での教科学習」(47.9%)、「キャリア教育・職業教育等(学校外での活動)」(47.8%)、「指導者を伴う文化・芸術活動」(47.1%)、「自学自習のサポート」(39.2%)であり、「実施主体の担当者」と回答した割合が最も多い活動は、「自然体験、宿泊体験等の集団(宿泊)体験活動」(49.5%)、「指導者を伴うスポーツ活動」(46.4%)であり、「学校の教職員」と回答した割合が最も多い活動は、「キャリア教育・職業教育等(学校内での実施)」(75.8%)、「講義形式での教科学習」(43.8%)であった。

全体的に、自治体所管部署の職員、実施主体担当者、学校の教職員が企画・立案を担う活動が多く、「自学自習のサポート」や「居場所の提供」を除くと、コーディネーターが企画・立案を担っている活動が少ない結果となった。

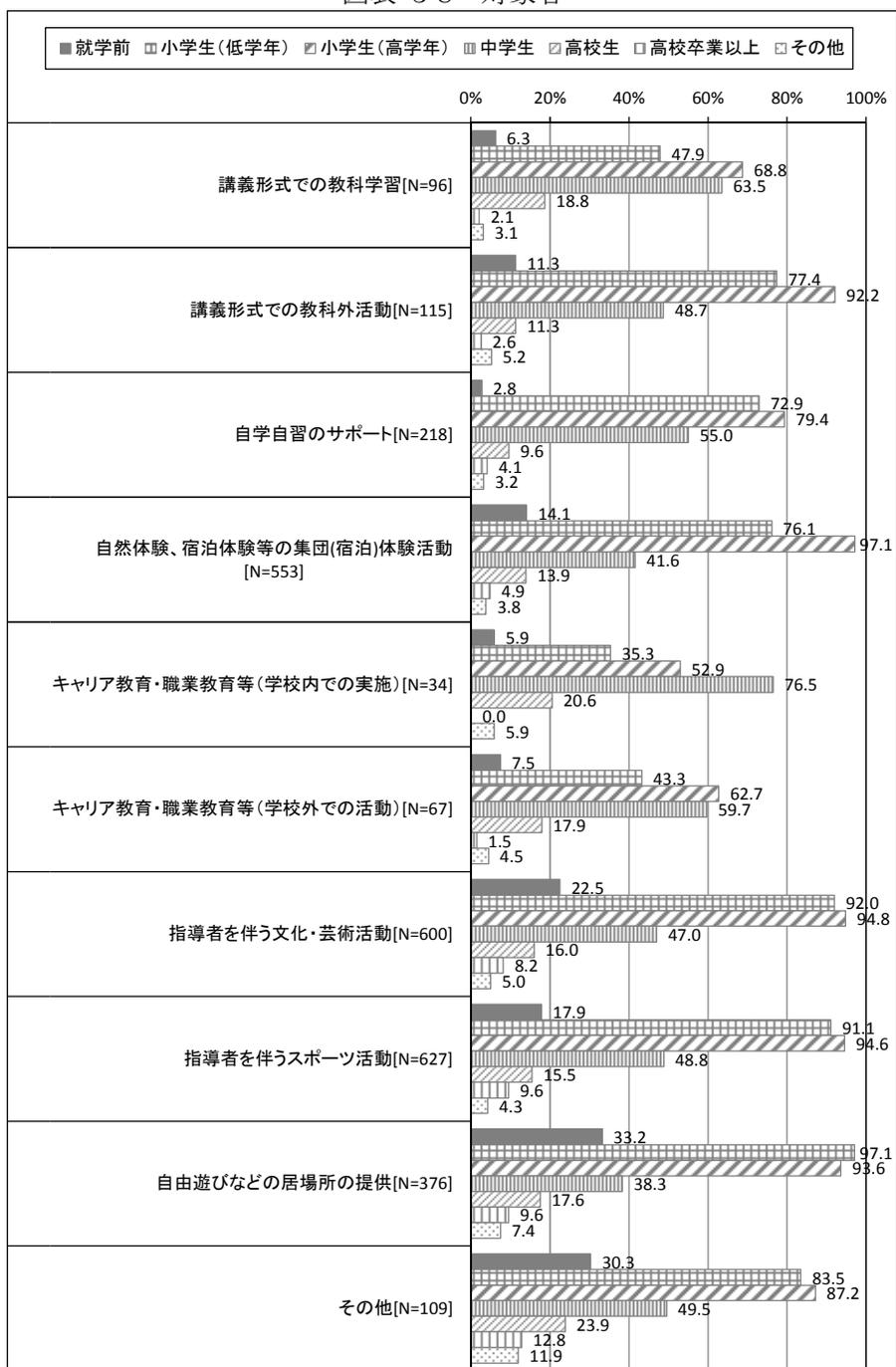
図表 3-7 企画・立案



③ 対象者

活動の対象者として「小学校（低学年）」と回答した割合が最も多い活動は、「自由遊びなどの居場所の提供」（97.1%）であり、「小学校（高学年）」と回答した割合が最も多い活動は、「自然体験、宿泊体験等の集団(宿泊)体験活動」（97.1%）、「指導者を伴う文化・芸術活動」（94.8%）、「指導者を伴うスポーツ活動」（94.6%）、「自由遊びなどの居場所の提供」（93.6%）、「講義形式での教科外活動」（92.2%）、「自学自習のサポート」（79.4%）、「講義形式での教科学習」（68.8%）、「中学生」と回答した割合が最も多い活動は、「キャリア教育・職業教育等（学校内での実施）」（76.5%）であった。

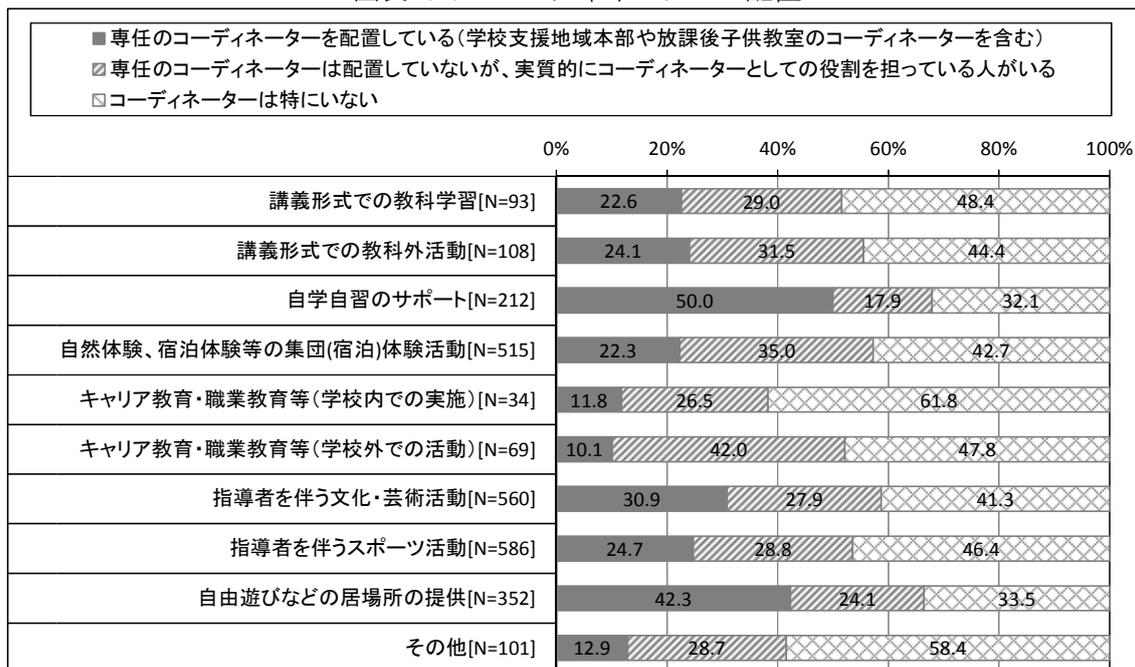
図表 3-8 対象者



⑥コーディネーターの配置

それぞれの活動において、「専任のコーディネーターを配置している」と回答した割合で比較すると、「自学自習のサポート」が最も多く（50.0%）、次いで「自由遊びなどの居場所の提供」（42.3%）、「指導者を伴う文化・芸術活動」（30.9%）であった。全体的に専任であるか否かに関わらず、コーディネーターを配置していない活動が半数程度を占めた。

図表 3-9 コーディネーターの配置

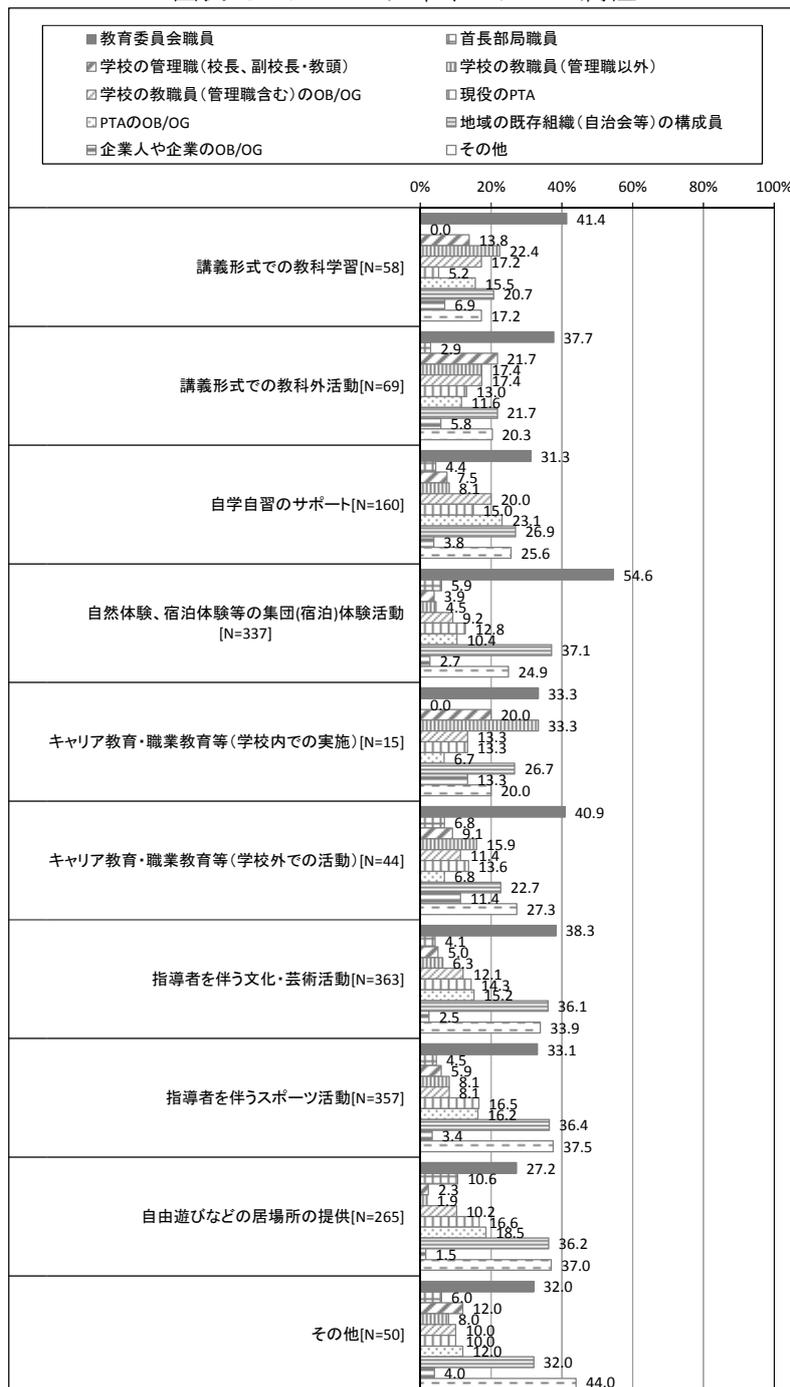


■ 専任のコーディネーターを配置している(学校支援地域本部や放課後子供教室のコーディネーターを含む)
 ▨ 専任のコーディネーターは配置していないが、実質的にコーディネーターとしての役割を担っている人がいる
 □ コーディネーターは特にいない

④ コーディネーターの属性

コーディネーターの属性で「教育委員会職員」と回答した割合が最も多い活動は、「自然体験、宿泊体験等の集団(宿泊)体験活動」(54.6%)、「講義形式での教科学習」(41.4%)、「キャリア教育・職業教育等(学校外での活動)」(40.9%)、「指導者を伴う文化・芸術活動」(38.3%)、「講義形式での教科外活動」(37.7%)、「キャリア教育・職業教育等(学校内での実施)」(33.3%)、「指導者を伴うスポーツ活動」(33.1%)であり、「学校の教職員(管理職以外)」と回答した割合が最も多い活動は、「キャリア教育・職業教育等(学校内での実施)」(33.3%)、「地域の既存組織(自治会等)の構成員」と回答した割合が最も多い活動は、「自然体験、宿泊体験等の集団(宿泊)体験活動」(37.1%)、「指導者を伴うスポーツ活動」(36.4%)であった。

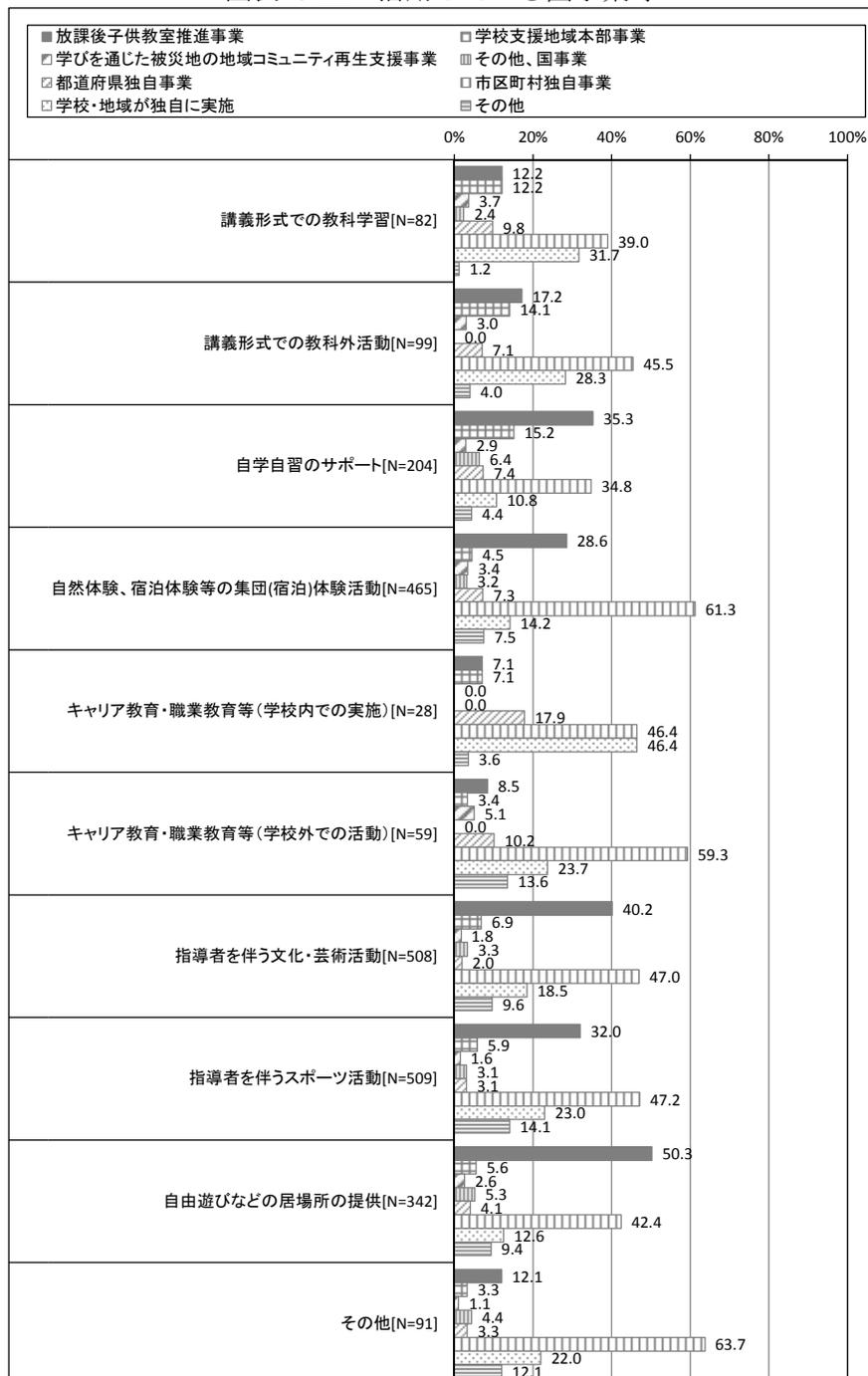
図表 3-10 コーディネーターの属性



⑤ 活用している国事業等

活用している国事業等で「市区町村独自事業」と回答した割合が最も多い活動は、「自然体験、宿泊体験等の集団(宿泊)体験活動」(61.3%)、「キャリア教育・職業教育等(学校外での活動)」(59.3%)、「指導者を伴うスポーツ活動」(47.2%)、「指導者を伴う文化・芸術活動」(47.0%)、「キャリア教育・職業教育等(学校内での実施)」(46.4%)、「講義形式での教科外活動」(45.5%)、「自由遊びなどの居場所の提供」(42.4%)であり、「放課後子供教室推進事業」と回答した割合が最も多い活動は、「自由遊びなどの居場所の提供」(50.3%)、「指導者を伴う文化・芸術活動」(40.2%)であり、「学校・地域が独自に実施」と回答した割合が最も多い活動は、「キャリア教育・職業教育等(学校内での実施)」(46.4%)であった。

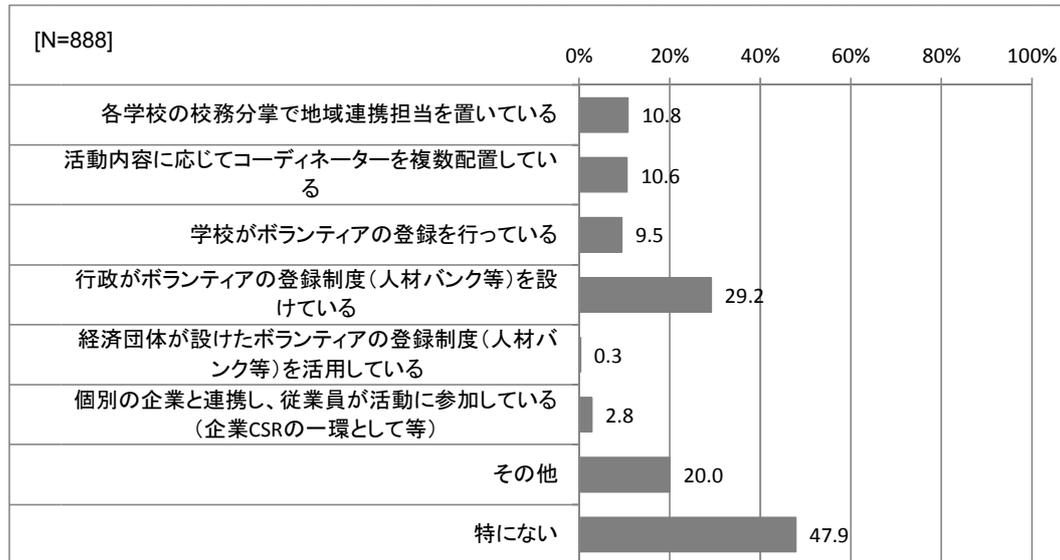
図表 3-11 活用している国事業等



● 「土曜日等に地域で実施している子供たちの学習・体験活動」の実施にあたり、人材面で工夫している点

活動の実施にあたり、人材面で工夫している点では「特にない」が最も多く（47.9%）、次いで「行政がボランティアの登録制度（人材バンク等）を設けている」（29.2%）であった。

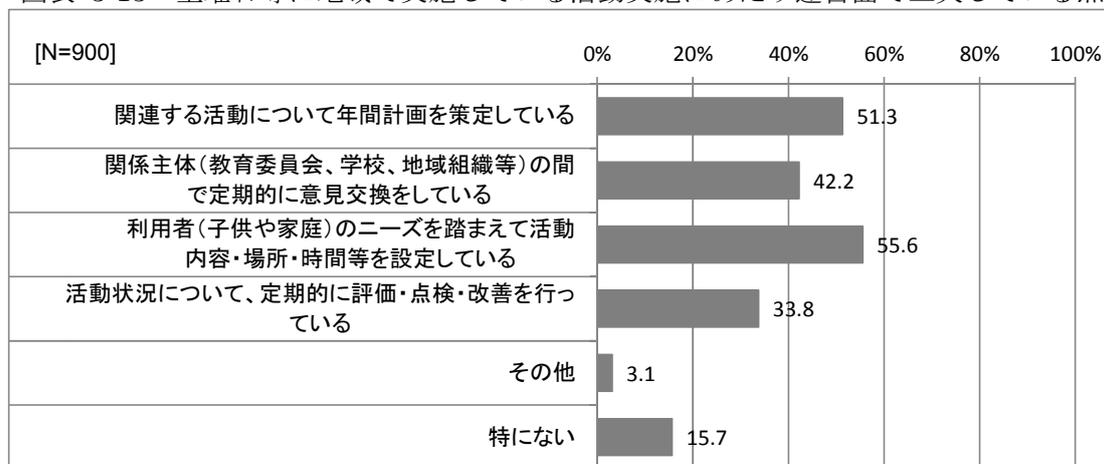
図表 3-12 土曜日等に地域で実施している活動実施にあたり人材面で工夫している点



● 「土曜日等に地域で実施している子供たちの学習・体験活動」の実施にあたり、運営面で工夫している点

活動の実施にあたり、運営面で工夫している点では「利用者（子供や家庭）のニーズを踏まえて活動内容・場所・時間等を設定している」が最も多く（55.6%）、次いで「関連する活動について年間計画を策定している」（51.3%）、「関係主体（教育委員会、学校、地域組織等）の間で定期的に意見交換をしている」（42.2%）であった。

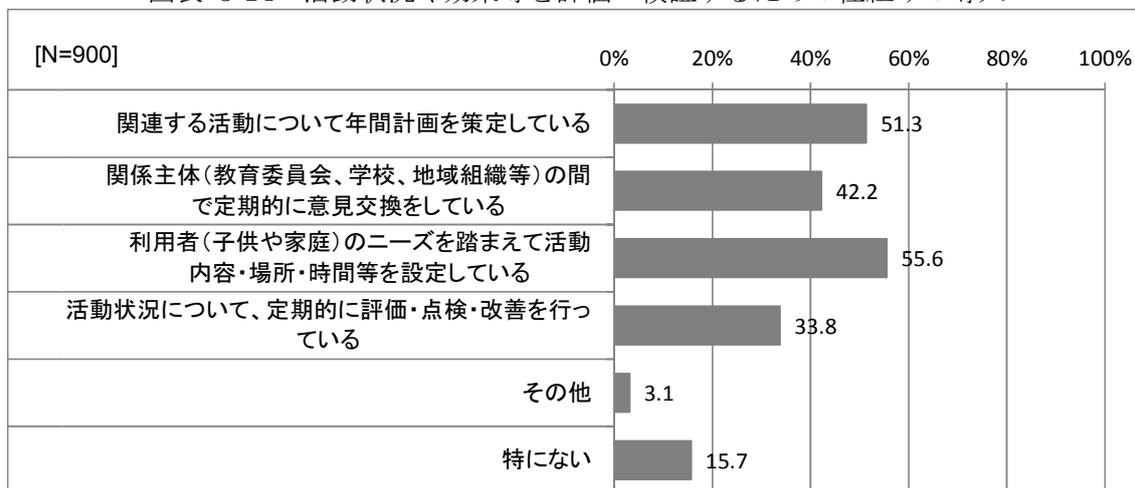
図表 3-13 土曜日等に地域で実施している活動実施にあたり運営面で工夫している点



● 活動状況や効果等を評価・検証するための仕組みの導入

活動状況や効果等を評価・検証するための仕組みについては、「利用者（子供や家庭）のニーズを踏まえて活動内容・場所・時間等を設定している」が最も多く（55.6%）、次いで「関連する活動について年間計画を策定している」（51.3%）、「関係主体（教育委員会、学校、地域組織等）の間に定期的に意見交換をしている」（42.2%）であった。

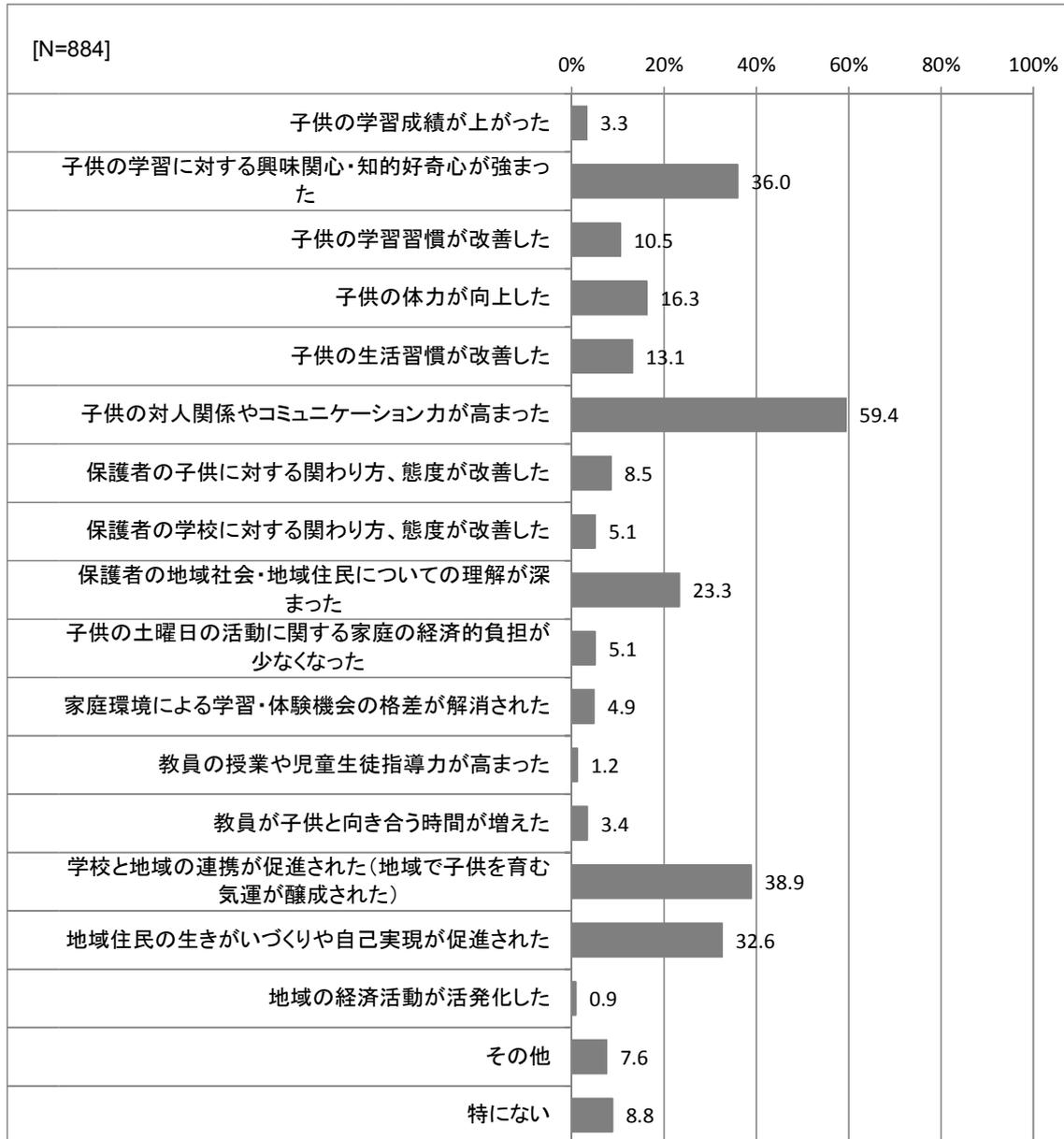
図表 3-14 活動状況や効果等を評価・検証するための仕組みの導入



● 土曜日等に地域で実施している子供たちの学習・体験活動の効果

活動の効果については、「子供の対人関係やコミュニケーション力が高まった」が最も多く（59.4%）、次いで「学校と地域の連携が促進された（地域で子供を育てる気運が醸成された）」（38.9%）、「子供の学習に対する興味関心・知的好奇心が強まった」（36.0%）、「地域住民の生きがいがづくりや自己実現が促進された」（32.6%）であった。

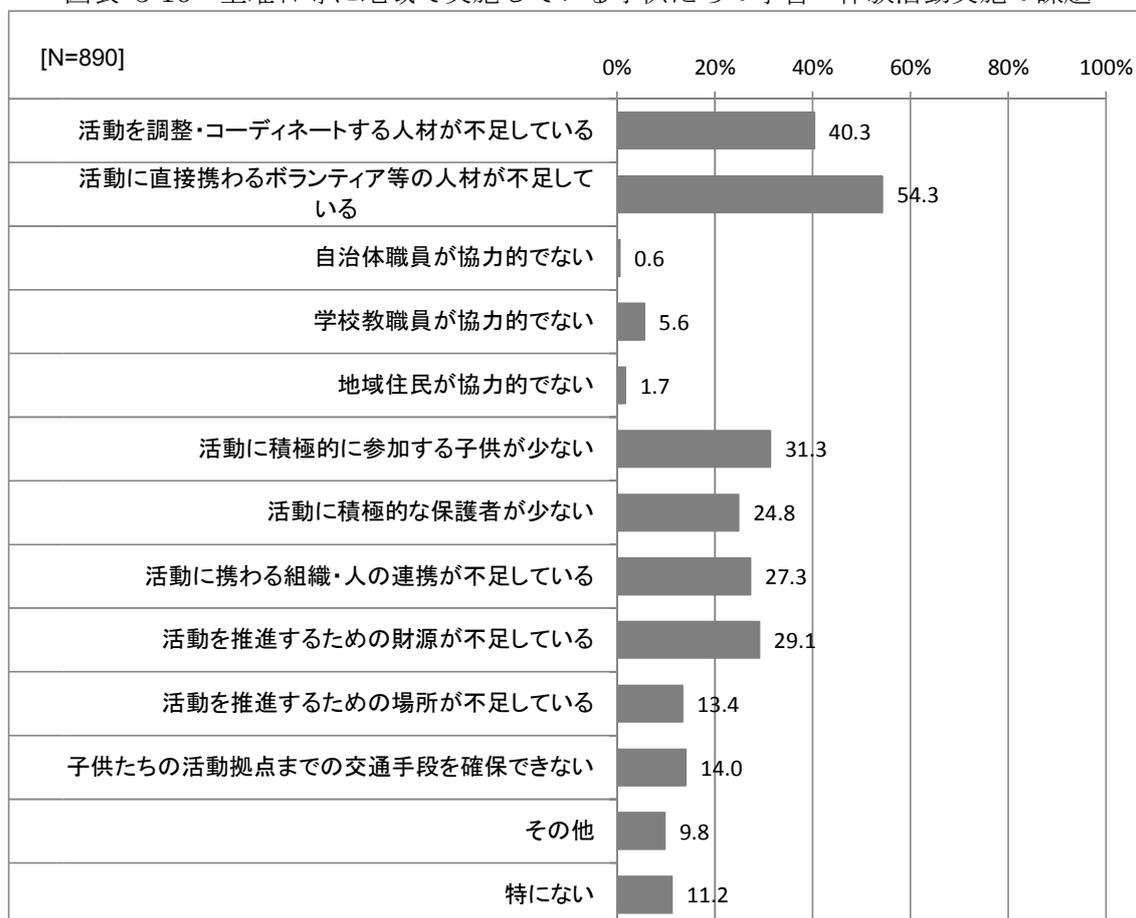
図表 3-15 土曜日等に地域で実施している子供たちの学習・体験活動の効果



● 土曜日等に地域で実施している子供たちの学習・体験活動実施の課題

活動の課題については、「活動に直接携わるボランティア等の人材が不足している」が最も多く（54.3%）、次いで「活動を調整・コーディネートする人材が不足している」（40.3%）、「活動に積極的に参加する子供が少ない」（31.3%）であった。

図表 3-16 土曜日等に地域で実施している子供たちの学習・体験活動実施の課題

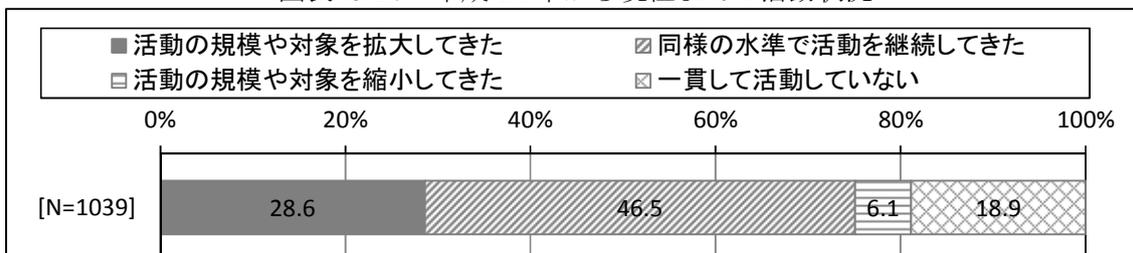


● 土曜日等に地域で実施している子供たちの学習・体験活動の活動状況と今後の方針

①平成 14 年から現在までの活動状況

平成 14 年から現在までの活動状況については、「同様の水準で活動を続けてきた」が最も多く（46.5%）、次いで「活動の規模や対象を拡大してきた」（28.6%）であった。

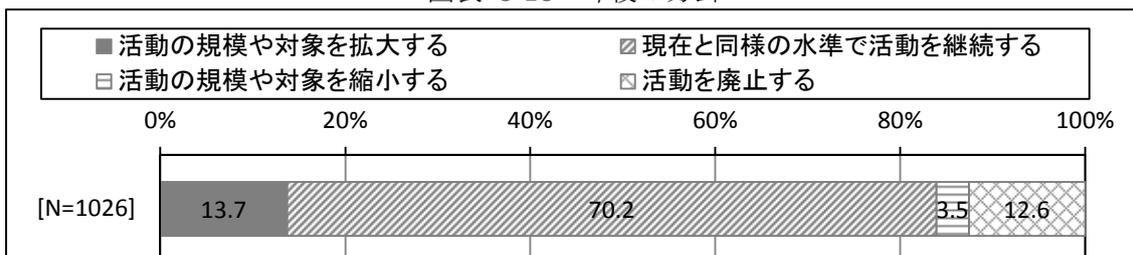
図表 3-17 平成 14 年から現在までの活動状況



②今後の方針

活動の今後の方針については、「現在と同様の水準で活動を継続する」が最も多く（70.2%）、次いで「活動の規模や対象を拡大する」（13.7%）であった。

図表 3-18 今後の方針

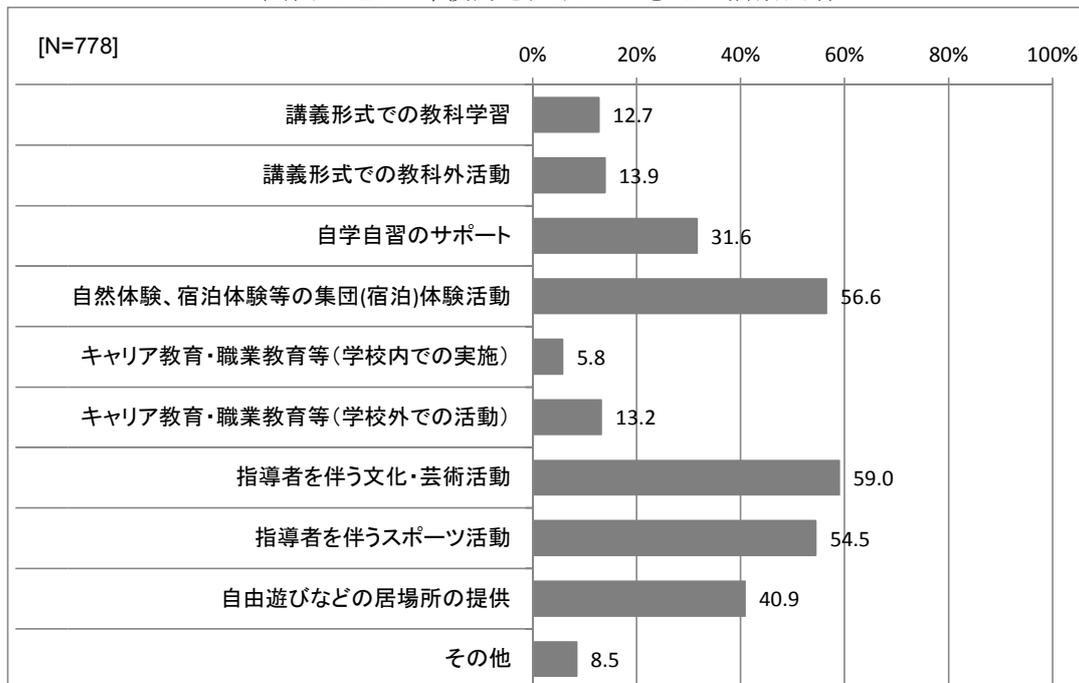


● 今後力を入れていきたい活動内容

① 今後力を入れていきたい活動内容

今後力を入れていきたい活動内容については、「指導者を伴う文化・芸術活動」が最も多く（59.0%）、次いで「自然体験、宿泊体験等の集団(宿泊)体験活動」（56.6%）、「指導者を伴うスポーツ活動」（54.5%）であった。

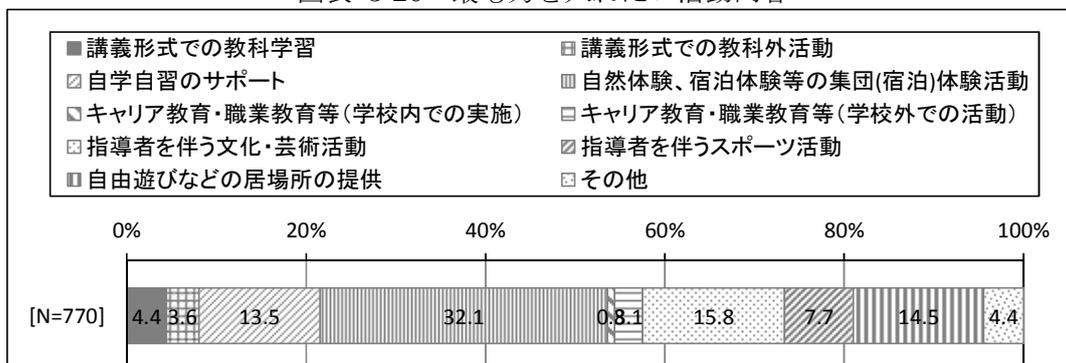
図表 3-19 今後力を入れていきたい活動内容



② 最も力を入れたい活動内容

最も力を入れたい活動内容については、「自然体験、宿泊体験等の集団(宿泊)体験活動」が最も多く（32.1%）、次いで「指導者を伴う文化・芸術活動」（15.8%）、「自由遊びなどの居場所の提供」（14.5%）であった。

図表 3-20 最も力を入れたい活動内容

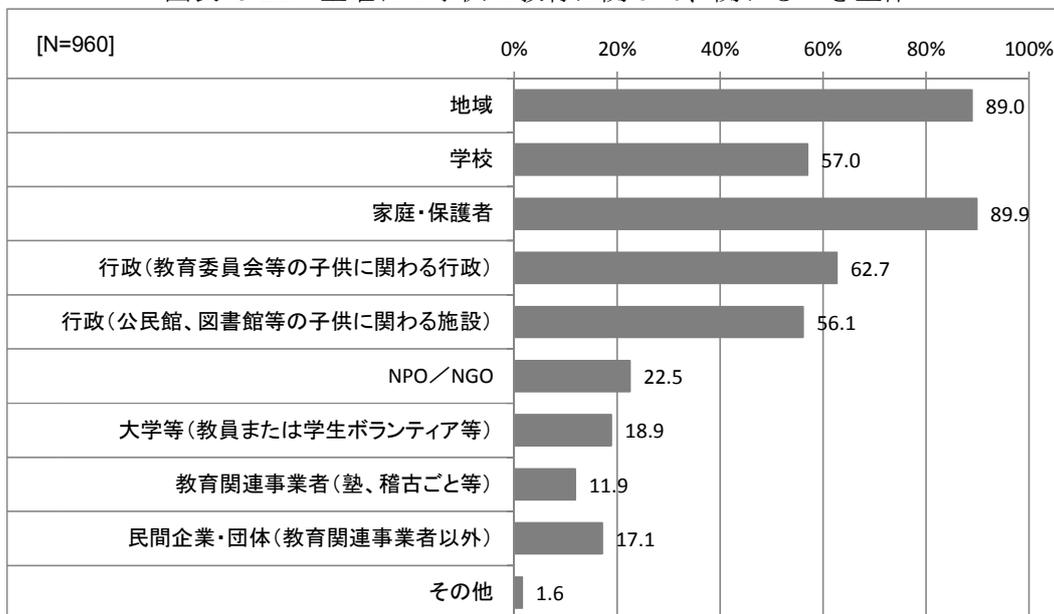


● 土曜日の子供の教育に関わるべき主体

① 土曜日の子供の教育に関して、関わるべき主体

土曜日の子供の教育に関わるべき主体としては、「家庭・保護者」が最も多く（89.9%）、次いで「地域」（89.0%）、「行政（教育委員会等の子供に関わる行政）」（62.7%）であった。

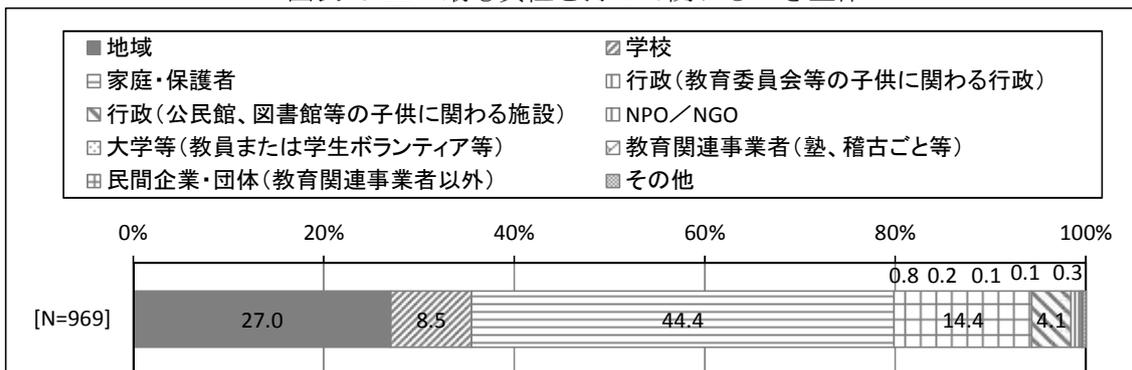
図表 3-21 土曜日の子供の教育に関して、関わるべき主体



② 最も責任を持って関わるべき主体

最も責任を持って関わるべき主体としては、「家庭・保護者」が最も多く（44.4%）、次いで「地域」（27.0%）、「行政（教育委員会等の子供に関わる行政）」（14.4%）であった。

図表 3-22 最も責任を持って関わるべき主体

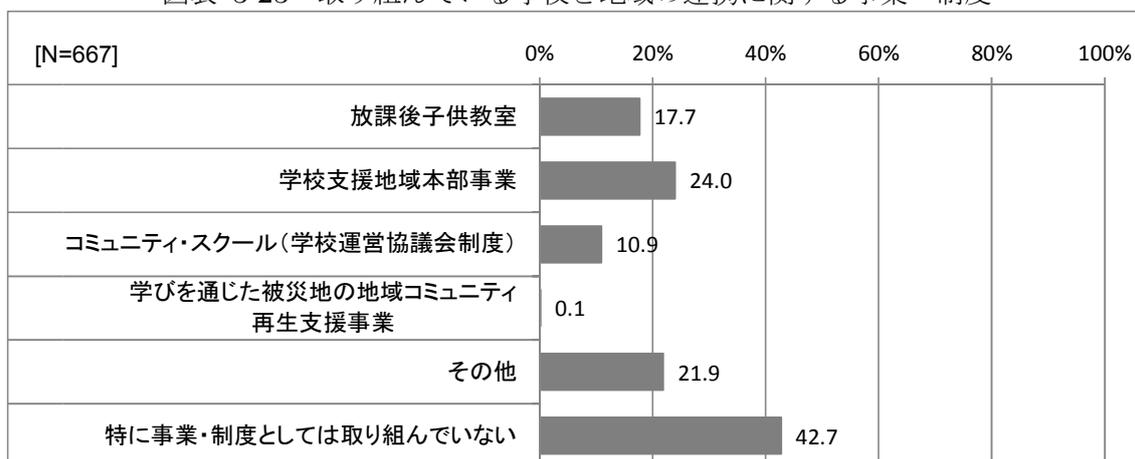


3.2.2 学校

● 学校と地域の連携に関する事業・制度に取り組んでいるか

学校で取り組んでいる地域との連携に関する事業・制度としては、「特に事業・制度としては取り組んでいない」が最も多く（42.7%）、次いで「学校支援地域本部事業」（24.0%）、「放課後子供教室」（17.7%）であった。

図表 3-23 取り組んでいる学校と地域の連携に関する事業・制度

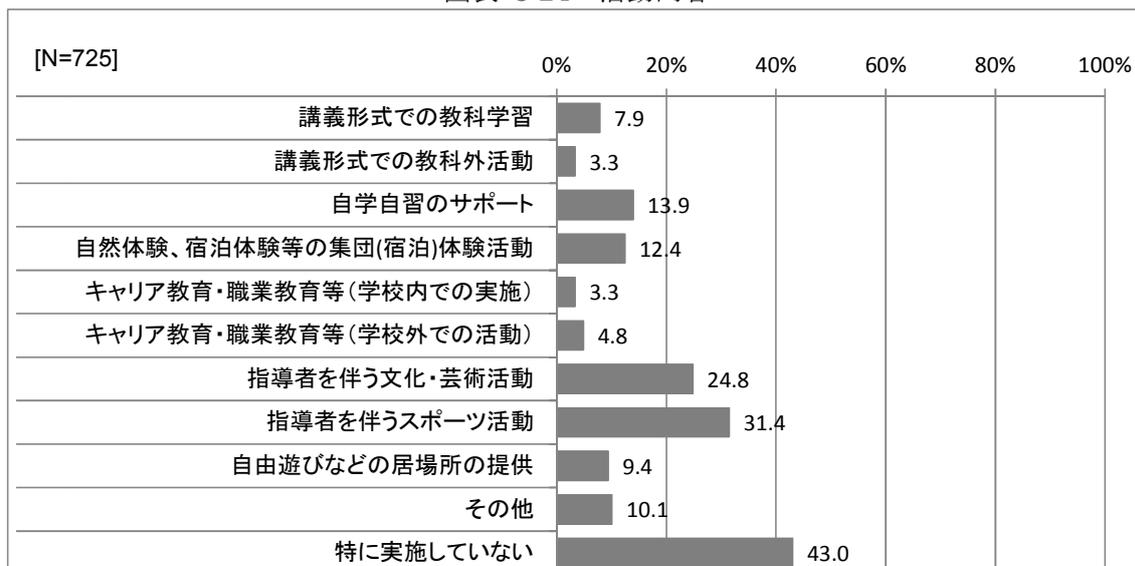


● 土曜日等に地域で実施している子供たちの学習・体験活動

① 活動内容

土曜日等に地域で実施している子供たちの学習・体験の活動内容としては、「特に実施していない」が最も多く（43.0%）、次いで「指導者を伴うスポーツ活動」（31.4%）、「指導者を伴う文化・芸術活動」（24.8%）であった。

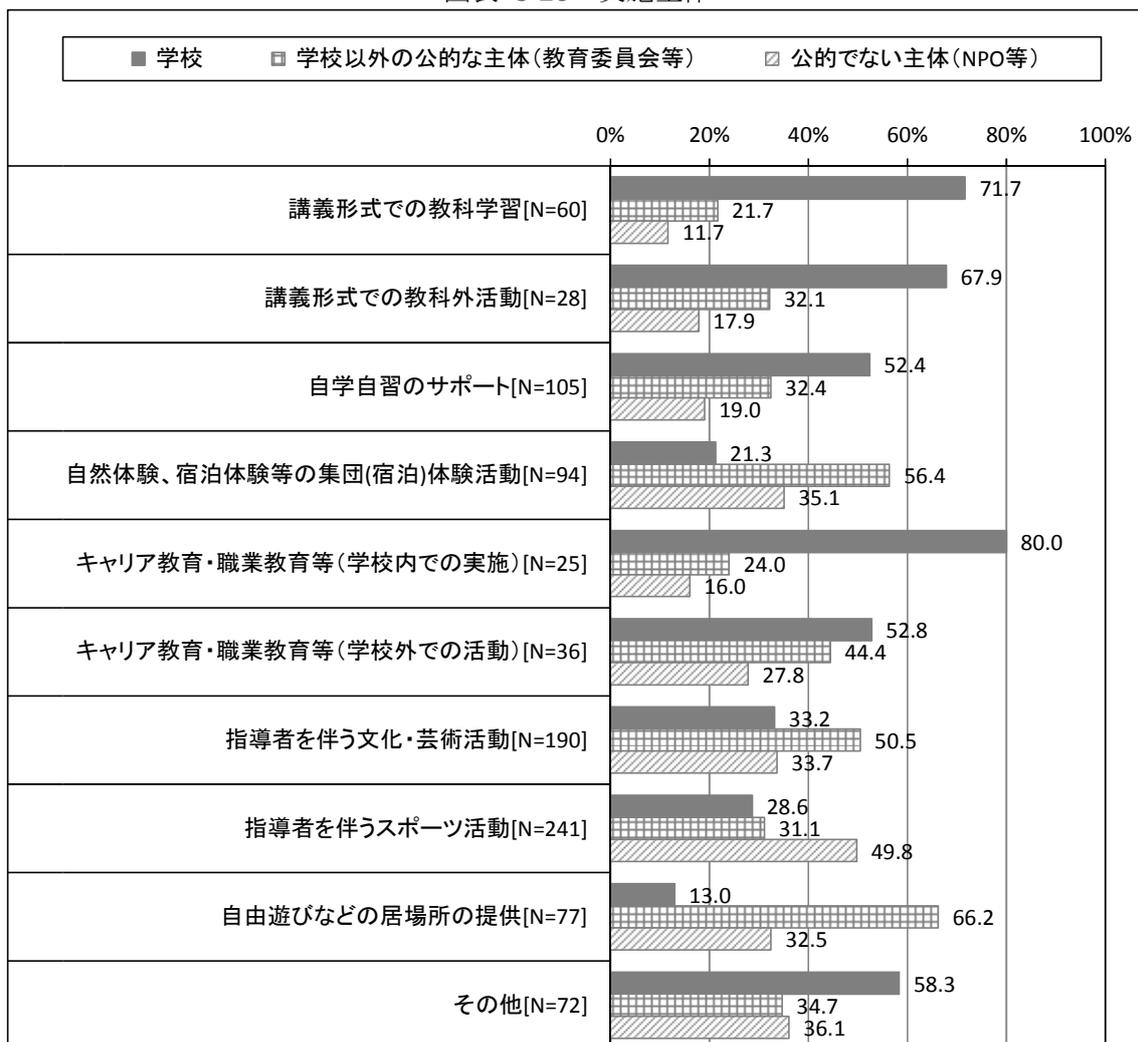
図表 3-24 活動内容



② 実施主体

活動の実施主体として「学校」と回答した割合が最も多い活動は、「キャリア教育・職業教育等（学校内での実施）」（80.0%）、「講義形式での教科学習」（71.7%）、「講義形式での教科外活動」（67.9%）、「キャリア教育・職業教育等（学校外での活動）」（52.8%）、「自学自習のサポート」（52.4%）であり、「学校以外の公的な主体（教育委員会等）」と回答した割合が最も多い活動は、「自由遊びなどの居場所の提供」（66.2%）、「自然体験、宿泊体験等の集団(宿泊)体験活動」（56.4%）、「指導者を伴う文化・芸術活動」（50.5%）であり、「公的でない主体（NPO等）」と回答した割合が最も多い活動は、「指導者を伴うスポーツ活動」（49.8%）であった。

図表 3-25 実施主体

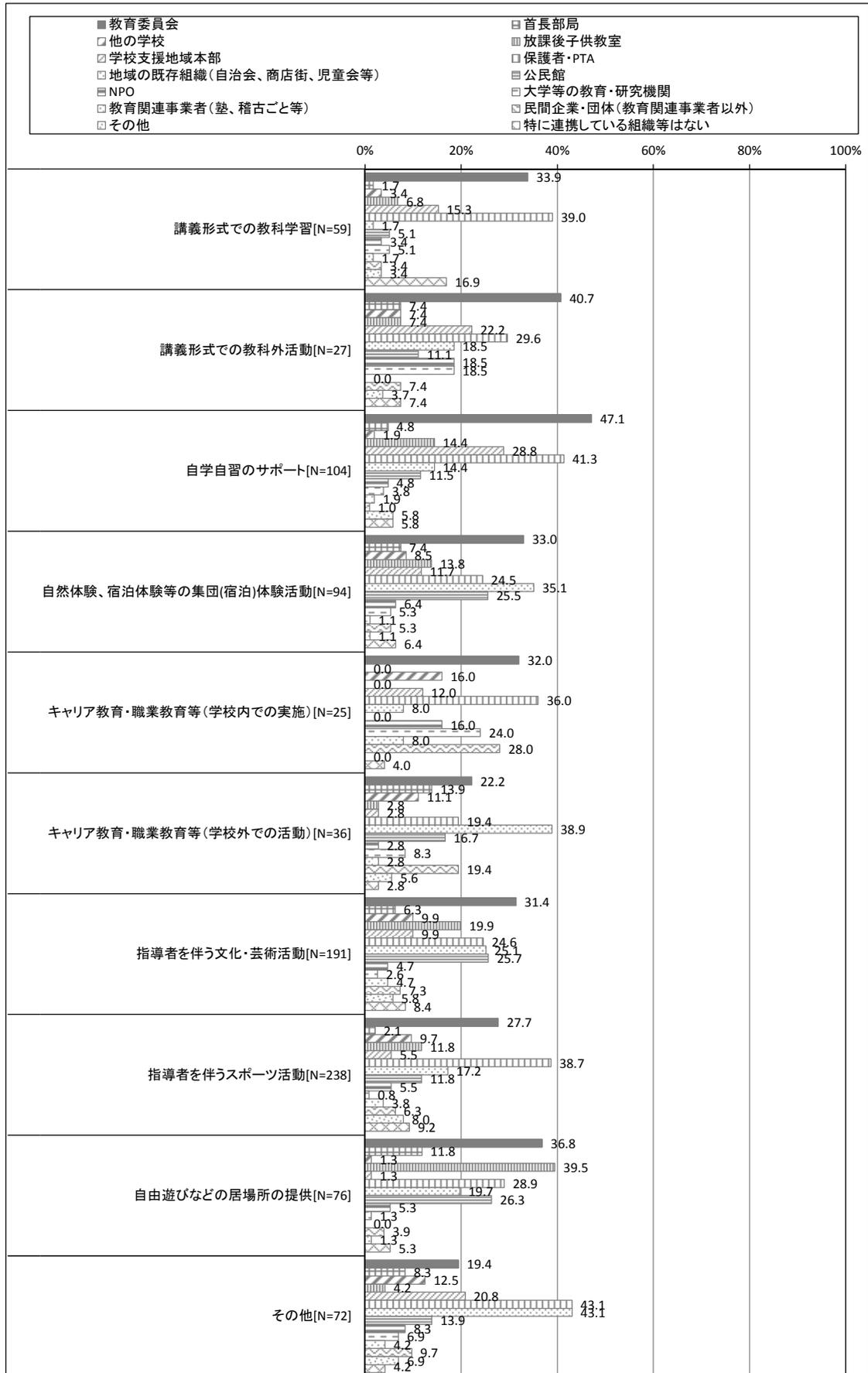


③ 連携している組織等

連携している組織等として「教育委員会」と回答した割合が最も多い活動は、「自学自習のサポート」(47.1%)、「講義形式での教科外活動」(40.7%)、「自由遊びなどの居場所の提供」(36.8%)であり、「放課後子供教室」と回答した割合が最も多い活動は、「自由遊びなどの居場所の提供」(39.5%)であり、「保護者・PTA」と回答した割合が最も多い活動は、「自学自習のサポート」(41.3%)、「講義形式での教科学習」(39.0%)、「指導者を伴うスポーツ活動」(38.7%)、であり、「地域の既存組織（自治会、商店街、児童会等）」と回答した割合が最も多い活動は、「キャリア教育・職業教育等（学校外での活動）」(38.9%)、「自然体験、宿泊体験等の集団(宿泊)体験活動」(35.1%)であった。

大きな傾向としては、全体的に教育委員会及び保護者との連携が、「キャリア教育（学校外）」で地域の既存組織の連携が、「指導者を伴う文化・芸術活動」で既存の地域組織及び公民館との連携が、「居場所の提供」で放課後子供教室との連携が多い結果となった。

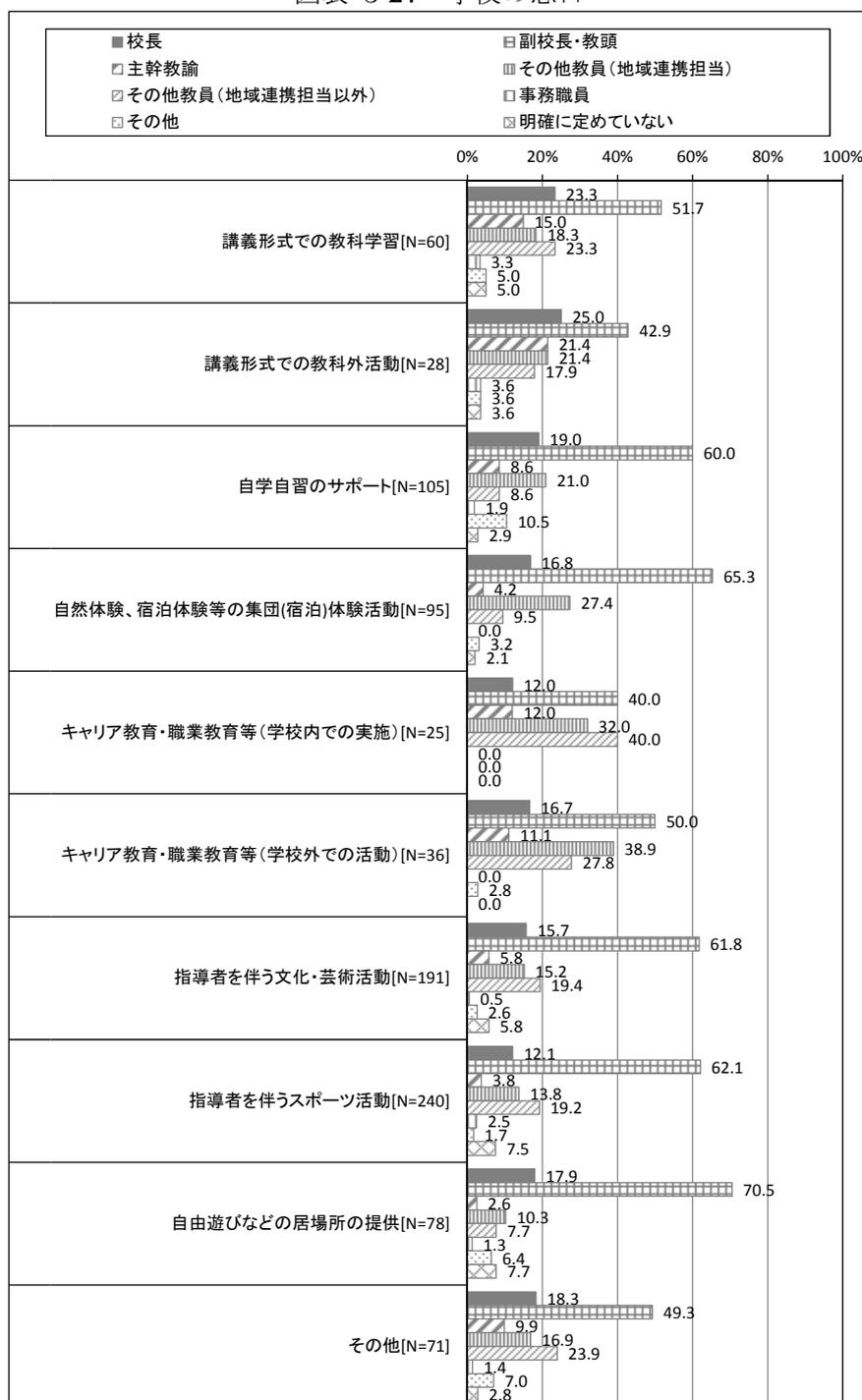
図表 3-26 連携している組織等



④学校の窓口

学校の窓口として「副校長・教頭」と回答した割合がすべての活動で最も多く、「自由遊びなどの居場所の提供」(70.5%)、「自然体験・宿泊体験等の集団(宿泊)体験活動」(65.3%)、「指導者を伴うスポーツ活動」(62.1%)、「指導者を伴う文化・芸術活動」(61.8%)、「自学自習のサポート」(60.0%)、「講義形式での教科学習」(51.7%)、「キャリア教育・職業教育等(学校外での活動)」(50.0%)、「講義形式での教科外活動」(42.9%)、「キャリア教育・職業教育等(学校内での実施)」(40.0%)であり、「キャリア教育・職業教育等(学校内での実施)」の活動においては「その他の教員(地域連携担当以外)」と回答した割合(40.0%)と同率であった。

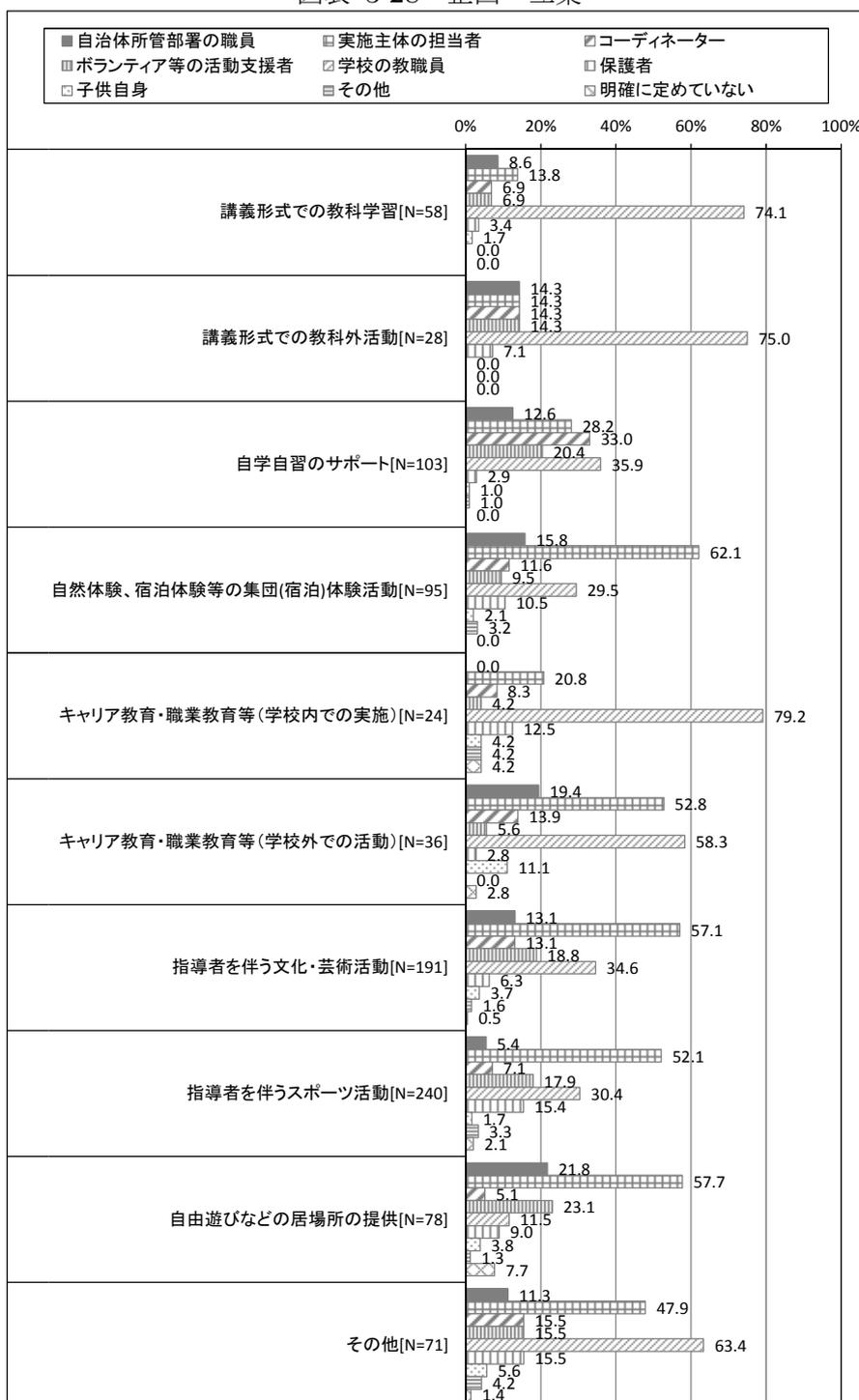
図表 3-27 学校の窓口



④ 企画・立案

企画・立案者として「実施主体の担当者」と回答した割合が最も多い活動は、「自然体験、宿泊体験等の集団(宿泊)体験活動」(62.1%)、「自由遊びなどの居場所の提供」(57.7%)、「指導者を伴う文化・芸術活動」(57.1%)、「キャリア教育・職業教育等(学校外での活動)」(52.8%)、であり、「学校の教職員」と回答した割合が最も多い活動は、「キャリア教育・職業教育等(学校内での実施)」(79.2%)、「講義形式での教科外活動」(75.0%)、「講義形式での教科学習」(74.1%)、「キャリア教育・職業教育等(学校外での活動)」(58.3%)、「自学自習のサポート」(35.9%)であった。

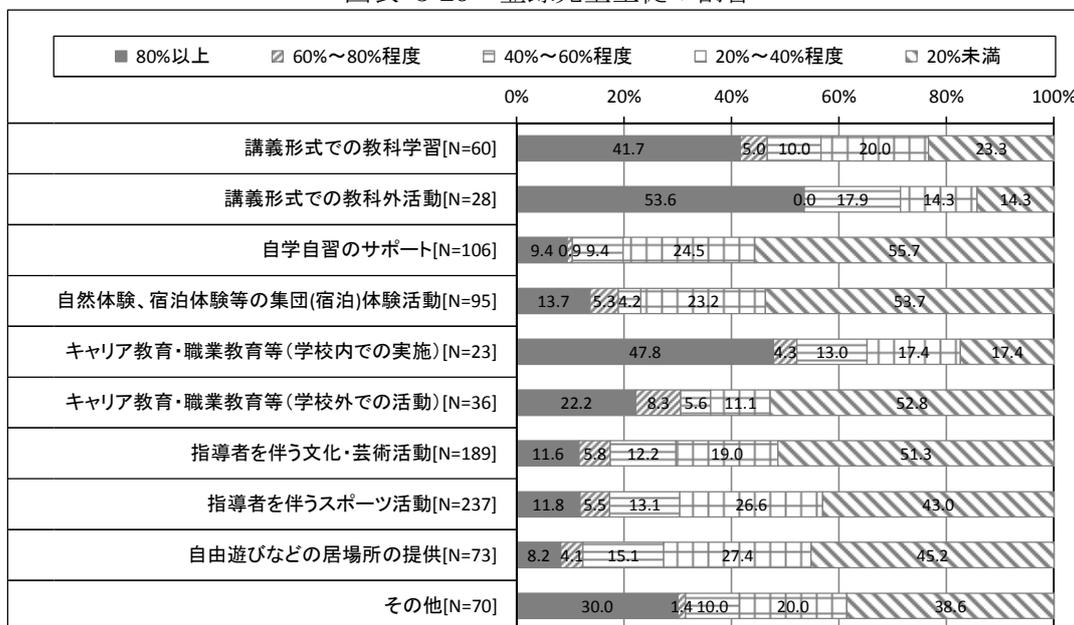
図表 3-28 企画・立案



⑤ 登録児童生徒の割合

登録児童生徒の割合において「80%以上」と回答した割合と比較すると、「講義形式での教科外活動」が最も多く（53.6%）、次いで「キャリア教育・職業教育等（学校内での実施）」（47.8%）、「講義形式での教科学習」（41.7%）であった。

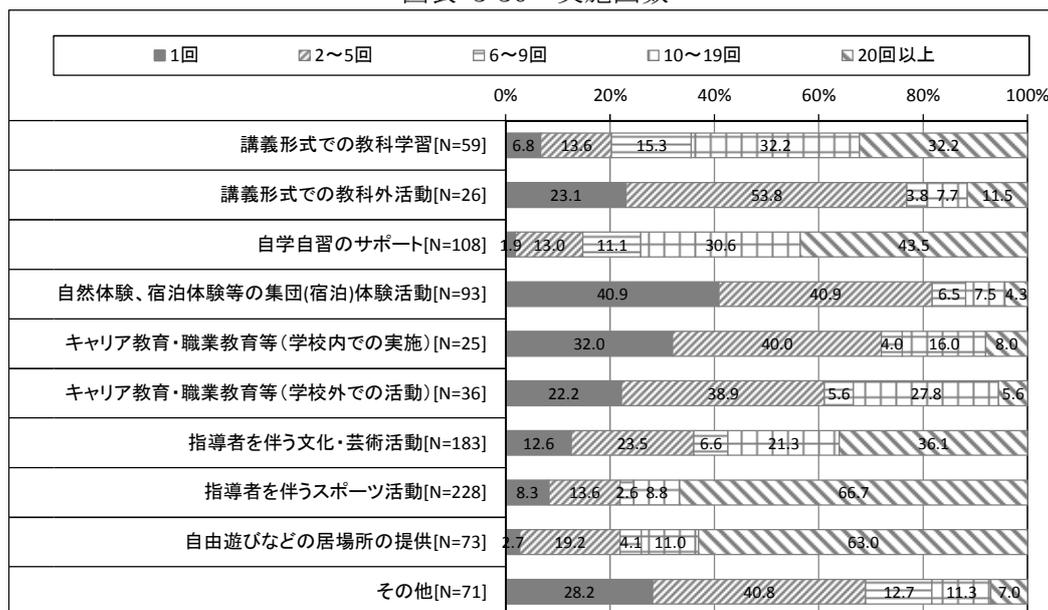
図表 3-29 登録児童生徒の割合



⑦実施回数

それぞれの活動の実施回数として「20回以上」と回答した割合と比較すると、「指導者を伴うスポーツ活動」が最も多く（66.7%）、次いで「自由遊びなどの居場所の提供」（63.0%）、「自学自習のサポート」（43.5%）であった。

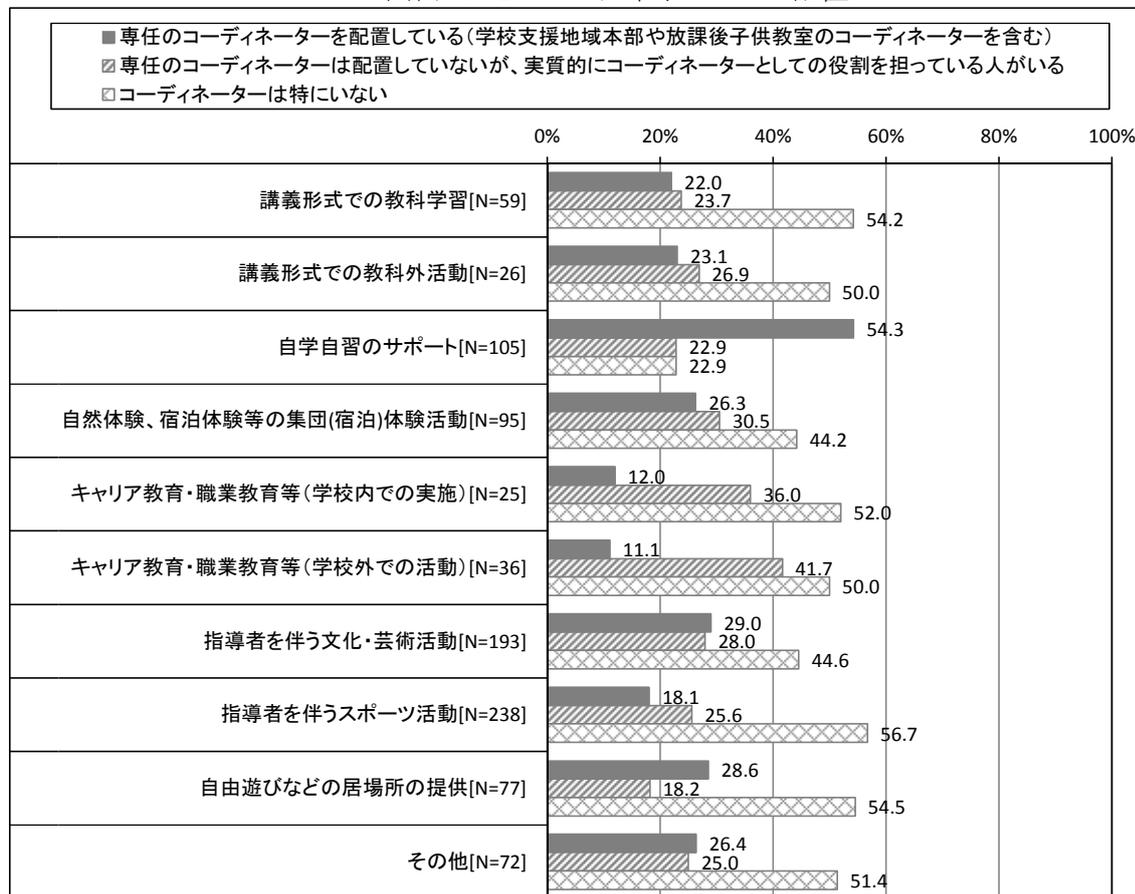
図表 3-30 実施回数



⑧コーディネーターの配置

それぞれの活動において、「専任のコーディネーターを配置している」と回答した割合で比較すると、「自学自習のサポート」が最も多く（54.3%）、次いで「指導者を伴う文化・芸術活動」（29.0%）、「自由遊びなどの居場所の提供」（28.6%）であった。

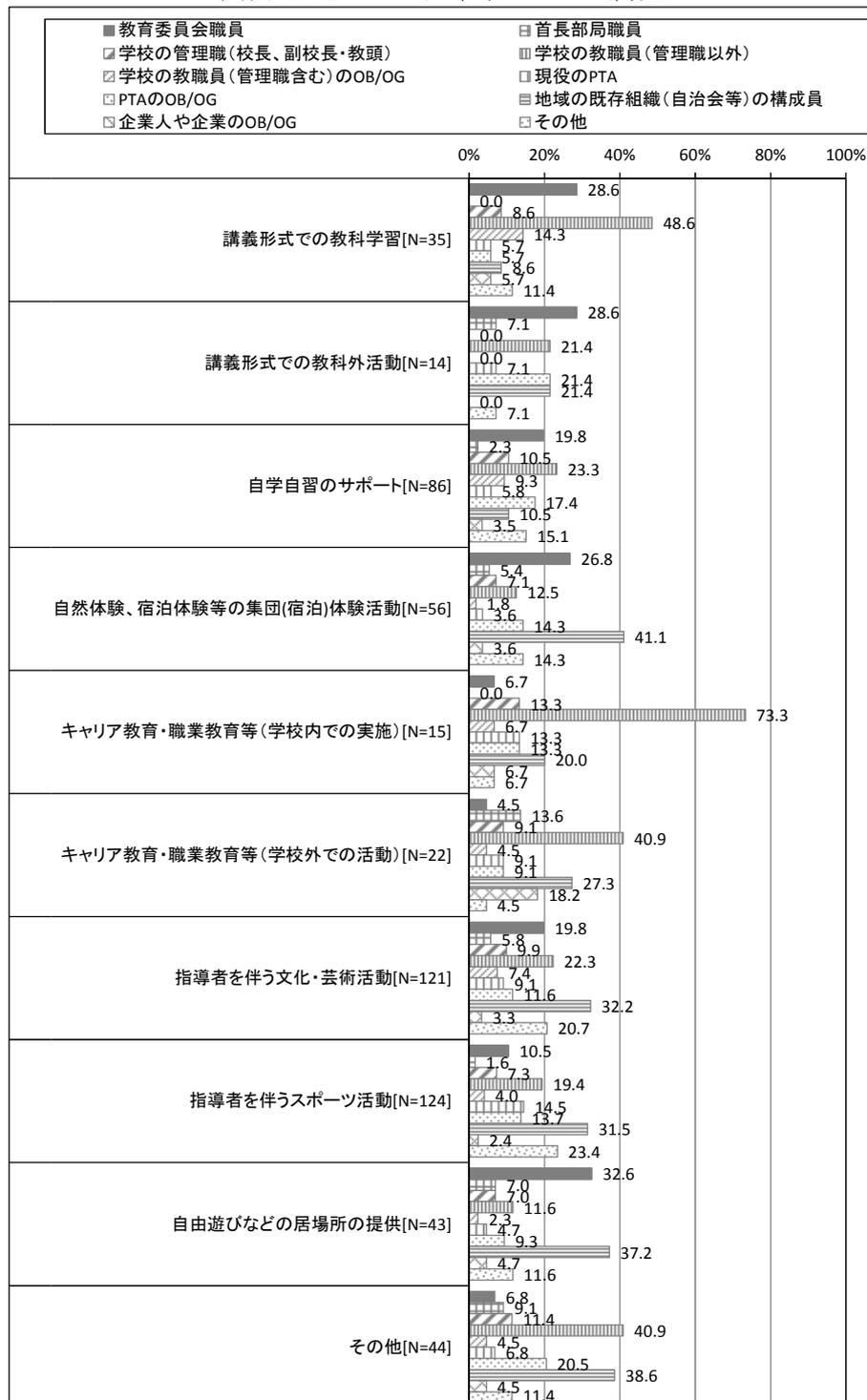
図表 3-31 コーディネーターの配置



⑨コーディネーターの属性

コーディネーターの属性で「教育委員会職員」と回答した割合が最も多い活動は、「講義形式での教科外活動」(28.6%)、であり、「学校の教職員(管理職以外)」と回答した割合が最も多い活動は、「キャリア教育・職業教育等(学校内での実施)」(73.3%)、「講義形式での教科学習」(48.6%)、「キャリア教育・職業教育等(学校外での活動)」(40.9%)、「自学自習のサポート」(23.3%)であり、「地域の既存組織(自治会等)の構成員」と回答した割合が最も多い活動は、「自然体験、宿泊体験等の集団(宿泊)体験活動」(41.1%)、「自由遊びなどの居場所の提供」(37.2%)、「指導者を伴う文化・芸術活動」(32.2%)であった。

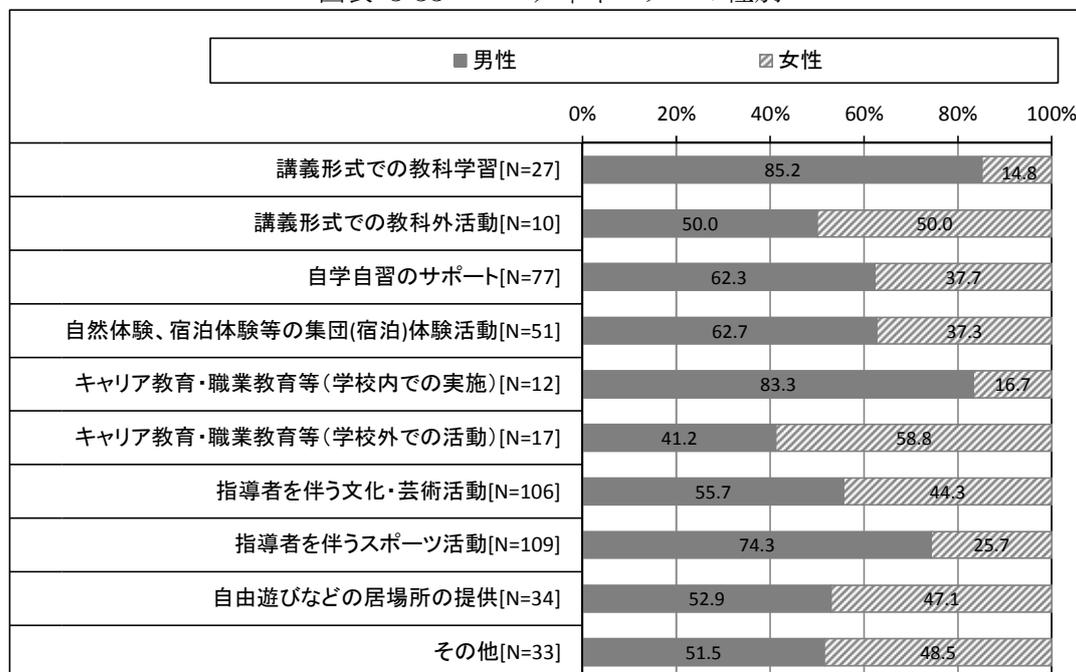
図表 3-32 コーディネーターの属性



⑩コーディネーターの性別

コーディネーターの性別で、特に男性が多い活動は、「講義形式での教科学習」(85.2%)、「キャリア教育・職業教育等(学校内での実施)」(83.3%)、「指導者を伴うスポーツ活動」(74.3%)であった。

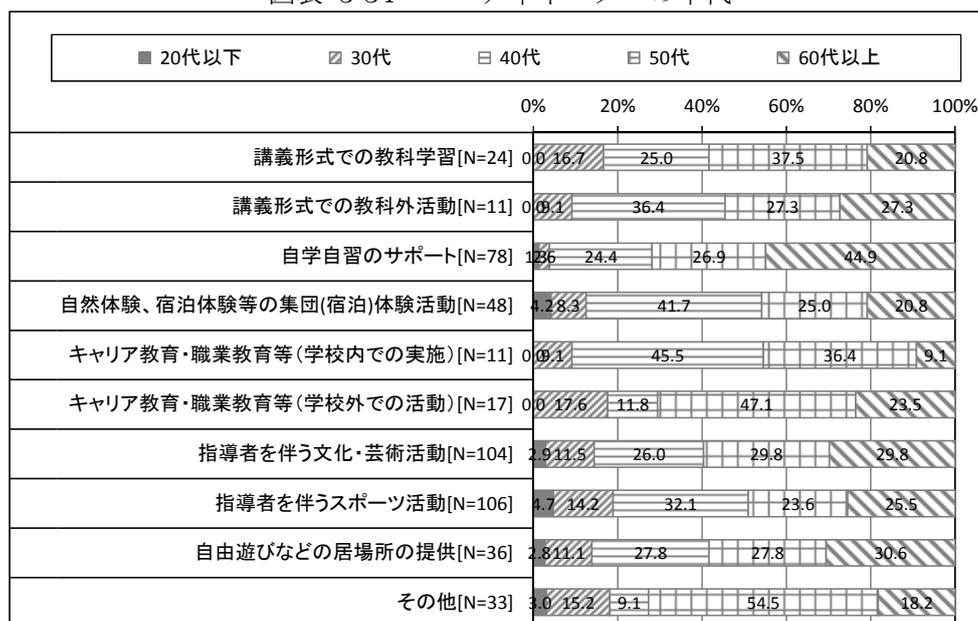
図表 3-33 コーディネーターの性別



⑪コーディネーターの年代

コーディネーターの年代で、「40代」と回答した割合が最も多い活動は、「キャリア教育・職業教育等(学校内での実施)」(45.5%)、「自然体験、宿泊体験等の集団(宿泊)体験活動」(41.7%)、「講義形式での教科外活動」(36.4%)、「指導者を伴うスポーツ活動」(32.1%)であり、「50代」と回答した割合が最も多い活動は、「キャリア教育・職業教育等(学校外での活動)」(47.1%)、「講義形式での教科学習」(37.5%)、「指導者を伴う文化・芸術活動」(29.8%)であり、「60代以上」と回答した割合が最も多い活動は、「自学自習のサポート」(44.9%)、「自由遊びなどの居場所の提供」(30.6%)、「指導者を伴う文化・芸術活動」(29.8%)であった。

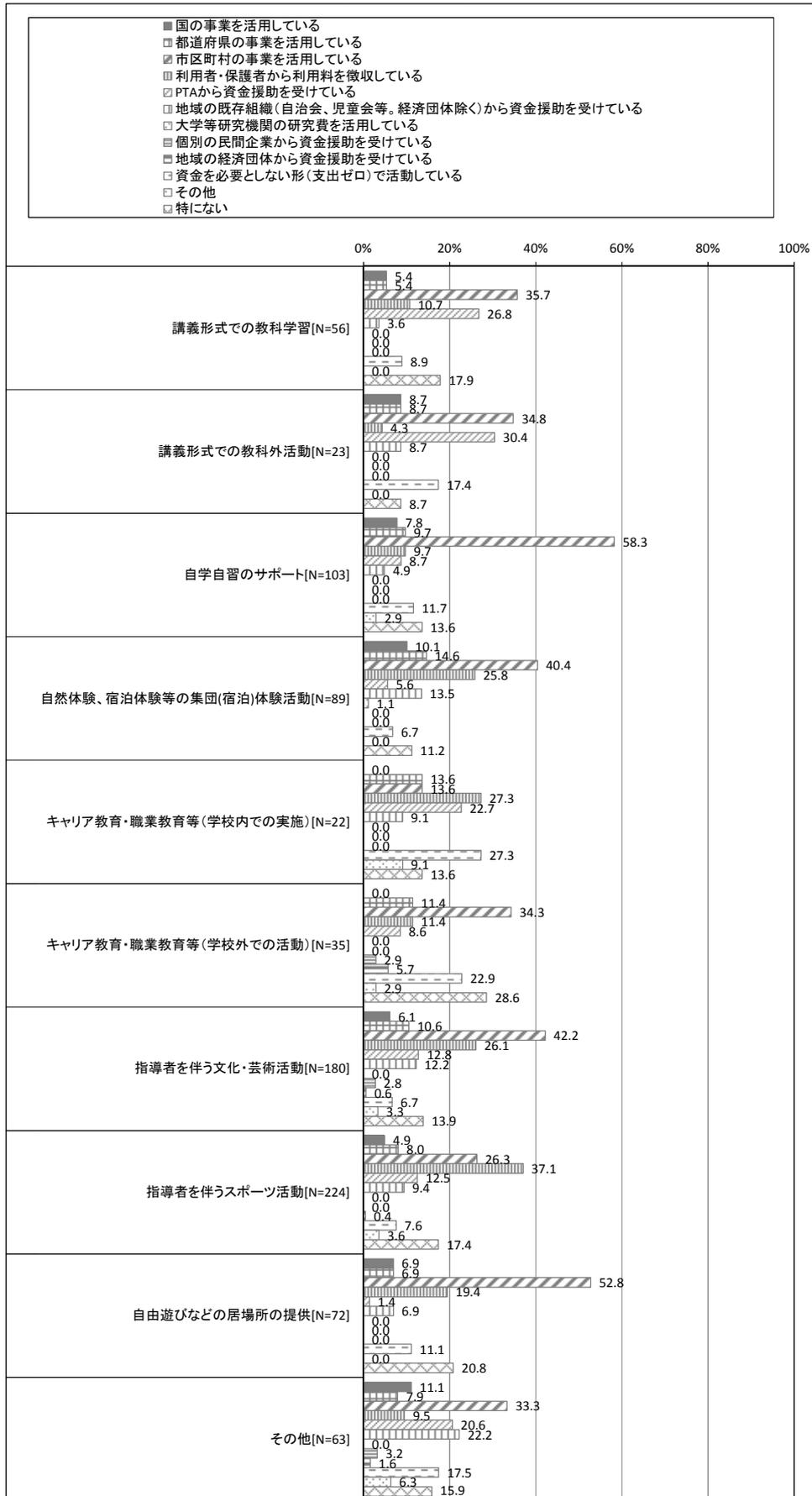
図表 3-34 コーディネーターの年代



⑫資金面で工夫している点

資金面で工夫している点として「市区町村の事業を活用している」と回答した割合が最も多い活動は、「自由遊びなどの居場所の提供」(52.8%)、「指導者を伴う文化・芸術活動」(42.2%)、「自然体験、宿泊体験等の集団(宿泊)体験活動」(40.4%)、「講義形式での教科学習」(35.7%)、「講義形式での教科外活動」(34.8%)、「自学自習のサポート」(58.3%)、「キャリア教育・職業教育等(学校外での活動)」(34.3%)、であり「利用者・保護者から利用料を徴収している」と回答した割合が最も多い活動は、「指導者を伴うスポーツ活動」(37.1%)、「キャリア教育・職業教育等(学校内での実施)」(27.3%)であった。

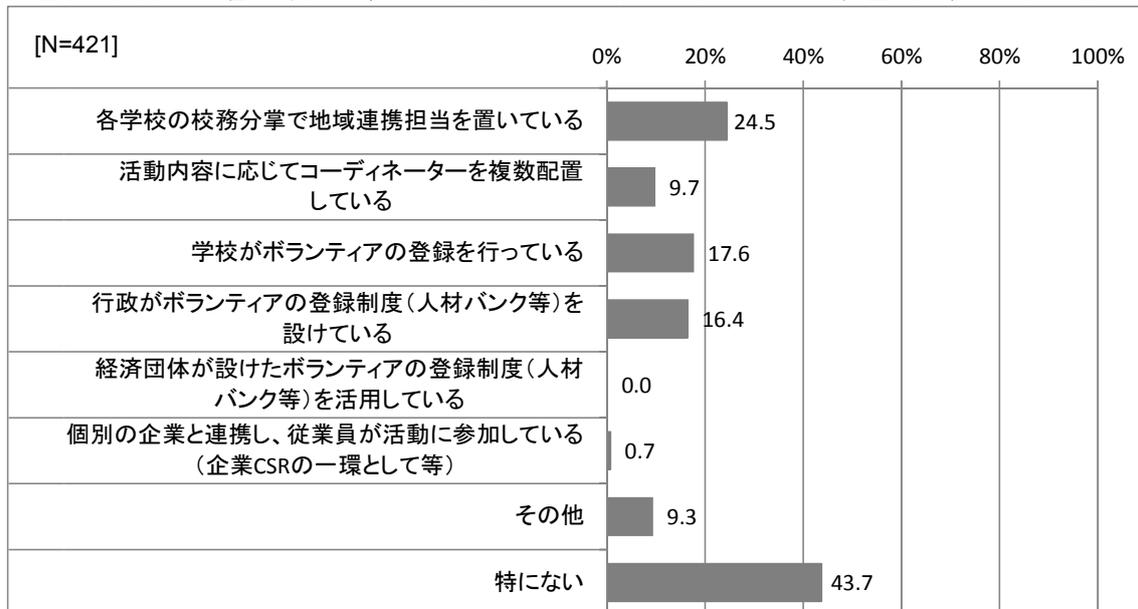
図表 3-35 資金面で工夫している点



● 「土曜日等に地域で実施している子供たちの学習・体験活動」の実施にあたり、人材面で工夫している点

活動の実施にあたり、人材面で工夫している点では「特にない」が最も多く（43.7%）、次いで「各学校の校務分掌で地域連携担当を置いている」（24.5%）、「学校がボランティアの登録を行っている」（17.6%）であった。

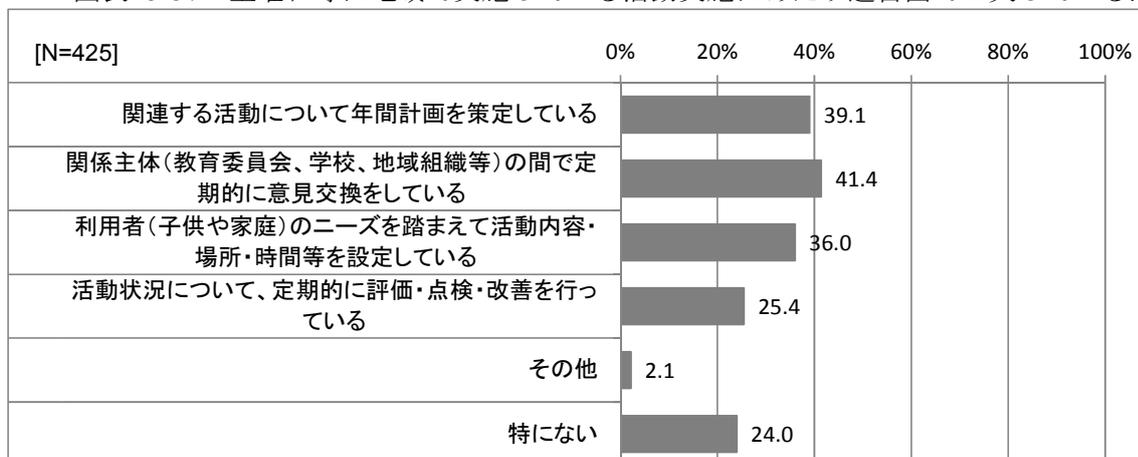
図表 3-36 土曜日等に地域で実施している活動実施にあたり人材面で工夫している点



● 「土曜日等に地域で実施している子供たちの学習・体験活動」の実施にあたり、運営面で工夫している点

活動の実施にあたり、運営面で工夫している点では「関係主体（教育委員会、学校、地域組織等）の間で定期的に意見交換をしている」が最も多く（41.4%）、次いで「関連する活動について年間計画を策定している」（39.1%）、「利用者（子供や家庭）のニーズを踏まえて活動内容・場所・時間等を設定している」（36.0%）であった。

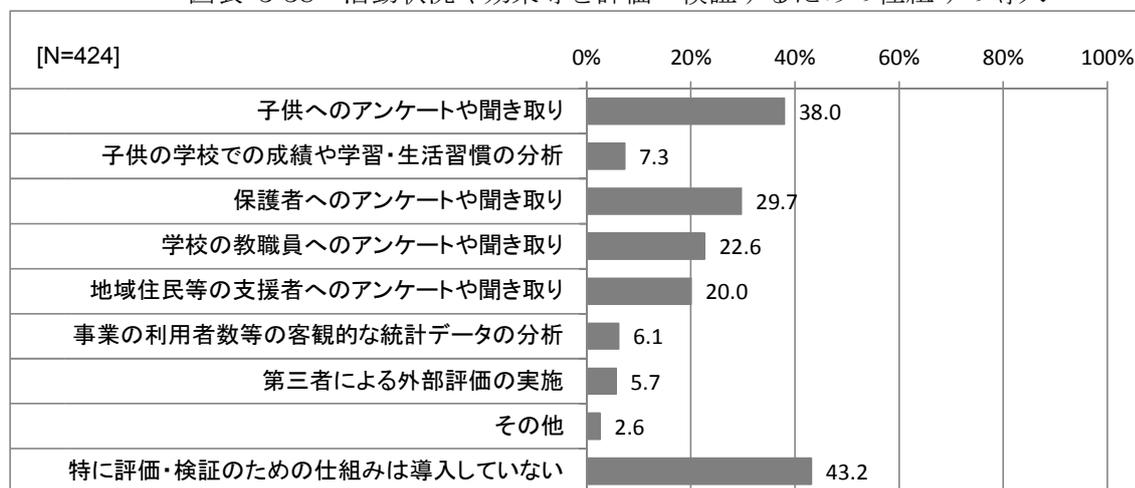
図表 3-37 土曜日等に地域で実施している活動実施にあたり運営面で工夫している点



● 活動状況や効果等を評価・検証するための仕組みの導入

活動状況や効果等を評価・検証するための仕組みについては、「特に評価・検証のための仕組みは導入していない」が最も多く（43.2%）、次いで「子供へのアンケートや聞き取り」（38.0%）、「保護者へのアンケートや聞き取り」（29.7%）、であった。

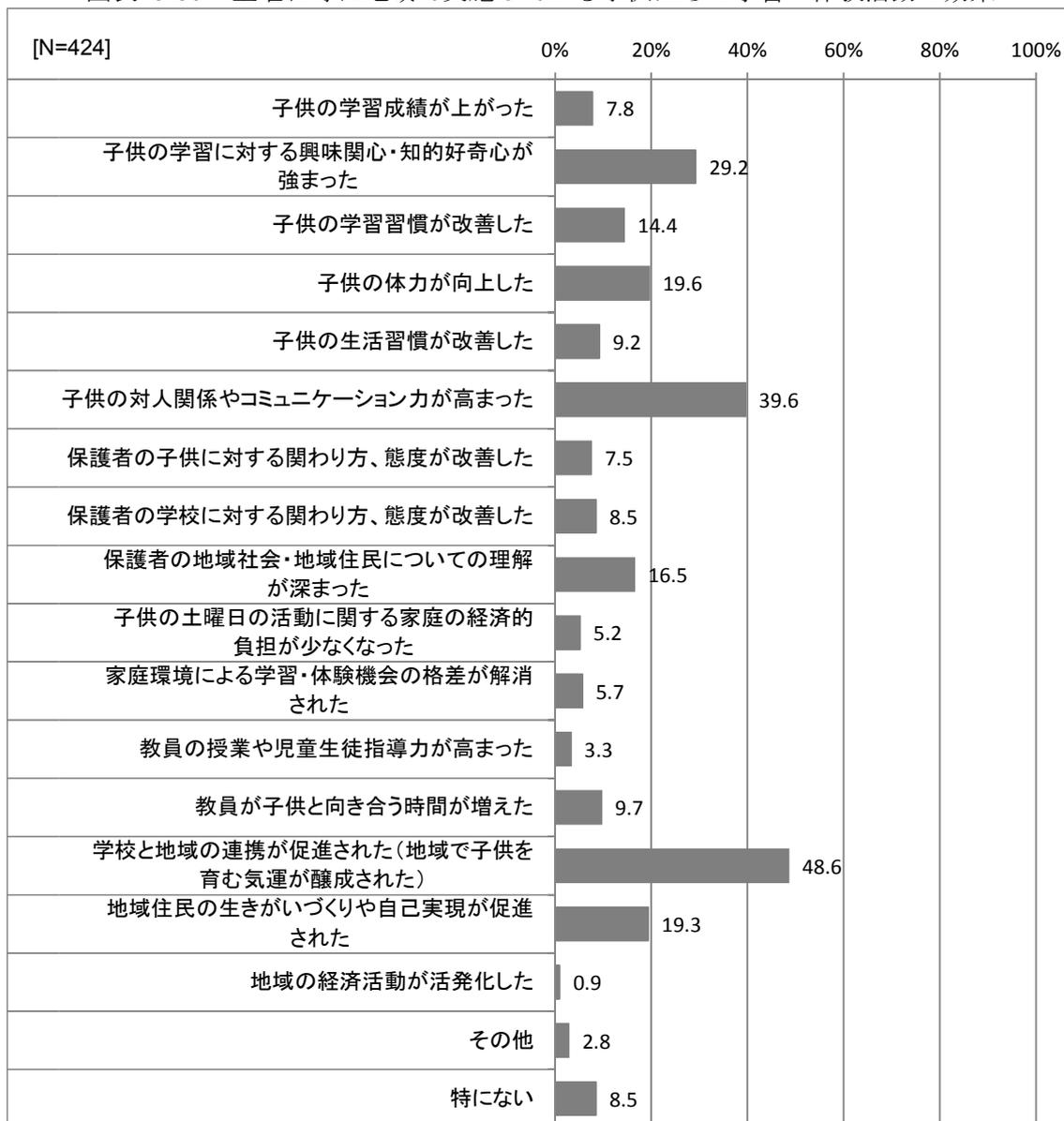
図表 3-38 活動状況や効果等を評価・検証するための仕組みの導入



● 土曜日等に地域で実施している子供たちの学習・体験活動の効果

活動の効果については、「学校と地域の連携が促進された（地域で子供を育む気運が醸成された）」が最も多く（48.6%）、次いで「子供の対人関係やコミュニケーション力が高まった」（39.6%）、
「子供の学習に対する興味関心・知的好奇心が強まった」（29.2%）であった。

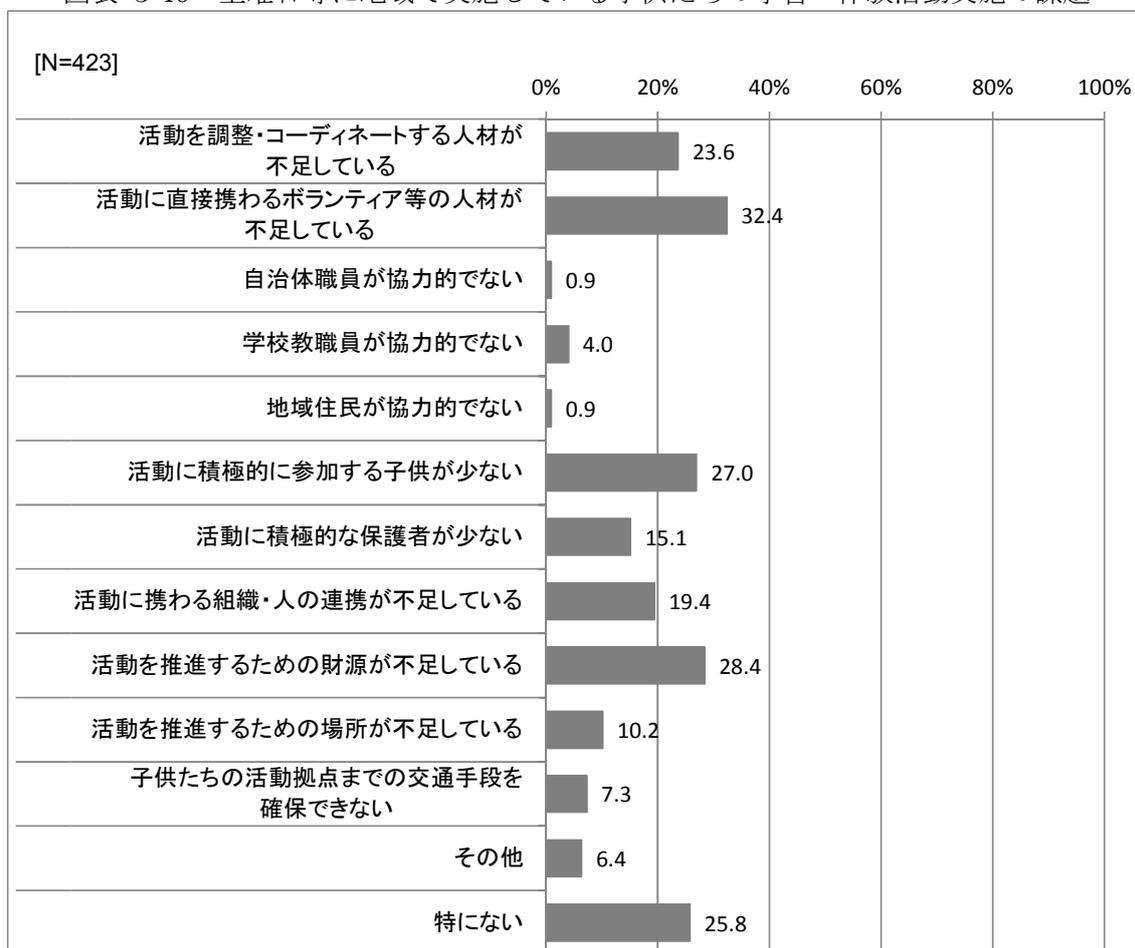
図表 3-39 土曜日等に地域で実施している子供たちの学習・体験活動の効果



● 土曜日等に地域で実施している子供たちの学習・体験活動実施の課題

活動の課題については、「活動に直接携わるボランティア等の人材が不足している」が最も多く（32.4%）、次いで「活動を推進するための財源が不足している」（28.4%）、「活動に積極的に参加する子供が少ない」（27.0%）であった。

図表 3-40 土曜日等に地域で実施している子供たちの学習・体験活動実施の課題



● 土曜日等に地域で実施している子供たちの学習・体験活動の活動状況と今後の方針

①平成 14 年から現在まで活動状況

平成 14 年から現在までの活動状況については、「一貫して活動していない」が最も多く（44.9%）、次いで「同様の水準で活動を継続してきた」（33.2%）であった。

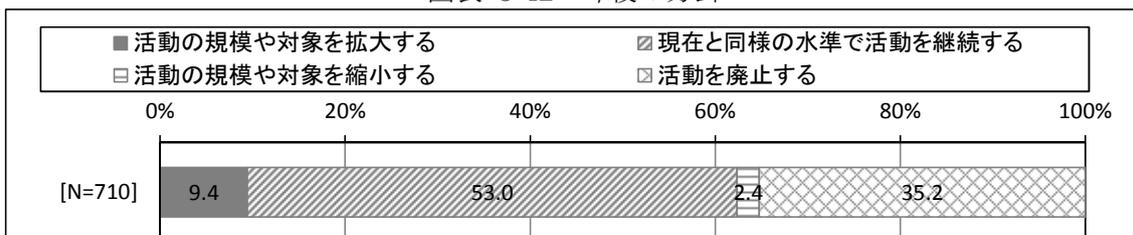
図表 3-41 平成 14 年から現在まで活動状況



②今後の方針

活動の今後の方針については、「現在と同様の水準で活動を継続する」が最も多く（53.0%）、次いで「活動を廃止する」（35.2%）であった。

図表 3-42 今後の方針

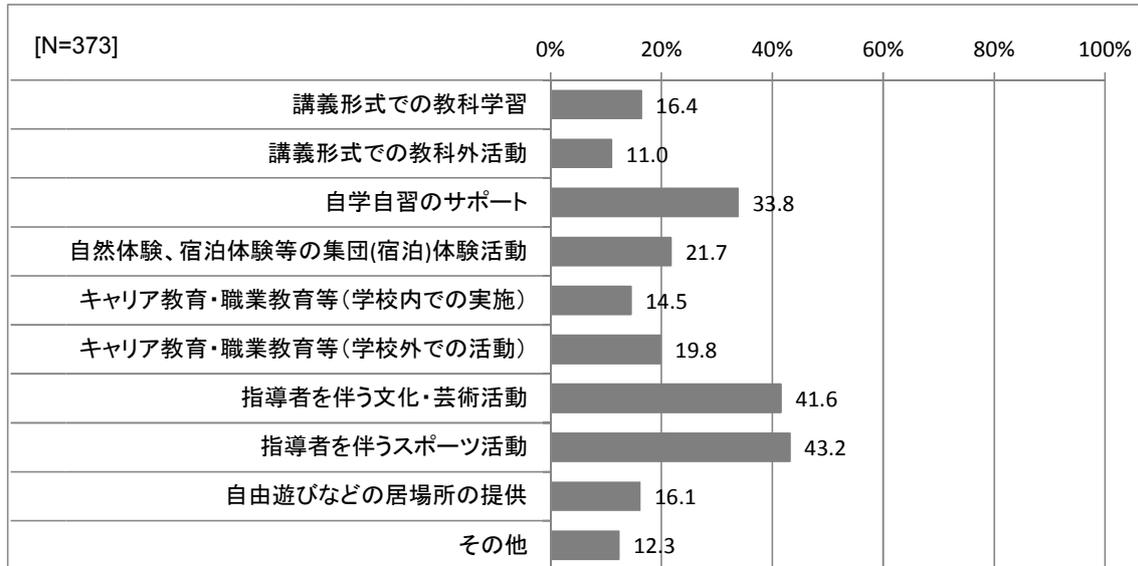


● 今後力を入れていきたい活動内容

① 今後力を入れていきたい活動内容

今後力を入れていきたい活動内容については、「指導者を伴うスポーツ活動」が最も多く（43.2%）、次いで「指導者を伴う文化・芸術活動」（41.6%）、「自学自習のサポート」（33.8%）であった。

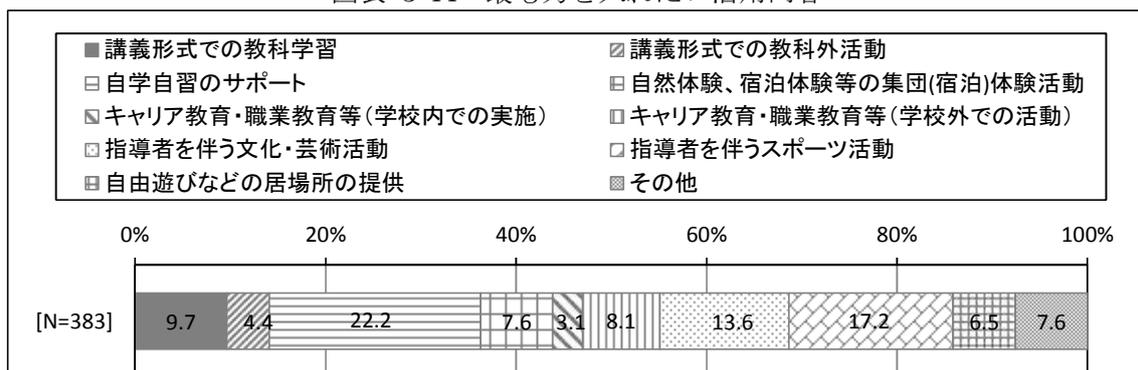
図表 3-43 今後力を入れていきたい活動内容



② 最も力を入れたい活用内容

最も力を入れたい活動内容については、「自学自習のサポート」が最も多く（22.2%）、次いで「指導者を伴うスポーツ活動」（17.2%）、「指導者を伴う文化・芸術活動」（13.6%）であった。

図表 3-44 最も力を入れたい活用内容

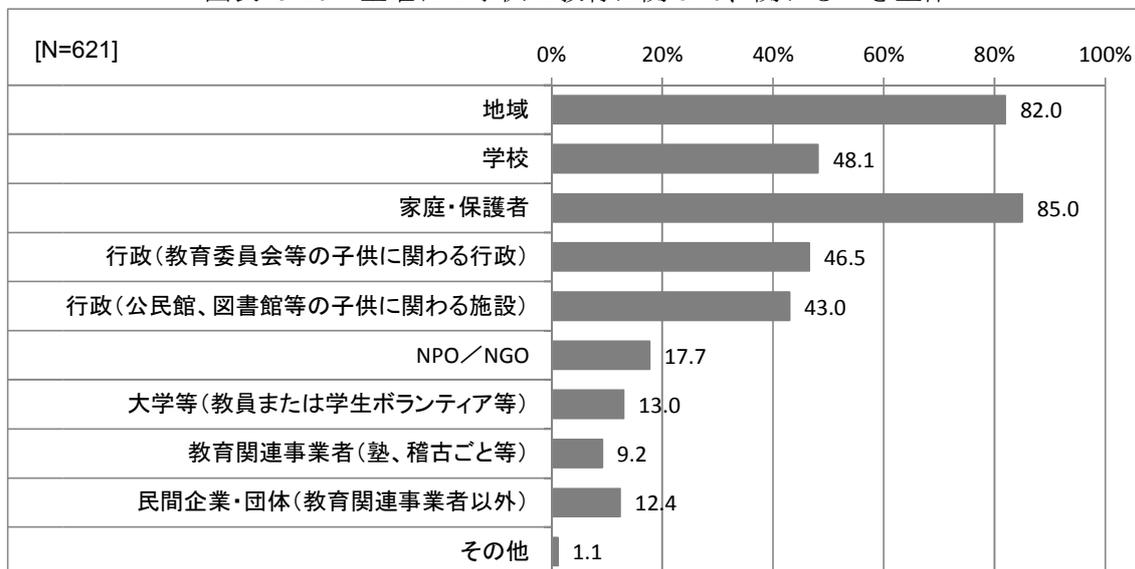


● 土曜日の子供の教育に関わるべき主体

①土曜日の子供の教育に関して、関わるべき主体

土曜日の子供の教育に関わるべき主体としては、「家庭・保護者」が最も多く（85.0%）、次いで「地域」（82.0%）、「学校」（48.1%）であった。

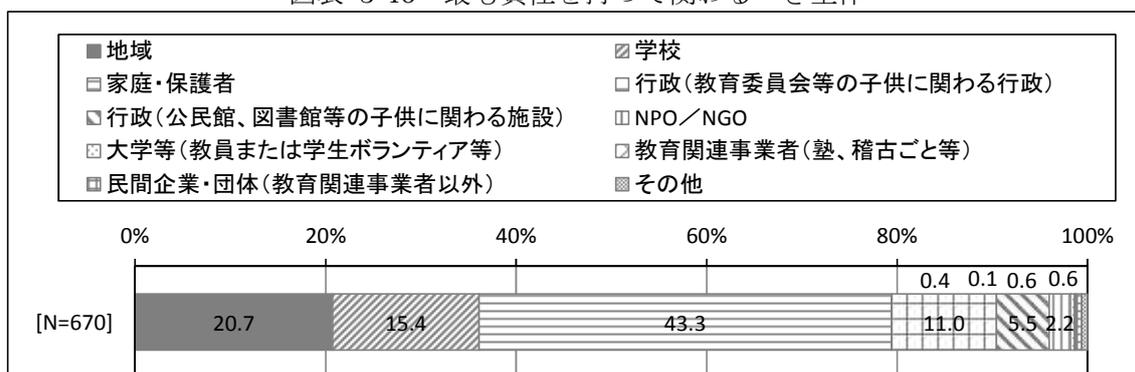
図表 3-45 土曜日の子供の教育に関して、関わるべき主体



②最も責任を持って関わるべき主体

最も責任を持って関わるべき主体としては、「家庭・保護者」が最も多く（43.3%）、次いで「地域」（20.7%）、「学校」（15.4%）であった。

図表 3-46 最も責任を持って関わるべき主体

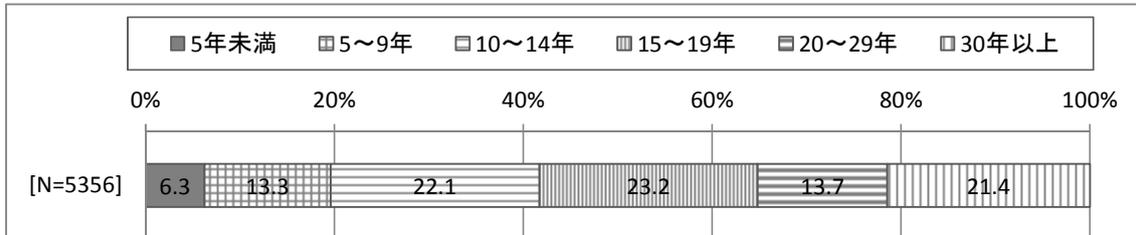


3.2.3 保護者

- 現在の地域での居住期間

現在の地域での居住期間は、「15～19年」が最も多く（23.2%）、次いで「10～14年」（22.1%）、「30年以上」（21.4%）であった。

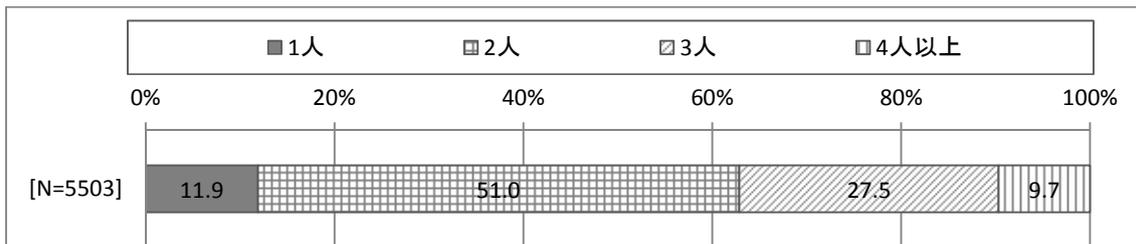
図表 3-47 現在の地域での居住期間



- 子供の人数

子供の人数は、「2人」が最も多く（51.0%）、次いで「3人」（27.5%）、「1人」（11.9%）であった。

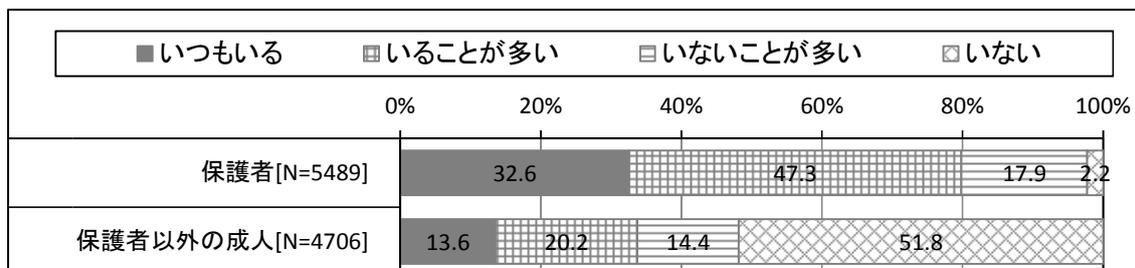
図表 3-48 子供の人数



● 土曜日等に保護者等が自宅にいる頻度

土曜日等に保護者が自宅にいる頻度としては、「いることが多い」が最も多く（47.3%）、次いで「いつもいる」（32.6%）、「いないことが多い」（17.9%）であり、保護者以外の成人が自宅にいる頻度としては、「いない」が最も多く（51.8%）、次いで「いることが多い」（20.2%）、「いないことが多い」（14.4%）であった。

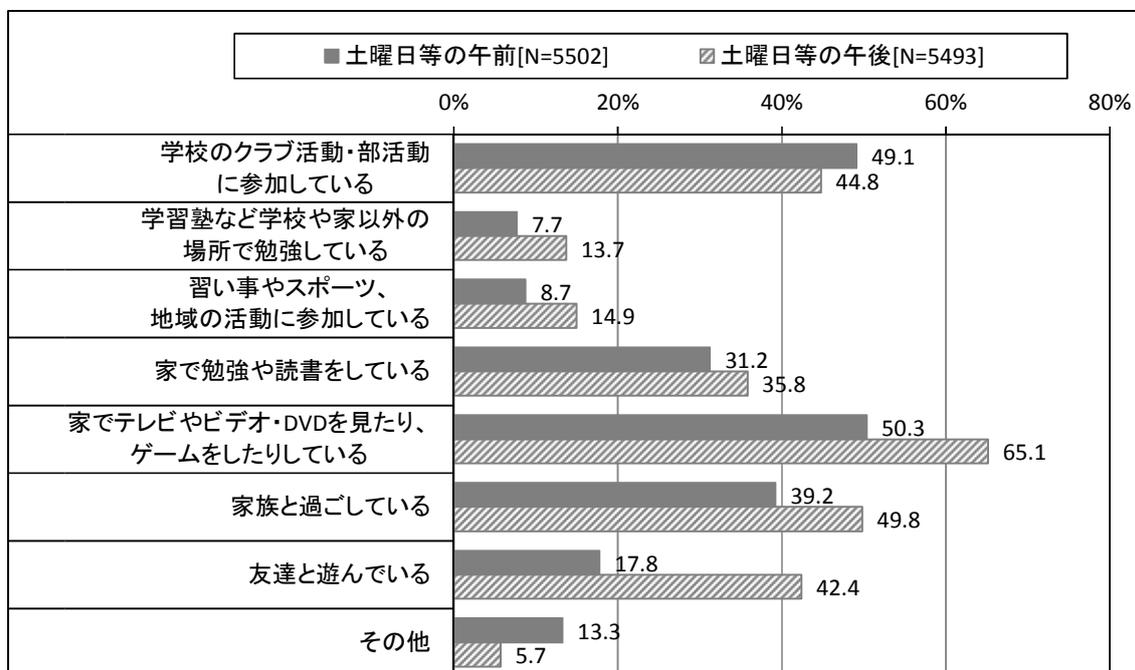
図表 3-49 土曜日等に保護者等が自宅にいる頻度



● 土曜日等の午前と午後の過ごし方

土曜日等の午前の過ごし方では「家でテレビやビデオ・DVDを見たり、ゲームをしたりしている」が最も多く（50.3%）、次いで「学校のクラブ活動・部活動に参加している」（49.1%）であり、土曜日等の午後の過ごし方では「家でテレビやビデオ・DVDを見たり、ゲームをしたりしている」が最も多く（65.1%）、次いで「家族と過ごしている」（49.8%）であった。

図表 3-50 土曜日等の午前と午後の過ごし方

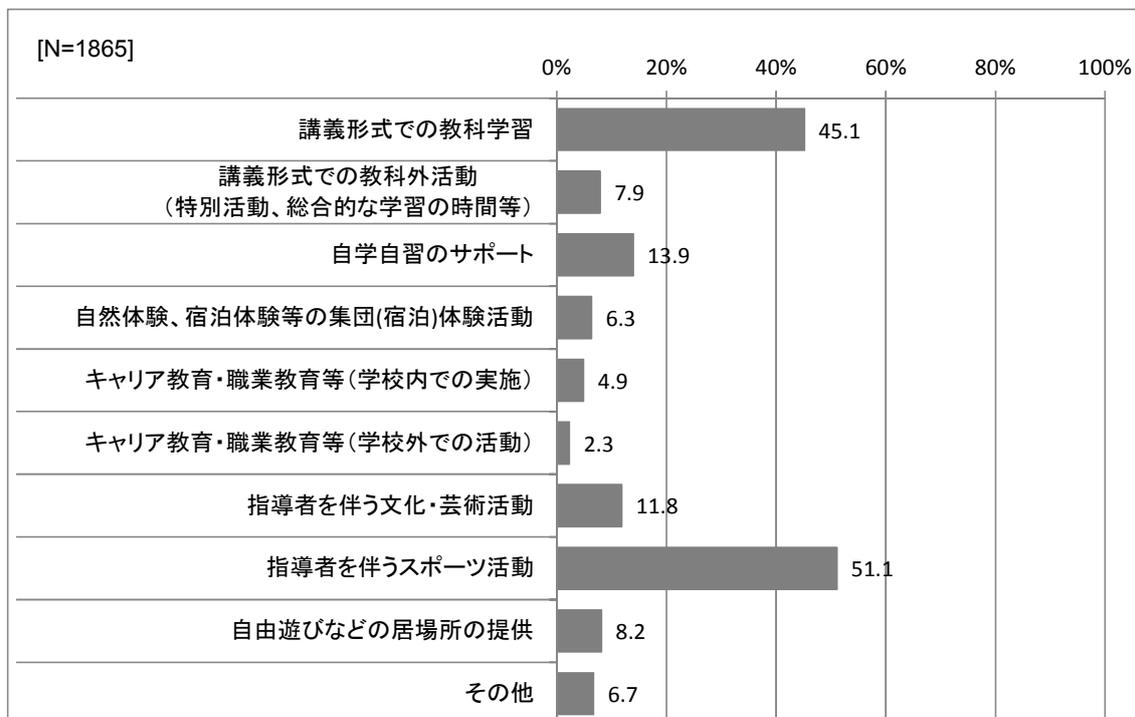


● 土曜日等に参加している学校や地域で実施している学習・体験活動

①土曜日等に参加している学習・体験活動

土曜日等に参加している学習・体験活動としては、「指導者を伴うスポーツ活動」が最も多く(51.1%)、次いで「講義形式での教科学習」(45.1%)であった。

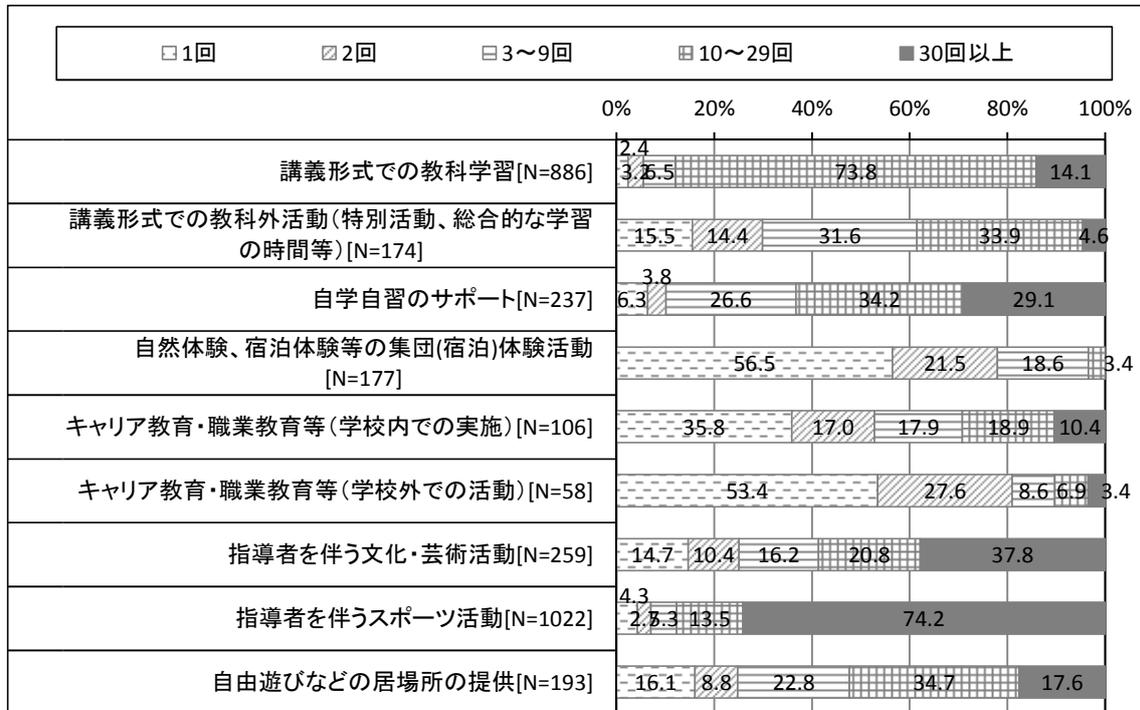
図表 3-51 土曜日等に参加している学習・体験活動



②参加回数

それぞれの活動の実施回数として「30回以上」と回答した割合で比較すると、「指導者を伴うスポーツ活動」が最も多く（74.2%）、次いで「指導者を伴う文化・芸術活動」（37.8%）、「自学自習のサポート」（29.1%）であった。

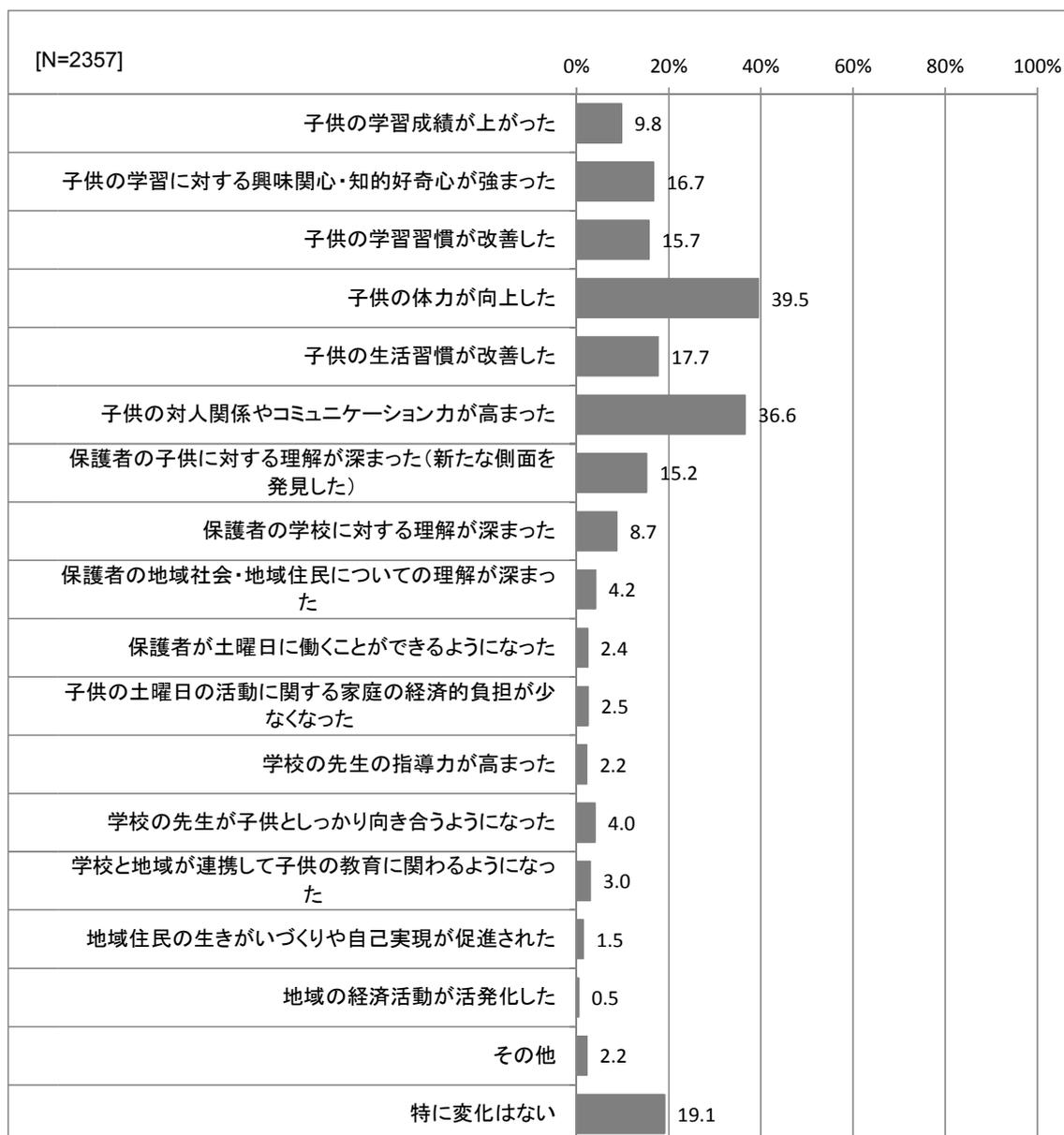
図表 3-52 参加回数



● 活動を通じての子供や保護者、先生の変化について

活動を通じての子供や保護者、先生の変化については、「子供の体力が向上した」が最も多く(39.5%)、次いで「子供の対人関係やコミュニケーション力が高まった」(36.6%)、「特に変化はない」(19.1%)であった。

図表 3-53 活動を通じての子供や保護者、先生の変化

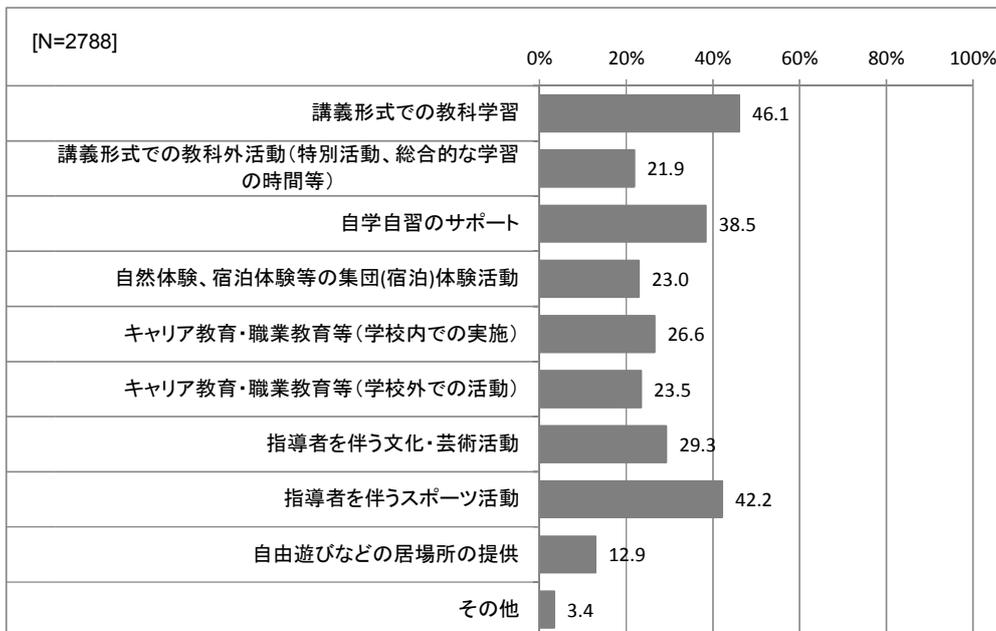


● 土曜日等に充実してほしい(子供を積極的に参加させたい)学習・体験活動

①土曜日等に充実してほしい学習・体験活動

土曜日等に充実してほしい学習・体験活動としては、「講義形式での教科学習」が最も多く(46.1%)、次いで「指導者を伴うスポーツ活動」(42.2%)、「自学自習のサポート」(38.5%)であった。

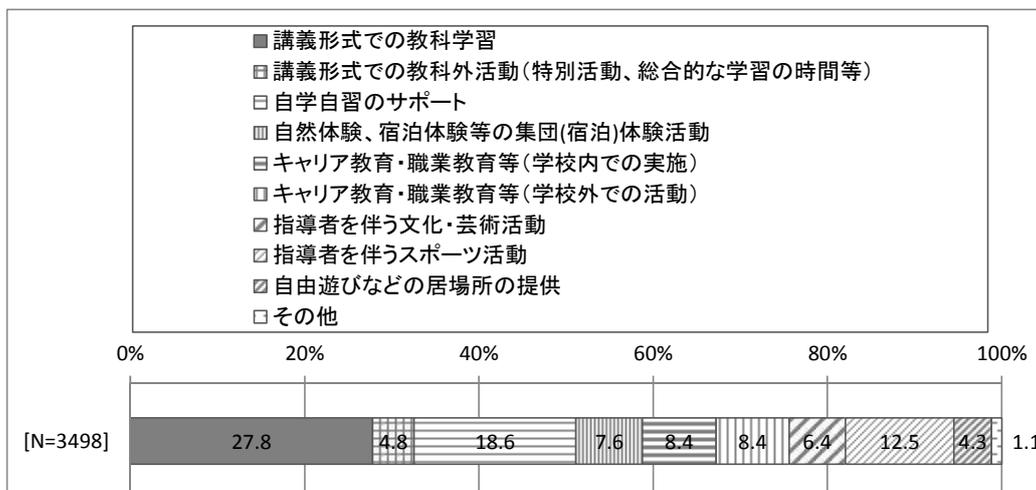
図表 3-54 土曜日等に充実してほしい学習・体験活動



②土曜日等に最も充実してほしい学習・体験活動

土曜日等に最も充実してほしい学習・体験活動としては、「講義形式での教科学習」が最も多く(27.8%)、次いで「自学自習のサポート」(18.6%)、「指導者を伴うスポーツ活動」(12.5%)であった。

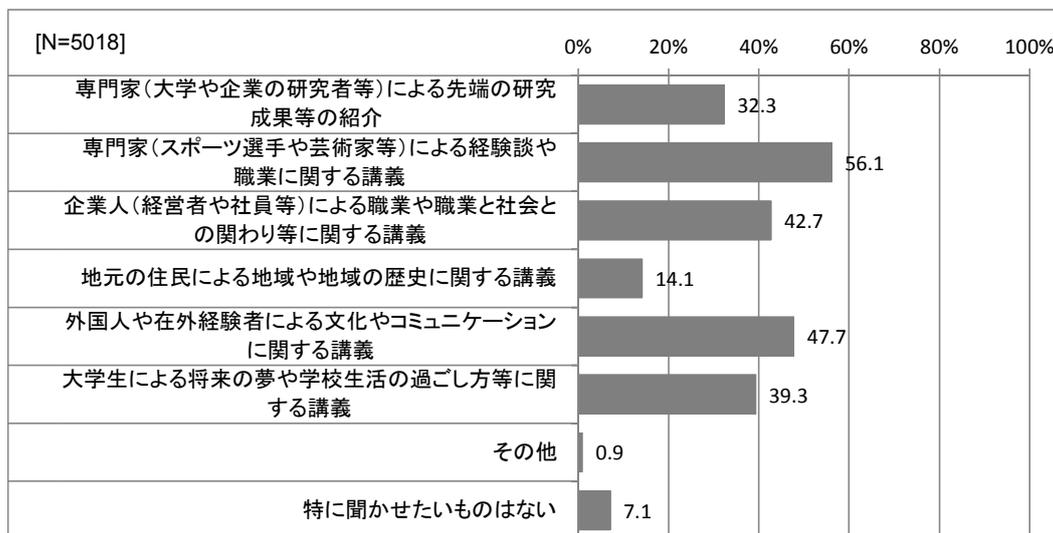
図表 3-55 最も充実してほしい活動内容



● 学校の教員以外による講義について、子供に聞かせたいもの

学校の教員以外による講義で子供に聞かせたいものについては、「専門家（スポーツ選手や芸術家等）による経験談や職業に関する講義」が最も多く（56.1%）、次いで「外国人や在外経験者による文化やコミュニケーションに関する講義」（47.7%）、「企業人（経営者や社員等）による職業や職業と社会との関わり等に関する講義」（42.7%）であった。

図表 3-56 学校の教員以外による講義について、子供に聞かせたいもの

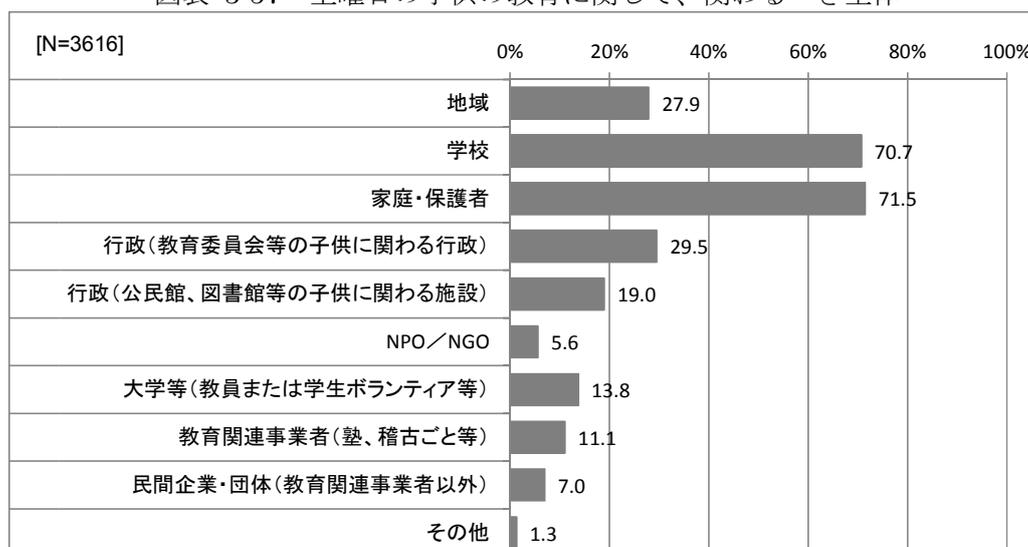


● 土曜日の子供の教育に関わるべき主体

①土曜日の子供の教育に関して、関わるべき主体

土曜日の子供の教育に関して、関わるべき主体については、「家庭・保護者」が最も多く（71.5%）、次いで「学校」（70.7%）、「行政（教育委員会等の子供に関わる行政）」（29.5%）であった。

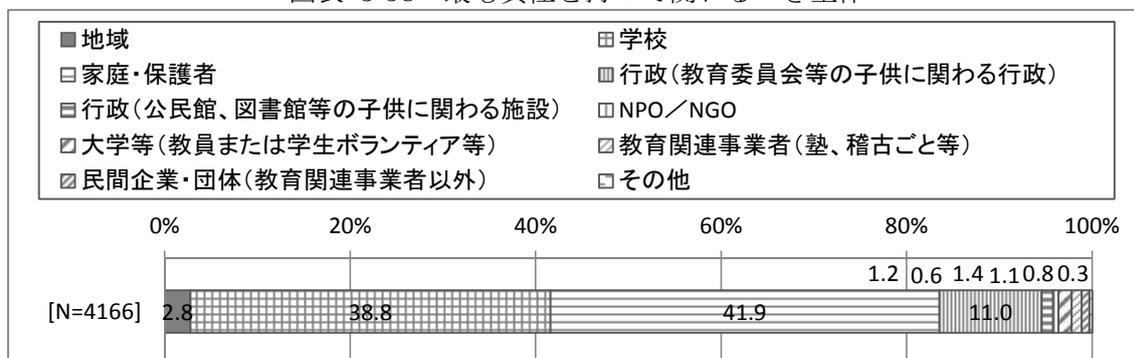
図表 3-57 土曜日の子供の教育に関して、関わるべき主体



②最も責任を持って関わるべき主体

土曜日の子供の教育に関して、最も責任を持って関わるべき主体については、「家庭・保護者」が最も多く（41.9%）、次いで「学校」（38.8%）、「行政（教育委員会等の子供に関わる行政）」（11.0%）であった。

図表 3-58 最も責任を持って関わるべき主体



4. 今後の子供たちの土曜日等のより望ましい学習環境の検討

4.1 基本的な考え方

今後の子供たちの土曜日等のより望ましい学習環境の検討にあたっての基本的な考え方を以下に示す。

(1) 地域の実情にあった取組の選択

土曜日等の学習環境に求められる姿は、当然ながら当該地域の状況により様々となることが想定されるため、地域の実情にあった取組の選択が必要といえる。土曜日等の学習環境の検討にあたって考慮すべき事項のうち、特に地域の実情を踏まえるべきものとして以下が考えられる。

- 教育／子育てに関する行政上の課題への配慮：
地域の教育／子育てに関する行政上の課題、または優先的に対応が望まれる事項により、当該地域で求められる取組は異なる。例えば、地域の教育／子育てに関する行政上の課題が、子どもの居場所の確保なのか、充実した学習機会の提供なのか、体験機会の提供なのか、あるいは学校を核とした地域の活性化なのか等により、そこに求められる活動内容、体制等が異なる。
- 保護者のニーズへの配慮：
行政上の課題の場合と同様に、地域により教育／子育てに関する保護者のニーズは異なることが想定される。新たな取組の検討にあたっては、保護者のニーズを踏まえた内容、体制等の検討が望まれる。
- 土曜日等における施策、事業の実施経緯や現状への配慮：
地域によっては、すでに土曜日等において地域が参画した活動を行っているところも少なくない。これらには、放課後子ども教室や自治体独自の体験学習機会の提供等を行っている場合などがあり、こうした中で、今後の土曜日等の学習環境を検討するにあたっては、現在行われている取組の経緯、現状の成果、課題等を踏まえた検討が望まれる。
- 子供の土曜日の過ごし方の現状への配慮：
地域によっては、地域のスポーツクラブの活動が土曜日等において盛んに行われているなど、すでに土曜日等に様々な取組が行われている場合がある。また、中学校においては土曜日に部活動が活発に行われている場合がある。このような場合は、新しい取組の導入が、既存の取組に与える影響、あるいはその逆の影響を想定した上で、土曜日等の取組を検討する必要がある。また、地域によって異なる子供の通塾状況にも配慮が必要と考えられる。
- 学校の取組を支援できる資源への配慮：
土曜日等の取組においては、とくに学校外、すなわち地域の人材やNPO、大学等の協力が有効となる場合が少なくない。地域によって、これらの学校を支援しうる資源に違いがあると考えられることから、土曜日等の取組検討においては、これら活用可能な資源の状況にも配慮する必要がある。

(2) 土曜日からしさを活かせる活動への注目

- 保護者、地域の参加可能性：
土曜日等に行う取組は、平日に行う取組と異なり、平日働いている保護者や地域人材の参画可能性が高まる可能性がある。取組の内容、体制の検討にあたっては、保護者や地域の参画可能性を見据えて行うことが有効と考えられる。
- 時間と場所の自由度の向上：
同じく土曜日等の取組は、平日に行う場合に比べ、必ずしも時間割にとらわれないまとまった時間を活動にあてられる可能性が高まる。活動内容の検討にあたっては、時間確保の自由度を踏まえた発想が有効と考えられる。また、時間が確保できることに伴い、学外に出向き、様々な体験学習等を行える可能性が広がるなど、学習場所の自由度も高まる。
- 平日とは異なる子供たちの意識：
土曜日等は、平日と比べて、子供の意識が変わるとの考え方もある。こうした子供の意識の変化を捉え、子供の興味や関心を広げる活動、新しいことに挑戦する意欲を養う活動、集中力を高める活動等、平日とは異なる趣旨の取組を行う視点も有効と考えられる。

(3) 教員の負担増への配慮

土曜日等の学習環境の提供は、子供たちにより多くの成長機会を提供できる一方で、活動を支える教員の負担増につながる可能性がある。昨今、様々な教育施策が展開され、また子供を取り巻く環境が多様化している中で、教員には多くの業務負担がかかっているとの指摘があることを踏まえ、新たな取組の導入にあたっては、それに伴い発生する教員の負担増への配慮、およびその軽減策もあわせて検討する必要がある。

4.2 土曜日等の学習環境の提供における課題等

前章までの調査結果を踏まえ、土曜日等の学習環境の提供における課題を、ヒアリング調査及びアンケート調査の結果を振り返り、一部、実態の再整理や課題への対応に向けた取組とともに、以下に整理する。

(1) 実施体制・資金面の課題

1) 講師・スタッフの確保

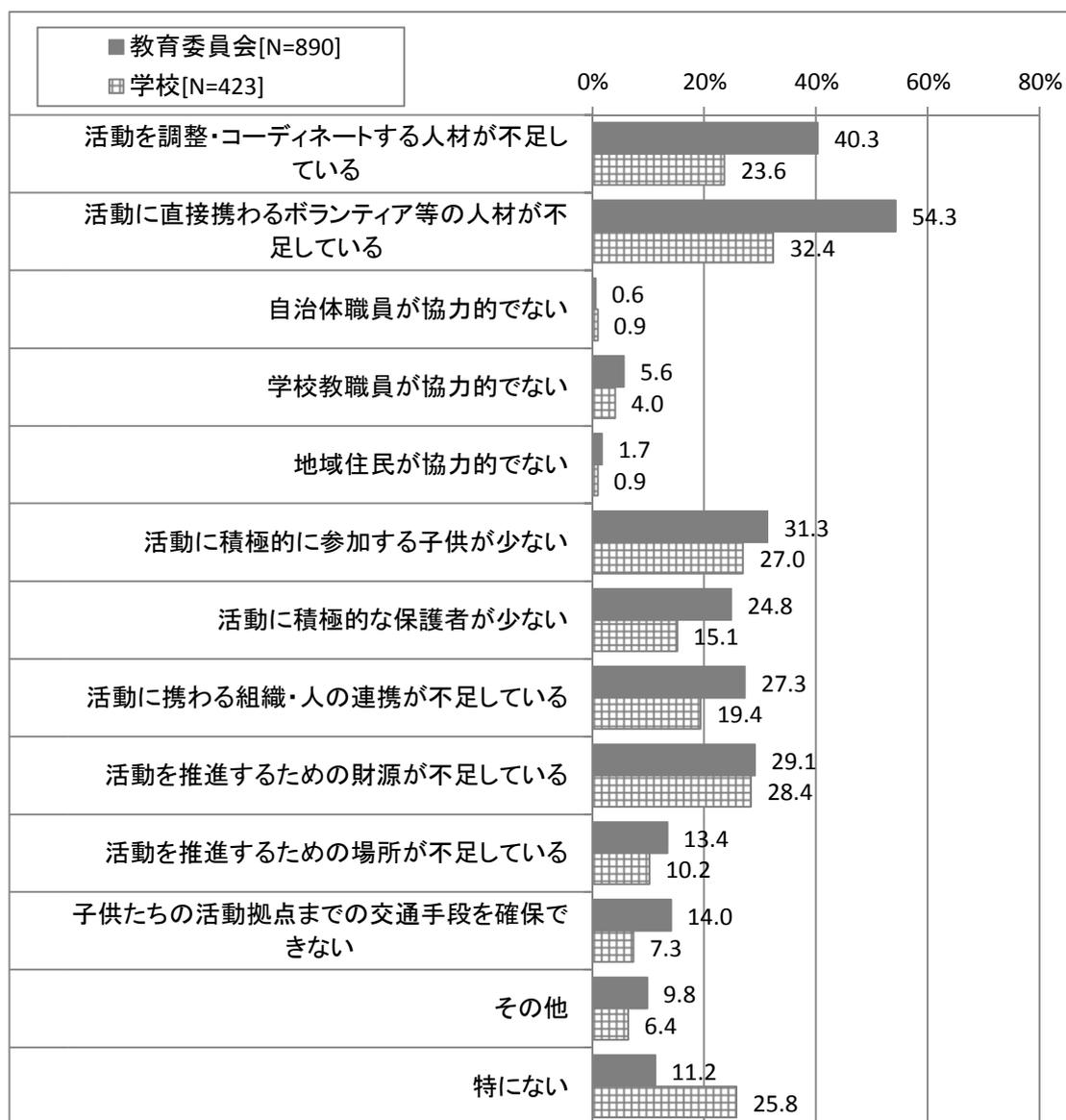
ヒアリング調査からは、講師・スタッフの確保が複数の取組において課題となっていた。特に、講師を継続的に確保できないため、一部の取組を中止した活動があった。また、現状の活動において講師・スタッフが不足していない場合も、将来的な活動の継続を考慮すると、講師・スタッフの固定化や講師・スタッフ不足を懸念している事例が複数あった。これらの課題に対して、大学生を講師としている取組では、毎年、一定の講師が入れ替わることを前提に大学の協力を得るなど、人材の確保に取り組んでいる事例がみられた。

教育委員会アンケート調査では、ボランティア等の不足、コーディネーターの不足がそれぞれ課題の上位 2 つとなり、また学校アンケートからはそれぞれ課題の上位 1 位、4 位となり、人材

面での課題が明らかになった。学校アンケート調査における「実施における人材面での工夫」に対しては、「校務分掌で地域連携担当を置いている」が 24.5%と最も多く、教育委員会アンケートからは「行政がボランティアの登録制度（人材バンク等）を設けている」が 29.2%と最も多い回答割合となったが、一方で「特にない」がそれぞれ 43.7%、47.9%と半数弱で特段の対応が行われていないことが明らかになった。

また、土曜授業、土曜学習のいずれの場合であっても学校の教職員が運営に関わる場合には、土曜日が休業日となっていることから、教員の勤務体系（手当の支給、代替休暇の確保等）が課題となっていた。

図表 4-1 土曜日等に地域で実施している子供たちの学習・体験活動実施の課題（回答主体別）



2) 講師・スタッフの選定・育成

ヒアリング調査において、土曜日等の活動のボランティアは、学習活動や体験活動で講師やサポートスタッフとして子供に直接、関わるため、通常の学校支援の活動よりも高い適性が求められるとの指摘があった。この課題に対応するため、採用時に面接や資格条件を付けたり、研修を

行うなど、講師・スタッフの選定時の資質確保に努めている例があった。また、活動開始後も反省会や打ち合わせを通じて、実施内容の質の担保に取り組んでいる例があった。

3) 教育委員会の連携

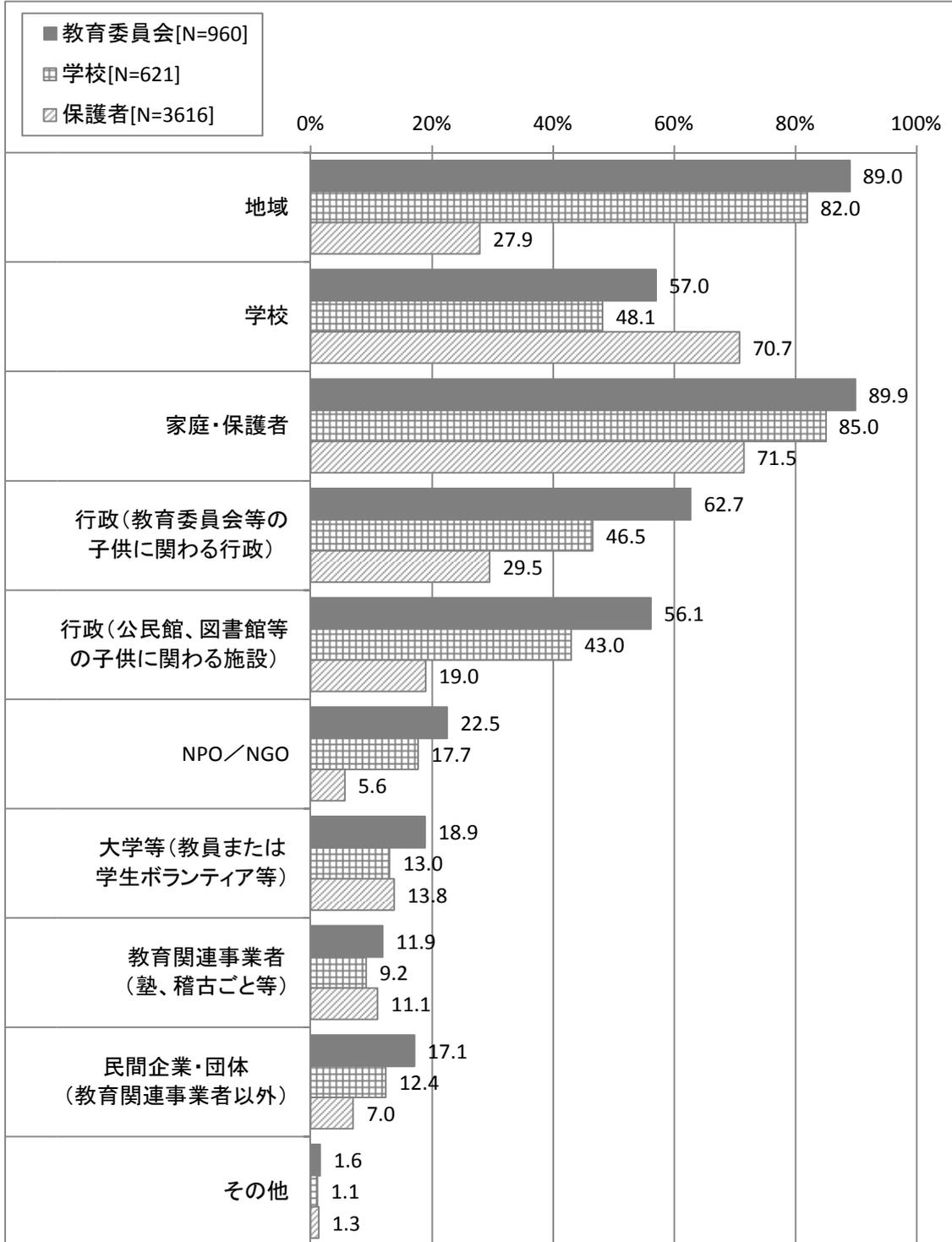
教育委員会アンケート調査からは、土曜日等の活動内容別に所管部署が異なる傾向が明らかになった。教科学習やキャリア教育（学内実施）においては学校教育所管部署が、その他の教科外学習や体験学習等においては社会教育・生涯学習所管部署が所管している教育委員会が多い結果となった。地域や学校の実情に応じ、様々な内容の活動が展開されていくことを想定すると、教育委員会による支援も一体性を有することが望ましく、その観点からは、土曜日等の活動支援にあたって、学校教育所管部署と社会教育・生涯学習所管部署の連携が重要になると考えられる。

4) 積極的に関わるべき主体

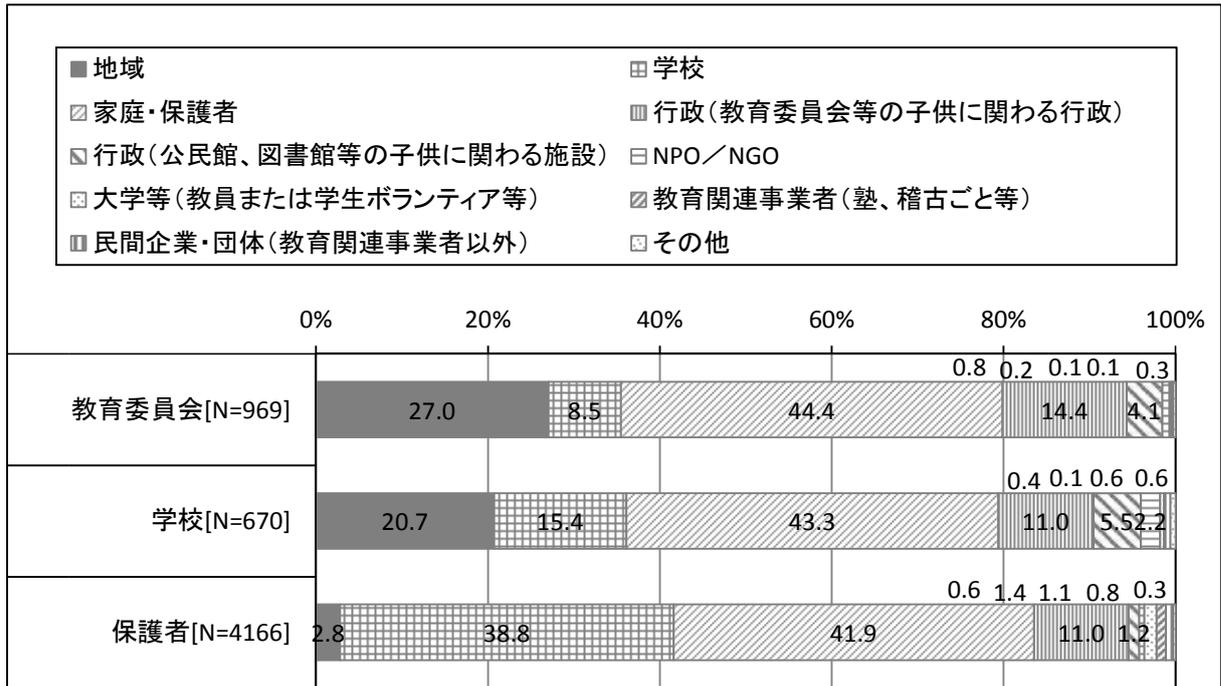
土曜日等の子供の教育に関してもっとも積極的に関わるべき主体に関するアンケートの回答結果を、回答主体別にみると、いずれの主体も「家庭・保護者」の回答割合がもっとも高いが、教育委員会は「地域」が、保護者は「学校」がもっとも関わるべきとの考えが他の主体に比べて高い結果となり、関わるべき主体に対する認識に差異がみられた。また、「地域」と回答した保護者の割合が極めて低いことから、地域の参画による土曜日等の教育支援の実施にあたっては、保護者の認識を深めるための働きかけも求められるといえる。

また、学校種別にみると、学校段階が高くなるにつれ、「地域」の回答が減少し、「学校」がもっとも関わるべきとの回答が増加することも明らかになった。

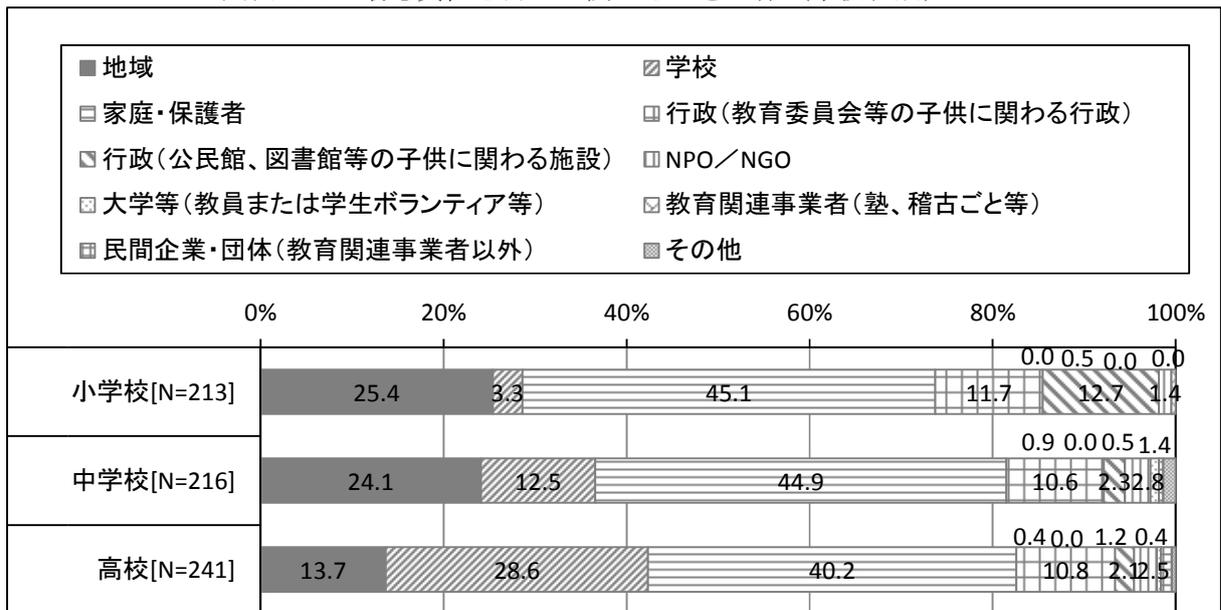
図表 4-2 土曜日の子供の教育に関して、関わるべき主体（回答主体別）



図表 4-3 最も責任を持って関わるべき主体（回答主体別）



図表 4-4 最も責任を持って関わるべき主体（学校種別）



5) 活動資金の確保

ヒアリング調査からは、土曜日等における学習活動は定期的な活動となることから、企業やNPO等に業務委託をしている取組のほか、ボランティアであっても講師に一定の謝礼や交通費等を支払う取組が多かった。したがって、毎年度、一定の活動費を要する取組が多く、活動資金の確保は多くの取組で課題となっていた。また、学校アンケート調査では、実施上の課題として財源不足をあげた学校が28.4%となり、課題の中で2番目に大きい回答割合となった。

参加費や寄付等、自主収入を確保する等の工夫をしている事例もあるが、多くの取組において行政からの補助が予算の大部分を占める状況にあり、継続的な予算確保が課題となっている。

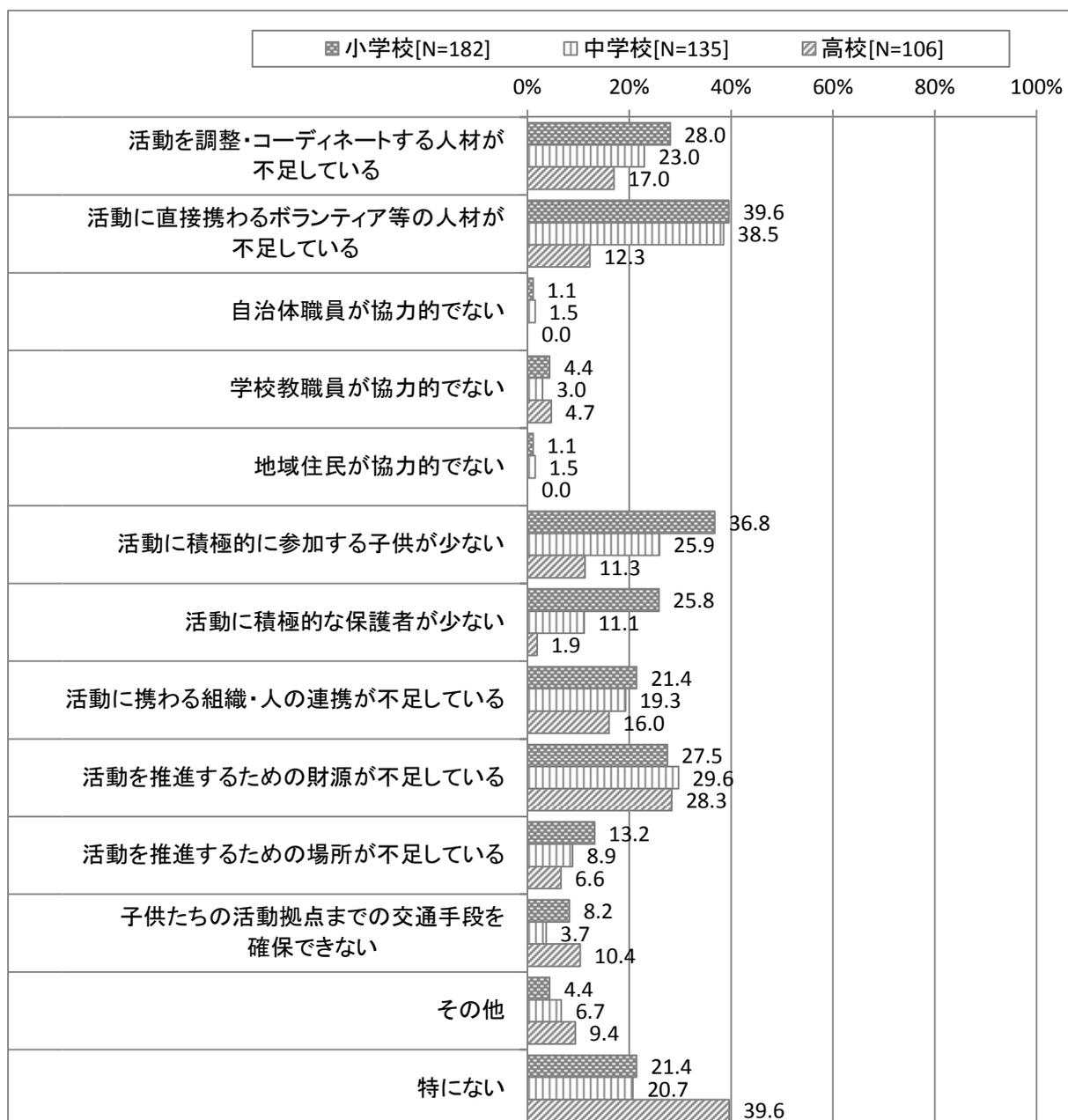
(2) 参加者の課題

1) 参加者数

学校アンケート調査から、実施上の課題として「活動に積極的に参加する子供が少ない」をあげた学校が27%となり、課題の中で3番目に大きい回答割合となった。学校種別にみると、この傾向は、学校段階が低いほど課題として認識されていることが明らかになった。

ヒアリング調査からは、多くの取組において、小学校では低学年の参加が多く、高学年になると参加者数が減少する傾向が課題として指摘されている。その要因としては、塾、習い事、スポーツクラブ等への参加が指摘されている。一方、取組の効果として高学年のリーダーシップを発揮する場となっている例もあることから、高学年の児童・生徒にとって異学年交流を通じたリーダーシップの醸成機会が得られるようなプログラム作りを行うことも有効と考えられる。

図表 4-5 土曜日等に地域で実施している子供たちの学習・体験活動実施の課題（学校種別）



2) 参加者層

土曜日等の活動は、不登校の児童生徒などの居場所づくりに有効に働いている取組がある一方で、出席は児童生徒の自主性に任されている場合が多い。ヒアリング調査からは、土曜日等に有意義に過ごせていなかったり、学習の遅れがあったりなど、学校が参加を期待する児童生徒が土曜日等の活動に出席しないことが取組上の課題となっている例も見られた。この課題に対して、担任や養護教諭からの声かけにより、児童生徒の参加を促している例もあった。

(3) 実施内容の課題

1) 実施時間帯

ヒアリング調査からは、土曜日の午前中の活動は、平日の生活習慣が土曜日も保たれることなどから保護者の評価が高い一方で、中学校においては部活動との重複により参加できないという課題が発生している例が見られた。この課題に対して、学校として土曜日午前中に部活を実施しないことにより、活動への参加を促している例もあった。

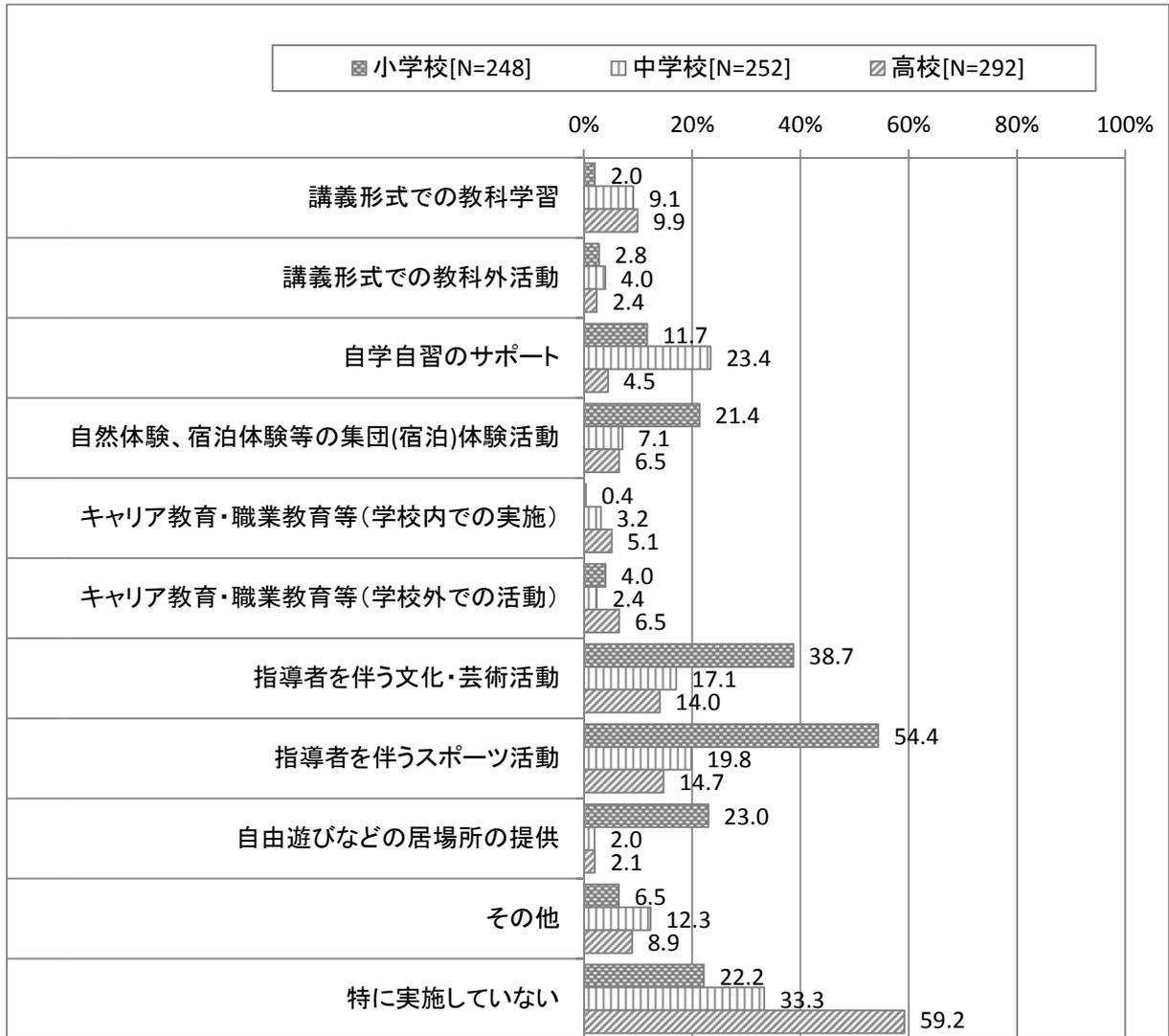
2) 実施頻度

ヒアリング調査からは、土曜日等の活動は年間数回、月 2 回、行事等がない限り毎週等、実施頻度は様々であった。実施頻度が高い場合には、今後、土曜日に正規の授業が実施された場合の内容の精選等が課題となっていた。

3) 実施内容

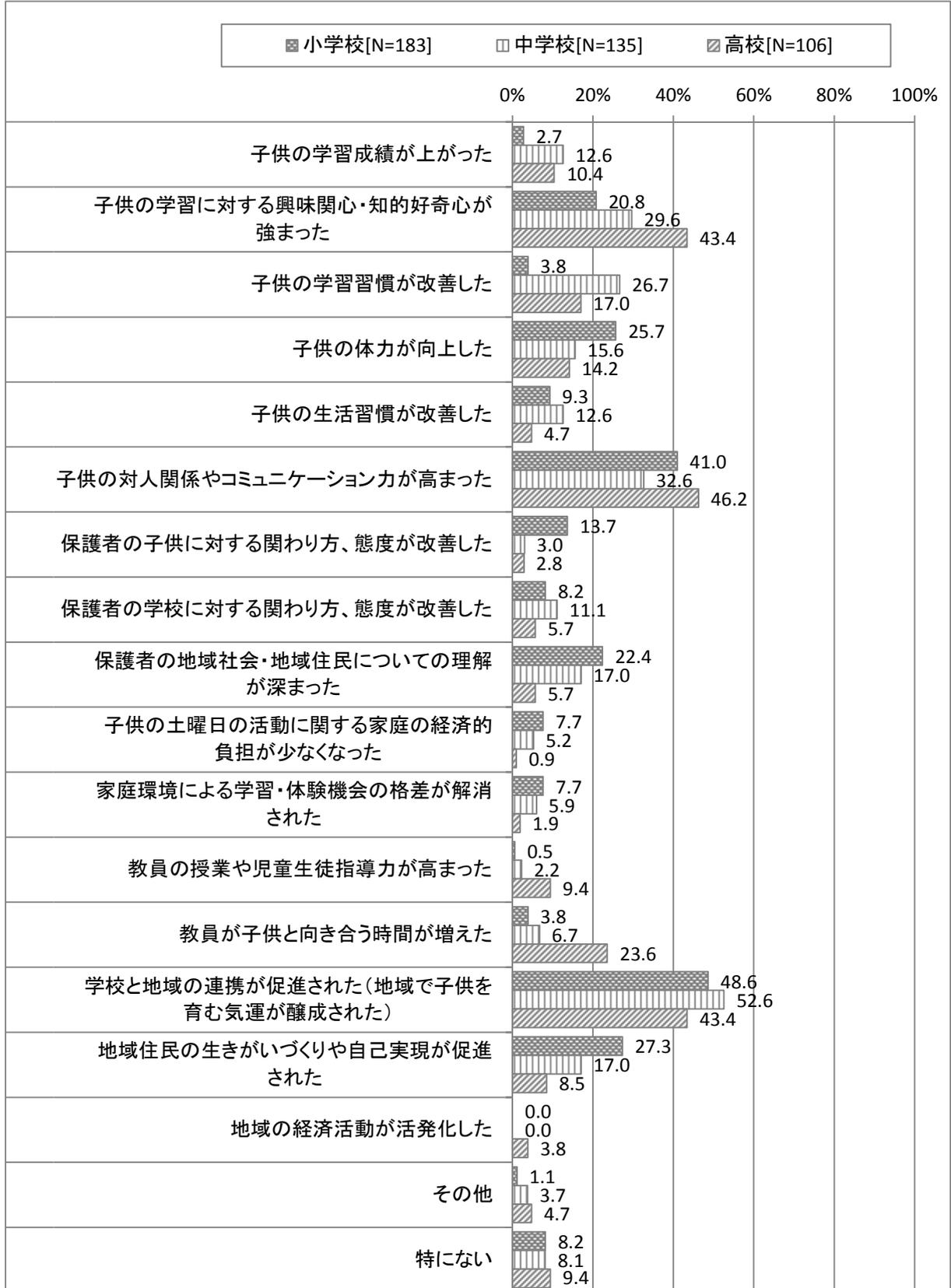
学校アンケート調査からは、土曜日等に実施している活動について、指導者を伴うスポーツ活動や文化活動が多く、自学自習のサポートで約 14%、講義形式での教科学習は約 8%となり、いわゆる学習活動を行っている学校は少ない結果となった。学校種別に活動をみると、小学校で指導者を伴うスポーツ活動や文化活動が、中学校では自学自習のサポートが多く、高校では特に実施していない学校が多く、学校種により活動が異なることが確認された。

図表 4-6 活動内容（学校種別）

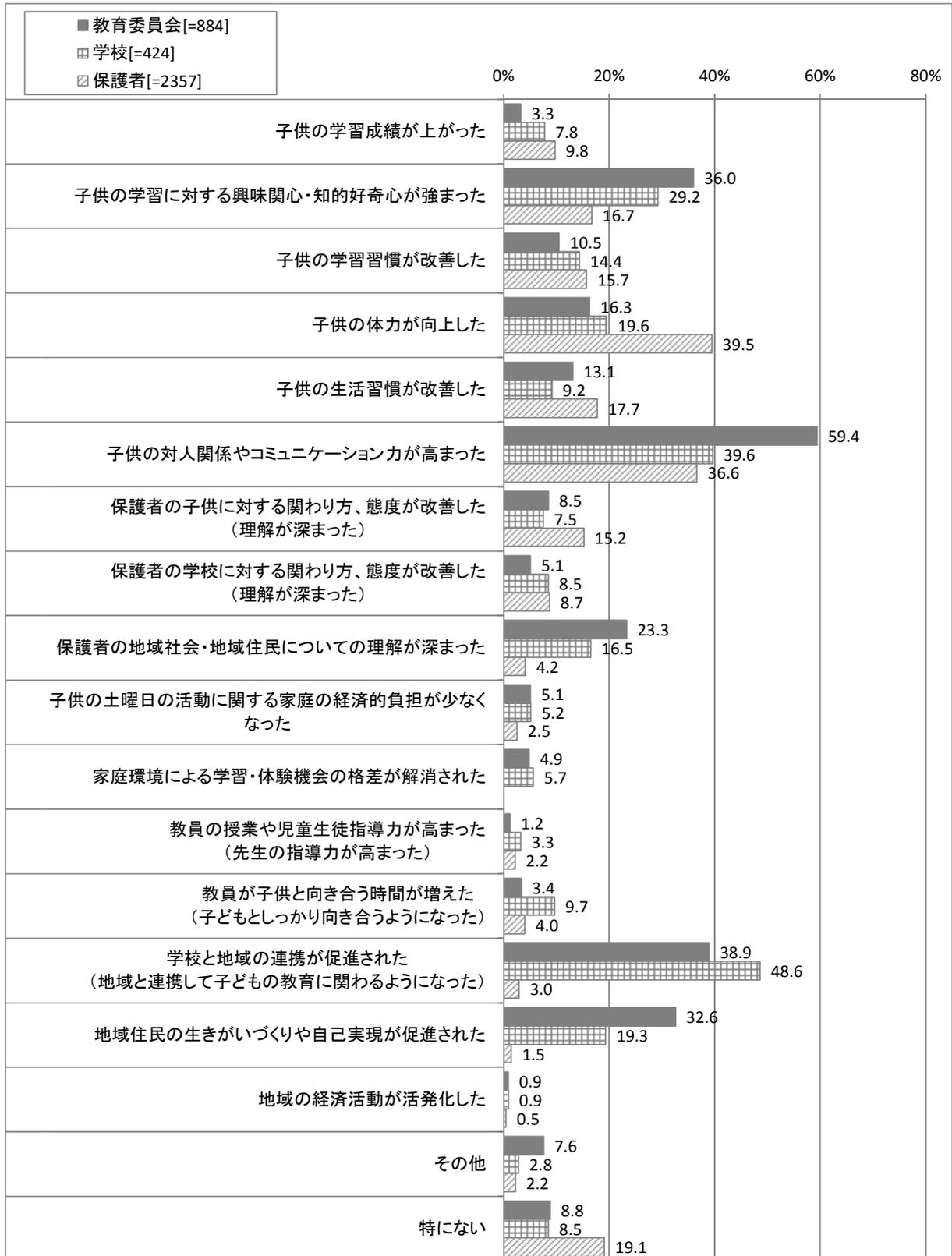


これらの活動の結果生じた効果について、同じく学校種別にみると、「学習に対する興味関心・知的好奇心の強まり」「教員の授業等の指導力向上」「教員が子供と向き合う時間増加」といった項目で学校段階が高くなるほど効果が認識されている結果となった。一方、「子供の体力向上」「保護者の地域社会等への理解の深まり」「子供の土曜日の活動に関する家庭の経済負担軽減」「学習・体験機会の格差解消」「地域住民の生きがいつくり等の促進」等の項目で学校段階が低いほど効果が認識されている結果となった。また、同じく効果を回答主体別にみると、「学習に対する興味関心・知的好奇心の強まり」「子供のコミュニケーション力等の向上」「保護者の地域社会等への理解の深まり」「地域住民の生きがいつくり等の促進」で教育委員会の評価が、「学校と地域の連携促進」で学校の評価が、「子供の体力向上」「子供の生活習慣改善」「保護者の子供に対する理解の深まり」で保護者の評価が高い結果となり、主体により効果に対する認識に異なる部分も見受けられた。

図表 4-7 土曜日等に地域で実施している子供たちの学習・体験活動の効果（学校種別）



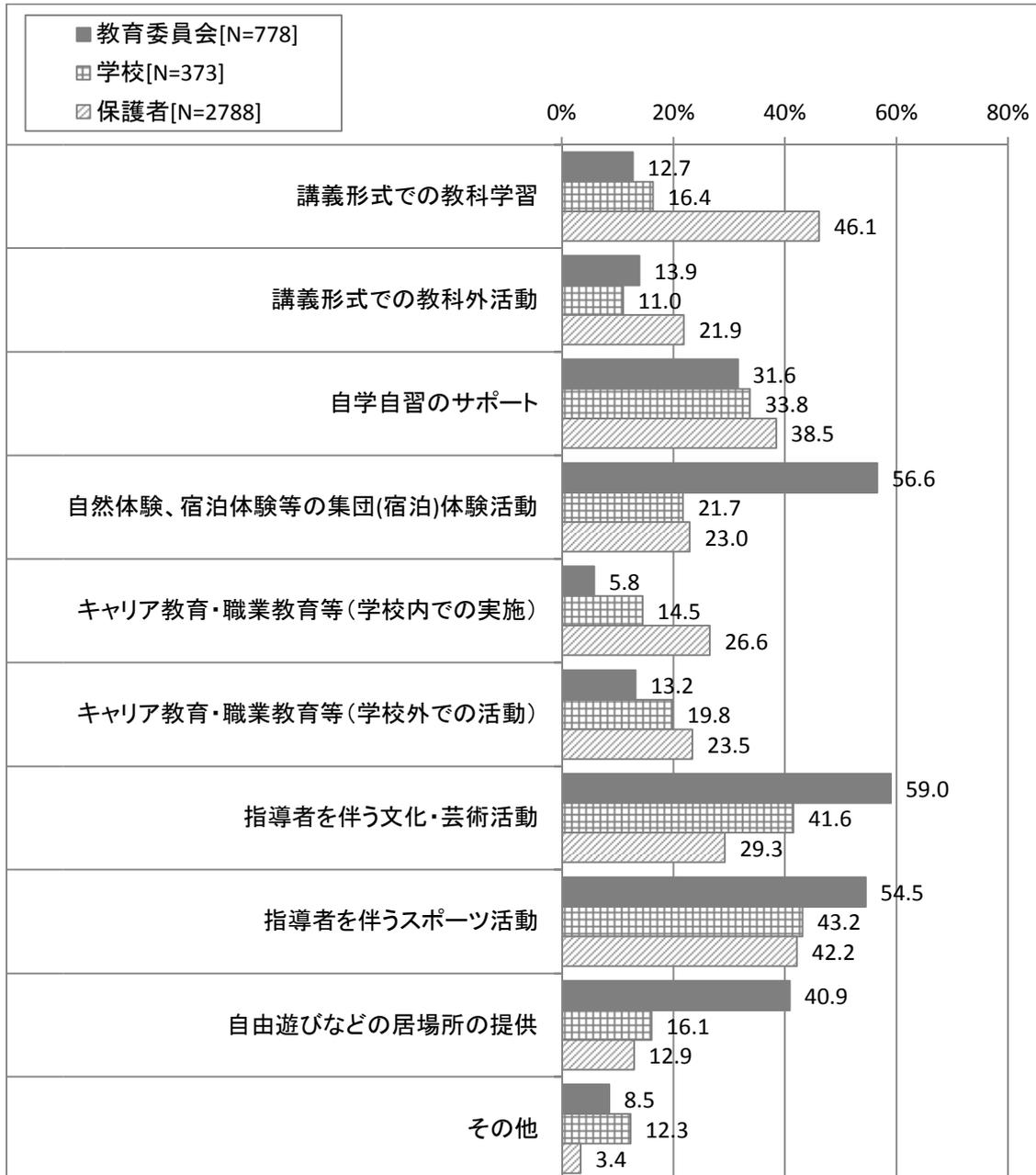
図表 4-8 土曜日等に地域で実施している子供たちの学習・体験活動の効果（回答主体別）



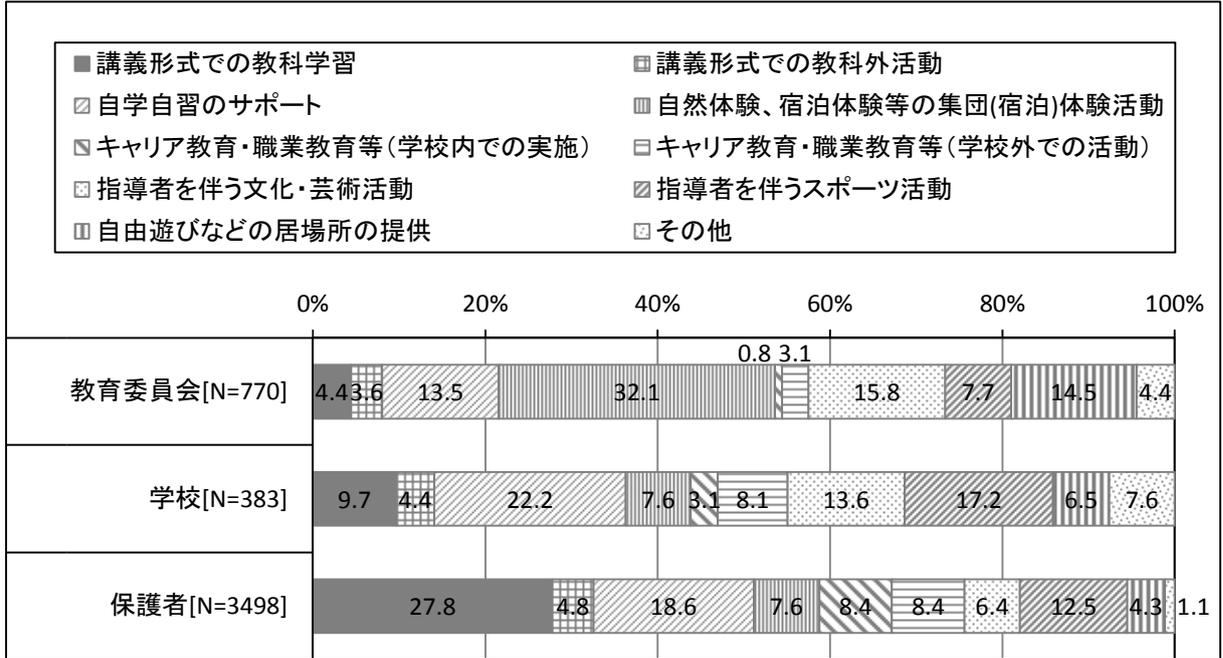
また、今後力を入れたい、あるいは充実して欲しい学習・体験活動について、教育委員会、学校、保護者の回答を比較すると、「自学自習のサポート」「指導者を伴うスポーツ活動」でいずれの主体の回答割合が相対的に高い一方、いくつかの活動で大きな違いがみられた。保護者が「講

義形式での教科学習」を重視する一方、教育委員会や学校の関心が低い、教育委員会が「自然体験等の体験活動」を重視する一方、学校、保護者の関心が低い、あるいは教育委員会、学校が重視する「指導者を伴う文化・芸術活動」に保護者の関心が低いとなっており、実施内容の検討にあたっては、前節で示した地域の実情にあった取組の選択に向け、各主体の意向を十分に斟酌し、設計していくことの必要性が示されたといえる。

図表 4-9 今後力を入れていきたい（土曜日等に充実して欲しい）活動内容（回答主体別）

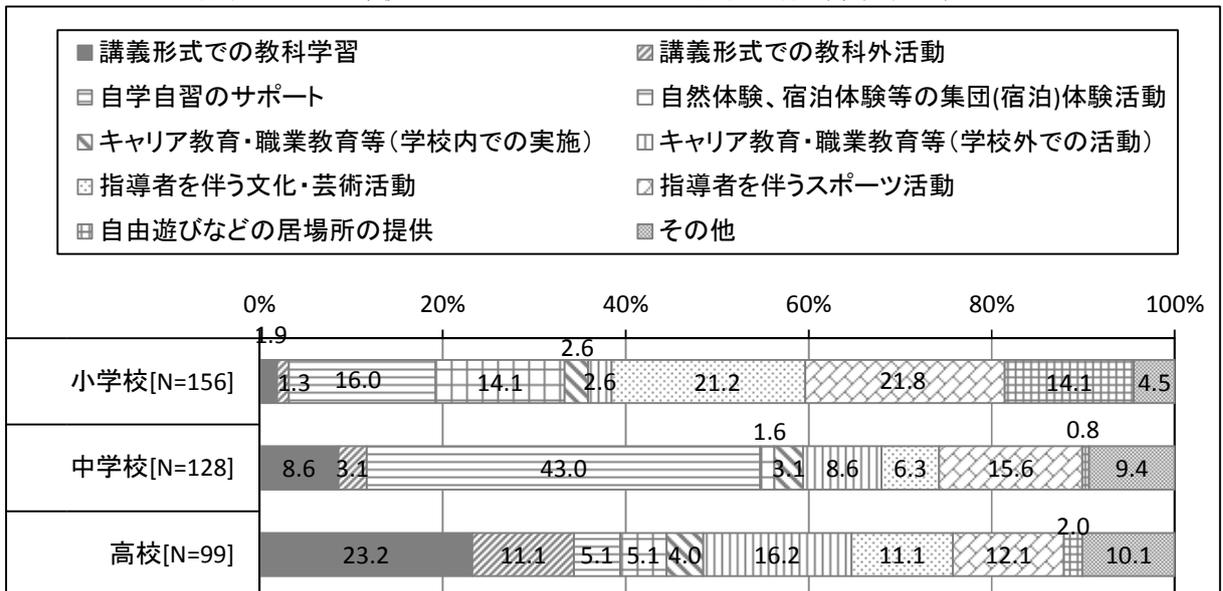


図表 4-10 今後もっとも力を入れたい（もっとも充実して欲しい）活動内容（回答主体別）



また、学校種別にもっとも力を入れたい活動をみると、小学校では「指導者を伴う文化・芸術／スポーツ活動」が、中学校では「自学自習のサポート」が、高校では「講義形式での教科学習」が上位に挙げられた。

図表 4-11 今後もっとも力を入れたい活動内容（学校種別）



ヒアリング調査において、実施するプログラムについては、学習活動の場合、自習・個別指導型のプログラムが多く、体系的なプログラムを実施している例は多くなかった。体系的なプログラムを実施しない理由として、居場所づくりの観点から、各回自由参加としているため、複数回に渡るプログラムは実施しにくいことが課題として挙げられた。一方で、単発のプログラムや自習・個別指導型のプログラムであっても、他の団体との連携や、教材を工夫している例が見られた。

また、企画運営に携わる教員は基本的に数年程度で異動があり、活動の継続性を保つのが難しいとの指摘もある。そのため、これまでのノウハウの積み重ねや規約等を文書化し、後任の教員等がそれまでの成果を引き継ぎ、継続的に実施できるような取組も望まれる。

4.3 効果的なプログラムの提案

以上を踏まえ、効果的と考えられる土曜日等を行うプログラムの類型別の特徴と、想定される課題及び課題への対応策を以下に整理する。

(1) 自学自習型プログラム

- 概要：
自学自習を基本として、子供の学習を必要に応じて地域住民あるいは大学生等が支援する。
- 特徴：
自学自習を基本とするため、運営の負担が相対的に少なく、放課後対策の一環として実施することも可能である。また、学習機会の提供に加え、子供の居場所づくりの効果も期待できる。さらに、運営負担が少ないことから、実施頻度を高める可能性も高まる。
- 想定される課題：
運営負担は相対的に少なくなるが、一方で、参加のきっかけづくりや、参加者のモチベーション維持や継続的な参加が難しくなる可能性がある。
- 課題への対応策：
参加のきっかけづくりのため、学校経由での広報や勧誘を行い、幅広い子供たちの参加を促すことが考えられる。また、子供がお兄さん、お姉さんとして接することのできる、子供にとって話しやすい大学生を講師として採用するなど、子供の居場所づくりとしての機能を重視した取組とすることで、参加動機を維持する方法も考えられる。また、体験学習プログラムと教科指導型プログラムを組み合わせることにより、活動に変化を持たせ、子供たちの興味、関心を高める工夫も有効と考えられる。

(2) 教科指導型プログラム

- 概要：
教科指導を中心とした講義型の活動を行う。
- 特徴：
教科指導に焦点をあてるため、いわゆる学力の向上に直結した活動を提供できる。この場合、取組の性格上、学校主催あるいは学校が全面的に参画して実施する特徴を有す。
- 想定される課題：
学校の積極的な参加が必要となる可能性が高いため、教員、教育関係者が講師となる必要があり、確保が難しくなったり、教員の負担が増大する可能性がある。また、教員が参加する場合、土曜日等における勤務の取り扱いが課題となる。さらに、子供の参加を任意とする場合、平日の正規の授業とのすみわけの設計が必要となる。
- 課題への対応策：
新たに発生する教員の勤務に対する手当として、実施地域において独自に予算を確保することが有効と考えられる。また、一定の専門性が求められる教科指導を支援できる NPO、塾等の民間教育機関及び大学等と連携し、教員の負担を軽減し、一方でこれら団体が有す

る教育ノウハウを教員が吸収できる機会を提供することも有効と考えられる。また、土曜日等の学習目的を、資格試験対策や補充的あるいは発展的な学習等に絞り、平日の正規の授業とのすみわけを行う方法も考えられる。

(3) 体験学習型プログラム

- 概要：
教科指導以外の広義の学習活動あるいは体験活動を実施する。
- 特徴：
地域の子供や保護者等のニーズに応じて、自由なプログラムを展開する。また、活動を支援する人材として地域の参画を得ることで、地域人材の活躍の場を提供する効果も期待できる。さらに、フィールドワーク等、学校以外の場を会場とした活動とすることも可能となる。
- 想定される課題：
活動の自由度が広がる一方で、子供たちの興味に即し、かつ運営の実現可能性を担保しうる活動の企画に工夫が必要となる。活動内容次第ではあるが、企画運営の負担が高まる可能性がある。また、プログラムの実施に際して、地域や保護者、あるいは専門家の協力等、多様な人的資源も必要となる。さらに、自学自習型や教科指導型に比べ、学習成果の把握が難しいため、プログラムの質の保証に工夫が必要となる。
- 課題への対応策：
多様な人的資源の確保に向け、この種のプログラムの経験とノウハウを有し、多様な人的ネットワークを有する NPO や社会教育関連団体と連携したり、社会教育施設を活用することが考えられる。企画運営負担の軽減に向けては、例えばコーディネーターが単独でその責を担うのではなく、推進のための会議体を設ける等により、組織的な対応を行う方法や、土曜日等の活動に取り組む複数の学校が連携し、取組成果を共有し、活動の質の向上を図る方法も有効と考えられる。また、プログラムの質保証については、成果だけでなく、活動プロセスの観察等も踏まえ、プログラム全体として評価する視点も重要と考えられる。

参考資料

- 「土曜日等における地域の教育活動の実施状況及び効果に関するアンケート」調査票

土曜日等における地域の教育活動の実施状況及び効果に関するアンケート調査票【教育委員会】

問1 貴自治体についてお答えください。

自治体名			
部署名			
連絡先	(電話番号) () -		
	小学校	中学校	高等学校
学校数	校	校	校
教員数	人	人	人
児童生徒数	人	人	人
人口		面積	

問2 貴自治体では、「土曜日等に地域で実施している子供たちの学習・体験活動」について、基本方針や留意事項を策定していますか（土曜日のみではなく、平日や長期休暇等における学習・体験活動を含めた基本方針や留意事項でも構いません）。当てはまる番号一つに○をつけてください。

- | |
|--|
| 1. 策定している(策定した年:西暦 _____年)
2. 策定していないが、策定する予定である
3. 策定したことがあるが、現在は無い(破棄した年:西暦 _____年)
4. 策定しておらず、当面は策定する予定もない |
|--|

問3-1 貴自治体では、「土曜日等（土曜日、日曜日、祝日）に地域で実施している子供たちの学習・体験活動」で、以下のような活動をしていますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。（学校が独自に実施している活動も含みます）

問3-2 各活動の所管部署はどこですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

問3-3 各活動の参加団体はどこですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

問3-4 各活動の具体的な内容や方法は、誰が企画・立案していますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

問3-5 各活動の対象者は誰ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。なお、学校に通っていない子供や選択肢以外の学校種に通っている子供については、年齢相当の選択肢についてお答えください。

問3-1 土曜日等に地域で実施している子供たちの学習・体験活動	問3-2 所管部署	問3-3 参加団体	問3-4 企画・立案	問3-5 対象者
※当てはまる番号すべてに○	1.教育委員会(学校教育所管部署) 2.教育委員会(社会教育・生涯学習所管部署) 3.教育委員会(その他関連部署) 4.首長部局 5.その他 6.明確な所管部署はない ※問3-1で○をつけた活動それぞれについて、当てはまる番号すべてに○	1.教育委員会 2.首長部局 3.学校 4.放課後子供教室 5.学校支援地域本部 6.PTA 7.地域の既存組織(自治会、青年会、児童会等) 8.公民館 9.NPO/NGO 10.大学等の教育・研究機関 11.教育関連事業者(塾、稽古ごと等) 12.民間企業・団体(教育関連事業者以外) 13.その他 ※問3-1で○をつけた活動それぞれについて、当てはまる番号すべてに○	1.自治体所管部署の職員 2.実施主体の担当者 3.コーディネーター 4.ボランティア等の活動支援者 5.学校の教職員 6.保護者 7.子供自身 8.その他 9.明確に定めていない ※問3-1で○をつけた活動それぞれについて、当てはまる番号すべてに○	1.就学前 2.小学生(低学年) 3.小学生(高学年) 4.中学生 5.高校生 6.高校卒業以上 7.その他 ※問3-1で○をつけた活動それぞれについて、当てはまる番号すべてに○
1. 講義形式での教科学習	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9 - 10 - 11 - 12 - 13	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7
2. 講義形式での教科外活動(特別活動、総合的な学習の時間等)	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9 - 10 - 11 - 12 - 13	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7
3. 自学自習のサポート	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9 - 10 - 11 - 12 - 13	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7
4. 自然体験、宿泊体験等の集団(宿泊)体験活動	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9 - 10 - 11 - 12 - 13	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7
5. キャリア教育・職業教育等(学校内での実施)	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9 - 10 - 11 - 12 - 13	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7
6. キャリア教育・職業教育等(学校外での活動)	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9 - 10 - 11 - 12 - 13	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7
7. 指導者を伴う文化・芸術活動	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9 - 10 - 11 - 12 - 13	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7
8. 指導者を伴うスポーツ活動	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9 - 10 - 11 - 12 - 13	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7
9. 自由遊びなどの居場所の提供 (指導者を伴わない文化活動、スポーツ活動等はここに含みます)	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9 - 10 - 11 - 12 - 13	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7
10. その他()	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9 - 10 - 11 - 12 - 13	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7
11. 特に実施していない	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9 - 10 - 11 - 12 - 13	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7

問3-6 各活動の実施に当たり、コーディネーターを配置していますか。(専任のコーディネーターが一人でもいる場合は、選択肢1を選んでください)

問3-7 問3-6で1または2に回答した方にかがいます。コーディネーターはどのような方が担っていますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

問3-8 各活動の実施にあたり、活用している国事業等がありますか。

問3-1 土曜日に地域で実施している子供たちの学習・体験活動	問3-6 コーディネーターの配置	問3-7 コーディネーターの属性	問3-8 活用している国事業等
※当てはまる番号すべてに○	1.専任のコーディネーターを配置している(学校支援地域本部や放課後子供教室のコーディネーターを含む) 2.専任のコーディネーターは配置していないが、実質的にコーディネーターとしての役割を担っている人がいる 3.コーディネーターは特にいない ※問3-1で○をつけた活動それぞれについて、当てはまる番号1つに○	1.教育委員会職員 2.首長部局職員 3.学校の管理職(校長、副校長・教頭) 4.学校の教職員(管理職以外) 5.学校の教職員(管理職含む)のOB/OG 6.現役のPTA 7.PTAのOB/OG 8.地域の既存組織(自治会等)の構成員 9.企業人や企業のOB/OG 10.その他 ※問3-1で○をつけた活動それぞれについて、当てはまる番号すべてに○	1.放課後子供教室推進事業 2.学校支援地域本部事業 3.学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業 4.その他、国事業 5.都道府県独自事業 6.市区町村独自事業 7.学校・地域が独自に実施 8.その他 ※問3-1で○をつけた活動それぞれについて、当てはまる番号すべてに○
1. 講義形式での教科学習	1 - 2 - 3	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9 - 10	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8
2. 講義形式での教科外活動 (特別活動、総合的な学習の時間等)	1 - 2 - 3	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9 - 10	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8
3. 自学自習のサポート	1 - 2 - 3	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9 - 10	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8
4. 自然体験、宿泊体験等の集団(宿泊)体験活動	1 - 2 - 3	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9 - 10	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8
5. キャリア教育・職業教育等(学校内での実施)	1 - 2 - 3	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9 - 10	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8
6. キャリア教育・職業教育等(学校外での活動)	1 - 2 - 3	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9 - 10	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8
7. 指導者を伴う文化・芸術活動	1 - 2 - 3	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9 - 10	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8
8. 指導者を伴うスポーツ活動	1 - 2 - 3	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9 - 10	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8
9. 自由遊びなどの居場所の提供 (指導者を伴わない文化活動、スポーツ活動等はここに含みます)	1 - 2 - 3	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9 - 10	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8
10. その他()	1 - 2 - 3	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9 - 10	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8
11. 特に実施していない	1 - 2 - 3	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9 - 10	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8

以下の問4～問8は、問3-1で1～9に回答した方にうかがいます。

問4 「土曜日等に地域で実施している子供たちの学習・体験活動」の実施にあたり、人材面で工夫している点がありますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 各学校の校務分掌で地域連携担当を置いている
2. 活動内容に応じてコーディネーターを複数配置している
3. 学校がボランティアの登録を行っている
4. 行政がボランティアの登録制度(人材バンク等)を設けている
5. 経済団体が設けたボランティアの登録制度(人材バンク等)を活用している
6. 個別の企業と連携し、従業員が活動に参加している(企業CSRの一環として等)
7. その他()
8. 特にない

問5 「土曜日等に地域で実施している子供たちの学習・体験活動」の実施にあたり、運営面で工夫している点がありますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 関連する活動について年間計画を策定している
2. 関係主体(教育委員会、学校、地域組織等)の間で定期的に意見交換をしている
3. 利用者(子供や家庭)のニーズを踏まえて活動内容・場所・時間等を設定している
4. 活動状況について、定期的に評価・点検・改善を行っている
5. その他()
6. 特にない

問6 「土曜日等に地域で実施している子供たちの学習・体験活動」について、活動状況や効果等を評価・検証するための仕組みを取り入れていますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください

1. 子供へのアンケートや聞き取り
2. 子供の学校での成績や学習・生活習慣の分析
3. 保護者へのアンケートや聞き取り
4. 学校の教職員へのアンケートや聞き取り
5. 地域住民等の支援者へのアンケートや聞き取り
6. 事業の利用者数等の客観的な統計データの分析
7. 第三者による外部評価の実施
8. その他()
9. 特に評価・検証のための仕組みは導入していない

問7 「土曜日等に地域で実施している子供たちの学習・体験活動」を通じて、どのような効果が見られますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。(※「1.子供の学習成績が上がった」「4.子供の体力が向上した」に○をつけた場合は、差し支えなければ関連資料を併せてご送付いただければ幸いです。)

1. 子供の学習成績が上がった
2. 子供の学習に対する興味関心・知的好奇心が強まった
3. 子供の学習習慣が改善した
4. 子供の体力が向上した
5. 子供の生活習慣が改善した
6. 子供の対人関係やコミュニケーション力が高まった
7. 保護者の子供に対する関わり方、態度が改善した
8. 保護者の学校に対する関わり方、態度が改善した
9. 保護者の地域社会・地域住民についての理解が深まった
10. 子供の土曜日の活動に関する家庭の経済的負担が少なくなった
11. 家庭環境による学習・体験機会の格差が解消された
12. 教員の授業や児童生徒指導力が高まった
13. 教員が子供と向き合う時間が増えた
14. 学校と地域の連携が促進された(地域で子供を育む気運が醸成された)
15. 地域住民の生きがいづくりや自己実現が促進された
16. 地域の経済活動が活発化した
17. その他()
18. 特にない

問8 「土曜日に地域で実施している子供たちの学習・体験活動」の実施にあたり、どのような課題がありますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 活動を調整・コーディネートする人材が不足している
2. 活動に直接携わるボランティア等の人材が不足している
3. 自治体職員が協力的でない
4. 学校教職員が協力的でない
5. 地域住民が協力的でない
6. 活動に積極的に参加する子供が少ない
7. 活動に積極的な保護者が少ない
8. 活動に携わる組織・人の連携が不足している
9. 活動を推進するための財源が不足している
10. 活動を推進するための場所が不足している
11. 子供たちの活動拠点までの交通手段を確保できない
12. その他()
13. 特にない

以下の問9～問11は、すべての方がご回答ください。

問9 「土曜日等に地域で実施している子供たちの学習・体験活動」について、平成14年の完全学校週五日制導入後から現在までの活動状況と、今後の方針をお答えください。それぞれ当てはまる番号1つに○をつけてください。

平成14年から現在まで	今後の方針
1. 活動の規模や対象を拡大してきた	1. 活動の規模や対象を拡大する
2. 同様の水準で活動を継続してきた	2. 現在と同様の水準で活動を継続する
3. 活動の規模や対象を縮小してきた	3. 活動の規模や対象を縮小する（廃止はしない）
4. 一貫して活動していない	4. 活動を廃止する（現在活動しておらず、今後の活動予定がない地域も含む）

問10-1 問9の「今後の方針」で1～3に回答した方にうかがいます。

「土曜日等に地域で実施している子供たちの学習・体験活動」について、今後力を入れていきたい活動内容はありますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

問10-2 そのうち、もっとも力を入れたい活動内容1つに○をつけてください。

問10-1 今後力を入れていきたい活動内容 (すべてに○)	問10-2 もっとも力を入れたい活用内容 (一つに○)
1. 講義形式での教科学習	
2. 講義形式での教科外活動(特別活動、総合的な学習の時間等)	
3. 自学自習のサポート	
4. 自然体験、宿泊体験等の集団(宿泊)体験活動	
5. キャリア教育・職業教育等(学校内での実施)	
6. キャリア教育・職業教育等(学校外での活動)	
7. 指導者を伴う文化・芸術活動	
8. 指導者を伴うスポーツ活動	
9. 自由遊びなどの居場所の提供 (指導者を伴わない文化活動、スポーツ活動等はここに含みます)	
10. その他()	

問11-1 土曜日等の子供の教育に関して、誰が積極的に関わるべきだと思いますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

問11-2 そのうち、もっとも責任を持って関わるべきと思う主体1つに○をつけてください。

問11-1 土曜日の子供の教育に関して、関わるべき主体 (すべてに○)	問11-2 もっとも責任を持って関わるべき主体(一つに○)
1. 地域	
2. 学校	
3. 家庭・保護者	
4. 行政(教育委員会等の子供に関わる行政)	
5. 行政(公民館、図書館等の子供に関わる施設)	
6. NPO/NGO	
7. 大学等(教員または学生ボランティア等)	
8. 教育関連事業者(塾、稽古ごと等)	
9. 民間企業・団体(教育関連事業者以外)	
10. その他()	

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

土曜日等における地域の教育活動の実施状況及び効果に関するアンケート調査票【学校】

問1 貴校についてお答えください。

学校名	小学校 / 中学校 / 高等学校						
学級数	()学級						
教員数	()人						
児童生徒数 (学年別)※	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	合計
	人	人	人	人	人	人	人

※中学校及び高等学校の場合は、第1学年から第3学年まで記入ください。

問2 貴校では、学校と地域の連携に関する事業・制度に取り組んでいますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | |
|--|
| 1. 放課後子供教室
2. 学校支援地域本部事業
3. コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)
4. 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業
5. その他()
6. 特に事業・制度としては取り組んでいない |
|--|

問3-1 貴校では、「土曜日等(土曜日、日曜日、祝日)に地域で実施している子供たちの学習・体験活動」について、以下のような活動を実施していますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

なお、土曜日等に行う教育活動であっても、地域の関与(地域住民が協力する、地域の施設を活用する等)がない場合は、これに含まれません。また、学校教育課程の一環として実施している活動も除きます。

問3-2 各活動の実施主体はどこですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

問3-3 各活動の実施にあたり、連携している組織等がありますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

問3-4 各活動の実施にあたり、学校の窓口は誰が担っていますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

問3-5 各活動の具体的な内容や方法は、誰が企画・立案していますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

問3-6 各活動に登録している貴校の児童生徒は、対象学年の児童生徒のうち何割程度ですか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

問3-1 土曜日等に地域で実施している子供たちの学習・体験活動	問3-2 実施主体	問3-3 連携している組織等	問3-4 学校の窓口	問3-5 企画・立案	問3-6 登録児童生徒の割合
※当てはまる番号すべてに○	1. 学校 2. 学校以外の公的な主体(教育委員会等) 3. 公的でない主体(NPO等) ※問3-1で○をつけた活動それぞれについて、当てはまる番号すべてに○	1. 教育委員会 2. 首長部局 3. 他の学校 4. 放課後子供教室 5. 学校支援地域本部 6. 保護者・PTA 7. 地域の既存組織(自治会、商店街、児童会等) 8. 公民館 9. NPO 10. 大学等の教育・研究機関 11. 教育関連事業者(塾、稽古ごと等) 12. 民間企業・団体(教育関連事業者以外) 13. その他 14. 特に連携している組織等はない ※問3-1で○をつけた活動それぞれについて、当てはまる番号すべてに○	1. 校長 2. 副校長・教頭 3. 主幹教諭 4. その他教員(地域連携担当) 5. その他教員(地域連携担当以外) 6. 事務職員 7. その他 8. 明確に定めていない ※1~3が地域連携担当の場合は、4ではなく1~3でご回答ください ※問3-1で○をつけた活動それぞれについて、当てはまる番号すべてに○	1. 自治体所管部署の職員 2. 実施主体の担当者 3. コーディネーター 4. ボランティア等の活動支援者 5. 学校の教職員 6. 保護者 7. 子供自身 8. その他 9. 明確に定めていない ※問3-1で○をつけた活動それぞれについて、当てはまる番号すべてに○	1. 80%以上 2. 60%~80%程度 3. 40%~60%程度 4. 20%~40%程度 5. 20%未満 ※問3-1で○をつけた活動それぞれについて、当てはまる番号一つに○
1. 講義形式での教科学習	1 - 2 - 3	1-2-3-4-5-6-7-8-9-10-11-12-13-14	1-2-3-4-5-6-7-8	1-2-3-4-5-6-7-8-9	1-2-3-4-5
2. 講義形式での教科外活動(特別活動、総合的な学習の時間等)	1 - 2 - 3	1-2-3-4-5-6-7-8-9-10-11-12-13-14	1-2-3-4-5-6-7-8	1-2-3-4-5-6-7-8-9	1-2-3-4-5
3. 自学自習のサポート	1 - 2 - 3	1-2-3-4-5-6-7-8-9-10-11-12-13-14	1-2-3-4-5-6-7-8	1-2-3-4-5-6-7-8-9	1-2-3-4-5
4. 自然体験、宿泊体験等の集団(宿泊)体験活動	1 - 2 - 3	1-2-3-4-5-6-7-8-9-10-11-12-13-14	1-2-3-4-5-6-7-8	1-2-3-4-5-6-7-8-9	1-2-3-4-5
5. キャリア教育・職業教育等(学校内での実施)	1 - 2 - 3	1-2-3-4-5-6-7-8-9-10-11-12-13-14	1-2-3-4-5-6-7-8	1-2-3-4-5-6-7-8-9	1-2-3-4-5
6. キャリア教育・職業教育等(学校外での活動)	1 - 2 - 3	1-2-3-4-5-6-7-8-9-10-11-12-13-14	1-2-3-4-5-6-7-8	1-2-3-4-5-6-7-8-9	1-2-3-4-5
7. 指導者を伴う文化・芸術活動	1 - 2 - 3	1-2-3-4-5-6-7-8-9-10-11-12-13-14	1-2-3-4-5-6-7-8	1-2-3-4-5-6-7-8-9	1-2-3-4-5
8. 指導者を伴うスポーツ活動	1 - 2 - 3	1-2-3-4-5-6-7-8-9-10-11-12-13-14	1-2-3-4-5-6-7-8	1-2-3-4-5-6-7-8-9	1-2-3-4-5
9. 自由遊びなどの居場所の提供(指導者を伴わない文化活動、スポーツ活動等はここに含みます)	1 - 2 - 3	1-2-3-4-5-6-7-8-9-10-11-12-13-14	1-2-3-4-5-6-7-8	1-2-3-4-5-6-7-8-9	1-2-3-4-5
10. その他()	1 - 2 - 3	1-2-3-4-5-6-7-8-9-10-11-12-13-14	1-2-3-4-5-6-7-8	1-2-3-4-5-6-7-8-9	1-2-3-4-5
11. 特に実施していない	1 - 2 - 3	1-2-3-4-5-6-7-8-9-10-11-12-13-14	1-2-3-4-5-6-7-8	1-2-3-4-5-6-7-8-9	1-2-3-4-5

問3-7 各活動の実施頻度はどの程度ですか。1年間の平均的な実施回数をお答えください。

問3-8 各活動の実施に当たり、コーディネーターを配置していますか。

問3-9 問3-8で1または2に回答した方にうかがいます。コーディネーターはどのような方が担っていますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

問3-10 問3-8で1または2に回答した方にうかがいます。コーディネーターの性別をお答えください。複数のコーディネーターがいらっしゃる場合には、もっとも中心的に活動しているコーディネーターについてお答えください。

問3-11 問3-8で1または2に回答した方にうかがいます。コーディネーターの年代をお答えください。複数のコーディネーターがいらっしゃる場合には、もっとも中心的に活動しているコーディネーターについてお答えください。

問3-12 各活動の実施にあたり、資金面で工夫している点はありませんか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

問3-1 土曜日等に地域で実施している子供たちの学習・体験活動	問3-7 実施回数	問3-8 コーディネーターの配置	問3-9 コーディネーターの属性	問3-10 コーディネーターの性別	問3-11 コーディネーターの年代	問3-12 資金面で工夫している点
※当てはまる番号すべてに○	※問3-1で○をつけた活動それぞれについて、回数をお書きください	1.専任のコーディネーターを配置している(学校支援地域本部や放課後子供教室のコーディネーターを含む) 2.専任のコーディネーターは配置していないが、実質的にコーディネーターとしての役割を担っている人がいる 3.コーディネーターは特にない ※問3-1で○をつけた活動それぞれについて、当てはまる番号すべてに○	1.教育委員会職員 2.首長部局職員 3.学校の管理職(校長、副校長・教頭) 4.学校の教職員(管理職以外) 5.学校の教職員(管理職含む)のOB/OG 6.現役のPTA 7.PTAのOB/OG 8.地域の既存組織(自治会等)の構成員 9.企業人や企業のOB/OG 10.その他 ※問3-1で○をつけた活動それぞれについて、当てはまる番号すべてに○	1.男性 2.女性 ※問3-1で○をつけた活動それぞれについて、当てはまる番号一つに○	1.20代以下 2.30代 3.40代 4.50代 5.60代以上 ※問3-1で○をつけた活動それぞれについて、当てはまる番号一つに○	1.国の事業を活用している 2.都道府県の事業を活用している 3.市区町村の事業を活用している 4.利用者・保護者から利用料を徴収している 5.PTAから資金援助を受けている 6.地域の既存組織(自治会、児童会等。経済団体除く)から資金援助を受けている 7.大学等研究機関の研究費を活用している 8.個別の民間企業から資金援助を受けている 9.地域の経済団体から資金援助を受けている 10.資金を必要としない形(支出ゼロ)で活動している 11.その他 12.特にない ※問3-1で○をつけた活動それぞれについて、当てはまる番号すべてに○
1. 講義形式での教科学習	()回/年	1 - 2 - 3	1-2-3-4-5-6-7-8-9-10	1-2	1-2-3-4-5	1-2-3-4-5-6-7-8-9-10-11-12
2. 講義形式での教科外活動(特別活動、総合的な学習の時間等)	()回/年	1 - 2 - 3	1-2-3-4-5-6-7-8-9-10	1-2	1-2-3-4-5	1-2-3-4-5-6-7-8-9-10-11-12
3. 自学自習のサポート	()回/年	1 - 2 - 3	1-2-3-4-5-6-7-8-9-10	1-2	1-2-3-4-5	1-2-3-4-5-6-7-8-9-10-11-12
4. 自然体験、宿泊体験等の集団(宿泊)体験活動	()回/年	1 - 2 - 3	1-2-3-4-5-6-7-8-9-10	1-2	1-2-3-4-5	1-2-3-4-5-6-7-8-9-10-11-12
5. キャリア教育・職業教育等(学校内での実施)	()回/年	1 - 2 - 3	1-2-3-4-5-6-7-8-9-10	1-2	1-2-3-4-5	1-2-3-4-5-6-7-8-9-10-11-12
6. キャリア教育・職業教育等(学校外での活動)	()回/年	1 - 2 - 3	1-2-3-4-5-6-7-8-9-10	1-2	1-2-3-4-5	1-2-3-4-5-6-7-8-9-10-11-12
7. 指導者を伴う文化・芸術活動	()回/年	1 - 2 - 3	1-2-3-4-5-6-7-8-9-10	1-2	1-2-3-4-5	1-2-3-4-5-6-7-8-9-10-11-12
8. 指導者を伴うスポーツ活動	()回/年	1 - 2 - 3	1-2-3-4-5-6-7-8-9-10	1-2	1-2-3-4-5	1-2-3-4-5-6-7-8-9-10-11-12
9. 自由遊びなどの居場所の提供(指導者を伴わない文化活動、スポーツ活動等はここに含みます)	()回/年	1 - 2 - 3	1-2-3-4-5-6-7-8-9-10	1-2	1-2-3-4-5	1-2-3-4-5-6-7-8-9-10-11-12
10. その他()	()回/年	1 - 2 - 3	1-2-3-4-5-6-7-8-9-10	1-2	1-2-3-4-5	1-2-3-4-5-6-7-8-9-10-11-12
11. 特に実施していない	()回/年	1 - 2 - 3	1-2-3-4-5-6-7-8-9-10	1-2	1-2-3-4-5	1-2-3-4-5-6-7-8-9-10-11-12

以下の問4～問8は、問3-1で1～9に回答した方にうかがいます。

問4 「土曜日等に地域で実施している子供たちの学習・体験活動」の実施にあたり、人材面で工夫している点がありますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 各学校の校務分掌で地域連携担当を置いている
2. 活動内容に応じてコーディネーターを複数配置している
3. 学校がボランティアの登録を行っている
4. 行政がボランティアの登録制度(人材バンク等)を設けている
5. 経済団体が設けたボランティアの登録制度(人材バンク等)を活用している
6. 個別の企業と連携し、従業員が活動に参加している(企業CSRの一環として等)
7. その他()
8. 特にない

問5 「土曜日等に地域で実施している子供たちの学習・体験活動」の実施にあたり、運営面で工夫している点がありますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 関連する活動について年間計画を策定している
2. 関係主体(教育委員会、学校、地域組織等)の間で定期的に意見交換をしている
3. 利用者(子供や家庭)のニーズを踏まえて活動内容・場所・時間等を設定している
4. 活動状況について、定期的に評価・点検・改善を行っている
5. その他()
6. 特にない

問6 「土曜日等に地域で実施している子供たちの学習・体験活動」について、活動状況や効果等を評価・検証するための仕組みを取り入れていますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 子供へのアンケートや聞き取り
2. 子供の学校での成績や学習・生活習慣の分析
3. 保護者へのアンケートや聞き取り
4. 学校の教職員へのアンケートや聞き取り
5. 地域住民等の支援者へのアンケートや聞き取り
6. 事業の利用者数等の客観的な統計データの分析
7. 第三者による外部評価の実施
8. その他()
9. 特に評価・検証のための仕組みは導入していない

問7 「土曜日等に地域で実施している子供たちの学習・体験活動」を通じて、どのような効果が見られますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。(※「1.子供の学習成績が上がった」「4子供の体力が向上した」に○をつけた場合は、差し支えなければ関連資料を併せてご送付いただければ幸いです。)

1. 子供の学習成績が上がった
2. 子供の学習に対する興味関心・知的好奇心が強まった
3. 子供の学習習慣が改善した
4. 子供の体力が向上した
5. 子供の生活習慣が改善した
6. 子供の対人関係やコミュニケーション力が高まった
7. 保護者の子供に対する関わり方、態度が改善した
8. 保護者の学校に対する関わり方、態度が改善した
9. 保護者の地域社会・地域住民についての理解が深まった
10. 子供の土曜日の活動に関する家庭の経済的負担が少なくなった
11. 家庭環境による学習・体験機会の格差が解消された
12. 教員の授業や児童生徒指導力が高まった
13. 教員が子供と向き合う時間が増えた
14. 学校と地域の連携が促進された(地域で子供を育む気運が醸成された)
15. 地域住民の生きがいづくりや自己実現が促進された
16. 地域の経済活動が活発化した
17. その他()
18. 特にない

問8 「土曜日等に地域で実施している子供たちの学習・体験活動」の実施にあたり、どのような課題がありますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 活動を調整・コーディネートする人材が不足している
2. 活動に直接携わるボランティア等の人材が不足している
3. 自治体職員が協力的でない
4. 学校教職員が協力的でない
5. 地域住民が協力的でない
6. 活動に積極的に参加する子供が少ない
7. 活動に積極的な保護者が少ない
8. 活動に携わる組織・人の連携が不足している
9. 活動を推進するための財源が不足している
10. 活動を推進するための場所が不足している
11. 子供たちの活動拠点までの交通手段を確保できない
12. その他()
13. 特にない

以下の問9～問11は、すべての方がご回答ください。

問9 「土曜日等に地域で実施している子供たちの学習・体験活動」について、平成14年の完全学校週五日制導入後から現在までの活動状況と、今後の方針をお答えください。それぞれ当てはまる番号1つに○をつけてください。

平成14年から現在まで	今後の方針
1. 活動の規模や対象を拡大してきた	1. 活動の規模や対象を拡大する
2. 同様の水準で活動を継続してきた	2. 現在と同様の水準で活動を継続する
3. 活動の規模や対象を縮小してきた	3. 活動の規模や対象を縮小する（廃止はしない）
4. 一貫して活動していない	4. 活動を廃止する（現在活動しておらず、今後の活動予定がない地域も含む）

問10-1 問9の「今後の方針」で1～3に回答した方にうかがいます。「土曜日等に地域で実施している子供たちの学習・体験活動」について、今後力を入れていきたい活動内容はありますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

問10-2 そのうち、もっとも力を入れたい活動内容1つに○をつけてください。

問10-1 今後力を入れていきたい活動内容 (すべてに○)	問10-2 もっとも力を入れたい活用内容 (一つに○)
1. 講義形式での教科学習	
2. 講義形式での教科外活動(特別活動、総合的な学習の時間等)	
3. 自学自習のサポート	
4. 自然体験、宿泊体験等の集団(宿泊)体験活動	
5. キャリア教育・職業教育等(学校内での実施)	
6. キャリア教育・職業教育等(学校外での活動)	
7. 指導者を伴う文化・芸術活動	
8. 指導者を伴うスポーツ活動	
9. 自由遊びなどの居場所の提供 (指導者を伴わない文化活動、スポーツ活動等はここに含みます)	
10. その他()	

問11-1 土曜日等の子供の教育に関して、誰が積極的に関わるべきだと思いますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

問11-2 そのうち、もっとも責任を持って関わるべきと思う主体1つに○をつけてください。

問11-1 土曜日等の子供の教育に関して、関わるべき主体 (すべてに○)	問11-2 もっとも責任を持って 関わるべき主体 (一つに○)
1. 地域	
2. 学校	
3. 家庭・保護者	
4. 行政(教育委員会等の子供に関わる行政)	
5. 行政(公民館、図書館等の子供に関わる施設)	
6. NPO/NGO	
7. 大学等(教員または学生ボランティア等)	
8. 教育関連事業者(塾、稽古ごと等)	
9. 民間企業・団体(教育関連事業者以外)	
10. その他()	

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

土曜日等における地域の教育活動の実施状況及び効果に関するアンケート調査票
【保護者】

問1 このアンケートをお持ちになったお子様の学年をお答えください。

1. 小学校(____年生)	2. 中学校(____年生)	3. 高校(____年生)
----------------	----------------	---------------

問2 現在の地域（市町村）に何年間お住みですか。途中で他の地域に引っ越し、もういちど現在の地域に戻ってこられた場合は、以前の期間と戻ってこられてからの期間を合計してお答えください。

(____)年(____)か月程度

問3 あなたのご家庭は、お子様が何人いらっしゃいますか。

(____)人

問4 土曜日等（土曜日、日曜日、祝日）に、次の方は自宅（あるいは、お子様に目が届く場所）にいらっしゃいますか。それぞれ、当てはまる番号 1 つに○をつけてください。（保護者、保護者以外の成人それぞれ）

保護者	1. いつもいる	2. いることが多い	3. いないことが多い	4. いない
保護者以外の成人	1. いつもいる	2. いることが多い	3. いないことが多い	4. いない

問5 このアンケートをお持ちになったお子様は、土曜日等に何をして過ごすことが多いですか。午前、午後それぞれについて、当てはまる番号に○をつけてください。（午前、午後それぞれについて、最大3つまで回答可）

土曜日等の午前(○は3つまで)	土曜日等の午後(○は3つまで)
1. 学校のクラブ活動・部活動に参加している	1. 学校のクラブ活動・部活動に参加している
2. 学習塾など学校や家以外の場所で勉強している	2. 学習塾など学校や家以外の場所で勉強している
3. 習い事やスポーツ、地域の活動に参加している	3. 習い事やスポーツ、地域の活動に参加している
4. 家で勉強や読書をしている	4. 家で勉強や読書をしている
5. 家でテレビやビデオ・DVD を見たり、ゲームをしたりしている	5. 家でテレビやビデオ・DVD を見たり、ゲームをしたりしている
6. 家族と過ごしている	6. 家族と過ごしている
7. 友達と遊んでいる	7. 友達と遊んでいる
8. その他()	8. その他()

問 6-1 このアンケートをお持ちになったお子様は、土曜日等に学校や地域で実施している以下のような学習・体験活動に参加していますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください（土曜日等に参加している学習・体験活動であっても、民間の学習塾や音楽のレッスンなど、ご家庭の経済的負担のみで子供を通わせている活動は除きます）。

問 6-2 また、各活動の実施頻度はどの程度ですか。1年間の平均的な参加回数をお答えください。

問 6-1 参加している学習・体験活動(すべてに○)	問 6-2 参加回数
1. 講義形式での教科学習	()回/年
2. 講義形式での教科外活動(特別活動、総合的な学習の時間等)	()回/年
3. 自学自習のサポート	()回/年
4. 自然体験、宿泊体験等の集団(宿泊)体験活動	()回/年
5. キャリア教育・職業教育等(学校内での実施)	()回/年
6. キャリア教育・職業教育等(学校外での活動)	()回/年
7. 指導者を伴う文化・芸術活動	()回/年
8. 指導者を伴うスポーツ活動	()回/年
9. 自由遊びなどの居場所の提供 (指導者を伴わない文化活動、スポーツ活動等はここに含みます)	()回/年
10. その他()	

問 7 問 6-1 で 1～9 のいずれかに回答した方にお聞きします。

活動を通じて、このアンケートをお持ちになったお子様や保護者の方ご自身、また学校の先生にどのような変化がありましたか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 子供の学習成績が上がった
2. 子供の学習に対する興味関心・知的好奇心が強まった
3. 子供の学習習慣が改善した
4. 子供の体力が向上した
5. 子供の生活習慣が改善した
6. 子供の対人関係やコミュニケーション力が高まった
7. 保護者の子供に対する理解が深まった(新たな側面を発見した)
8. 保護者の学校に対する理解が深まった
9. 保護者の地域社会・地域住民についての理解が深まった
10. 保護者が土曜日に働くことができるようになった
11. 子供の土曜日の活動に関する家庭の経済的負担が少なくなった
12. 学校の先生の指導力が高まった
13. 学校の先生が子供としっかり向き合うようになった
14. 学校と地域が連携して子供の教育に関わるようになった
15. 地域住民の生きがいづくりや自己実現が促進された
16. 地域の経済活動が活発化した
17. その他()
18. 特に変化はない

問 8-1 今後、土曜日等に充実してほしい（子供を積極的に参加させたい）学習・体験活動はありますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

問 8-2 そのうち、もっとも充実してほしい活動内容一つに○をつけてください。

問 8-1 土曜日等に充実してほしい学習・体験活動(すべてに○)	問 8-2 最も充実してほしい活動内容(一つに○)
1. 講義形式での教科学習	
2. 講義形式での教科外活動(特別活動、総合的な学習の時間等)	
3. 自学自習のサポート	
4. 自然体験、宿泊体験等の集団(宿泊)体験活動	
5. キャリア教育・職業教育等(学校内での実施)	
6. キャリア教育・職業教育等(学校外での活動)	
7. 指導者を伴う文化・芸術活動	
8. 指導者を伴うスポーツ活動	
9. 自由遊びなどの居場所の提供 (指導者を伴わない文化活動、スポーツ活動等はここに含みます)	
10. その他()	

問 8-3 学校の教員以外による講義について、子供に聞かせたいものはありますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 専門家(大学や企業の研究者等)による先端の研究成果等の紹介
2. 専門家(スポーツ選手や芸術家等)による経験談や職業に関する講義
3. 企業人(経営者や社員等)による職業や職業と社会との関わり等に関する講義
4. 地元の住民による地域や地域の歴史に関する講義
5. 外国人や在外経験者による文化やコミュニケーションに関する講義
6. 大学生による将来の夢や学校生活の過ごし方等に関する講義
7. その他()
8. 特に聞かせたいものはない

問 9-1 土曜日等のお子様の教育に関して、誰が積極的に関わるべきだと思いますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

問 9-2 そのうち、もっとも責任を持って関わるべきと思う主体一つに○をつけてください。

問 10-1 土曜日等のお子様の教育に関わるべき主体	問 10-2 もっとも責任を持って関わるべき主体
1. 地域	
2. 学校	
3. 家庭・保護者	
4. 行政(教育委員会等の子供に関わる行政)	
5. 行政(公民館、図書館等の子供に関わる施設)	
6. NPO/NGO	
7. 大学等(教員または学生ボランティア等)	
8. 教育関連事業者(塾、稽古ごと等)	
9. 民間企業・団体(教育関連事業者以外)	
10. その他()	

問10 土曜日等に学校や地域で実施する子供の学習・体験活動について、ご要望がありましたらご自由にお書きください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

平成25年度「生涯学習施策に関する調査研究」
土曜日等における地域の教育支援体制及び効果に関する調査研究 報告書

発行 平成26年3月

委託先 株式会社三菱総合研究所
人間・生活研究本部 人材・教育グループ
住所 : 東京都千代田区永田町二丁目10番3号
電話番号 : 03-6705-6022
